

モノと情報班

「モノと情報班」の活動：時空間統合型データベースの構築を目指して

久保正敏（国立民族学博物館・文化資源研究センター）

キーワード：時空間アーカイブズ、モンスーンと暦、マイクロ - マクロ往還、GIS、年表、共有と共創、

Survey of the Group “Material Culture and Information” and on a plan of developing time-space integrated archives for eco-historical researches

KUBO Masatoshi, National Museum of Ethnology

KEYWORDS: Time-space integrated archives, micro/macro zooming function, GIS, chronicle, sharing and collaborative creation.

要旨

この報告では、モノと情報班の活動目的を、以下の3つの観点から整理する。(1) 東南アジア生態史における物質文化の重要性を考察すること;(2) 生態史を、さまざまな要素の組み合わせから成り立つ複雑なシステムとして理解すること。そこには、地球規模の気候変動や、社会経済的なグローバルトレンドの影響、環境や公衆衛生に関わる国際的ならびに地域的な諸政策、貿易と通信、民族集団のエートスなどが含まれる;そして、(3) マルチメディアアーカイブの構築を通して、人間知識の協働的な生成という調査研究スタイルを確立することである。

上記の目的に向けて、モノと情報班では、(1) 博物館所蔵資料データベースの構築、ならびに(2) ユニークな情報検索・表示機能を備えた、マルチメディアアーカイブの構築に取り組んでいる。後者は、生態史におけるさまざまな要素間のダイナミックな相互関係をとりだすためのツールを目指している。その基本構想は、現在、生態史プロジェクトでこれまでに蓄積されてきた報告書・資料にもとづく、時空間統合型データベースの実現に向けた議論のなかで具体化されつつある。

1. 班活動のねらい

この班は、生態史を多角的・動的に捉えるための切り口として、モノと情報を取り上げ、物質文化やその関連情報から生態史を記述する試みを進めるとともに、それら情報のデータベース化、アーカイブ化を進めるなど、様々な分野の研究者を結びつける基盤としての仕組みや方法論の開発も目標の一つとしている。

<生態史研究と物質文化>

生態史研究とは、人間の諸活動と環境との相互作用を総体的に捉えることであるとするならば、人間活動と環境を媒介するメディアが道具(モノ)を始めとする物質であり、また、イキモノである。その意味で、物質文化とそれに伴う情報から乖離せず、常に回帰する立場を貫きたい。これは、本班員すべてに共有されている立場である。

この生態史研究プロジェクトは、1945年 - 2005年の60年間に渡る時間的広がり、メコン河流域の諸文化という空間的広がりを相対的に捉えるものであり、時空間を見渡すための様々な情報や指標を蓄積していく必要がある。モノやイキモノには、人間と環境の相互作用の痕跡が記されていると考えるならば、これらに関する情報、および関連する諸情報の蓄積は、生態史を見渡すうえで欠かせないものであろう。

<複雑系としての生態史の理解>

生態史を見渡すうえで重要な点は、諸情報の間の動的な相互関係性に、どれだけ目を配ることが出来るか、であるとする。人間の諸活動と環境の諸要素との間には、様々な相互関係が存在し、それらが次々と新たな関係を作り出していく。生態史とは、例えば下記のような諸要因から構成される複雑系であり、諸情報の蓄積とともに、それを読み解くための方法や仕組みの構築が必須であろう。

- ・気象（マクロ、ミクロ）・気候・風土：気候変動データ
- ・戦争・革命・紛争、世界戦略（軍事・政治・宗教）
- ・大型プロジェクト（経済援助、開発援助、技術支援）に伴う動き
- ・国際レベルでのトレンド、提言：環境破壊・温暖化、麻薬、人権、人口、疫病
- ・国・地方など各レベルでの政策：定住化政策、農業政策、森林政策、保険・医療政策
- ・市場経済化、世界戦略
- ・交通・通信・情報ルートの形成と変化：交易・貿易
- ・文化集団内の持続的交流・エトス、不変部分と可変部分／文化の剛性と可塑性

<過去と現在の比較・対照のためのアーカイブズ形成>

生態史プロジェクトの研究期間は極めて限られた年限で行われるものであるため、過去の研究成果も参照軸とする必要がある。そのためにも、過去の研究調査記録や、その過程で収集され博物館等の機関に所蔵されている博物館資料は、蓄積の対象として大きな意味を持つ。もちろん、この資料には、物質文化が対象とするモノだけではなく、モノが作られ、使われる状況、背景情報を記録した画像（静止画）・映像（動画）資料も含まれる。これら画像・映像資料は、モノの背景情報のみならず、その時点での諸情報、景観や生活状況も物語る点で、様々な活用可能な資料と言える。さらに、研究調査に伴う諸書類や紀行文、フィールドノートなどの文字資料も、関連情報として重要であり、これら諸資料・情報は、相互に参照可能なアーカイブズとして蓄積される事が望ましい。別の観点から見れば、これら博物館所蔵資料は、日本における海外学術調査の歴史を語る資料でもあり、アーカイブズの形成は、この観点での活用にも生かせる。

これら歴史的なアーカイブズ資源は、現在のフィールドワークと密接に連携して活用されることでその価値が高まる。現在の諸情報との比較・参照を通じて、複雑系としての生態史や文化のダイナミズム解明に力を発揮するに違いない。

<オーラル・ヒストリーの位置づけ>

さらに言うならば、公的な記録のみや正史とされる見解だけに依拠するのではなく、それらからは漏れてしまう個々人の記憶や記録をも重要視し、そこから、人々の生き方・考え方をあぶり出す文化人類学的視点も取り込みたい。いわゆるオーラル・ヒストリーを正當に位置づけ、アーカイブズとしての蓄積を図りたいと考えている。

<ミクロ・マクロ往還の視点>

研究スタイルとして我々が提言したいもう一つの点は、資料や情報を活用する際の視野についてである。大状況から小状況に至る様々な資料・情報を、ミクロからマクロを行きつ戻りつする視野が重要であるとする。マクロな視野で分析・理解を目指す社会学や経済学、地域研究などの研究分野と、個々の人間に密着するミクロな視野で人間を理解する文化人類学などの研究分野との間では、しばしば用語の定義や方法論が異なるなどのために議論が噛み合わず、研究者や研究方法の相互交流も盛んではなかった。我々は、これまでのこうしたギャップを埋め、建設的に相互交流できる方法論も提起していきたいと考えている。すなわち、両者の視野を行きつ戻りつする、いわば「ミクロ・マクロ往還」の考え方を徹底し、アーカイブズの利用においては、こうした視野の移動を支援する機能を実現したい。

<研究スタイルとしての共有・共創>

研究途上に収集されたものや研究の結果蓄積された種々の資料や情報、すなわち研究資源は、個々の研究者の手元に置かれ続けるよりは、広く共有の場に置かれる方がより大きな価値を生み出す。元の所有者である研究者から見れば、自らの研究を批判と検証の場に置くことで自らの研究を鍛え上げることになる。その利用者の側は、他の研究者が形成した研究資源にアクセスすることで、これまで以上に広い情報を得ることができ、その中から自らの研究の奥行き・広がりを展開することができよう。

こうした直接的な効果だけでなく、共有化によって、下記のような恩恵もたらされる。すなわち、様々な分

野の研究者のみならず情報源である現地の研究者・関係者の参与による知識・経験の交流の結果としての情報精度の向上、現地の参加を前提とする新しい研究倫理に基づく実践スタイル確立、現地への情報・知見の還元、異分野間の交流による新しい視点や研究課題の創成、不断の情報蓄積の結果として当該地域に関する人間智の蓄積、などを目論むことが出来る。これら諸点を含めて、単なる情報・資料の共有に止まらない、智の共創につながる研究・実践スタイルのモデル、筆者はこれを「フォーラム型」と名付けているが、このスタイルを確立していきたい。

< 班員の活動概要 >

以上をまとめると、本班の研究活動の主なねらいは、下記の諸点となる。

- (1) 環境・生態・文化に関わる、人・モノ（素材・製品・道具）・カネ・情報（文化・技術・道具に関する情報）の移動・交錯がもたらす相互作用の記述・解明
- (2) 様々な諸要因・事項の動的な相互連関を示すチャートとしての生態史の表現
- (3) 大要因・公式記録からは見えない、個人の観察・記録集積から得られる、「裏の実態」、それが「表の事象」にどの程度・どのように関わっているのかの解明。
- (4) 研究方法論として：他班との連携、共同、共有スタイルの有効性の実証。および、そのためのインフラ（方法論を含む）の整備

(1)、(2) は、各班にも共通する課題と考えられるが、本班の場合、個々のメンバーは、物質文化を中心とする個別の課題を持つと同時に、自分が課題として設定するモノを中心とする物質文化を諸要因・事項間の関係ネットワークの中に位置づけ、自らの研究を他分野との関係性の中に位置づけて研究連携を模索する努力も重ねてきた。

自らの対象とする物質文化をネットワークの中に位置づける方法としては、相対化と中心化が考えられる。前者は、ネットワーク状の関係性の中に位置づけ、マクロな視点で全体を見渡そうとするものであるが、後者は、対象とする物質文化から出発して、関係するであろう諸要因を拾い上げ、そのネットワークを展開していくものである。ともに目指すところは、動的関係性を明らかにすることである。昨年来の秋道プロジェクト・リーダーによる、RCC（Rice Culture Complex）や FCC（Fish Culture Complex）など、キーとなる文化要素から出発して文化複合全体を捉えようという提案は、後者の中心化の手法と見なすことが出来る。班員の中で竹の焼畑を扱う川野氏などは、RCC の具体的展開に関与し、漁撈を対象とする後藤氏、橋村氏は FCC の具体化に関与していくことになろう。また、例えば、小島氏は「馬文化複合」を、田口氏は「竹文化複合」を、清水氏は「建築複合」を、など、物質文化を中心とする相互関係を解明する方向で研究を展開することを目論んでおり、各班員が、諸要因ネットワークを展開する過程で、当然ながら他分野の研究者との連携が必須となり、実際に連携の模索が始まっている。

インフラの整備に関わる (4) の課題は、本班が特に力を入れようとしているものである。これは、(1) - (3) に掲げた研究目的を支援する仕組みを構築するものであり、生態史プロジェクト班全体に連携と交流を促すとともに、その結果を蓄積し新たな研究展開に資する研究環境と方法論を構築しようとするのが目的である。

これについても、大きく二つの方向で検討を行ってきた。すなわち、既に各博物館などの機関に所蔵されている、メコン流域民族集団の標本（モノ）資料、画像資料、映像資料などのデータベースを作成し、それらが連携して検索できる仕組みを構築することである。もう一つは、対象とする資料をさらに拡張し、文献書誌、資料、フィールドノート、オーラル・ヒストリー、統計資料なども含めた、マルチメディア・アーカイブズの構築についての検討である。これは、(1) - (3) で述べたような、動的な相互関係の解明にとって重要な要素が時間・空間要素である、との認識の下、時空間の値をキーとする時空間統合型アーカイブズの形成と、動的な相互関係の解明や分析に有効であろうと考えられる、ミクロ・マクロ往還型の検索の仕組みを構築しようとするものである。

博物館等所蔵資料のデータベース整備については、それが所蔵されるに至った経緯、所有権や知的所有権など権利関係、などが不明となっている事例が多々あり、それらの再確認と新たな利用のための覚書などの整備、記録メディアの劣化と代替メディアへの複製が可能かどうかの検討、など、アーカイブズの整備とも共通する諸問題が横たわっている。関係者・諸団体との調整を行いつつ、整備を進めるが、これについては、山崎・木田両氏をはじめとする南山大学のグループ、吉田氏、小島氏、橋村氏、久保などが検討と作業を進めている。

時空間統合型アーカイブズのコアとなる資料の一つとして、まとまった歴史資料群の一例である雲南省県志を取り上げ、その大事記部分についての和訳作業を進めている。これは、兼重氏、宮脇氏、長谷氏を中心とする雲南県志グループが担当しており、既にいくつかの県について和訳を終え、校正作業に入っている。この県志は、RCC や FCC と連動する情報を含んでいる他、メコン流域の山間部に関する物資の流通や交易に関する情報も含んでおり、様々な時報や記述をつなぎ合わせる上で有益な資料と考えている。

博物館所蔵データベース、時空間統合型アーカイブズのいずれについても、研究者間で情報が共有され、またその資格を得たユーザが情報の書き込みや追加を行うことのできる、「フォーラム型」のデータベースやアーカイブズとして実現していくことを基本理念としている。

以下に、これら二つの方向での検討経過と、基本的設計について述べる。

2. メコン流域民族集団に関わる博物館等所蔵資料

第二次大戦後、生態史プロジェクトに関わるメコン流域については、下の表に示すような学術調査や収集が行われ、モノ資料の他、写真や動画がいくつかの機関に所蔵されていることが明らかになってきた。しかし、それぞれがどのような経緯で現在の場所に落ち着いたか、について不明な部分も多く、そのため、著作権や所有権などが必ずしも明確になってはいないものもある。知的財産権に抵触する場合もあり、これら資料の共有や複製には慎重に対処せねばならないが、資料の目録などは、データベース化して速やかに公開することが望まれる。さらに、索引項目の差異を乗り越えた横断検索の実現も望まれる。

横断検索については、次に示すような、「共通検索項目」を考えることができる。これによって候補を選択し、詳細情報は、個別機関用のデータベースから表示させるという方法がある。物理的に分散したデータベースの横断検索を実現するには、全情報を一箇所に集積する「集中型」、各機関のデータベースから索引情報のみを収集し詳細情報は各データベースにアクセスする「収集型」、共通の検索項目にあわせて各データベース側がマッピングした索引を公開する「分散型」の3法が考えられるが、このプロジェクトにおいては、一箇所に集中してデー

●東南アジア稲作民族文化総合調査団 (1957～58年)	社会主義 体制下の 空白期間	国立民族学博物館 モノ、写真 日本民族学会事務局 調査団事務文書(デジタル) 神奈川大学日本常民文化研究所	
●大阪市立大学調査→カンボジア (1958年)		天理参考館	
●上智大西北タイ歴史・文化調査団 (1969～74年)		南山大学人類学博物館 モノ、写真、動画	
●天理教ラオス巡回医療団 (1970年)		天理参考館 モノなど	
●渡辺仁ラオス調査 (1974年)		東京大学総合研究博物館 写真、フィールドノート	
		●民博ラオス収集調査 (1989年～1990年)	国立民族学博物館 モノ
		●川野氏・原野農芸収集調査 (1998～2003年)	鹿児島黎明館・川野資料 原野農芸博物館
		●生態史プロジェクト(～2005年)	

図1 メコン流域民族集団に関わる博物館等所蔵資料

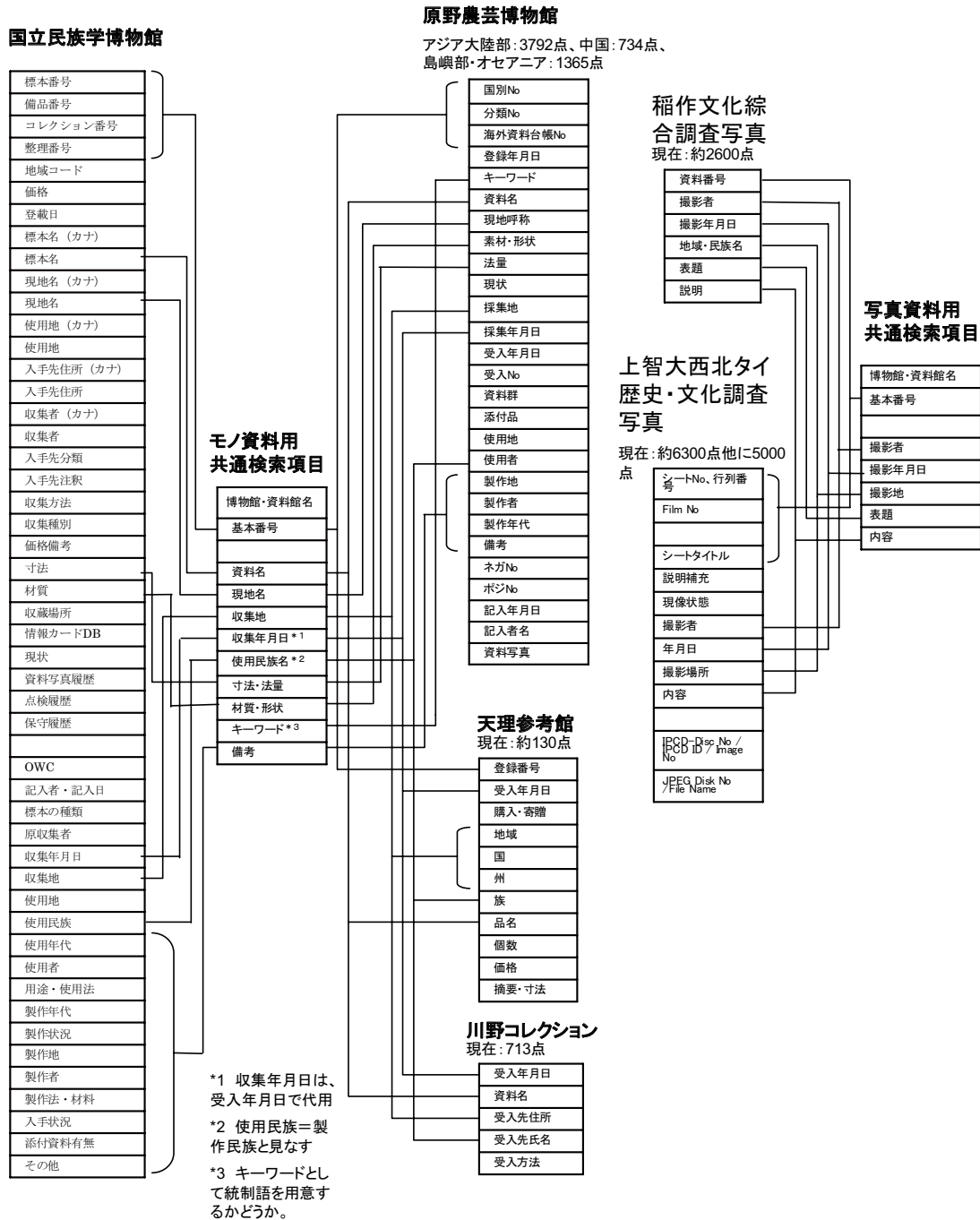


図2 博物館など所蔵のモノ資料、写真資料に対する共通検索項目の案

データベースを組むのが現実的であろう。現在、FileMakerPro V8 ウェブ版を用いて、国立民族学博物館の研究用サーバ上での開発を進めている。

ただし、著作権や所有権の問題などがクリアされるまでは、登録した研究者にのみ公開するなど、セキュリティ上の検討も必要になる。

3. ミクロ - マクロ往還型時空間統合アーカイブズ構築の構想

先述したように、生態史プロジェクトの各班員の活動に伴って収集されて様々な文献書誌、資料、フィールドノート、オーラル・ヒストリー、統計資料などを統合し、マルチメディア・アーカイブズとして構築することについての検討である。これを実現する方策は、(1) 各種のデータ蓄積において時空間の値をキーとするような

一定のルールを与えて時空間統合型アーカイブズを形成すること、(2) 動的な相互関係の解明や分析に有効であろうと考えられる、マイクロ・マクロ往還型の検索・表示の仕組みを構築すること、の二つのフェーズに分けられる。(2)の活用を見越して、(1)のルールを決めていくことになる。

<対象とする情報の粒度>

ここで想定しているアーカイブズが対象としている資料には、(a) フィールドノートや歴史事件の記述、ある時間・空間値を持った写真や映像などの資料など、一定の時間・空間の確定値を持つような個々の事象や事象に対する情報、いわば、「ポイント型」の情報を対象とする資料と、(b) ある時空間の範囲を対象とする記述や文献資料、統計資料など、幅を持った時空間にまたがる情報、いわば、「領域型」の情報を対象とする資料、とが考えられる。後者には、一次情報や生データに近い資料も含まれる。

また、情報の次数の点で見ると、書誌的情報や所蔵情報など、一次情報へのアクセスのための二次情報を記述した資料だけでなく、一次情報そのものを記述した資料もアーカイブズの対象となる。しばしば、前者のデータベースは「レファレンス型データベース」、後者のデータベースは「ファクト型データベース」と呼ばれる。

このように、カバーしている時空間の範囲の点では、「ポイント型」「領域型」、情報の次数の点では「レファレンス型」「ファクト型」、など様々なタイプの資料を、アーカイブズとして同一の枠組みで扱えるかどうかについては、十分な検討が必要となるであろうが、「領域型」からはそれと関連する「ポイント型」の情報が、「レファレンス型」からはそれに関連する「ファクト型」の情報が、それぞれシームレスな形で導き出せ、それらが比較・対照できるような仕組みを備えたいと考えている。

<マイクロ・マクロ往還とシソーラス>

アーカイブズを、大状況から小状況への移動を自由に行いつつ検索し、結果を見ることができる仕組みを、ここではマイクロ・マクロ往還型と考えている。すなわち、検索語の指示の方法においても検索結果の表示においても、時空間のマクロ/マイクロ・レベル間で自由にズームイン/ズームアウトできる仕組みである。空間値においては、例えば Google Earth のようなズームイン/アウトを想定すればよい。すなわち、精度の高い緯度経度値が指すようなピンポイントの空間を扱う情報からある地域や範囲を扱う広領域の情報までがシームレスにズームイン・ズームアウトできる仕組みである。時間値については、年表を想定し、その時間刻みの単位が、時刻・日・月・年・年代・世紀などの様々なレベルにおいて、年表をズームイン・ズームアウトできる仕組みである。また同時に、空間値については「～のあたり、付近」など、時間値については「～頃」など、あいまいさを含む表現にも対応する必要がある。レベルの相違を表現でき、また、暦表現の相違や、地名の変遷、あいまいさな表現にも対応できる仕組みとしては、時間・空間に関するシソーラスを用意することが最も適切な解法である。

生態史に関わる様々な情報は、時空間値だけではなく、様々なキーワードで検索できることが必要である。対象とする研究分野に応じて、キーワードはその粗密の程度が異なり、ある分野では一般的なキーワードは、他の分野から見れば非常に専門に特化したものかも知れず、他分野の研究者が検索する時に思いもつかない用語であるかも知れない。生態史に関わる研究者の間でさえも必ずしも共有されていない知識や用語だけでしか検索できないアーカイブズであっては、他の分野研究者との間でのコラボレーションを図ることは無理である。キーワードの粗密や特化の程度をならして、一般用語から専門特化した用語への橋渡しを可能とするには、何らかの用語シソーラスが必要となる。用語シソーラスは、一般から専門特化へ、いわば、概念レベルでのマクロからマイクロへのズームイン/ズームアウトを可能とする仕掛けと考えられる。

シソーラスを利用するには、(1) あらかじめ、シソーラスを用いて、アーカイブズやデータベースの各レコードの索引語に用語を付加する方法、(2) 検索時にシソーラスを参照して検索語を生成して検索する方法、の2法があるが、いずれを採用するかについてはシステム設計時に十分な検討を加える必要がある。検索の高速化を狙うならば前者の方法であるが、分野ごとのシソーラスを動的に切り替えるなどの柔軟な検索を狙うならば後者の方法が適当である。

このように、シソーラスの作成を前提として、時間値、空間値、キーワード群の「3つ組」を最低限必要な属性値として、すべてのデータに付加することで、時間値・空間値・テーマに関する表現・検索・分析のいずれの場合においても、マイクロ・マクロ往還を実現することが狙いである。これら属性値を表現する形式として、例えば、XML形式を用意するのか、あるいは、メタデータ Dublin Core の拡張形式を用いるのか、実現のための検

討を詰めていく必要がある。以上のアイデアは、図3のようにまとめられる。

< 3つ組属性情報による情報表現と相互関係の発見 >

前述のように、アーカイブズに蓄積される全てのデータに対し、「3つ組」の属性値を付加することを前提とすれば、この3軸で構成される3次元空間上に、すべての生態史データが配置されることになる。複雑系をなすこれらデータ間に存在するかも知れない、原因 - 結果、並行、対抗、模倣、などの関係性を発見することを支援するために、マイクロ - マクロ往還型の検索・表示システムを構築することが狙いである。この検索・表示は、時間展開すなわち年表形式によるものと、空間展開すなわち地図形式によるもの、いずれかの形式で行われる。地図は空間的な関係の把握に、年表は時間的な関係の把握に、それぞれ優れた表現手段であり、いずれの形式上でも、事象間の関係性を発見するうえでヒントを得る可能性がある。

このアイデアは、図4に示すように、3つ組の属性値で構成されるアーカイブズのデータ空間を、時間展開面、あるいは、空間展開面に写像し、それぞれの表現系で、事象間関係の発見を支援するツール、その関係を記録す

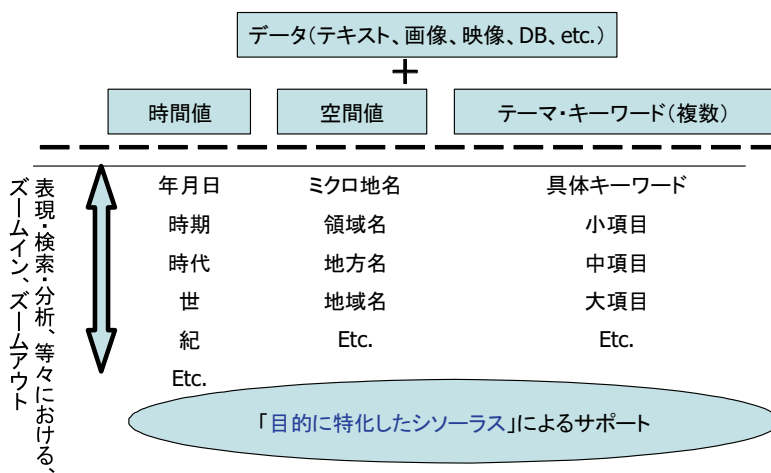


図3 時間値・空間値・キーワード上でのズームイン・ズームアウトを実現するための3つ組属性値と対応するシソーラス整備

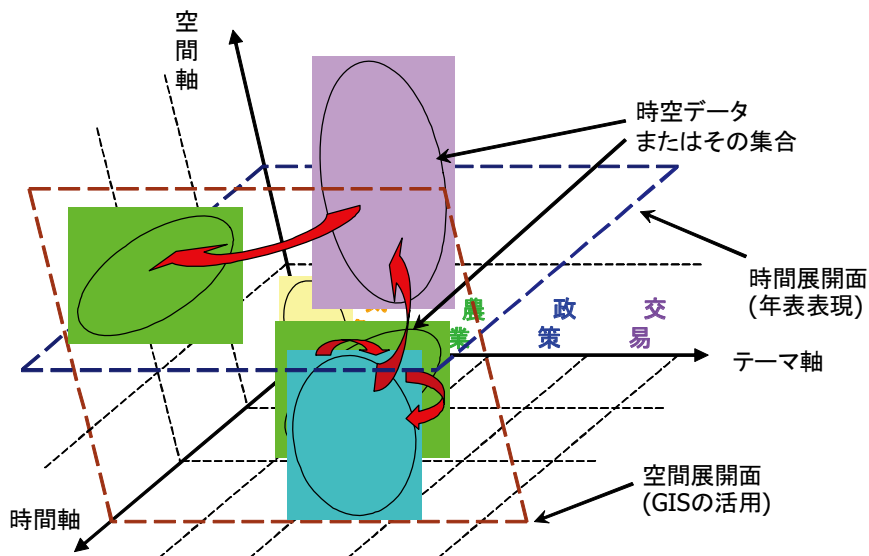
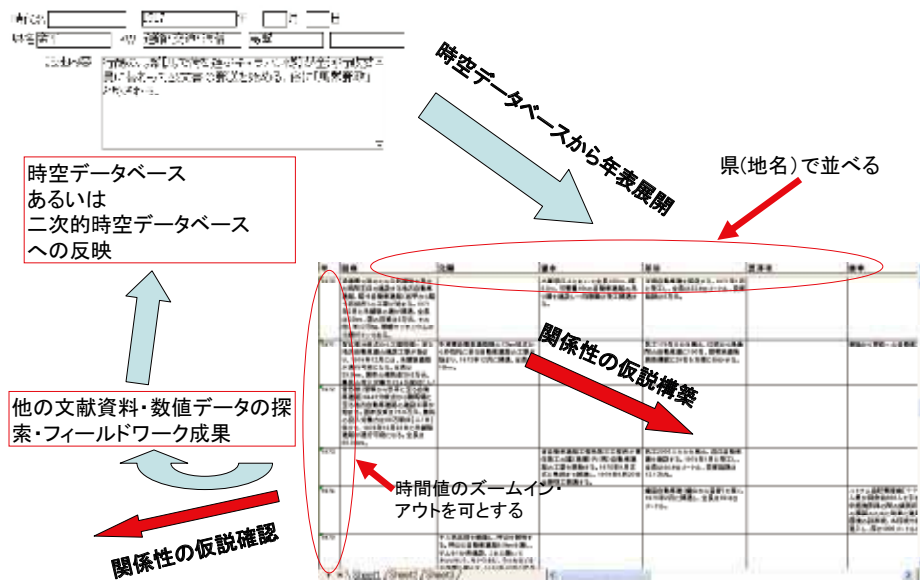


図4 時空間データ間での相互関係の発見と表現

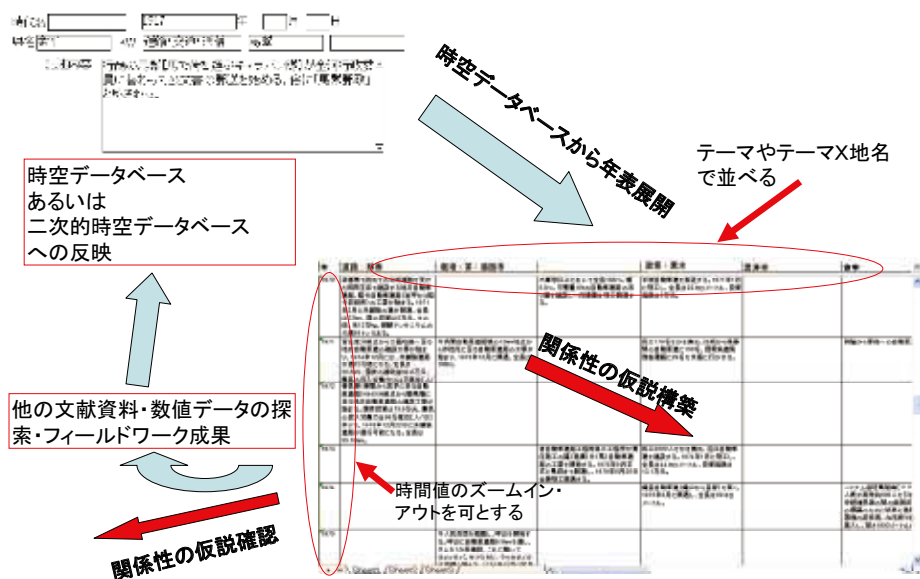
るツールを、検索システムに組み込むことである。もちろん、時間展開系、空間展開系、両形式がいつでも自由にスイッチできる必要がある。

空間展開系については、すでにカリフォルニア大学バークレイ校で進められている ECAI (Electronic Cultural Atlas Initiative) プロジェクトの中で「TimeMap」方式が提唱されており、GIS をベースに時間値を組み込んだ表現形式を用いたプレゼンが各地で進められるようになってきた。しかし、この TimeMap 形式は、(1) 空間軸上での関係性発見に有利なツールではあるが、時間軸上での諸関係性の発見には不向きであること、(2) 発見のツールであるよりは発見や分析結果をプレゼンするためのツールであり、発見結果などを記録する仕組みが弱いこと、などの弱点を抱えている。これらを改善したシステム開発を進めるのが狙いである。

他方、時間展開については、年表をベースとした動的な検索・表現系システムとして既存のものは見あたらない



(a) 横軸として地名（県名）を採用した場合



(b) 横軸としてテーマやテーマと地名の組み合わせを採用した場合

図5 雲南県志データを例とした時間展開のイメージ

モノと情報

いのが現状で新たな本格的開発が必要である。ここで時間展開のイメージとして想定しているのは、図5に示すものである。この図は、当班の雲南県志グループが作業を進めている、県志大事記和訳作業の結果の一部を用いた時間展開イメージを図示したもので、あらかじめ、大事記中の各記事データに対して、時間値・空間値・キーワードが付与されたものをデータベース化し、それを「馬」「茶」などの検索語で検索した結果を、図5(a)の場合は、縦軸に時間を、横軸には県名をとって並べ替えたもの、図5(b)の場合は、横軸に、テーマと県名を組み合わせて並べたもの、をそれぞれイメージしている。

この図は、(1) 時空間アーカイブズからの検索結果が年表形式で表現される際に、横軸に表示すべきものとして設定された条件に従って、検索結果が時間軸上に適切に配置されること、(2) 時間軸、および、横軸については、ズームイン/ズームアウトの仕組みが組み込まれていること、(3) この年表形式表現を見ながら関係性の仮説を立て、それが原因 - 結果、並行、対抗、模倣、などの関係性を属性として持った「属性付きリンク」として記録されること、(4) その仮説を検証するために更なる検索などを進め、あるいは、新たなデータを追加して元の時空間アーカイブズに蓄積することで、アーカイブズ自体が成長していくこと、などの機能を持ったシステムを想定している。

実際にこうした機能を備えることで、新たな発見が得られる可能性は大きいと考えるが、未だ既存データを使った実証実験に至っていない。そうした実証に至るために、実データの積み重ねとアーカイブズ化を進めつつシステム設計・開発に進む予定である。

< Cychronichle の考え方 >

上記の例では、一方向に進む時間を対象とする年表を考えた。しかし、生態史プロジェクトが対象とするモンスーン地域は、乾期・雨期という年単位での循環気候が特徴であり、それと連動しつつ、生活歴や農業歴などが展開する地域である。様々な事象/事物データから成る時空間アーカイブズから、農業サイクル、漁業サイクル、などを抽出し、それらサイクル間のズレなどを検討する中から、農業・漁業などの間の関係性、地域間での比較、さらには長周期現象の影響の抽出、などの発見の契機となる可能性がある。これは、図6に示すように、年表、あるいは検索結果としての年表を折り畳んで、サイクリックな暦を作り出し、そのことによってサイクリックな関係性の発見につながるツールを開発するものであり、この方法論を、Cycle + Chronicle の意味で「Cychronichle」と名付けたい。

この方法論は、年単位のみならず、複数年に渡るサイクルの発見など、さらには、時間値だけではなく連続値

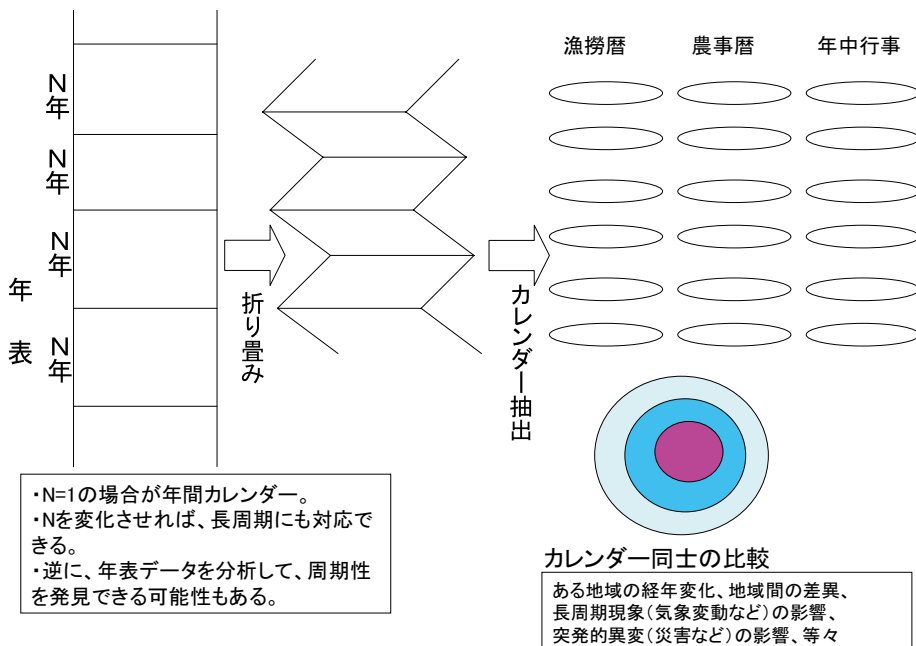


図6 Cychronichle のアイデア

を対象とするデータに適応すれば、数量変動のサイクル発見や比較にも応用が可能な、ユニークなものと言える。その実現には、時間値、あるいは連続値を操作する手法が確立すれば良く、それほど困難ではないし、ソフトウェア開発もそれほど複雑ではないと予想される。

4. 開発に向けての検討

本稿で述べたのは、方法論やシステムの提案である。基本的にこのシステム開発は、全体を独立性の高いコンポーネント（ソフトウェア・モジュール）に分割すること、各コンポーネント間のインターフェースの明確化と明文化を行うこと、インターフェースとしては可能な限り世界標準化された方式/形式を採用すること、という方針で進めていきたい。具体化については、更なる様々な検討が必要であり、様々な関連データを入手・保持している生態史プロジェクト研究者と、情報関係の研究者、開発担当技術者、との間の緊密な共同作業が必要となる。これらが、今後の課題として残されている。

また、シソーラス開発も大きな課題である。テーマに関するシソーラスについては、全てを網羅するシソーラスの構築は不可能であり、目的に特化した分野での用語体系の整理をまず行うことからスタートするのが現実的であろう。時間・空間のシソーラスについては、地名辞書の整備や暦変換テーブルの整備が含まれるが、作業量は大きいものの内容は比較的単純なものが多いであろう。ただし、時間値・空間値のあいまいな表現や広範囲値の表現への対処には十分な検討が必要である。

以上、今後の課題として多くの事項が残されている。また、これまでの生態史プロジェクトで蓄積されてきたデータを対象とするアーカイブズの構築を基盤とし、検索・表現システムの開発を進めておかないと、システムの有効性が十分に実証できない、デモ・システムに終わる恐れもある。他の班への呼びかけも行いつつ、データ蓄積の作業を進めていく予定である。

Abstract:

In this report, the objectives of activity of the Group "Material Culture and Information" is summarized in terms of (1) the importance of material culture in eco-historical study on Southeast Asia, (2) the eco-history should be understood as a complex system composed of many factors such as (a) global climate condition, (b) social and economical global trend in that area including international projects for development and aid, (c) international and local policies relating to environmental, social, and public healthcare, etc., (d) trading and communication, (e) ethos/pathos, or stiffness/plasticity in ethnic group, and so on, (3) the importance of research style of sharing and collaborative creation of human knowledge by developing multimedia-archives for all kinds of data and documents.

Based on these objectives, the Group is trying to develop (1) databases for materials and documents collected and stored in many museums and institutions, (2) multimedia archives of many kinds of documents and data for investigating the dynamic mutual relationships among various factors embedded within complex system of eco-history, with a unique information retrieving and visualization mechanism in both space and time dimensions. The basic concept and ideas are introduced together with discussions for realizing the practical time-space integrated archives based on reports and documents accumulated within the Eco-history Project until now.

モノと情報班

ラオス南部における水産資源管理

秋道智彌（総合地球環境学研究所）

キーワード：メコン河、村落基盤型資源管理、保全区、回游魚、私有化

Fisheries Resource Management in Southern Laos

Tomoya AKIMICHI (RIHN)

Mekong River, community-based resource management, fish conservation zone, migratory fish, privatization

要旨

ラオス南部のメコン河集水域における水産資源管理について 1990 年代から 2005 年の調査時点までの急激な変化を追跡した。国際組織による上からの水産資源管理の方策が導入されたが、村落の実情に合わないで、欠点が多くプロジェクトとしてはおおむねうまくいった点と成功しなかった面が浮き彫りになった。これにかわって、2000 年くらいから村落を基盤とした村民のための管理方式を採用する動きがでてきた。もっとも、これはチャンパサック州のメコン河本流域の話であり、メコン河支流のセコン川流域では漁業保全区を設定した当初から密漁が頻発する傾向にある。今後、メコン河本流と支流に見られる管理方法の微妙な違いを追跡することが重要な課題である。

1. ラオスにおける水産資源管理の背景

メコン河は全長約 4,700 km の大河であり、中国のチベットに源を発し、ミャンマー、ラオス、タイ、カンボジア、ベトナムの 6 ケ国を流れ、南シナ海にそそぐ。このうち、ラオス中部より下流域は平野部を流れる。ラオス領内におけるメコン河に流入する主要な支流は 11 本あり、表 1 は流長の大きい順に示したものである。

メコン河とその集水域はその流域に住む人びとに貴重なタンパク源をもたらし、交通や物資の輸送に大きな役割を演じてきた。季節性が顕著なモンスーン気候のもとで、メコン河やその支流は雨期に増水し、周辺の農地や居住地は冠水するが、乾期に河川の水量は激減する。このような環境下で、現在、メコン河水系の水産資源利用をめぐるどのような問題があり、どのような試みがなされているのか。この問題をラオス南部の事例から紹介したい。調査は 2005 年 7 - 8 月、2006 年 1 月、ラオス南部のチャンパサック、セコン、アタプーの 3 州で実施した。

表 1 ラオスにおけるメコン河の主要な支流

支流の名称	流長 (km)	支流の名称	流長 (km)
Nam Ou	448	Nam Beng	215
Nam Ngum	354	Xedone	192
Xebanghieng	338	Nam Xekhanong	115
Nam Tha	325	Nam Kading/Nam Theun	103
Xekong	320	Nam Khane	90
Xebangfay	239		

(出所: UNEP 2001)

2005年7 - 8月の調査のうち前半は橋村修と共同で、後半と2006年1月の調査は単独でおこなった。調査のねらいは、メコン河とその支流や小さな水路から水田に至るまでの水域における水産資源の多様な利用方法と管理について現状を把握し、生態史プロジェクトの研究でどのような見通しをえることができるかを提示することである。ここでは、河川や池における事例を中心とした調査結果を報告し、水田や池における事例は稿をあらためて詳述する。なお本報告の一部は、論文として公表した[秋道 2006]

ラオスは第2次インドシナ戦争終結後の1975年以降、平和と発展の道を歩み始めた。経済発展に応じて、道路の整備と拡張、電気・水道などの普及、市場経済の浸透が進むいっぽう、人口増加率は2004年の資料では2.67%と顕著である。食料の需要も増加し、畜産業による食肉類の消費とともに淡水魚類資源の需要も増加した。市場に魚を売り、現金収入源とする農家も増えた。さらに養殖技術が進展し、ナイロン製の刺し網や投網などの効率的な漁具が導入されるようになり、必然的に漁獲圧が高くなる傾向があった。こうしたいっぽう、森林の乱伐採や開発による環境の破壊が顕著となり、経済発展と環境保護を両立するための方策をめぐる議論がなされるようになってきた[Claridge, Sorangkoun and Baird 1997]

2. メコン河の魚類保全区(1993 - 1999)

環境の保護と経済発展を同時に進める方策を検討する機運が高まるなかで、海外の援助機関を介して水産資源の管理と適正な開発を進めるプロジェクトがラオス南部のチャンパサック州で1993年から開始された。それがヨーロッパ共同体(EC)主導による「ラオスの共同体漁業とイルカ保護」を目指すプロジェクト(Lao Community Fisheries and Dolphin Protection Project)である[Baird *et al.* 1999]。この計画は1997年まで5年間継続され、村落に魚類保全区を設けて資源の管理と適正な利用を図ることが大きな目的とされた。保全区は、ヴァン・サグワン(vang sanguwane)と呼ばれる。ヴァンは「川の淵」、サグワンは「保全区」の意味である。淵はふつう英語でdeep poolと呼ばれる深みであり、大きな魚が息息する場所となっている。ラオスでは、河川は国家が管理するもので村落といえども私有することはないが、村落の領域内を流れる部分は従来からその村落による利用が慣行として認められている。したがって、魚類保全区はもともと政府側からの提案であり、村落を基盤とする資源管理方策ではないことに留意しておく必要がある。

このプロジェクトでは、メコン河本流域の54村で59の保全区がつくられ、最終的に63の村で68の保全区が作られた。保全区の大きさはまちまちであり、最小で0.25ha、最大で18haであり、平均は3.52haであった[Baird and Harthey 1999]

メコン河集水域の魚類に関する研究は上述のプロジェクトでも中心課題とされ、これまで多くの業績が蓄積されている。さらに、魚類の分類や生態に関する研究の成果がある反面[Taki 1974; Kottelat 2001]、住民生活やその文化のなかで漁撈を位置づける試みはまだ少なく[Dubois, Inthavong and Barden 1995]、最近ではラオス中部のバン・ファイ川(Xe Bangfay)流域における報告があるにすぎない[Shoemaker, Baird and Baird 2001]。また、ラオスの漁業統計は農林業部門とくらべてきわめて不十分である[The Department of Planning 2005]。つまり、魚類の保全を目指すプロジェクトがあるものの、社会経済的、文化的な問題を組み込んだ視点がいまだに取上げられていないことが問題といえるだろう。

1997年からはECによる計画を継承して1999年までの3年間、同様な趣旨の「環境保護と共同体の発展」計画(Environmental Conservation and Community Development in Siphandone Wetland Project)が実施された[Daconto ed. 2001]。1997年までに保全区をつくった村むらに13村を加えた魚類保全区が72ヶ所つくられた。このプロジェクトではラオス最南部のカンボジア国境におけるメコン河流域の村むらを対象としたものであり、シーファンドン湿地プロジェクト(Siphandone Wetland Project)とも称される。シーファンドンは、「4,000の島」という意味で(Siphonは4,000、doneは島の意味)、メコン河のカンボジア国境周辺に多くの低平な島じまがあることから名付けられた。

魚類保全区の取り組みは上からの提案であったが、その内容の詳細は村独自に決められる。ここで事例を示そう。メコン河の中央部にあるコーン島はこの流域ではもっとも大きな中州の島であるコーン島では5つの村落で4ヶ所の保全区が1998年に設定された。このうちのドン・ファット村の保全区はヴァン・ノン・ハイと呼ばれ、長さは約400m、幅は約180mある。村が取り決めた規則によると、保全区における漁撈は禁止される。保全

区以外でも5～9月の雨期にはカエルとりやライギョの捕獲は禁止される。さらにカエルを獲るための笊(sai khop)やカエル釣り(bet khop)の使用は9月以降も引き続いて禁止される。カエルやライギョにたいする規制は産卵期における捕獲を禁止して資源を保護するためである。保全区以外でも刺し網を用いて魚を威嚇して網に追い込む漁法は禁止される。さらに他村の村人が村内の保全区外の河川域で漁業をおこなう場合には、村に申し出をするとともに、滞在場所を報告する義務がある。また、保全区内で違反操業を犯したものに罰則は以下のように回数に応じて決められている。すなわち、1回目は村会議で説得し、密漁をおこなわないとする同意書を村に配布する。2回目には注意勧告を示し、同意書を取りつけて村に配布する。3回目には村集会で注意を喚起し、同意書を作成する。4回目には5,000キープ(1万キープは約1米ドルに相当)の罰金を課したうえで、漁具を没収する。5回目に説得に応じない場合、郡政府に送還する。

このような罰則規定を決めた上で保全区の資源を保護する試みが実効性をもっていたのだろうか。このプロジェクトを実質的に進めてきたカナダのNGOのイアン・バード氏(Ian Baird)によると、禁漁区を設けることにより51種類の魚類について有意な増加が認められた。禁漁にしたのだから、魚が増えて当然かも知れなかった。しかし、長距離回遊性の魚類の多くについては増加が認められなかった。また、*Mekongina erythrospila*、*Labiobarbus leptocheilus* などのように、回遊型の魚種でも増加の認められる種類もあった。

いっぽう、この保全区の計画はそれぞれの村の住民にどのように評価されているのであろうか。ラオスの村落側としてプロジェクトを推進する代表者のS氏に面談した。コーン島在住のS氏はこの計画はうまくいかなかったと断言し、つぎのように語った。「保全区はたしかに魚が隠れる場所を提供するし、獲れるだけ魚を獲ろうとする村人にたいして、保全の考えや保護のための啓発と教育をしたことで一定の意味があったとおもう。しかし、魚は動くので保全区にいるかどうか分からない、これが問題であった」。

S氏は、村の保全区で魚が増えたかどうかをたしかめるため、網目が6、8、10cmの刺し網によって2002～2004年の3年にわたり、10～11月に保全区と保全区の外側でサンプリングを実施した。この時期は魚の少ない季節である。その結果、魚は両方の区域ともたくさん獲れなかった。

こうした状況で村人のなかには規則を守らずに漁をするものがでてきた。そこで規則の遵守をめぐり、村長と村民との間で対立が生じた。結局、村長は規制を強化し、以下のような罰則を決めた。すなわち、1回目の密漁にたいして漁具を没収したうえで5万キープを徴収した。2回目になるとさらに漁具の没収と10万キープの違反金の徴収、3回目には教育とともに逮捕して警察に出頭を命じた。当初の規制よりも格段に厳しい規制となっている。違法操業が頻発するわけは、保全区が村の近くにあり、魚を岸から獲りやすいうえ、3～4月に回遊してくる魚がたくさん獲れるからである。対立は村内だけにとどまらなかった。違法操業をめぐる処遇や罰金の軽重は、保全区を実施する村落間のあいだでも不協和音をうむようになった。

3. 新しい資源管理にむけて

こうしたなかで、魚類保全区を実施した経験のある先進的な4村落ではS氏の指導の下、「保全のための川の淵」から村の判断で魚を利用することのできる「村の淵」(ヴァン・スムソン:vang xumxone)へと考え方を転換することが進められた。スムソンは「村落共同体」の意味で、「村の淵」は着を守るためというよりは、村のために保全区となる川の淵を利用することを提起したものである。

具体的には、村落の発展や公共目的に保全区ないし禁漁区を解放して魚を獲り、その魚を利用し、あるいは売却した収益を村の公共事業などに充当するやり方や、魚の多い時期に入札制を導入し、3～5日間にかぎって落札者に入漁を許可する方式である。1日あたり100万～200万キープで落札され、漁獲の多少で落札額を上方ないし下方修正する柔軟なやり方も決められた。入札にさいしては村落の住民以外の外部者も参入することができた。落札された金額は村落の寺院や学校の修復や建設などの公共目的に利用することも決められた。以下、これらの村落における新しい試みの内容を検討したい。調査は2006年1月に実施した。

バン・ハート(Ban Haat)(N14-05-080, E105-50-449)

2006年1月、メコン河の左岸に位置するバン・ハートでは、ちょうど魚の遡上期にあたる時期で多くの小型漁船が刺し網漁に従事していた。村の前面には上流部にベン島(Done Beng)、下流部にムン・ソン島(Done

Mun Son)がある。メコン河における漁業は、基本的に自由(オープン・アクセス)とされている。漁業の実態について村人に聞くと、漁場には周辺の10村が入漁していることが分かった。それらの村は、Ban Veunh, Ban Haat, Ban Huay, Ban Na, Ban Dua, Ban Hang Khoong, Ban Phi Man, Ban Nang Khuat, Ban Done Xang Phai, Ban Tha Phoであり、メコン河のどこでも操業してもよい。時代は不明であるが、この慣行はラオス政府によるメコン河の自由な利用が決められる前からあるということであった。ただし、ムン・ソン島とメコン河本流にはさまれた水域は浅く、石がおおいので網がうまく流れないのであまり利用されない。

2006年の初漁は1月3日であり、試行的に5人が漁をした。翌日の1月4日には、およそ200の船が操業した。通常は2月くらいに魚の遡上(pa kun)が見られるが、2006年はいつもより1ヶ月ほど早い。曇り空の時魚の遡上に適していると人びとは考えている。この時期の曇り空の気象をngao paと呼ぶ。Ngaoは「曇り空」、paは「魚」をあらわす。

使用する網は1、2月には網目7cmであるが、4月には10cmのものを使う。このとき獲れる魚1尾で約1kgの重量となる。網は長さ43ヒロ、丈は7m、水面から5ヒロの深さに網の上端がくるようになっている。操業方法は、船上から川を横断するように網を流す流し刺し網漁(drift gill netting)であり、一定時間後に網を揚げて魚を船上ではずし、ふたたび川に網を入れる。網入れは1日に10回以上おこなうこともある。創業は通常2人でおこなわれる。

1月の操業によって捕獲されていたのは、pa pahk(12,000キープ/kg)、pa pian(8,000キープ/kg)、pa wah(12,000キープ/kg)、pa sayii(20,000キープ/kg)などであった。Pa sayiiは美味であり値段も高い。このほか、pa sua, panang khaoなどが漁獲されていた。漁獲量は1月8日に1日で単位の船あたりで約300尾(午前約100尾、午後約200尾)の事例や、1回で104尾(1月8日)、午前中だけで40尾などの例があった。

網を入れる時間の制限はないが、1月には夜間に網を入れても獲れない。4月には夜間でも漁獲がある。また、網の長さには制限があり、最長で43ヒロまでとされていた。漁獲された魚は自家用とされるほかは現金収入源とされる。買い付け人が午後、村にきて魚を買い、パクセの市場へと運搬する。村の前面にあるメコン河の淵はVang Song Khamと呼ばれるが、現在、魚の保全区は設定されていない。

1. Ban Hat Saikhun (N14-07-114, E105-51-594)

2006年1月8日、メコン河左岸にあるバン・ハット・サイクンにおいて、村で実施されている新しい保全区の実態について調査をおこなった。村の人口1,227人、世帯数は219ですべて農業をいとなみ、副業として漁業とスイギュウ、ニワトリ、アヒル、ブタの家畜飼育をおこなっている。村の前面には無人のサムラン島(Done Samulang: 幸せの島の意味)がある。その向こうにはコーン島(Done Khong)がある。バン・ハートで実見したように、この村でも2006年には魚の遡上が1ヶ月早いことを確認した。

保全区についてのいきさつをいうと、1993年以降、ECが主体的に取り組んできたラオス南部における魚の保全区に関する現地説明会がこの村では1996年に実施された。このプロジェクトは1993年から1997年まで実施されたもので、I.バード氏が来村し、むかしたくさん魚が獲れたのに少なくなってきたのは乱獲によるものだ。だから、魚の保全区をつくって元通りに魚を増やす方策を実施してはどうかという案が提示された。村人は協議の末、魚類の保全区をサムラン島の両端からすこし上流部と下流部の2地点とサムラン島の西岸、メコン河左岸とを結ぶ区域に設定した。保全区はヴァン・ドン・サムラン(Vang Done Samulang)と呼ばれる。保全区ではすべての魚が年中、禁止される。雨季には水量が多く、漁自体も困難になるが、乾季は漁に適しており、禁漁区での密漁をおこなわないよう村民に注意が喚起される。保全区は全長で400~600mある。

保全区が設定されて以降、村人によるとpa khune, pa sagan, pa khuangなどの魚が水面から見えるようになり、増加したと明言した。保全区は魚の休憩する場であると人びとは考えている。かつて保全区に上流部の村から刺し網で密漁するものがあったが、注意するだけで罰金を課すことはなかった。1999年、バード氏から保全区実施の謝礼に村へと建築用のトタン板150枚が贈呈された(1枚の単価は38,000キープ)。

なお、保全区の外側の水域は自由に操業することができた。自由創業のことはha sai koda、つまり「釣り可能」と呼ばれる。隣接する村の住民による入漁は自由であった。漁法としては、投網(heh)、刺し網(mong)、四手網(ton)釣り(手釣り)とさお釣り、柴漬け(khah)、ひょうたん流し釣り(lai tao)、おとし型笠(chane)

(lou) などがあり、漁場利用の制限はなかった。また、刺し網には網目が1 cmから20 cmのものまで多様で、季節や魚種に応じて使い分けられる。

ECが提案した保全区では全面禁漁が唱われているが、村人は新しく村のための保全区(vang xumxone)を提唱し、実践するようになった。これは村が必要とするさいに保全区で魚を獲り、それを供するものである。その決議はKanat Baanと呼ばれる村委員会で作された。村委員会は、村長1名、副村長2名、警察官1名、女性同盟、青年同盟、長老同盟から各代表1名、軍隊1名の計8名から構成される。これ以外に村のなかにおける下位組織の代表が数名参加することになっている。2004年に会議は招集されなかったが、2005年には1回、開催された。なお、この会議には隣村の人々にも参加を要請して、保全区の意味を理解してもらった配慮がなされた。ちなみに、この村周辺の水域には淵がなく、したがって保全区もほかにない。保全区をつくる前提に淵の存在がいかに重要であるかがわかる。

新しい制度をはじめの動機となったのは以下の理由による。第1は、魚類の保全に関する考え方を引き続いて村人に浸透させるために保全区を継承するためである。第2は、従来の魚類保全区では警察による監視がなされなかったが、新しく警察と村人が共同監視し、密漁が発覚した場合は本人を説得するとともに、村長への報告をおこなうことがよいと考えられたことによる。つまり、密漁への規制を強化し、罰金(1件あたり20,000キープ)を徴収して教育資金として活用するとともに、密漁が減った分、多くの漁獲を期待できるという説明があった。

2 . Ban Veunkhao (N14-05-479, E105-51-347)

この村はメコン河の左岸に位置し、正面にはコーン島がある。村の人口は547人、世帯数は96の半農半漁村である。かつて第2次インドシナ戦争時には爆薬物による漁が頻繁にあった。革命後は爆薬による漁は違法漁業として禁止されたが違法漁業は1977年ころまでであった。1996年にI・バード氏が来村し、保全区の設定をうながした。村での協議の結果、保全区がつくられた。村全体の会議で反対する人はいなかったようだ。保全区はVang Khan Fuaneとよばれ、メコン河に沿って長さ約100m、幅約100mの区域で、上流部の境界付近は水深50m、下流部の水深は20mあるという。1996年以来、2006年に至るまで一度も保全区での漁はおこなわれていない。爆弾を使用したときには大型の魚が獲れた。釣りでも10～15kgの魚が釣れた。現在でも、保全区にはこうした大型魚がいるとされている。

保全区の淵には、以下のような魚がいると人びとは考えている。すなわち、pa khune, pa sanguwane, pa keh, pa pwun, pa pot, pa nangなどである。保全区では密漁もなく、他の村から獲りに来ることもなかったが、保全区に掲げてあった禁漁の看板がなくなって以降、別の村人で魚を獲る人がでてきた。とくに注意をするだけで罰金を徴収することはしなかったという。

2000年、保全区を村落の公共目的のために解禁して漁をする試みがあった。この年、チャンパサック郡の役人が来村した時、1日の午前中、8名が投網漁を保全区でおこない、0.5～3kgの魚を獲り、役人への接待用に供した。保全区についての意志決定をする委員会は8名から構成され、情報を聞いた2名が代表・副代表をつとめ、無償で役職についていた。村では、1年に一度、全体会議を開催して、保全区の問題を話し合うこととしていた。その時期は12月ころということであった。

この村の水田は河岸にある村から遠く、また漁法の種類も限定されていた。すなわち、投網がもっとも重要な漁法であり、このほか、釣り(手釣りとさお釣り)、刺し網、ふんどう型の筌(lane)などのほか、横置き型の筌(sai)、おとし型筌(chane)、ヒョウタン型浮きの流し釣り、小河川のやな漁(toone)などはおこなわれない。漁獲された魚は、日常の食料とするほか、キナーク村の市場に自分で売りに行くという。

3 . Ban Done Houat (N14-08-517, E105-51-556)

この村はメコン河の左岸とコーン島の間にはさまれた水域の真ん中にあるフアット島の東側、すなわちメコン河左岸寄りにある300年以上の歴史をもつ古い村である。村長、2名の副村長、警察署長、漁民2名、長老会長などから会議形式で面談した。村の人口は555人、世帯数は97戸の半農半漁村である。この村でおこなわれている漁法には、刺し網、投網、lop、おとし型筌(chane)、釣り(手釣り、さお釣り)、ふんどう型の縦置き筌(lane)、さで網(sonne)、やす突き(lem)、柴漬け漁(khah)、ひょうたん流し釣り(lai tao)などであり、

水田周辺の水路におけるヤナ漁 (tone と lee) 魚毒漁はおこなわれない。とくに、水田の魚を獲ることが禁じられていることは、資源管理のうえでたいへん重要な方策とおもわれた。

保全区を決める委員会は Kanen Khaokhon と呼ばれ、9 名から構成される。保全区に関わる問題を直接、担当する委員はいない。1996 年に I・バード氏が来村し、村人はコーン郡 (Muang Khone) における魚類資源の状況についての報告を受け、保全区の設定を薦められた。その後、バード氏側から学校の建設用にトタン、セメント、鉄心などが供与された。村会議を開催して農業事務所に保全区を申請し、イアン氏らが支援することが決められた。村の会議で保全区を決めるさいに隣り村の村長にも会議への参加が要請された。その理由は、保全区の場所を確認し、違反操業しないように依頼するためであった。会議では保全区をつくることにたいする反対意見はなかった。保全区はヴァン・ノン・ハイ (Vang Non Hai) とよばれ、ファット村の前面にある。メコン河に沿って長さ約 100 m、幅は 180 m あった。保全区が決まるまでは、その水域で自由に漁がおこなわれていた。

村では 1996 年まで漁獲量が減少していた。先代の親が生きていた時代は自分の作った刺し網を用いて漁をおこなっていたし、投網やおとし装置の筥で操業する人の数も多くはなかった。しかし、外来のナイロン刺し網や電気ショックで魚を獲る方法が導入され、漁獲量が減少したのである。

1996 年までに減少ないし、いなくなった魚の種類には、pa khune, pa sangua, pa eun, pa nyong, pa nai などがあった。1996 年に保全区が設定されて今日にいたるが、反面で増加した魚種には、pa khune, pa suwai, pa pia, pakhuane, papahk, pa kot, pa wah, pa nyong, pa soi, pa eun, pa sangua, pa nai などがある。とくに経済的に重要な pa nyong はあまりいなかったが、保全区の設定により増加したという情報をえた。

保全区ができて以降、村人で密漁をおこなうものはなかったが、別の村の住人が夜間に流し刺し網漁をすることがあった。D 村の住民による密漁者 2 人にたいしては、計 50,000 キープを徴収し、船を没収したが刺し網は返却し、密漁をおこなったことをメモとして記して渡した。また別の村の住民が保全区内に流し網漁で侵入してきたがすぐに迂回して侵入しなかったので罰金は徴収されなかった。

2003 年からは、従来の保全区が魚のためだけのものであることへの反発から、住民本位の保全区とする vang xumxone の考え方が取り入れられた。保全区が解放された事例を挙げよう。

2003 年、小学校の建設費用を捻出するため、刺し網を 2 ケ統用いて 1 日、Ban Samkah の人びとに保全区での漁を依頼した。漁獲物はおもに pa nyong であり、キロ単価 6,000 キープで売却して、120 万キープの利益を得た。

2004 年、やはり小学校の建設のため、こんどは村人自身が 1 日、2 ケ統の刺し網を用いて pa nyong を漁獲し、販売して 110 万キープを得た。キロ単価はおなじく 6,000 キープであった。

2005 年旧暦 5 月、葬式を執りおこなう費用がない貧困な村人のため、村長の裁量で村人 4 名が刺し網 2 ケ統により 1 日、保全区で操業し、50kg 分の pa nyong を漁獲した。刺し網の網目は 5cm であった。

Pa nyong はパンガシウス属のナマズであり (*Pangasius pleurotaenia*)、市場での販売価格はキロ単価 10,000 ~ 12,000 キープである。学校の教室の窓扉が 2 枚未完成であるので、今後、年に 1 - 2 回保全区を解放して、購入費用を捻出する予定であるという。

以上のように、村落生活の維持と発展を主眼とするために保全区を活用する新しい方式がメコン河本流域にある一部の先進的な村でおこなわれていることが判明した。この方式が今後どのように定着していくかは注目に値する。それ以前に外部からの要請に応じてトップダウン式におこなわれた資源管理は地域や村落の実情に合致しなかった。その点で、住民独自の新しい自主的な運動は注目すべきであり、その意義はラオスにおける近年の水産資源管理の動向を示すものといえるだろう。つまり、政府や外部主導型の上からの指導による共同管理 (collaborative management) に代わって、共同体を基盤とする資源管理 (community-based management) が動き出した。この事例は、共同体管理の欠陥を補うものとして登場した共同管理 [秋道 2004] がもつ限界を示すものとしても注目しておきたい。

4. セコン河流域の水産資源管理 アタプー州

メコン河の支流セコン川 (Xekong) (表1参照) はラオスのサラヴァン州に源を發し、セコン州、アタプー州を貫流してカンボジア領内に流出する。そしてセコン川はカンボジア領内でメコン河本流と合流する。

アタプー州とセコン州でも1990年代からチャンパサック州で開始された保全区の試みが一部導入された。地元アタプー州の政府畜産水産局や情報文化省の役人によると、保全区はうまく定着しなかったと聞いた。その訳は保全区における罰則が厳しく、住民の反発を招いたこと、保全区事業を推進する資金が不足していたこと、農民への啓発活動が十分でなかったことなどによるという。

アタプー州では2004年から新しく「川の淵の保全区」(ヴァン・サグワン)に関するプロジェクトがいくつかの村落を対象として着手された。このプロジェクトは、政府と地元の村落との共同作業として開始された共同管理方式のもので、チャンパサック州のメコン河でおこなわれてきた事業を踏まえたものである。その内容は国が上からガイドラインを提示して、詳細は村ごとに決めるものであった。アタプー州内の12村落では保全区の設定が試行された。その一環として、2003年にはアタプー州の5村落の代表30名が、保全区の取り組みでは先進地域となっているチャンパサック州の村むらで研修をおこなった。また、2005年の7月13日が「全国放流の日」として決められ、数万尾の稚魚を放流する試みも各地で催されることとなった。

このプロジェクトは2004年に開始されてから間もないが、すでにいくつもの問題が浮かび上がっている。各村落は自分たちの領域で資源を管理するために、禁漁とする区域の範囲や違反した場合に適用される罰金や罰則を村会議で独自に決定している。そこでどのようなことが起こったのか、いくつかの村落の調査結果をしめそう。

Ban Xai Xi

カマン川とセ・サイ川の合流点からカマン川の上流部流域にあるサイ・シ村は低地ラオの村である。設定された保全区は長さ約500m、幅約150mある。2005年7月13日にpa pakの稚魚をパクセ(=チャンパサック州の中心地)より購入し、3万3千尾を保全区内に放流する事業が実施された。購入に必要な費用は、アタプー州の農林局(1万尾分)、IUCN(世界自然保護基金)(1万3千尾分)、サイ・シ郡の農業振興局(5千尾分)、サイ・シ村(5千尾分)が共同で負担した。保全区の設定以来、すでに一件の密漁が発覚した。しかし、違反者にたいする処遇はまだ村の会議で留保している。この保全プロジェクトは外部から導入されたものであり、伝統的な保全の慣行があったわけではない。

Ban Kasome N14-59-360, E206-51-035

セコン川右岸にあるカソム村は低地ラオ人の村であり、2000年に村で集会を開いて保全区を設定した。長さは約1km、川幅は約100mあり、ここには洞穴がある。保全区はヴァン・タム・ケー(Vang Tam Keh)と呼ばれる。kehは「ワニ」の意味である。保全区の設定により魚が増えたと村人は考えている。2000年以前にはこの水域を保全する試みはなかった。保全区での密漁者にたいする罰則として違反者から1万5千キープを徴収することが村会議で決定された。じっさいに、他村の人が投網と刺し網を使った密漁が発覚し、金額が徴収された。保全区はセコン川沿いに村境から上流に設定されており、周辺村落のラオ人が夜間に船を使って密漁したという。セコン川横の木には「保全区での漁業は禁止」と書かれた看板が打ち付けられている。河川沿いの木を伐ることも禁止されている。村の対岸はサイセター地区であり、低地ラオ人のケンサイ村(Kengxai)があるが、保全区を設定されていない。ただし、カソム村が保全区を実施していることをケンサイ村民は周知している。

村はもともと川沿いにあったが、2002年から内陸の道路沿いに移動した。そのため、保全区を監視することができなくなったので、今後、保全区における密漁をいかに制御するかが大きな課題となっている。

Ban Sowk N15-03-018, E106-50-850

セコン川右岸にあるソークは言語的にモン・クメール語族系のオイ人の村である。この村では2002年から保全区を決めた。セコン川支流のポーク川との合流点から上流部にむけて中洲の上流端までが保全区とされている(長さは不明)。保全区はヴァン・ヒンヘット(vang hinhet:動物の岩の淵)と呼ばれる。過去、違反者を見つけると銃で威嚇した。下流部の低地ラオ人による密漁があるが、抗議や警察に訴えることはない。そのわけは、相手からの報復が恐いからであるという。

Ban Halang Yai N 14-57-226, E106-51-064

セコン川右岸のハーラン・ヤイはモン・クメール系のラヴェエ人の村である。保全区はヴァン・ウェーン・テー (Vang Ween The) と称される。The は木の名称である (kok teh)。セコン川の中央部から右岸側に 50 ヒロほどの長さが保全区となっている。深さは約 8 ヒロである。保全区では違法操業にたいする規則がなく、管理も行われていない。刺し網や投網を使った違反漁にたいして罰金は課せられなかったが、爆弾や銃、懐中電灯を使った違反操業にたいして罰金は課さないが、軍に報告をしたという。ハーラン・ヤイ村の上流部には、Ban Sakheh、そして Ban Halang Noi が、下流には Ban Kasome がある。サケー村とハーラン・ノイ村が共同管理する保全区があり、ヴァン・ウェーン・ワー (Vang Ween Wah) と呼ばれる。

注目すべきことに、この村には国際機関や政府などによる上からの指示による場合とはちがってむかしから保全区が存在したという。話によると、第 2 次インドシナ戦争終結後、1980 年代になってアタプーの警察署に勤めていた K amban Ponsai 氏が村に来てセコン川の淵を調査し、その後保全区を決めるように村人に指示したという。詳しい経緯は不明であるが、カンバン氏はラヴェエ族の人でアタプーに在住している。かれがおなじラヴェエ人としてハーラン・ヤイ村の人びととどのような関係にあったのかが興味あり、今後の課題としたい。少なくとも、1990 年代以降に外国から導入された保全区の考え方以前に、ラオスの人びとがすでに 1980 年代に開始していたことはたいへん注目しておくべきことである。

Ban Munmai

セコン川とセカム川合流点に位置する低地ラオ人主体の村である。保全区は 1992 年より決められ、アタプー市内にあるセコン川の横断橋下から、合流点付近にあるパック・ピグ島の端でセコン川上流側までの水域で 300 m、幅は 100 m ある。深さは乾季で 6 m、雨季には 10 m となる。この場所は魚の溯上期に魚が群れており、上流にいかないことがあるので保全区とすることが決まった。保全区はヴァン・パコーン・ルン (vang pakhone lung) と呼ばれる。ほかの村と異なり、魚の溯上期には漁業が禁止されるが、溯上期でなければ自給用にたがって魚を獲ることができる。ただし、これを商品として売買することは禁止されている。溯上期には、村落と警察が共同で密漁や違法操業のないように管理する。

セコン州

アタプーの上流にあるセコン州でも 2004 年より保全区が実施されている。セコン州では、11 ケ村で 15 の保全区が設定された。アタプー州同様、7 月 13 日に稚魚を保全区に放流する事業が進められた。稚魚はサラヴァン州やセコン州内から集められた。保全区の大さや密漁のさいの罰則は村ごとに異なっている。以下、セコン川流域にあるいくつかの例を挙げよう。

Ban Nava Nua

ナヴァ・ヌア村における保全区は面積が 8 ha あり、ファイ川 (Phay) の河口 (北側) からナン・ゴイ川 (Nang Ngoy) の河口 (南側) までで、セコン川の東岸と西岸の間にあたる。禁止条項として、保全区内での漁業と水産動物の捕獲が禁止されることと、セコン川岸から 20 m の範囲内における伐採禁止が決められている。もしも違反した場合の罰則として、1 回目の場合、漁具の没収と本人への教育とともに 50 万キープを徴収する。2 回目の場合、漁具を没収し、引き続いて教育するとともに、80 万キープを徴収する。3 回目には、同様に漁具を没収して教育をおこなうとともに、150 万キープを徴収したうえで、警察へ出頭させ、法の裁きを受けさせる。

Ban Xenaminoi (N-15-13-404, E-106-44-367, 112m)

セコン川の支流セナムノイ川にかかる橋の右岸にある Ban Xenamnoi では、1990 年代より保全区がセナムノイ川の橋直下から下流部へと決められている。長さは 500m、幅は 180m (98,000m²) である。橋のそばに保全区存在と規則などを示す看板がある。それによると、1. 保全区では禁漁となること、2. 音などにより保全区を妨害しないこと、3. 保全区にゴミの投棄を禁止すること、4. 違法に漁をしたものは 1 人あたり 1 回で

5万キープの罰金と漁具を没収すること、5.2回目の違法漁業では1人あたり20万キープの罰金と漁具の没収、6.3回目の場合、1人あたり50万キープの罰金と漁具を没収したうえで郡の警察に出頭させる。

Ban Lavy

ラヴェ人の住むラヴィ村はセコン川の左岸にある。2005年2月から設定してきた保全区はヴァン・ウェーン・テー・ラヴィ・ファンデン (Vang ween Teh. Lavi Fandeng) と称され、長さは300m、幅は200m (面積は6ha) である。保全区に関わる規則などが看板に記されており、河の土手にも保全区と記した小さな札が木に打ち付けられている。それによると、1. 保全区内での漁具の使用は禁止、2. 岸の木を伐採することの禁止、3. 違法操業の場合、1回目ならば1人あたり10万キープの罰金と漁具を没収する。2回目ならば50万キープ、3回目ならば100万キープと漁具の没収を決めている。

調査をおこなった2005年8月までに5件の密漁が発生した。このうち、2件は取り逃がしてしまったが、この3件については逮捕して密漁の実態を聞き出すとともに罰金を科した。

最初の例では、3名が刺し網と水中銃を使用して保全区内で漁をおこなった。この3名について、それぞれ10万キープを徴収した。2番目の例では、5名が刺し網と魚毒を使用した。魚毒は劇薬をモチ米と混ぜたものを水中に投げ入れ、それを食べた魚が麻痺して水面に浮かぶところを漁獲した。この5人にたいしては、それぞれ20万キープが罰金として要求された。3番目の例は船で下流部から2家族10名が町の市場に薪を販売した帰りに、大人2名が刺し網を使用したところを発見された。10名のなかには子どもがいたが、実際に漁をした2名にたいして各20万キープが要求された。最初と2番目の例はいずれも低地ラオ人であり、3番目の例は役人であったという。

保全区の範囲を示す看板をかかげ、密漁にたいする罰金額を明示してあるものの、じっさいに違反者を拘束して罰金を徴収する例が見られるいっぽう、違反者を見逃す例にも注意をはらう必要がある。とくに、ラオスの主要な民族集団である低地ラオ人にたいしてモン・クメール語族系の少数民族が差別されている現状を見て取ることができる。

Ban Pak Thone (N15-18-464, E106-42-460)

この村はセコン川の左岸にある少数民族の混成する村で人口は約800人、世帯数は110である。民族としては、タリアン人が最も多く、低地ラオ、ンゲ、アラク、イエーなどの民族が共住している。2004年に保全区プロジェクトを実施するためにラオ人がやってきた。村会議を経て保全区を設置することを決め、ヴァン・タマカネ (Vang Thamakane) と名付けた。淵には水牛のような大きな動物が棲息するとされている。300mで対岸までの幅は約200mある。深さは4 - 5ヒロである。保全区の下流側は隣接するBan Mohとの境界となっている。

保全区の規制は以下の通りである。1. 保全区内は禁漁、2. 乾季の間でも、保全区内の河岸で野菜などを栽培してはいけない、3. 保全区内の陸上にある木を伐ってはいけない、4. 刺し網や投網などを使った違法操業にたいしては、1回目に10万キープ、2回目は20万キープ、3回目は50万キープ、いずれも1回、1人あたりの罰金である。年の旧暦6月、低地ラオ人2名、タリアン人1名の計3名が、刺し網漁で多くの漁獲を挙げたことにたいして、制裁が検討された。ラオ人はいずれも村に属する人間であり、10万キープが徴収された。村長は獲った魚と漁具を没収したが、金を支払ったので網を返した。2005年7-8月ころ、はえなわ漁で1日中操業している村人が発見され、漁具が没収された。獲れた魚の量、罰金の額、民族は不明である。

Ban Pak Thone

セコン川左岸にある村の前の河川で砂金採取が2005年9月であった。騒音があるのと、舟の航行に張られたロープが邪魔になることや、魚の数が減ったことが報告された。2005年まで魚がよく獲れ、食べる分は十分にあったが、減ってしまった。

以上のように、チャンパック州と同様な試みが隣接するアタプー、セコンの両州で2004年から開始された。まだ開始間もないにもかかわらず、保全区内での密漁が各地で発生し、違反者に罰金が科せられた。違反者が保

全区の存在を知らずに漁をおこなった場合はしかたないこととされたが、違反者からの報復をおそれて逮捕しない場合もあった。

保全区の設定は村の慣行的な法によるとのみ考えるのは正しくない。もともと、政府、国際援助機関が主導的をはじめ、村落の会議で具体的な保全区の場所や罰則を決めたのであるから、管理の手法としては共同管理、あるいは協同的な試みであると位置づけることができるだろう。本来、河川はラオスの国家のものであり誰のものでもないが、流域に住む住民にとっては自分たちが自由に利用することができると思われてきた節がある。そのうえで設定された魚類保全区は村落の共有空間とみなされている。共有の空間であるがゆえに、規則を遵守することが当然のこととされ、それに違反したもへの罰則は村民が相互に理解しているのがふつうである。

チャンパサックの村における罰則規定がひじょうに緩やかであるのにたいして、アタプー州、セコン州における罰則は厳しい内容になっている。このことは、密漁を犯す対象を村落内部の人間よりも外部の人間を想定しているからにほかならない。じっさい、内部の人間であれば密漁などをおこなうはずがないか、よしんば違法な操業が発生してもそれを見逃すような場合もあるだろう。さらに、主要な民族である低地ラオ人が密漁をおこなった場合、モン・クメール系の人びとの対応には温度差があった。堂々と違反金を徴収する場合と、報復を恐れて提訴しない泣き寝入りの場合があった。民族間の階層化と差別の実態が資源の管理と違反操業の問題に介在していることに留意しておきたい。

5. 漁場利用の多様な展開

村落が村全体として保全区を設ける方策は、村落を基盤とする共有資源の利用形態を示している。とはいえ河川は国の所有物であり、誰もが利用することができる。この点で保全区は利用権ないしアクセス権を制限したものにほかならない。ここでは、河川の保全区以外にも河川での漁法の運用や、水田やため池、河跡湖などにおける漁業について漁場利用が制限される場合がある。以下、それらについての慣行を検討したい。

村落内のなわばり

アタプー州の Ban Halang Yai はメコン河支流のセコン川右岸に位置するラヴェー人 (Lavae) の村である (N14-57-250, E106-51-497、海拔は 88m)。この村では、おとし付きの横置き筥 (chane) を設置する場所が個人により排他的に利用される慣行が存在することが分かった。

2005年8月の調査から、村の住人W氏によると chane を設置する場所 (luang chane) には決まりがあり、個人で占有することにしているという。W氏はセコン川の右岸と左岸に chane のなわばりを 11ヶ所、筥を設置する場所を右岸と左岸で両方入れる luang pakheng を含めて 13ヶ所もっている (表2)。筥は 5 - 7月に使用される。興味あることに、筥の設置場所の名称はすべて魚の名前になっている。すなわち、pa kheng (*Hemibagrus wyckiooides*)、pakadow、pakwan、pakheh (*Bagarius yarrelli*)、pakot (*Hemibagrus* sp.)、patong (*Chitala* or *Notopterus*)、papak (*Hypsibarbus*)、pakhune (*Wallago leerii*)、pakeng、pasakang、pawah のように、回遊性の魚類が取り上げられている。しかし、筥の設置場所でこれらの魚が特異的に漁獲されることを示すとはかぎらない。この点は将来、精査する必要があるかも知れない。

表2. Ban Halang Yai におけるW氏が主張する chane の設置場所

漁場の名称	場所		漁場の名称	場所	
	右岸	左岸		右岸	左岸
Luang pakheng	1	2	Luang papak	1	0
Luang pakadow	1	0	Luang pakhune	0	1
Luang pakwan	1	0	Luang pakeng	1	0
Luang pakheh	0	1	Luang pasakang	0	1
Luang pakot	1	0	Luang pawah	0	1
Luang patong	1	0			

2006 年 1 月、おなじ村で再調査をおこなった。残念ながら W 氏は他界しており継続調査ができなかったが、同村の S 氏から luang chane についての情報を聞くことができた。S 氏は W 氏と同様に luang chane をもっている。同氏によると、7 つの場所で筌の設置場所は全部で 13 ケ所ある（表 3）。筌を 8 つ所有しており、これらの場所を変えながら設置するという。筌の設置場所には、すべて樹木の名前がつけられている。すべて同定した訳ではないが、筌の設置場所に生えている樹木が名前としてつけられている。Luang chane は雨季の旧暦の 6 - 11 月に利用され、乾季には使用されない。獲れる魚には pa pahk (*Hypsibarbus* sp.), pa khune (*Wallago leeri*) などで、時々、pa tong khao も獲れる。Chane を製作できる人は村には現在、2 人しかいない。他界した W 氏の息子も作ることができないという。

表 3 Ban Halang Yai における S 氏が主張する chane の設置場所

漁場の名称	場所		漁場の名称	場所	
	右岸	左岸		右岸	左岸
Luang kokkai	0	2	Luang kokadoine	0	3
Luang kokdua	2	0	Luang kokkume	2	0
Luang kok nyang	0	1	Luang huahin	2	0
Luang kok mangnaunam	0	1			

二つの例では、筌の設置場所の利用権が個人により排他的に決まっている。筌を沈めた場所には目印をつけずに記憶しておく。S 氏によると、それでも筌の見回りは早朝に行うという。その訳は、遅く行くと魚を取られる可能性があるからだ。この村におけるような筌の設置場所の排他的な利用があるのかどうかは十分に調査をしたわけではないが、これまでの聞き込みでは類似の事例がなく、筌の設置場所は誰がどこに入れてもよいという結果をえた。

共有と占有

河川における漁労は保全区以外では自由におこなうことができる。これが原則であり、ラヴェ村の筌の設置に関する事例は例外といえるかも知れないが、ほかにこれと類する例がまったくないかということでもない。以下にその事例を紹介しておこう。

ラオス南部のチャンパサック県のサファ川 (sahua) はメコン河本流にそそぐ少河川である (N14-51-231, E105-52-191)。雨季にはこの河川の両岸に khah と呼ばれる漬け柴漁用の大型のざる状をした竹製の定置漁具が水中に沈められる。ざるの内側部分には柴の束を集魚用に入れておく。一定期間、水中に放置し、漁具を舟上に取り上げて、なかに隠れている魚を獲る。また、柴だけを集めて水中に沈めて魚を集めることもある (sum)。Khah や sum を河岸で設置する場所は村人であればどこでも可能である。しかし、柴を河川の中央部に仕掛ける場所は、村の共同利用となっている。おそらく、川の中央部はもっとも魚が多く獲れる可能性のある可能性のあることと、自由に設置できるならば村人間での先取りをめぐる競争が発生するので、これを避けるためと推測される。柴漬け漁の設置場所は少河川の場合、周縁にあたる岸边と中心にあたり河川中央部との微妙な違いが入漁の形態に反映しており、先取の原理ないしはオープン・アクセスの原理と共有の原理が混在しているといえる。

共有と占有の問題で興味があるのは、水田漁労の事例である。これまでの観察と調査から、以下のことがおおよそ明らかになっている。まず、水田稲作のおこなわれる耕地には特定の個人もしくは団体の所有者が決まっているのがふつうである。しかし、たとえ私有地といえども、そこで水田漁労をおこなうことができるかどうかはその社会の考え方や個人の社会関係、あるいは自然条件などによる。カンボジアのトンレサープ湖周辺の水田、北タイのメコン河支流イン川の周辺部、そしてラオス南部でも、収穫後の水田で泥中に潜む魚を自由に漁獲する事例を確認した。これには、魚伏籠、投網、すくい網などのほか、柴を積んでおき、魚を獲りやすくする試みもあった。

東南アジアのモンスーン地帯では乾季と雨季とでは、魚が移動することにより漁法や漁場、魚の種類が顕著に

異なることが一般に知られている。乾季の水田漁労は、モンスーン地域における淡水漁労複合の1典型であることは間違いがない。つまり、淡水漁労文化複合(FCC: Freshwater Fisheries Cultural Complex)を生態・文化要素の複合とみなす場合のコード組み合わせは、乾季(1)、水田(1)、小規模な漁具による個人漁(1)、オープン・アクセス(1)の1111型となる。

河跡池における漁業と共有・私有問題

ラオス国内には無数の池あるいは河跡湖(ノン:nong)が広範囲に分布している。大型のノンをブン(bung)と称するが、明瞭な大きさの区別はない。これらの池ないし湖は、モンスーン気候下にある地域で乾季と雨季とで水位変動が極端に大きいので河川流路の変更で旧河道の一部に水がたまって形成されたものである。とくに、メコン河本流に流入する支流の低平な地帯には大小のノンとブンが分布する。河跡湖の大きさやその利用方法も村ごとに異なっている。北タイのイン川流域で2000年、2001年に池の利用をめぐる調査を実施したさい、池の資源を村落がどのように管理してきたかについての情報を得ることができた。それによると、池は雨季の間、周囲の畑や森林とともに水中に没してその存在が分からなくなる。しかし乾季になると水が引き、池が残る。当然、逃げ遅れた魚がそのなかに留まるので漁撈の対象とされる。興味があったのは、村落が共有する池では乾季に集団が参加して一斉におこなう祝祭的な漁業である。つまり池の水位を下がると、村人はこぞって投網やすくい網で池の魚を集団で捕獲する。そのための解禁日を設定して一斉に漁獲する。場合によって、入漁するさいに、利用できる漁具を制限することがある。村落以外の外部者にも入漁を認めることもある。さらに、外部者を含めて入札制を採用し、落札した個人または団体に入漁権をあたえ、その当日以降は村人に自由に池を開放する例があった[秋道 2004]

ラオス南部のチャンパサック州内でメコン河支流のThahou川流域にあるBane Thahuu村(N14-47-008, E105-59-240)では最近、村の共有池を私有化する傾向が分かった。低地ラオ人の居住する村には30以上の池がある。これらの共有池はnong souan loameと称され、3-5月の乾季に水がなくなると、1日のみ投網、刺し網、魚伏籠、すくい網などで共同漁がおこなわれ、その翌日は誰でもが入漁できた。また、nongのなかに2-3mの穴を掘り、周囲を板で囲んだ人工的な井戸を作り、乾季に逃げ込んだ魚を獲る工夫もされた。この装置はlumと呼ばれ、通常は作った人が独占的に利用する。しかし、共有の池に個人がlumを設置することは好まれない。なぜなら、共同漁のさい、魚がlumのなかに逃げ込んでしまうと、その場所を勝手に利用できないからだ。

注目すべきことに、10の池がここ10年のあいだに私有化された。個人所有の池はnong souantuaと呼ばれる。そのわけは、村落の共有池で漁獲を集団でおこなっても、魚を販売して得られる収益が少なく、村が必要とする経費を捻出できない。そこで池を個人に売却して、学校や寺院の建築などの公共目的に供する戦略が採用されたのである。また、漁獲が少ない理由として、他村からの密漁で魚が減少したと指摘されていた。さらに、池の一部が新たに個人により開拓された水田と重なる場合、その個人の生活を配慮して売却することもあった。

池がもともと共有地とされた訳は単純である。すなわち、人間が森や林を開墾する前から池は存在した。しかし、開発によってつくられた水田や畑は開発主体の私有物と見なされたのである。以上のような、池が共有から私有へと変容する過程はさらに、別の村での調査から明らかとなった。

チャンパサック州のBan Nong Bungは人口440人、世帯数87の低地ラオ人の村である。水田農耕を専業として、9年前くらいから工芸品製作も合わせて行うようになった。この村には、全部で45の池がある。大きいもので3ムー、小さいもので1ムー以下のものがある。このうち、bungはnongよりも規模の大きなものを指す。また、池の利用についてみると、個人ないし集団が排他的に利用できるものと、村が全体として利用する権利をもつものに分けることができる。厳密な意味での所有権が設定されているのか、どうした形で継承されるのかについては精査を要するが、すくなくともアクセス権については私的な利用と村の共有的な利用に区別できる点は間違いがない。村の45ある池(bungとnong)の利用形態別に数を示したのが表4である。

これによると、私的な池が62%、共有池が38%となっている。数からいうとnongがBungよりも若干多い。大きなBungのほうが共有とされていることが分かる。最初、口頭で聞いたとき、池のほとんどは共有であり、個人のもものは少ないといわれたが、個別にあたるとむしろ共有池のほうが少ないのは意外であった。そこで、

表 4 Ban Nongbung における池の利用形態 (2006 年 1 月調査による)

	私的利用 (souan tua)	村の共有利用 (souan loame)	合計
Nong	20	6	26
Bung	8	11	19
合計	28	17	45

45 の池を個別に検討すると、近年、共有の利用権をもっていた池が個人に売却されていたことが判明した。共有の池が私有化されるさいに、村全体での意思決定がなされた訳であるが、その理由は、村の公共事業のための費用を捻出するために池を個人に売却したという場合があった。

具体的に、共有から私有へと売却されたさいの売却金の用途は以下に事例を示そう。

- 1 . 200 万キープ 村の道路建設 (2000)
- 2 . 150 万キープ 村の電線、木材 (2002)
- 3 . 250 万キープ 道路建設 (2000)
- 4 . 150 万キープ 寺院の電気 (2002)
- 5 . 20 万キープ 道路建設 (2000)

長老会 (13 名) の所有する bung

(魚の売り上げは長老会。寺への寄進もある。)

以上のように、村の発展やインフラストラクチャーの整備のための資金調達が重要な契機となっている。このことは、メコン河における保全区を村のための保全区として位置づけた村落の動きと連動している。村の発展を画策するため、村落が基盤となって資源を有効に利用することが火急の課題であり、そのための共有から私有化への移行が進んでいる。この傾向のもつ意味は重要であり、河川や池以外の環境においても比較検討することはこの地域における地域の生態史を資源管理の点から明らかにするうえで大きな課題となるであろう。

おわりに

ラオス南部の水産資源を管理するための方策が 1990 年代前半からここ 10 年ほどの間に急速な変化のなかで進められてきた。上からの方策が部分的に成功をおさめたけれど、住民主体のものでなかったため、新しい保全の方法への取り組みがなされ、いまその端緒についたといえるだろう。しかしながら、河川環境や水産資源の再生産を阻害する砂金採掘が 2003 年以降に開始されるに及び、環境の保全は新たな問題をかかえることとなった。ここ 10 年の動きはラオス領内のメコン河における水産資源の保護と管理をめぐる重要な時期に相当するだけでなく、東南アジアの広い地域にも目をむけると類似の問題が発生している。それだけに、今後とも住民のジレンマや主体的な対応に注目していくべきだろう。

文献

秋道智彌 2002 『コモンズの人類学 文化・歴史・生態』人文書院。

秋道智彌 2004 「北タイ・メコン河支流イン川・コック河における淡水資源利用とモンスーン・モデルの提唱」『総合地球環境学研究所研究プロジェクト 4 2 2003 年度報告書 アジア・熱帯モンスーン地域における地域生態史の統合的研究：1945-2005』総合地球環境学研究所、13 24 頁。

秋道智彌 2006 「資源管理の内と外」家中茂編『地域の自立・島の力』コモンズ。(印刷中)

Baird, Ian G. et al. 1999. *The Fishes of Southern Lao*. Lao Community and Dolphin Protection Project, Ministry of Agriculture and Forestry.

Baird, Ian G. And Mark S. Flaherty 1999. Fish Conservation Zones and Indigenous Ecological Knowledge in Southern Laos: A first step in monitoring and assessing effectiveness, Environmental protection and community development in Siphandone Wetland, Champassak Province, Lao PDR. Project report Project

- Lao/B1-B7/6200-IB/96-012. Vientiane: CESVI Cooperation and Development
- Claridge, G., Sorangkoun, and I. Baird 1997. *Community Fisheries in Lao PDR: A Survey of Techniques and Issues*. (IUCN Lao PDR Technical Report 1) IUCN.
- Daconto, Giuseppe ed. 2001. *Siphandone Wetlands*. Environmental Protection and Community Development in Siphandone Wetlands Project.
- The Department of Planning 2005. *Agricultural Statistics*. Vientiane Capital: Ministry of Agriculture and Forestry.
- Dubois, M., K. Inthavong K. and R. Barden 1995. *Integrated Local Knowledge in Aquatic Resource Management*. The Lao-Danida Natural Resources and Environmental Programme.
- Kottelat, Maurice 2001. *Fishes of Lao*. IUCN. Colombo: WHT Publications (Pte) Ltd.
- Shoemaker, B., I. Baird and M. Baird 2001. *The People and their River: A Survey of River-Based Livelihoods in the Xe Bang Fai River Basin in Central Lao PDR*. Vientiane: Lao PDR/Canada Fund.
- The Lao National Geographic Department 2000. *Lao Geographic Atlas*. Vientiane: National Geographic Department.
- Taki, Y. et al. 1974. *Fishes of the Lao Mekong Basin*. United State Agency for International Development Mission to Laos, Agricultural Division.

Summary: Aquatic resource management program which commenced in early 1990 in Mekong watershed to establish “fish conservation zone or vang sanguwane” (FCZ) has revealed partly failed due to several reasons such as a lack of finance, inappropriate educational program, ignorance of external ideas by community members. To this, some leading community leaders have realized to make use of community-based management scheme, not for fish but for villagers themselves; namely conservation for the community (vang xumxone). There is, however, regional difference of achievement and effects of the management program on local fish conservation and community stability between Mekong River and its tributaries, the latter having accepted the new conservation program as late as the year of 2000. Immediately after it started, people along the tributaries have suffered from illegal fishing and conflicts between neighboring communities. How these differences bear socio-political and legal impacts may be clarified by on-going research in southern Laos.

モノと情報

竹の焼畑と稲作儀礼と神話～竹林文化論への試み～

川野 和昭(鹿児島県歴史資料センター黎明館学芸課長)

キーワード：成育促進儀礼、病気、治療、霊、鼠、雷、鶏、牛、生血、生肉、

調査期間・場所：2005年10月16日(日)～2005年11月11日(金)

ラオス人民共和国ルアンパバーン県、ウドムサイ県、ルアンナムター県

Bamboo and Rice: Cultural Dimension of Shifting Cultivation

Kawano Kazuaki(Kagoshima Prefectural Museum of Culture Reimeikan)

Keywords: Ritual for promoting rice growth, Diseased rice, Curing, Spirits, Mice, Thunder, Chicken, Cow, Blood, Flesh

要旨

この儀礼は、稲の病気を事前に防ぐ儀礼と、病気になった稲を治療する儀礼とに大別できる。鶏、犬、豚、牛などの動物が供犠され、黒白の色別、雌雄の別が強調される。稲に悪さを行う霊や直接害を与えている鼠を、供犠した動物の生血や調理した肉でもてなし、遠方へ立去らせ、再侵入を防ぐことで、稲の順調な生育を促し、豊作を願うところに目的がある。

1 はじめに～現地調査のねらい～

今回の調査は、ラオス北部ルアンパバーン及びウドムサイ、ルアンナムター地域を対象にして、そこに生きる人々と竹と関わり合いを探ることにあつた。具体的には、竹を重要視する焼畑に焦点を当て、対象とする森と竹、その竹の利用と竹細工の関係、竹の子と食、森の伐採、焼き、種蒔き、成育促進、雑草、収穫、焼米、森の再生過程等に関する伝統的技術およびそれに深く関わる儀礼や神話を聞き書きの手法で記述することであつた。

それは、これまで筆者がトカラ列島、大隅半島、九州森地で進めてきた「竹の焼畑」と比較するという意図が含まれているものであり、平成16年度の本研究プロジェクトの調査の延長として実施したものである。特に、竹の再生力を生かした持続可能な焼畑ということをはっきりとしようとするところにねらいがあつた。そして、それを支えている各民族、さらには集落単位が持つアイデンティティーを探るために、稲作神話と糯米の品種及び竹、さらに稲作儀礼との相互の関係についても聞き取りを深めてみた。また、筆者が従来試みてきた「焼畑その後」と呼ぶ、再生過程にある森の認識とその利用についても、前回の調査を深めることに努めた。また、過去2回の調査で欠落していた成育促進に関する儀礼の聞き書きに力点を置いた。それは、これらの問題がこれまでの焼畑の研究で見落とされてきた重要な問題であるという認識に基づいたものである。さらに、日本列島のなかで南九州や南西諸島という地域のローカルな問題だと思われがちな竹の焼畑が、アジアというグローバルな文化として浮かび上がってくることが期待されるからである。また、それはこれからの緑の地球の再生を考える上で、人と森との関わり方のアジア熱帯モンスーン地域からそのモデルを示すことにつながっていくという見通しも予感されるからである。本報告では、特に、成育促進に関する儀礼について、その中心となっている動物供犠に焦点を絞って述べるものとする。

2 成育促進に関する儀礼

(1) ルアンパバーン県ナムパーク郡ホイジン村・カム族

儀式名 リッ・リアン・プロイ・ハレット (儀式・食べさせる・霊・畑)

種播きした後、1ヶ月くらい経ち、稲が30匁ほどに生長したところに行う。

知人と共に2~3人畑に行き、レック・チャモン・ハレットの時、女性が播いた3株の所に、ホー・ハレット (霊の小屋・畑) を建てる。ホーハレットは、マイポン、マイサンという竹で作る。三角の空洞の竹編みの小屋を作り、それを竹の柱の頂上に取り付けたもので、柱の竹の節には下側から削り掛けが施される。

ホーハレットの前で赤い雄の鶏を殺し、生血をホーハレットに塗る。

殺した鶏をチョオ (作小屋) の囲炉裏で調理し、頭、肝臓、足、と御飯、ラオハイ (酒) を1杯をホーハレットに供え、「これらを差し上げますので、ここにいる霊は来て食べてください。稲に悪いことをしないように、稲が良く実るように、我々も病気にならないようにしてください。食べたなら畑の外に出て行ってください」と祈る。

鶏半分を、三株の稲の所に供えて、トク・マン・ゴ (糸を結ぶ・魂・稲) をする。早稲種、中間種・晩稲それぞれを白木綿の糸で結ぶ。

タレーを作り、鶏の生血を塗り、鶏の羽根を付けて、畑の道の出入り口に立てる。これは、悪い霊に食べさせたよという標で、悪い霊が再び畑に入らないようにするためである。

(2) ルアンパバーン県ムンゴイ郡ダウン村・カム族

儀式名 プーア・ハレット (治療・畑)

畑の稲が病気にならないように行う儀式で、病気になったときにも行う。

黒い雌の鶏1羽、木の葉4種類 (ト・トゥランマーン、ト・チュック、ト・クロット、ト・タンブリカルアン) を用意して、家から畑に持って行く。

木の葉4種類 (ト・トゥランマーン、ト・チュック、ト・クロット、ト・タンブリカルアン) は、鬱金の周りに差し立てる。

儀礼的に植えてある鬱金のところに、四角な竹の台を作り、その上に、米ぬか、煙草、屑米、白蟻に食べられた稲茎を乗せる。

持ってきた鶏の口を割き、台の上に注ぎながら次の言葉を唱えて、稲が病気にならずに、野生動物が来て稲を食べずにちゃんと育つように祈る。

プーア・ハレット	プーア・ <u>バライ</u>	<u>パツカイ</u> ・ <u>マツ</u> ・ <u>プアー</u>	<u>マツ</u> ・ <u>オーンム</u>
	畷	持ち帰る 母 火	母 水
<u>アンルツ</u> ・ <u>ゴツ</u>	<u>コツ</u> ・ <u>チット</u>	ゴツ・アンルツ	<u>チャム</u> ・ <u>アン</u> ・ <u>ハーンム</u>
美しくさせる 稲	全くなくなる・草		蔓草 させる 死ぬ
<u>アム</u> ・ <u>アン</u> ・ <u>ア</u>		<u>クネ</u> ・ <u>クリン</u>	<u>スアンブン</u>
ない・させる・何も来ないように		鼠 鼠の種類	猪 虫
<u>ハーンム</u> ・ <u>ムン</u>	<u>ピンポア</u> ・ <u>クワアテン</u>	<u>ヤ</u> ・ <u>イヤル</u> ・ <u>ヒヤン</u>	
白蟻	料理する	料理する	〜と 鶏 黒米
<u>マ</u> ・ <u>マン</u>	<u>マ</u> ・ <u>ピー</u>	<u>マ</u> ・ <u>ハンカーンム</u>	<u>マ</u> ・ <u>ハンローイ</u>
食べる 生血	生もの	米糠	屑米
<u>アンルツ</u> ・ <u>ゴツ</u>	<u>アンゴツ</u> ・ <u>チット</u>		
	なくなる 草		

(3) ルアンパバーン県ムンゴイ郡ハッカーム村・カム族)

儀礼名 プアー・ゴツ・トゥ・ニャン (治療・稲・当たられる・病気)

稲の葉が黄色になったり、萎れたりして病気になりそうなりそうになったとき、あるいは病気になってしまったときに行う儀礼である。

プレイマブック (大きな皮の厚い蜜柑) の木の皮とポットゴロイ (生姜) の皮を持って行く。「稲が病気にな

りました。これから元に戻り、良くなりますように、治療します」と唱えて、畑の中の木株のところに3～4カ所に置く。また、鬱金のところにも振りかける。さらに、鬱金の根元には、銅か亜鉛を埋める。

(4) ウドムサイ県ムンガー郡ノンタオ村カム族

儀礼名 リヤン・ロイ・ハレツ(食べさせる・霊・畑)

いつもやる儀礼ではなく、稲が成長して鼠にやられたり、虫にやられたり、葉が黄色くなって病気になるようになったときに行う儀礼である。

イヤルー・クロック(白い鶏)1羽と犬(雌雄、色は制限なし)を持って畑に行く。カートン(バナナの茎で作った30㍻四方、深さ10㍻の箱)の中に、鼠、猪、鶏、豚、霊の絵を描いた紙を入れる。さらに、ローソク4本、1個を四分割したゆで卵、米粉と精米した米をカートンの四隅に置く。その後、「今日は、白い鶏とか犬、卵、お米とかを食べさせますので、食べたなら畑の外に出ていってください」と唱えながら、家から持参した鶏と犬を引っぱって、畑の作小屋と畑の周囲を回る。畑の外にカートンを置き、そこで鶏と犬とを殺して、その生血を「今日は、白い鶏とか犬、卵、お米とかを食べさせますので、食べたなら畑の外に出ていってください」と唱えながら、カートンに塗り付ける。それから、鶏と犬を料理して、カートンにも少しずつお供えする。

霊は白い鶏と犬が好きで、黒い雌の鶏は受け取らないという。後はみんなで食べる。

(5) ウドムサイ県ムンガー郡ホワイレンム村・カム族

儀礼名 プアー・カネ(治療・鼠)

カム暦7、8月、稲が25～30㍻に育って草を取ったりする頃、鼠にやられたら行う儀礼である。ローイ(山の霊)に対して鼠が出ないようにというお願いをする儀礼である。

カートン(バナナの茎で作った30㍻四方、深さ10㍻の箱)を用意して、その中に煙草、トウモロコシ、胡瓜、御飯、米粉(品種は何でもよい)と、犬、山羊、ヌア(蛇)、野生の鶏の絵を描いた紙を入れる。さらに、竹筒に入れたラオハイ(米粉の発酵酒)、2羽の白い雄の鶏とを一緒に畑に持って行く。

畑に着いたら、畑に入る道の入口に、ローイも人も入らないようにタレオを立てる。その時に「誰かがやってきたとき、お前の目とタレオの目と同じだったら畑に入ってもよいが、目が違っていたら入ってはならない。貧乏な人は入ってはならない。水牛や牛を引っぱってきた人は入ってもよい」と唱えながらタレオを立てる。ローイはタレオの目を恐がる。

村に通じている道の畑の入口の手前にカートンや竹筒に入れたラオハイを置き、2羽の白い雄の鶏を殺して、その生血をカートンに塗りながら「稲が鼠にやられました。これから煙草、トウモロコシ、胡瓜、御飯、米粉、犬、山羊、ヌア(蛇)、野生の鶏、ラオハイ、2羽の白い雄の鶏を食べさせますので、鼠が稲を食べないようにしてください」と、ローイにお願いする。

鶏は料理してカートンにも少しずつお供えする。後はみんなで食べる。その日は畑の中に入ってはならない。

(6) ウドムサイ県ムンガー郡ホイリアン村カム族

儀礼名 リアン・カネ(食べさせる・鼠)

稲が鼠にやられたときに行う儀礼である。行う場所は、共同して畑作業を行っている何家族かの畑に通ずる道の村に一番近い分岐点のところである。カートン(バナナの茎あるいは竹で作った60㍻四方、深さ15㍻の箱)を全体で用意する。一緒に行う家族は、黒い鶏(雌雄は無関係)とラオハイ2～3、クワイネ(小さな竹籠)を用意する。

それらを持って分岐点まで行き、そこに高さ1㍻ぐらいの4本足の台を作り、その上にカートンを置く。

各家族は、クワイネを持って自分たちの畑に行って、稲、トウモロコシ、茄子、唐辛子などをクワイネいっぱい取ってくる。みな揃ったら儀礼を始める。各人のクワイネをカートンに入れる。さらに、人間(鼠を遠くに案内する人)と鼠を描いた紙をカートンに入れる。ラオハイを細い竹筒2本に入れてカートンに供える。鶏は、南瓜の葉などと一緒にスープにして少しカートンに供える。

トーケイ(男の長老4人)がカートンの前に並んで、「鼠に畑にできたもの全部を食べさせます。鶏、ラオハ

イも一緒に食べさせます。どこか遠くへ行ってください。この辺りには罾を仕掛けます。それに掛かってしまうのでどこか遠くのいいところに行ってください。川や支流には行かないでください。ここにいると罾に掛かってしまうので」と唱える。

その後は、みんなで料理を食べたり、ラオハイを飲んだりして過ごす。その日は畑に入ってはならない。

(7) ウドムサイ県ムンサイ郡パクメン村カム族

儀礼名 リアン・ロイ・ハレツ（食べさせる・霊・畑）

カム暦7月、稲が膝の高さになり草を取る頃、稲がねずみにやられた時に行う儀礼である。

儀礼名 リアン・ロイ・カネ（食べさせる・霊・鼠）

カム暦9月、稲の穂が垂れた頃、稲がねずみにやられた時に行う儀礼である。

白色以外の色の鶏（白い色は霊が食べない）1羽（畑が広いときは雄の鶏、広くなかったら雌でもよい）を畑に持って行く。畑の作小屋の近くで行う。カテーまたはカートンという竹（部材はマイボン）の籠を作り、4本足の台の上に乗せる。カートンの中には、籾、精米した米、米糠、トウモロコシを供える。また、土で作った鼠の人形もカートンの中に入れる。

持ってきた鶏を殺してその生血をカートンに掛けながら、「これは鶏の生血だ。これからこの生血を食べさせる。だから稲を食べないで、どこか遠くへ行ってください。稲がたくさんできるようにしてください」と唱える。

その後、鶏を料理して、チュアン（足）、タロン（肝臓）、ガドゥン（胃）、カンボン（頭）、パヌルー（羽根）を2切れずつ長で巻いたものをカートンに供えながら、「ロイ・カネにあなたに先に食べさせます。私たちはあなたが食べた後で食べます。私たちは後で食べます。先に食べたあなたはお腹いっぱい。後に食べた私たちはまだお腹いっぱいになりになりません。お腹いっぱいになったあなたは、どこか遠くへ行ってください。私たちの稲を破壊しないように遠くへ行ってください。私たちの稲が良く育って、収穫がたくさんになるようにしてください」と唱える。

その後で、人間が食べる。最後に、畑に入る道の入り口の外側にタレオを立てながら、「タレオを立てます。いろいろな悪い霊は入らないでください」と唱える。タレオを立てたらその日は畑に入ってはならない。

(8) ウドムサイ県ムンサイ郡ナムレーン村カム族

儀礼名 プア・ロイ・ムアン（行う・霊・村及び畑を含むエリア）

この儀礼は、稲が膝の高さぐらいになった7月頃、村全体で行う儀礼で、モック・ロイ・ムアン（高い・霊・村及び畑を含むエリア）という、大きな椎の木が2本以上立っている高い山の上で、稲の成長と豊かな実りを行う儀礼である。儀礼を司るトーケー・ヨー・リアン・ロイ・ムアン（長老・行く・食べさせる・霊・村及び畑を含むエリア）は隣村から頼んでくる。

村人は、村全体で牛1頭、各家々ではラオハイ（籾の発酵酒）1壺、ラオラオ（籾の蒸留酒：焼酎）1本、畑の稲株を1株を持ってモック・ロイ・ムアンに行く。椎の木の根元に、タラー（マイホック）やタラー（マイヒヤ）という竹でテ（高さ20釐、40センチ四方の台）を作る。テの上に長さ2釐ぐらいの1本の竹か木の棒を乗せ、両端に新しい服とか、ネックレスなどの飾り物、お金を吊して飾る。さらに、テの上に各家々の稲株1株ずつ、ヤ（煙草）、クンロップリッ（ピンローズ）を供える。

次に、牛の首をナイフで切って殺す。生血、肉、内臓を焼いたり、スープにしたりして、タラーで茶碗を作り、料理を少しずつ盛って、テの上に供えてロイ・ムアンに食べさせる。

その時に、トーケー・ヨー・リアン・ロイ・ムアンは「これからロイ・ムアンを行います。牛を殺して食べさせます。このロイ・ムアンは、虫、鼠、リスを作って畑の稲を食べさせないようにしてください。我々の稲がきれいになりますように、たくさん収穫がありますようにしてください。我々の村が豊になりますようにしてください」と唱える。ロイ・ムアンに食べさせた後、トーケー・ヨー・リアン・ロイ・ムアンが食べ、その後村人が食べて、ラオハイ、ラオラオを飲んで過ごす。儀礼が終わって村に帰ってもその日は村から外に出はならない。翌日はかまわない。

毎年牛を殺すのではなく、翌年は黒い犬を殺す儀礼（ハルン）を行い、3～5年目は行わずに6年目に再び牛

を殺すプア・ロイ・ムアンを行う。

儀礼名 ハルン

プア・ロイ・ムアンを行った翌年、同じ目的で行う黒い犬を供犠する儀礼で、トーケー・ヨー・リアン・ロイ・ムアンは村の長老が務める。

この儀礼では、供える台はテではなく、タネックの竹の先を割って逆笠状に広げた形のトゥングロンを作り、その上に四角に割り竹を置き、その4隅からカニック（竹の輪を連ねたもの）を吊り下げ、その先端にカ（竹で編んだ魚の模型）とジュンタ（竹で編んだ蝦の模型）を下げる。稲は、魚とか海老を見ると水のように思って涼しい気分になるから下げるのだという。トゥングロンの中には、各家々の稲株1株ずつ、ヤ（煙草）、クンロップリッ（ピンローズ）を供える。

次に、黒い犬（白い犬は禁止である）は、首を切って殺す。生血、肉、内臓を焼いたり、スープにしたりして、少しずつトゥングロンの中に供えてロイ・ムアンに食べさせる。

その時に、トーケー・ヨー・リアン・ロイ・ムアンは「これからロイ・ムアンを行います。犬を殺して食べさせます。このロイ・ムアンは、虫、鼠、リスを作って畑の稲を食べさせないようにしてください。我々の稲がきれいになりますように、たくさん収穫がありますようにしてください。我々の村が豊になりますようにしてください」と唱える。ロイ・ムアンに食べさせた後、トーケー・ヨー・リアン・ロイ・ムアンが食べ、その後村人が食べて、ラオハイ、ラオラオを飲んで過ごす。儀礼が終わって村に帰ってもその日は村から外に出るはならない。翌日はかまわない。

(9) ウドムサイ県ムンフン郡プーラット村：旧ナムコンム村カム族

促進儀礼はない。

(10) ルアンナムター県ナーレー郡サルーン村ラメット族

稲が白蟻にやられて病気になったときに、病気が治って稲が良く育って実るように、マイヒヤの末の折れた竹を、種蒔きの時儀礼的に植えた鬱金のところに立てて祈る。

(11) ルアンナムター県ナーレー郡トントーン村カム族

儀礼名 ラックターン（水掛け）

種蒔きから1ヶ月ぐらい経った頃、稲の成長を促進するために行う儀礼である。

川から取ってきた小石と水を入れた竹筒、タレオ2本、鶏（雌雄、色は無関係）1羽を持って畑に行く。種蒔きの時儀礼的に植えた鬱金のところにタレオ2本を置く。その上側で鶏の口を刀で割いて、その生血をタレオに塗って、その後鶏を叩き殺して、羽根の毛をタレオに刺す。鶏を調理する。「ラックターンの儀礼をやります。畑にいるロイ（霊）たちはここに集まってきて食べてください。悪いことをしないでどこか外へ出て行ってください」と唱えながら、調理した鶏の胃袋、肝臓、頭の肉を少しずつタレオに付ける。

最後に、稲の魂に対して「この水と小石のように、畑に水分があって涼しくなって、稲がきれいに育つようにしてください」と祈りながら、鬱金とその周辺に竹筒の水を掛け回す。

帰るときに、畑の上側の出入り口（森へ通じる出入り口）にタレオを立て、次に畑の下側の出入り口（村へ通じる出入り口）にタレオを立てて、畑を出る。

(12) ルアンナムター県ナーレー郡サムソン村カム族

儀礼名 ラマン・ゴッ（魂・稲）

稲が実る前、まだ朶が青い頃にやる、稲の収穫が多くなるように、家の男主人が執り行う儀礼である。

作小屋の近くに、チョッ（マイボンの竹）を1本（儀礼を行う人によって本数は変わり、多い人は12本立てることもある）を立てる。これには、各節ごとにポッチョ（削り掛け）を施し、その先端からシュローイ（竹の輪を連ねたもの）を下げ、その先端にシン（鳥）、カ（魚）、ホイ（蝉）の竹で編んだ模型を付ける。

チョッの根元に円形の食台を置き、その周りを竹串の柵で取り囲む。食台の上に卵、花、ピンローズ、お金（コ

イン)を供える。チョットの根元で豚を殺して、その生血をチョットの根元に掛けながら「ここで豚1頭を殺して、お供えしました。ここにいるラマン(稲の魂)たちは、ここに来て食べてください。食べたなら稲をきれいに実らせてください」と唱える。

豚を調理したら、肝臓、肺、頭、尻尾、後足1本(これだけは生のまま)を、先と同じ言葉を唱えながら食台の上にお供えする。

その後、みんなで豚の料理を食べる。

(13) ルアンナムター県ナムター郡チャルンスツ村カムクエン族

儀礼名 ハムアン

9月頃、行う。同じ山に畑を拓いた数家族単位で行う。家々が集まり相談して、儀礼を行う畑を選定し、選定された人の家が焼いた曜日(カムクエンの一週間は、カップ、ラップ、ラワイ、ムン、プロツ、カット、コット、ルオン、タウ、カーの10日間からなっている)に行く。畑を燃やすとき、鼠や飛蝗、蛇などを焼き殺したので、それらがピサエプー・ピサエー(死んだ虫たちの霊)になって稲を病気にさせたり悪い影響を与えないように、ハフンルを行う前に行う儀礼である。

家から黒い犬(雌雄無関係)1匹、黒い鶏(雌)1羽を持って選定された人の家の畑に行く。、白い色の犬、鶏はだめである。儀礼を行う場所は、播種儀礼で一番最初に種蒔きをしたルンクツの場所である。そこに竹で四角の台を作り、タレオを1本立てる。台の上にはタバコとプレプルー(ピンローズ)を供える。それから犬と鶏を叩き殺して、その生血を台とタレオに塗り、タレオは台の横に立てる。その時、ピサエプー・ピサエーに向かって、「ここまでできました。悪い霊、あなた達が悪いことをしないので食べに来てください。稲に悪い影響を与えないでください」とお願いをする。また、各家々が持ってきたタレオにも塗り、それぞれの畑のルンクツの所に立てて、同じようをお願いをする。その後、村に一番近い道の分岐点の所に、パノンゴツ(高さ2丈、幅2丈の門)を立てる。門の脇にも竹の台を作る。殺した犬と鶏を料理をして、犬は、頭、足、肺、肝臓を、鶏は頭、足、羽根、肝臓、胃袋を少しずつ台の上に供える。供えながら、ピサエプー・ピサエーに向かって、「今日は儀礼をやります。鶏を食べさせます。食べに来てください。食べてから稲を病気にさせないように、畑を出てどこかに行ってください」と唱える。

その後、みんなで食べたり飲んだりして、最後に鳥の羽2、3本を刺したタレオを立てて帰る。料理は食べ尽くして帰るもので、村に持ち帰ってはならない。儀礼を行った日とその翌日は、畑に入ってはならない。もし、誰かが誤って入ったら、儀礼に要した費用の2倍の罰金を払わされ、改めて儀礼をやり直す。3日目からは入ってよい。

儀礼名 ハフンル

ハムアンを行った後、畑を燃やすとき、鼠や飛蝗、蛇などを焼き殺したので、それらがピサエプー・ピサエー(死んだ虫たちの霊)となって稲を病気にさせたり悪い影響を与えないように、各個人の家単位で行う儀礼である。ハムアンを行ったらハフンルは行わなくてもよいことになるが、各家々ではそれでもやはり行う。

家から黒い鶏(雌)1羽を持って畑に行く白い色の鶏はだめである。儀礼を行う場所は、播種儀礼で一番最初に種蒔きをしたルンクツの場所である。そこに竹で四角の台を作り、タレオを1本立てる。台の上にはタバコとプレプルー(ピンローズ)を供える。それから鶏の口を割いて、その生血を台やタレオに塗り、その後鶏を棒で叩き殺し、チャオハレツ(畑の小屋)で料理をして、頭、足、羽根、肝臓、胃袋を少しずつ台の上に供える。供えながら、ピサエプー・ピサエーに向かって、「今日は儀礼をやります。鶏を食べさせます。食べに来てください。食べてから稲を病気にさせないように、私の畑をでてどこかに行ってください」と唱える。

その後、みんなで食べたり飲んだりして、最後に鳥の羽2、3本を刺したタレオを各畑(何枚か拓いている場合)の入り口に立てて畑を出る儀礼を行った日とその翌日は、畑に入ってはならない。3日目からは入ってよい。

(14) ルアンナムター県ムンシン郡ウーラマイ村アカ族)

儀礼名 ヤ・チャチャ(畑・料理を作る)

西暦の8月中旬頃、稲が30日前後に伸びたころ、稲が病気にならないで、収穫がよくなるように祈る儀礼で

ある。

白色以外の色の鶏2羽（雌雄は関係ない）を畑に持って行く。どうしても白以外の鶏が2羽そろわない場合は仕方がないが、2羽ともに白い色だと霊が食べないので、1羽は必ず白色以外の色の鶏を選ぶ。

儀礼は、ヤチュン（作小屋）の上側で行う。まず、ジェークーという4本足の竹の台を作り、ネ（霊）がジェークーに上がるためのドゥス・ン（9段の階段）を架ける。ジェークーの上には、チャホーン（竹で作った円い器）に土を入れて乗せる。ジェークーの右脇には、シジョ（竹の柱）を立て、ジバジシー（細い竹の筒）を結わえ付け、その中にチト（細い竹の棒）を入れる。その根元にはウトトン（水入れ容器）に匙を入れて置く。

まず、ウトトンの水を匙で掬ってジバジシーに3回入れる。次に、ウトトンの水を2羽の鶏の足、肩（羽根の付け根の背中）頭に3回ずつ掛ける。それから、2羽の鶏を棒で叩き殺して、足と肩、頭の毛を3回ずつチャホーンの中に入れる。ヤチュンに戻って、作っておいた4本のタレオにそれぞれ6枚ずつ羽根の毛を刺す。その後、鶏を料理する。

次に、竹の茶碗3箇を作り、1個には料理した鶏のそれぞれの足1本、羽根1つ、肝臓1切れ、頭1つずつを入れる。別の1個にはジバ（水）を、もう1個にはロポ（お茶）を入れる。別に、ホーショ（バナナの葉に御飯を乗せたもの）を作り、それらをジェークーのところに持ってくる。

ジェークーの4隅にソンレッ（ローソク）を立てて火を灯し、次の言葉を唱えてネを呼ぶ。「山や畑にいるネたちよ、ヤチャチャを行います。食べに来てください。食べたらお前がいつもいるところに帰ってください。そして、私たちの稲が病気がなくなりきれいになって、収穫がたくさんあるようにしてください」と唱えながら、ホーショを少しずつ3回、竹の茶碗に入っている鶏の各部位を少しずつ3回、ジバを3回、ロポを3回ずつ、チャホーンの中に入れる。

終わったら、ヤチュンに帰って鶏の料理を食べながら昼食を取る。

村に戻ってくる前に、畑の上側、右側、左側の入口の外側に、鶏の羽根の毛を刺して、さらにその上に周りの草を取って刺して、その面を外側に向けて立てる。最後に、村に通じる道の下側の入口に同じようにタレオを立てる。畑に入ろうとやってきたネは、これを見て「この畑では、鶏を殺して儀礼をしたのだな」ということを理解して、畑には入らないのだという。

儀礼名 ヤ・ハダ（畑・雷）

ヤ・チャチャを行っても稲に病気が出たときに行う儀礼である。この儀礼を行う理由は、ヤ・チャチャを行っても稲に病気になるのは、燃えずに立ったまま残っている1番高い木に雷が落ちて、その火が畑に広がって稲に悪さをしたのが原因であるからである。準備するものは、ヤ・チャチャとほぼ同じであるが、大きく異なるのは、準備するものが白い雄の鶏1羽、ダボ（高さ170㍎の穂先と枝葉の付いた竹：種類はモベ：マイラン）を準備することと、儀礼をする場所が燃えずに立ったまま残っている1番高い木の根元ということである。

木の根元にジェークーを作り、ダボの根元側に5つ、その上側に4つの削り掛けを作り、そこに鶏の羽根の毛1本ずつ挟んで立てる。ダボの先端から赤、白、緑の三色の木綿糸を垂らし、その糸の先端にフシ（寶貝）を結んでジェークーの上に置いてあるチャホーンの中に入れる。その後、ヤ・チャチャと同じようにして祭り、その最後に、バナナの茎1枚をジェークーの上に置き、それに木の枝に着けた火を近づけて、「ここには雷が落ちたでしょう。その雷の火が広がって悪さをし、稲が病気になってしまいました。これからその火を消します」と唱えて、バナナの茎に近づけた火に水をその火を掛けて消す。そして、「稲の病気がなくなり、きれいに実って収穫がたくさんありますように」と祈る。タレオはしない。

(15) ルアンナムター県ムンシン郡ヤールー村アカ族

儀礼名 ヤ・チャチャ（畑・霊にお供えする、食べさせる）

稲が30㍎前後に伸びたころに行う儀礼で、その畑にした森が誰かが死んだときにお棺の材木を伐りだした切り株が残っていることが心配されるときや、種蒔きしたときに鼠や鳥が掘り返して種籾を食べた跡が見られたとき、芽が出たとき飛蝗が食べた後が見られたときは、稲が病気になる恐れがあるので行う。また、稲が病気になったときに治療をするためにも行う。

畑に雄雌各1羽（白い鶏1羽、その他の色の鶏1羽）とチパ（焼酎）、ロポ（お茶）、ホチャ（糯米のお粥）を持っ

て行く。鶏が2羽いないときは白い鶏と卵でよいが、白い鶏が雄の場合は「この卵は雌である」と、雌の場合は「この卵は雄である」と唱える。

儀礼を行う場所は、ホペション（聖なる畑の片葺きの小屋）とは別の作小屋の近くの上側でも横でもよい。ドゥホー（土地が窪んでいるところ）を掃除する。作小屋で火を起こして、まだ飲んでいない水を、2羽の鶏の足、羽根、頭にそれぞれ1回掛ける。そして、頭を叩いて殺す。これは、霊に食べさせるので足、羽根の毛、頭にいる霊は人間の目に見えないし、霊が食べないので、この水で洗い流してきれいにする。そのために水を掛ける。

ドゥホーの4隅に羽根の毛を1本ずつ差し立てる。作小屋で料理を作り、足、羽根、肝臓、頭の肉を少しずつ竹筒に入れて、チパ、ロボ、ホチャとともにドゥホーの中に供えながら、「ここに霊がいました。種蒔きしたときに鼠や鳥が掘り返して種物を食べたり、芽が出たとき飛蝗が食べるということがありましたので、稲が病気になるかも知れません。あなた達には鶏を2羽食べさせるので、ここからどこかへ行ってください。そして稲がよく育って、収穫がたくさんありますように」と唱えて、霊に食べさせる。最後に、畑の出入り口の外側に鶏の羽根を刺したタレオを立てる。タレオは鳥の羽を挿した面を外側に向けて立てる。これは、外から畑に入ろうとする虫とか霊とかがこれを見て、儀礼がしてあるということを知り、畑に入らないからである。

儀礼名 ヤ・ロ口（畑・食べさせる、お供えする）

9月頃、稲が孕む前、30匁～40匁ぐらいにきれいに育った頃に、霊が稲に悪さをしないでもっときれいに育つように行う儀礼である。

家でカロー（六つ目編みの鶏入れ籠）を作り、リトゥー（鶏を叩き殺すための長さ40匁ぐらいの棒）を挿す。さらに、ヤヌンと呼ぶ雄の鶏1羽、ヤチャと呼ぶ白色でない雌の鶏2羽、呼び名はないがポペション（片葺きの小屋）のところで行うホピー・チュ・カ（ポペションのところで霊・供える・入れる）という儀礼に用いる雌の鶏1羽合計4羽の鶏を準備する。ヤヌンかホピー・チュ・カに用いる鶏の内どちらか1羽は、かならず白い鶏でなければならない。また、タマゴ2個を準備する。カローの中に、ヤヌン1羽と白色でない雌の鶏1羽を入れて畑に持って行く。

畑に着いたら、カローの入口を西の方角に向けて、ポペションの後ろ側に立てる。2羽の鶏を外に出して、ヤヌンの尾羽に火を着ける。これは、その臭いを広らせて、これから儀礼を始めることを霊に知らせて、集まってもらうために行うものである。次に、4羽の鶏の足、羽根の付け根、頭に、誰も口を付けていないきれいな水を1回ずつ掛けて、リトゥーでヤヌンを最初に叩き殺し、生血はカローに塗って霊たちに鶏を殺したことを告げる。続けて雌3羽を叩き殺す。鶏は作小屋に持って行って料理を作る。

次に、ヤチャの儀礼を行う。作小屋の近くにジェクーという4角の竹の台を作り、9段の階段を掛ける。その4隅にチョンレ（ローソク）を立てて灯を灯す。ルチュという竹の曲げ物の器に、土と白、赤、緑の三色の布（霊の着物）、シュワ（鍋のかげら：霊の奥さんたちに上げるお金）を入れて、ジェクーの上に乗せる。ヤチャ2羽分の料理を持ってきて、足1つ、羽根1つ、肝臓1つ、頭一つずつを、チパ（焼酎）、ロボ（お茶）、ホチェ（糯米のお粥）と一緒にジェクーの上に供える。

続けてホピー・チュ・カという儀礼を行う。残りの雌1羽の料理をホペションのところに持って行く。近くの地面をきれいに掃除をして、4隅に羽根毛を1本ずつ立てる。

足1つ、羽根1つ、肝臓1つ、頭一つずつと、チパ（焼酎）、ロボ（お茶）、ホチェ（糯米のお粥）、ゆで卵2個を、それぞれ器に盛って中に供える。そのうちゆで卵1個の少しをホピー（ホペションの霊）に、もう1個のゆで卵の少しをザブルマ・ネ（白蟻の塚・霊）に供えて食べさせる。その時、「山や畑にいる霊たちよ、今日はヤチャをやります。ここにきてください。そして、お供え物を食べてください。食べたらどこか遠くに行ってください。我々の稲が順調に育って、たくさん収穫があるようにしてください」と唱えながら供える。

その後、作小屋でみんなで料理を食べる。特に、ゆで卵は長老が食べるもので、青年は食べてはいけない。青年が食べると、お腹が大きくなって病気になるという。長老は直ぐに死ぬから食べてもよい。また、ヤヌンは作小屋では食べずに家に持って帰って家族で食べる。

畑への出入口の外側に鶏の羽根毛を挿したタレオを立てる。最後に村へ帰る出口にタレオを立てる。

種を播いて2ヶ月経ち、稲の丈が膝の高さぐらいになったころ、閉めてある竹の一方向を開いて、家から持ってきたガイ・メイ・ウーン・カオ（鶏・雌・抱く・稲）と呼ぶ、家族で育てた内のよく卵を産み、よく雛を育てる鶏（毎年同じ鶏）と、パーシュウ、パークンという魚2匹をホンの中に生きたまま供える。この鶏と魚を供えるのには次のような伝承がある。昔、タイルーは米作りはしていなかった。パーマイ・ヒーマパーン（森・豊かな野性）という山の中に直径が7拳の粒の大きな稲の穂があって、収穫の時期になると、ラオカオ（米倉）をきれいに掃除して鐘をポーンと叩くと、籾が飛んできて独りでにいっばいになるものであった。ところが、あるとき、主人を亡くしたメーマイというおばさんが、ラオカオを作り直していた。ところが、1人での作業であるため手間取り、完成しないうちに手に持っていた棒が鐘に触れてしまった。他の家のラオカオは籾を迎える準備が終わっていたのでいっばいになった。しかし、おばさんのラオカオは準備が終わっていなかったため、飛んできた籾は外に溜まっていた。おばさんは、悔しさの余り怒って棒でその籾を叩いたところ、現在のように小さな粒に割れて、村の全部の籾が川や森に飛んでいってしまった。森に逃げた籾はカイパー（野鶏）が保管した。また、川に逃げた籾はパシュウという種類のナンタロタラーンという名前の雌の魚が、ナン・クワ・ソツ（～さん・お手伝い・ソツ）と命名して保管した。それ以後10万年間、タイルーは籾がなくなってしまった。ところが、10万年後、あるお金持ちの女性が、ヒーン（三角網）を持って川に魚取りに行ったところ、パークンという種類の雄の魚を捕まえた。彼はパシュウという種類の魚のナンタロタラーンの恋人であったので、パシュウは「恋人を捕られたら困るのでパークンを助けてください。その代わりに、稲を差し上げますのでパークンを返してください」とお願いをした。女性がパークンを返すと稲をくれた。その時からタイルーは再び稲を手に入れ、稲作りを始めることができた。だから、ホンカオヘツの儀式にガイ・メイ・ウーン・カオとパークン、パシュウの2匹の魚を供える。

さらに、家の女性の使っている首飾りや髪飾り、スカートなどをホンに掛け、その上に傘を掛ける。

次に、ホンを支えている竹の柱と作小屋とを、白い木綿糸でつないで、僧侶を頼んで米の魂が集まってくるように、詞を唱えて祈ってもらう。

僧侶の祈りが終わると、魚掬い用の三角網を持って、畑全体を掬いながらその人が畑の中のもののできれいだと思う石やその他のものを入れて、ホンを支えている竹の柱の足下に置く。

その後、パーシュウ、パークンの2匹の魚を川に帰してやる。

最後に、開けた入り口の竹を閉じる。

(17) ウドムサイ県ムンガー郡ティーン村タイルー族)

儀礼名 バツ・ハイ（霊とかにお願いする・畑）

稲が鼠にやられたとき、タヘツのところに御飯、お菓子など甘いもの、お花とお茶を供え、ローソクに火を着け、ラダー（天使）というものに対して、鼠を除けてくださいとお願いする。

3 若干の考察

(1) 成育促進に関する儀礼について

儀礼を行う理由

この儀礼は、大きく二つの理由によって行われていることがわかる。つまり、第一番目は稲が病気にならないように防災的な儀礼として事前に行い、第二番目は、虫・獣害を含めて病気になった稲の治療として事後に行うということである。

たとえば、第一番目の例は、2 (10) (11) (12) (13) などのルアンナムター県ナーレー郡のター側沿いにすむカム族に顕著に見られる。さらに、2 (1) のルアンパバーン県ムンゴイ郡のウー川流域に住むカム族や、2 (16) のルアンパバーン県ナムパーク郡のガー川流域に住むタイルー族などである。

また、第二番目の例は、2 (3) (4) (5) (6) (7) などのウドムサイ県ムンガー、ムンサイ郡のガー川上流にすむカム族の間に顕著に認められる。その他、ルアンナムター県ナーレー郡のター側沿いにすむラメツト族やウドムサイ県ムンガー郡のガー川上流にすむタイルー族にも認められる。

さらに、第一番目と第二番目とを重複して行っている例も認められる。たとえば、2 (2)(3)のルアンパバーン県ムンゴイ郡のウー川流域に住むカム族や、2 (8)のウドムサイ県ムンサイ郡のカム族である。特に、2 (14)(15)のルアンナムター県ムンシン郡に住むアカ族は、明確な意識を持って実修していることがわかる。

儀礼の場所

儀礼が執行される場所は、播種儀礼のときに設けられた聖なる畑、畑の中に作られた作小屋（収穫作業の段階で畑の米倉として用いられる）の周囲、畑の入り口、聖なる森などで行われていることがわかる。

たとえば、播種儀礼のときに設けられた聖なる畑で行うのは、2 (1)(2)(3)などのルアンパバーン県ムンゴイ郡のウー川流域に住むカム族やウドムサイ県ムンガー郡のガー川上流にすむカム族、2 (10)のルアンナムター県ナーレー郡のター側沿いにすむラメット族、2 (16)(17)のウドムサイ県ムンゴイ郡からルアンパバーン県ナンパーク郡を流れるガー川沿いに住むタイルー族の間に見られる。これらの場所は、そこに播かれた稲が畑全体の稲を代表しており、収穫儀礼の中でも最初に儀礼的に収穫され、その稲穂が供えられる場所ともなるところであり、稲の収穫と深く関わる象徴的な場所である。特にカム族の場合は、播種儀礼の際にその場所に植えられた鬱金は、毎年毎年継承されて植え継がれていくもので、稲（の魂）を守る存在である。そうした場所が儀礼の場として選択されるのは、場所が持つ象徴性と深い関わりを持つものであると考えられる。

また、畑の中に作られた作小屋の付近で行われているのは、2 (4)(7)などのウドムサイ県ムンガー、ムンサイ郡のガー川上流にすむカム族や、2 (14)(15)のルアンナムター県ムンシン郡に住むアカ族、2 (12)のルアンナムター県ナーレー郡のター側沿いにすむカム族などである。この作小屋は、農作業の際の休憩や宿泊の施設として用いられるが、収穫時には畑の米倉となり、稲の魂が集合する空間となるべきものである。そうした意味において、稔りの象徴性を持つ施設であり、空間である。この場所が選択される理由もまたそこに求められるのである。

そうした中で、2 (15)のルアンナムター県ムンシン郡に住むアカ族は、第1回目に行うヤ・チャチャの儀礼においては作小屋の近くを選択し、第2回目に行うヤ・ロクの儀礼においては聖なる畑から作小屋そして聖なる畑へと三段階を踏んでいることがわかる。いずれにしても聖なる畑と畑の米倉たるべき作小屋が選択されていることは、この儀礼にとってその場所と施設を重要視していることは間違いないのである。

さらに、畑の入り口を選択する例は、2 (5)(6)などのウドムサイ県ムンガー郡のガー川上流にすむカム族と2 (13)のルアンナムター県ナムター郡チャルスツ村のカムクエン族などに見られる。特に、2 (13)の場合は集団で行うハムアンと各家族単位で行うハフンルとが見られることが注目される。

また、聖なる森で行われている例は、2 (8)のウドムサイ県ムンサイ郡ナムレーン村のカム族の例が見られる。この事例の場合は、畑とは離れた場所が選ばれているが、儀礼実修の場に各家々の畑から稲株1株が持ち寄られ、その成長と稔りと祈願する形が執られていることになる。

供犠の対象とされる動物と色と雌雄

畑地の選定儀礼や播種儀礼、収穫儀礼など一連の稲作儀礼は、動物供犠を伴うのが常であるが、この儀礼もまた動物供犠を伴っているのが特徴である。供犠される動物は、鶏、犬、豚、牛などがあげられる。また、絵に描かれたりする例まで含めれば山羊、野生の鶏、蛇などもあげられる。特に、鶏と犬、豚などの動物については、黒白の色別、雌雄の別が強調されるのが特徴である。

まず、鶏の例から見てみる。黒い雌の鶏を供犠の対象としているのは、2 (2)のルアンパバーン県ムンゴイ郡のウー川流域に住むカム族と、2 (13)のルアンナムター県ナムター郡チャルスツ村のカムクエン族である。

2番目に、黒い鶏であれば雌雄を問わないのが、2 (6)のウドムサイ県ムンガー郡のガー川上流にすむカム族である。

3番目に、赤い雄の鶏を供犠の対象としているのは、2 (1)のルアンパバーン県ナムパーク郡のガー川流域に住むカム族である。この場合、赤色は黒という色とそれほど遠くない関係にあると見なしてもいいと思われる。

4番目に、白以外の色の雄の鶏を供犠の対象としているのは、2 (7)のウドムサイ県ムンサイ郡のガー川上流にすむカム族である。しかも、「白い色は霊が食べない」という明確な白色の忌避の意識が見られる。また、

畑の面積が広い場合で、狭い場合は雌でもよいとしているが、そこには雄を優先する意識が見て取れる。また、2 (15)のルアンナムター県ムンシン郡に住むアカ族は、ヤ・ヌンで用いる鶏は、白以外の場合（白が選択される場合もあるが）も必ず雄でなければならないといい、雄という意識が強く働いている。

5番目に、白以外の色の雌の鶏を供犠の対象としているのは、2 (15)のルアンナムター県ムンシン郡に住むアカ族で、ヤ・チャチャの儀礼で山や畑にいるネ（霊）に供えるときに白以外の色の雌の鶏を選択している。また、ヤ・ロロの儀礼の中のホピー・チュ・カでも、白以外の場合（白が選択される場合もあるが）は雌でなければならないとし、雌でなければならないという意識が強く働いている。

6番目に、白以外の色で雌雄を問わない鶏を供犠の対象としているのは、2 (14)のルアンナムター県ムンシン郡に住むアカ族である。特に、ヤ・チャチャの儀礼では、雌雄は関係なく、白色以外の色の鶏2羽を畑に持って行くが、どうしても白以外の鶏が2羽そろわない場合は仕方がないので、1羽は必ず白色以外の色の鶏を選ぶ。それは、「2羽ともに白い色だと霊が食べない」からであるといい、強い白色忌避の意識が見て取れる。

7番目に、白い雄の鶏を供犠の対象としているのは、2 (4)のウドムサイ県ムンガー郡のガー川上流にすむカム族の場合は、黒い雌の鶏と霊が受け取らないといい、白い雄はしているが雌雄は不明である。2 (5)のウドムサイ県ムンガー郡のガー川上流にすむカム族で、この場合は紙に描いた犬、山羊、ヌア（蛇）、野生の鶏の絵を加えていることが特徴である。また、2 (14)のルアンナムター県ムンシン郡に住むアカ族で、雷に対して供犠するヤ・ハダの儀礼に用いている。また、2 (15)アカ族も、ヤ・ヌンで用いる鶏は、白が選択される場合（白以外が選択される場合もある）は必ず雄でなければならないといい、雄という意識が強く働いている。

8番目に、色、雌雄ともに問わずに用いている例は、2 (11)のルアンナムター県ナーレー郡のター側沿いにすむカム族である。

次に、犬を用いる例を見てみたい。一つは、2 (13)のルアンナムター県ナムター郡チャルンスツ村のカムクエン族で、黒い犬を黒い鶏とともに供犠をしている。ここで注目しておかなければならないことは、犬はもちろぬ鶏も白色を忌避する意識が明確に認められることである。また、2 (8)のウドムサイ県ムンサイ郡に住むカム族で、最初の年に牛を供犠するプア・ロイ・ムアンを行い、その翌年に黒い犬を供犠するハルンの二つの儀礼を連続して行い、3年間隔を置いて繰り返すという形を取っている。ここでも白色に対する忌避の意識が強く見られる。さらに、プア・ロイ・ムアンの場合は、集落外から迎えられた長老が司祭を務め、ハルンの場合は集落内の長老が司祭を務めるというように、牛よりも犬の方が小規模の意識が認められる。

しかし、2 (4)のウドムサイ県ムンガー郡のガー川上流にすむカム族の場合は、白い雄の犬を白い雄の鶏とともに供犠しており、黒い雌の犬も鶏も霊が受け取らないとしており、先の2例とは逆の考え方を示している。

次に、豚を用いる例をみてみたい。この例は、2 (12)のルアンナムター県ナーレー郡のター側沿いにすむカム族である。ここでは、黒白の色について聞き書きしていないが黒であると考えてよいであろう。

さらに、牛を供犠の対象としているのは、2 (8)のウドムサイ県ムンサイ郡に住むカム族で、最初の年に牛を供犠するプア・ロイ・ムアンを行い、その翌年に黒い犬を供犠するハルンの二つの儀礼を連続して行い、3年間隔を置いて繰り返すという形を取っている。また、プア・ロイ・ムアンの場合は、集落外から迎えられた長老が司祭を務め、ハルンの場合は集落内の長老が司祭を務めるというように、犬よりも牛の方が小規模の意識が認められる。

動物を供犠する対象

成育促進儀礼における供犠は、一体誰に向かって行われているのであるかということについてみてみたい。

まず、最も多く認められるのは、2 (1)のルアンパバーン県ナムパーク郡のガー川流域に住むカム族、2 (5)(7)などのウドムサイ県ムンガー、ムンサイ郡のガー川上流にすむカム族(8)のウドムサイ県ムンサイ郡ナムレー村のカム族、2 (11)のルアンナムター県ナーレー郡のター側沿いにすむカム族、2 (13)のルアンナムター県ナムター郡に住むカムクエン族、2 (14)(15)などのルアンナムター県ムンシン郡に住むアカ族などに見られる、山や畑にいて稲に対して悪さを行う霊に動物の生血や調理した肉を食べさせ、悪さをしないようにもてなし、満足させて畑から出て遠くへ立ち退いてもらい、再び畑に入らないようにしようという意識であろう。

次に、2 (13) のルアンナムター県ナムター郡に住むカムクエン族のハフソルの儀礼に見られる、悪い霊に動物の生血や調理した肉を食べさせ、そのことを通して食害を及ぼしている鼠の行為を止めさせてもらおうとする意識である。

さらに、2 (2) (4) (6) のルアンパバーン県ムンゴイ郡のウー川流域に住むカム族の間には、食害をもたらす鼠、白蟻、猪、野生の鶏などの野生の動物の動物に、供犠した動物の生血や調理した肉を食べさせ、もてなし、それらの動物に畑から出ていってもらい、再び入らないようにしようとする意識である。

また、2 (12) のルアンナムター県ナーレー郡のター側沿いにすむカム族の場合には、稲を生みだし豊作をもたらすラマン（稲の魂）に対して、供犠した動物の生血や調理した肉を食べさせ、もてなして、稲の稔りを願う意識も認められる。この意識は、同じター川沿いに住む2 (12) のカム族の中にも伺える。

さらに、2 (14) のルアンナムター県ムンシン郡に住むアカ族のヤ・ハダ（畑・雷）の儀礼に見られるように、雷の害を除去しようとするアカ族に特有と思われるような例も認められる。

以上がラオス北部、ルアンパバーン県、ウドムサイ県、ルアンナムター県における成育促進儀礼の動物供犠の様相である。供犠される動物のうち鶏が大きな比重を占めていることがわかる。しかも、白色以外の鶏が選択されている例が多いことも指摘できよう。その理由として、白い色は霊が受け取らないとすることをあげている。もちろんその逆に、白い入りを選択する例も少数派ではあるが、存在することも事実として指摘しておかなければならない。白以外の色、特に赤、黒の色についてはさらに事例を積み重ねていく必要がある。また、供犠される動物が野生ではなく、家畜であることも共通することも指摘できる。

さらに、儀礼の最後に畑の出入り口を封鎖することも特徴であり、その際にタレオと呼ばれる六つ目編みの竹の編み物に生血であるとか、羽であるとかを付けることもその特徴として指摘できる。

また、2 (15) のルアンナムター県ムンシン郡に住むアカ族のヤ・ヌンで供犠された鶏の肉を例外として、ほとんどがその場で食い尽くされるといっても、供犠の特徴としてあげておこう。

それにしても、同じ成育促進儀礼の動物供犠といっても、簡単に「カム族では」と一括りにできないことに改めて気づかされる。民族内における多様性の問題を考える必要も出てくると思われる。ただ、こうした事例を積み重ねていくしかその道が開けないことも事実である。

しかし、こうした霊に対する意識とそれを土台にした儀礼も、農薬や化学肥料等の普及が受け入れられるに従って消滅していくに違いない。ただ、そうした霊に対する意識と儀礼の実態の中に、深く生きている人と自然の付き合い方の思想を消滅させるわけにはいくまい。そのためにも、さらなる調査を積み重ねていくしかない。

Abstract:

The focus of this report is on the two kinds of rice farming rituals practiced among the shifting cultivators of northern Laos. One kind is to prevent diseases of rice. Another is to cure diseased rice. A proper domestic animal should be killed in the ritual. It is an offering to the evil spirits or mice which do harm to rice. The ritual aims to enhance the growth of rice and good harvest.

モノと情報班

南山大学人類学博物館所蔵上智大学西北タイ歴史・文化調査団コレクション

木田歩（南山大学人類学博物館・名古屋大学大学院人間情報学研究科）

キーワード：上智大学西北タイ歴史・文化調査団、白鳥芳郎、ヤオ文書、民族資料、映像資料、
南山大学人類学博物館

The Collection of Sophia University's Research Party in Anthropological Museum of Nanzan University

Ayumi, KIDA (Anthropological Museum of Nanzan University • Graduate School of Human Informatics,
Nagoya University)

Keywords: Sophia University's Research Party of History and Culture in Northwestern Thailand, Yoshiro
SHIRATORI, Anthropological Museum of Nanzan University

要旨

人類学・民族学における学術的資料が、2000年に上智大学から南山大学人類学博物館に寄贈された。これらは、白鳥芳郎を団長とし、1969年から1974年にかけて3回おこなわれた「上智大学西北タイ歴史・文化調査団」が収集した資料である。本報告では、まず、調査団の概要について、白鳥による研究目標をもとに説明し、次に寄贈された資料を紹介する。最後に、今後の調査課題と研究の展望について提示する。

1. はじめに

報告者を含め、南山大学人類学博物館に勤務するスタッフ（黒沢浩、安藤さおり、須山成彦、山崎剛）の5名は、2006年度からプロジェクトメンバーとして「モノと情報」班に参加することとなった。「モノと情報」班では、博物館に収蔵されている資料を、プロジェクト対象地域の生態史の動態を把握するための重要な指標とみなし、すでに班全体報告で指摘されているように〔秋道・久保・田口 2004〕、当館には上智大学西北タイ歴史・文化調査団コレクション（以下、コレクション）が収蔵され、プロジェクトへの協力要請が寄せられたためである。また、当館としては、研究調査活動に直接関与した資料ではないことを鑑みれば、本コレクションに対して、他機関との連携や多くの研究者の協力のもと、多角的な視点で研究がおこなわれることは、新たな研究や課題の発見へと繋がると考えている。

本コレクションは、収集を目的とした結果としてではなく、研究調査活動の一環として収集された資料であるため、コレクションの特徴を理解する上で、調査団の研究活動について把握することは不可欠なことであろう。本報告では、まず、上智大学西北タイ歴史・文化調査団の概要を紹介し、つぎにコレクションが当館に移管された経緯と当館での調査研究活動について述べ、最後に今後の課題について提示したい。

2. 白鳥芳郎と上智大学西北タイ歴史・文化調査団

上智大学西北タイ歴史・文化調査団の結成には、団長であった白鳥芳郎の影響が甚大であったといっても過言ではない。なぜならば、白鳥が関心を寄せた研究テーマがその出発点となっていたからである。そして、それは本プロジェクトの1945年から2005年という対象期間を越え、戦中へと遡る。

白鳥〔1985〕によれば、東京帝国大学文学部東洋史学科在籍中の1940年代初頭当時、第二次世界大戦の進展に伴い、急速に東南アジア諸国の歴史や民族への関心が国際的に高まりつつあった。北アジアの研究は日本の東洋史学者によってすでにおこなわれていたものの、中国南部の民族や文化に関する研究は僅少であり、殆ど未開

拓の状況であった。白鳥は、この華南の地を中国史の一部でもあり、東南アジア史の一部でもある研究領域と捉え、華南に住む民族の歴史と文化の系譜に関する基礎的調査をおこない、華南史を復元することを研究目標とした。

ところが、研究を進めていくうちに、中国南部には多種多様な民族が居住し、こうした諸民族に関する文献記録が非常に少なく、かつ、その記述も断片的なものが多いことに気づき、各民族の系譜を歴史的に体系づけることが困難であることを痛感した。

当時これら諸民族に関する西ヨーロッパの民族学者や言語学者の研究がすでに蓄積されており、特にウィーン大学のいわゆる文化史学派の研究に注目した白鳥は、1959年から1962年にウィーン大学民族学研究所に留学し、民族学の目的と方法を吸収した。この経験から、東洋史学と民族学を融合させた学問分野の開拓を志し、中国の南部・西南部と地理的にも近接し、また、民族の分布や文化の交流の上からも密接な繋がりを有していると考えられる西北タイを調査地を選び、実地調査を構想していった。

そこで、白鳥は、1967年の12月初旬から約2ヶ月、予備調査のため単身タイへ向かい、まず、タイ民族や山地諸民族の研究がどのように進められ、どのような研究者が従事しているのか調査するために、タイ・ラオス両国の大学、研究機関を視察し、また、西北タイのチェンマイ州、チェンライ州のメオ＝ライ族、カレン族、ラワ族、アカ族、ヤオ族といった山地諸民族を探訪した。そして、ヤオ族が、華中・華南の基層文化の担い手であり、歴史的観点からもヤオ族の持つ社会・文化の構造ないし実態を把握することは、今後における華南、東南アジア史研究の上で大きな意味を持つと認識するに至り、北部タイ或いはラオス、周辺諸地域に生活形態を保持して行動するヤオ族を中心とした西北タイの山地諸民族の調査を本格的に計画することとなった〔白鳥 1969〕。

そして、第一次調査として、文部省より科学研究費補助金の交付を受け、海外学術調査「メナム河上流（メーピン河）地帯における山地および平地諸民族の交錯過程の実態的調査」を課題に、山地諸民族の民族学的調査が実施された。1969年11月中旬から1970年3月末までの約4ヶ月、タイ国西北部チェンライ州、チェンマイ州、タック州を中心に、当時上智大学教授であった白鳥芳郎を団長に、同学教授八幡一郎、同学講師量博満、同学助手中塚発夫、東京都立大学助手竹村卓二、同学大学院生比嘉政夫の6名のほか、上智大学新聞学科学学生鄭仁和が特別参加し、計7名の団員によって調査がおこなわれた。

調査の目標は、山地諸民族の社会や文化の実態を正確に把握し、その理解・認識にもとづいて、華南・東南アジアの土着住民の種族系譜及び文化の系統を歴史的に復元することであった。そのため歴史民族学的研究方法を応用し、一般的調査項目として、種族史（起源説話、移住経路、文献もしくは口碑による伝承文化財の採集）、

宗教・儀礼（崇拜対象、神話伝説、祭祀組織、世界観）、社会組織（村落組織、家族・親族体系、婚姻体系、土地・財産制度、法的慣行、政治・権力構造）、経済形態と生活技術（焼畑と水稲農業の経営実態、農林畜産の技術、市場・交易などの流通機構、各種生活用具の製造技術と販売システム、換金作物と貨幣経済の浸透）の4点を挙げ、さらに、重点項目として、ヤオ族とメオ族の種族的親縁関係、リス族・アカ族・ラフ族などチベット・ビルマ系諸種族の種族史的相互関係、ホー族（雲南系中国人）の山地民社会における政治的・社会的・経済的役割、ヤオ族の保存する漢字による文書の収集、以上4点に注目した。

結果的にはメオ族について本格的な調査は実施されなかったが、アカ族、ラフ族、リス族、ホー族や、チェンマイ州やメーサリエン州のラワ族、カレン族についても短期間の調査をおこなった。また、約2ヶ月半をかけてヤオ族パーレー村で集中的に調査をおこなった。因みに、パーレー村はメコン河の支流メーサロン河が沖積平野に出る手前の標高約400mの山麓部に位置し、交通上の要衝であるばかりでなく、政治的にも重要であり、さらに、メーチェン管内の山地民族社会にとって経済活動においても一つの中心であったという。

そして、今次の調査で、ヤオ族を含めた諸種族の男女の衣裳をはじめ、各種の農具、狩猟具、織機等の民族資料約400点が収集された。これらは、八幡一郎の熱心な指導のもと、団員が協力して収集したという〔白鳥 1971〕。

また、本調査団の収集した資料の特徴の一つが、ヤオ族の漢字文書である。ヤオ族は、東南アジア大陸部の山地民族のなかでメオ族とともに中国文化の影響を濃厚に受け、とりわけ漢字文書の普及度が高く、ヤオ族各家に、祖先の身元を記録した戸籍簿が保存され、有力な司祭者や首長の家には宗教上の経典や成文化された慣習法が伝えられていたが、そうした各種の文書を数千コマに達するフィルムに採集した〔白鳥・竹村 1970〕。

1971年には、第二次調査として、再度文部省科学研究費補助金の交付を受け、海外学術調査「メナム河上

流（メーピン河）地帯における山地および平地諸民族の交錯過程の実態的調査（第二次）」を題目に、山地民族、特にヤオ族とメオ族に対する集約的調査と、両種族の相関関係ならびに他種族との関係の調査をおこなった。1971年10月中旬から翌年2月上旬まで、北部タイのチェンマイ州、チェンライ州、ランバン州を中心に、白鳥団長、八幡一郎、量博満、中塚発夫、竹村卓二、比嘉政夫の6名に加え、淑徳大学助教授常見純一、十文字学園教諭喜田幹生、上智大学大学院生高一男、東京大学技官鈴木昭夫の4名、計10名が調査に参加した。調査日程としては、11月初旬～中旬、ランバン州ガオ県ポーシリウム村でのヤオ族調査、11月下旬～12月上旬、チェンライ州ヴィエンパオ県メエタラ村を中心としたメオ族調査、12月中旬～下旬、チェンライ州メエサイ県（当時ピルマ領）のメエチュウ村でのメオ族調査、1月上旬～中旬、チェンマイ州コンロイ県メエトー村でのメオ族調査、1月中旬～2月上旬、チェンライ州メーチェン県パーレー村等でのヤオ族の補足調査がおこなわれた。その他に、チェンライ州のアカ族、リス族、ホー族、シャン族、ラフ族、チェンマイ州のラワ族、さらに、ラオス領でランタン・ヤオ（藍靛僑）族も補足的に調査した。

今次も第一次調査と同様の調査目標と一般的調査項目が掲げられたが、重点項目として、ヤオ族社会の構造、ヤオ族の保存する漢字文書収集、メオ族の全体像、ヤオ族とメオ族との種族史的关系、ヤオ・メオ両種族と他種族との種族史のおよび社会・経済的关系、へ関心を注いだ。

調査の結果、長さ6m40cm、紙巾44cm、184行にわたる長文で、ヤオ族の特許状「評皇券牒」を発見し、儀礼用の経典と各家の家譜を記した漢字文書を撮影した。また、宗教・儀礼に関しては、ヤオ族の年中行事及び通過儀礼等を中心にデータを収集した。そして、ヤオ族の儀礼に用いられる十八神画像の掛図（道教的影響を受けた極彩色の紙製掛図で、縦105cm、巾42cm程度のもの18枚、ほかに小型のもの若干枚）を一セット入手した。

加えて、白鳥と喜田がラオス領内のランタン・ヤオ族を調査し、彼等も漢字文献を有することが判明した。

こうして、ヤオ族の文書資料の他、各種族の伝統的衣装を含む民族資料を大量に収集し、山地民族の生活全般にわたる写真資料（カラー・白黒）も多数得、8ミリ（カラー）映像の撮影もおこなわれた〔中塚 1972〕。

さらに、1973年12月中旬から1974年2月上旬にかけて、西北タイ、チェンライ州チェンライ市にベースキャンプを構え、白鳥芳郎、江上波夫、量博満、中塚発夫、高一男の5名の団員による第三次調査が実施された。今次はヤオ族文書の収集並びにメオ族村落の民族学的調査の遂行が目的であり、また、山地民族と接触交流のある山麓平地民村落についても調査し、白鳥・江上は平地民タイ・ルー族村落を、残りの団員はチェンライ州を中心とした平地農村にみられる土器作製の技術文化調査に専念した。特に、今次の調査中に「評皇券牒」の現物を入手したことは、学術上非常に貴重であったという〔白鳥 1974〕。

以上、白鳥による予備調査（1967.12～1968.1）と、上智大学西北タイ歴史・文化調査団（第一次調査：1969.11～1970.3、第二次調査：1971.10～1972.2、第三次調査：1973.12～1974.2）に関する概要を紹介したが、本調査を通して、「評皇券牒」を含んだ漢字文献であるヤオ族文書の複写、物質文化としての民族資料、写真資料や8ミリフィルムが収集されたことが伺える。なお、ヤオ族漢字文書の一部と「評皇券牒」、十八神画像を編集した『僑人文書』〔白鳥（編）1975〕と、調査団の報告書として『東南アジア山地民族誌』〔白鳥（編）1978〕が刊行されている。

3. コレクション移管の経緯と寄贈資料

2000年8月、上述した調査団の収集コレクションが、上智大学から南山大学人類学博物館に移管された。当時、資料の受入れに直接関与し、博物館担当教官であった重松〔2004〕によると、上智大学に在籍する最後の調査団員となった量氏が定年退職するにあたり、コレクションの保管が問題となり、同じカソリック系の大学で親しい関係にあること、調査団長の白鳥芳郎が南山大学人類学研究所の客員研究員（1982-1988）・非常勤研究員（1988-1991）として在籍されたこと、民族学資料を所蔵する人類学博物館があること、以上3点を理由に、資料が当館に寄贈されたという。

寄贈された資料として、まず、民族資料があり、受入れ直後から、これらの資料整理がおこなわれた。第一次調査には「採集品目録」の台帳ノートがあり、分類項目として、No., Date, Tribe, Locality, Sort, Native name, Material, Collector, Note が設けられ、一方、第二次調査には「標本台帳」のノートがあり、番号、年月日、品名、素材、数量、採集場所、製作所、使用種族、土語名称、使用法、価格その他の項目がある。上智大学での

資料管理用の荷札の脱落・混在のため、当館での登録番号（JCと4桁の数字で表記）を新たに注記し、台帳をエクセルで作成した。寄贈された民族資料は、民族衣装、生活用具、楽器、信仰関係の資料を中心に、約1700点の資料数となり、仮台帳として、JC番号、旧1、旧2、日付、地名、民族、名称、備考1（特徴1）、備考2（荷札の内容他）の項目に分類され、それぞれの資料写真を添付したCD-ROMが作成された。なお、これらには、約250点の香港、約20点の日本の資料が含まれている（表-1参照）。

そして、民族衣装を中心に一部の資料を公開し、それら展示資料について、当館の特別嘱託職員であった後藤により報告がおこなわれた[2004 2005 2006]。また、臨時職員であった久慈は、ラウ族の土器作り関連資料を通して、叩き技法について考察をおこなった[2005]。

残りの資料に関しては、現在整理作業がおこなわれている。報告者が確認したところ、以下の資料が寄贈されている（なお、写真資料の詳細に関しては、本報告書の山崎[2006]参照）。

写真資料

35ミリのカラーズライド。第一次調査と第二次調査で撮影したスライドに関しては台帳が存在し、多くのスライドマウントに整理番号が表記されている。なお、台帳には撮影者の識別可能な整理番号、現像状態、撮影者、撮影年月日、撮影場所、撮影内容、使用、処理・備考の項目が設けられている。その他、民族とテーマ別に分類され、カードに添付された大量のプリントモノクロ写真とネガフィルム。

ヤオ文書資料

写真複写資料とネガフィルム、マイクロ・フィルム。

8ミリフィルム

調査団撮影のフィルムとその台帳。2003年、その一部を、撮影者である鈴木氏のご協力を得、東京大学青柳正規教授代表の特別研究グループのもと、DVDとしてデジタル化をおこなった。

音声テープ

第一次調査団の音声テープが12本、その他不明のテープが数本。

事務文書

調査団に関連する様々な書類・文献。日誌もあり。

表-1 上智大学西北タイ歴史・文化調査団寄贈資料（民族資料）点数一覧

番号	資料番号	収集地	点数	備考
1	JC0001-0058	西北タイ	57	主に土器類、欠番あり
2	JC0059-0099	欠番		
3	JC0100-1224	西北タイ	1116	主に装飾品、農具、狩猟具、欠番あり
4	JC1225-2000	欠番		
5	JC2001-2236	香港	236	主に龍舟祭から
6	JC2237-3000	欠番		
7	JC3001-3061	西北タイ	61	主に楽器
8	JC3062-4000	欠番		
9	JC4001-4021	日本	21	
10	JC4022-5000	欠番		
11	JC5001-5061	西北タイ	54	図像資料、欠番あり
12	JC5062-6000	欠番		
13	JC6001-6117	不明	117	主に青銅製品
			合計 1662	

(2006.04.26 報告者作成)

4. 今後の課題

以上、上智大学西北タイ歴史・文化調査団の概要と、当館に寄贈されたコレクションについて基礎的な報告をおこなった。最後に、次年度の調査課題と将来的な研究の展望について触れておきたい。

今年度、プロジェクトメンバーへの博物館資料の共有化のため、約6350コマの35ミリカラーライドのデジタル化をおこなった。そこで、来年度は、まず、その資料のデータベース化やアーカイブズを視野に入れたデータ作成作業をおこなう。

また、その他の写真資料や音声テープ、事務文書等に関して、保存作業を含めたデジタル化をおこなっていききたい。

さらに、台帳などが残っていないコレクションの情報化のために、調査団員であり、コレクション収集者でもある量氏や鈴木氏への聞き取り調査をおこなっていききたい。

そして、既述したように、調査団やコレクションの誕生には、当時の人類学的関心や課題が大きく影響している。そのため、本コレクションを通して、民族学研究史の考察をこころみたいと考えている。

参考文献

- 秋道智彌・久保正敏・田口理恵 2004 「アジア・熱帯モンスーン地域における生態史のなかのモノと情報 時空間軸をベースとするマルチメディア・生態誌アーカイブズの構築を目指して」『総合地球環境学研究所 研究プロジェクト4-2 2003年度報告書』259-279。
- 後藤真里 2004 「ヤオ族の暮らし(1960年代後半～70年代) 上智大学より移管された西北タイ歴史・文化調査団資料より」『南山大学人類学博物館紀要』22:11-16。
- 後藤真里 2005 「タイ西北部山地に暮らす人々 上智大学から移管された西北タイ歴史・文化調査団資料より」『南山大学人類学博物館紀要』23:14-39。
- 後藤真里 2006 「タイ西北部山地に暮らす人々 上智大学から移管された西北タイ歴史・文化調査団資料より」『南山大学人類学博物館紀要』24:1-18。
- 久慈大介 2005 「叩き技法を用いた土器作り 西北タイ Lawa 族の土器作り資料の紹介を通して」『南山大学人類学博物館紀要』23:41-64。
- 中塚発夫 1972 「第二次上智大学西北タイ歴史文化調査団の成果 略報」『上智史学』17:83-91。
- 重松和男 2004 「上智大学からの移管の経緯と資料内容」『南山大学人類学博物館紀要』22:14-15。
- 白鳥芳郎 1969 「研究ノート 西北タイ山地民族探訪の記録 タイ国における歴史・民族学の研究現状」『上智史学』14:119-138。
- 白鳥芳郎 1971 「上智大学西北タイ歴史・文化調査団報告」『上智史学』16:129-132。
- 白鳥芳郎 1974 「研究ノート タイ・ルー族(Sip Son Panna)村調査の覚書 第三次西北タイ調査ノート」『上智史学』19:78-87。
- 白鳥芳郎 1985 『華南文化史研究』六興出版。
- 白鳥芳郎(編)1975 『傜人文書』講談社。
- 白鳥芳郎(編)1978 『東南アジア山地民族誌』講談社。
- 白鳥芳郎・竹村卓二 1970 「研究ノート 上智大学西北タイ歴史・文化調査団の成果 略報」『上智史学』15:121-128。
- 山崎剛 2006 「南山大学人類学博物館所蔵上智大学西北タイ歴史・文化調査団コレクション 写真資料」『アジア・熱帯モンスーン地域における地域生態史の統合的研究:1945-2005 2005年度報告書』総合地球環境研究所。435-439。

Abstract

In 2000, an important collection for the study of anthropology was transferred to the Anthropological Museum of Nanzan University from Sophia University. This was from the three expeditions of Sophia University's Research Party of History and Culture in Northwestern Thailand between 1969 and 1974 headed by Prof. Yoshiro Shiratori. In this report, the first introduces the fundamental information of the expeditions, with special attention given to the purpose of research by Prof. Shiratori. The second shows the process of the donation of the collection. Then, further directions for research are suggested.

モノと情報班

博物館資料データベースのためのシソーラス構築の試論 - ラオス北部・中国雲南省における棒締頭絡の調査から -

小島摩文（鹿児島純心女子大学）

キーワード：博物館資料 データベース シソーラス 棒締頭絡 馬具

Thesaurus construction for Museum Database
: A Case Study of Wooden Hackamores in Northern Thailand and Northern Laos

KOJIMA Mabumi (Associate professor, Kagoshima Immaculate Heart University)

Keywords: Museum Database, Wooden hackamore, Research agenda, Thesaurus for research

要旨

本報告は、本プロジェクト「モノと情報」班におけるデータベース構築に向けた作業のうち、検索に関わるシソーラス部分について、個人的な提言をおこなうものである。特に博物館資料、すなわち物資文化資料に関するシソーラスについて、具体的に「棒締頭絡」という馬具を例にとりながら提言をおこなう。また、データベース、シソーラスともにその理論的な面には言及せず、もっぱら利用者からみた便宜性と整合性について論じたい。

はじめに

データベースについても、シソーラスについてもこれまでに膨大な論文が存在している。とくにシソーラスはコンピュータ化、データの電子化以前からの歴史がある。報告者は原野農芸博物館（鹿児島県旧住用村 [現奄美市]）に勤務していた 1994 年から 1997 年にかけて博物館資料の台帳作りの必要性からデータベースに、そしてやがてシソーラスに興味をもった。しかし、博物館学の分野では扱う資料が多岐にわたるためもあるが、データベース理論に関する議論は活発でなく、その多くを図書館学を援用するかたちでおこなわれていた。また、シソーラスについては、図書館学での蓄積にくらべると博物館学のそれは貧弱であった。

また、文化人類学の分野では、HRAF (Human Relations Area Files) というデータベースがある。HRAF はエール大学 (Yale University) の G. P. マードックらによって 1949 年に開発・研究された「データベース」で、世界の様々な民族の社会や文化について書かれた文献（単行本、論文等）のすべてのページの内容を専門家が独自の分類方法を使って分析し、インデックスを付したファイル資料である。もともとは印刷（コピー）資料で、インデックスをもとに、カードを検索すると、そこに源資料のページのコピーかタイプがあり、原文に当たることができるシステムである。現在では電子化され eHRAF としてウェブ上でも検索できるようになっている。

HRAF では、OWC (Outline of World Cultures) という地域による分類、OCM (Outline of Cultural Materials) という項目別の分類の二つの分類インデックスによる検索が可能である。これに加えて、新しいウェブから検索できる eHRAF ではキーワードによる検索が可能になっている。

本報告との関連で言えば、馬については OCM の 230 の Animal husbandry からたどっていくことになる。

OWC も OCM も一種のシソーラスといえバシソーラスだが、分類に重点が置かれており、やはりインデックスである。インデックスが対応する本文のキーワードと完全に一致するわけではない、どのインデックスを振るかには実は単語と言うよりもパラグラフごとの主題によって決められている。HRAF の最大の特徴だと思われるが、チェックする人間の判断によってインデックス付けをしていることの利点であろう。したがって厳密な意味での

シソーラスを必要としない理由でもある。OCMの中から関連するいくつかの項目についてインデックス番号を控え、ファイルを一覧しながらこの番号を探していけばいいのである。このことはまた同時に欠点にもなる。探している対象そのものに行き着くのに時間がかかるという点である。しかし、インデックス化する時間と、インデックス化されていない文献からその対象を探し出すことを考えるとHRAFがいかに優れたシステム化が理解できる。

本報告では、文献の中から必要なデータを探し出すシステムとしてのHRAFを出発点としながら、さらに推し進めて、文化人類学・物質文化の調査・研究のヒントとなるシソーラスの仕組みを考えてみたい。

一般に、シソーラスを構築する際には「等価関係」「階層関係」「連想関係」などの概念を使って用語を関係付けている。これらを「基本関係」と呼んでいる。

等価関係には「同義語」「準同義語」などの概念がある。同義語には、例えば「異形綴り (Variant Spelling)」がある。日本語では「馬」の異形綴りとして「ウマ」などがあげられる。「準同義語」は例えば「馬」に対して「牛」などのように同義語ではないが検索する際に網にかかった方が良い語が選ばれる。俗に言う反対語なども準同義語になる。階層関係には上位概念と下位概念があり、上位概念は類あるいは全体を表し、下位概念は一要素、あるいは一部分を表す。例えば上位概念「家畜」に対して下位概念「馬」などである。連想関係の定義は難しいが、乱暴に言えば等価関係にも階層関係にも分類しないが関連のある語として収録すべき語、ということになる。

こうした一般的なシソーラスの構造は上に示したような基本関係によって構成され、選ばれた語はそれぞれの関係の中で整合性があるか、注意深く選ばれている。つまり対象となっている語を分析し、その事物、事象と関連のある語だけが選び出され関連づけられているのである。

しかし、こうしたやり方には避けたい欠点がある。それは現在わかっていることしか関連づけられないということである。いわば帰納的に関係が見いだされていて、わかっていることしか分類できないという限界があるということである。

これに対して報告者は、演繹的なシソーラスを提案したい。ここで演繹的とか帰納的という用語を使うことは誤解を招くかも知れない。しかし他によい言葉も見つからないので、とりあえず、この場では帰納的方法を現実の事物や事象を分析して語の関連をみつける方法と定義し、演繹的方法とは現実に関連はないように見えるが理論的には想定しうる関連も対象語彙と関連のある語として採用していく方法と定義しておく。

関連しない語も関連語として採用する演繹的なシソーラスの試み

演繹的なシソーラスとは、現在の知識では関連してないと考えられる語も関連語として取り入れているシソーラスである。単に検索だけのためのシソーラスであれば関連していない語は単なるノイズでしかない。しかし、シソーラスをある事物・事象をみる際の手がかりとして利用しようとした場合、演繹的なシソーラスが有効である。

具体例を「馬」の関連語で見えていきたい。まず、試みとして、「馬」に関連する語を拾い集めてみた(図1)。

例えば「制御具」の項目を見てほしい。「頭絡 八ミ 首輪 鼻輪(鼻環) 胴輪」と並んでいる。このうち現在の常識でいえば馬と関連するのは頭絡と八ミである。首輪は犬や猫、山羊などの制御具、鼻輪は牛やラクダ、熊などの制御具、胴輪は犬やブタなどの制御具である。

演繹的シソーラスでは「馬」と「制御具」を関連付けた段階で「頭絡 八ミ 首輪 鼻輪(鼻環) 胴輪」すべてが関連づけられる。一般的なシソーラスでは、ここで統制して「頭絡 八ミ」だけに整理してしまう。そうしないと検索の精度が上がらないからだ。

しかし、制御具として「頭絡 八ミ 首輪 鼻輪(鼻環) 胴輪」があげてあると、調査する際に、馬の鼻輪はないのだろうか、あるいは何故ないのかを質問項目としてあげることができる。私は沖縄の調査の際になぜ沖縄の馬は棒締頭絡なのかという問いと同時になぜ馬は鼻輪では制御できないのかについても質問してみた。多くの答えは昔からそうしているからというものであったが、数名から「馬の鼻は切れやすいから鼻輪ではもたない」と聞かされた。馬の鼻は切れやすいという事実(畜産の研究者も同じ事を言っていた)にも驚いたが、馬を扱う人々がそうしたことを知識として知っているということにも驚いた。

そうして見てくると今度は、牛の鼻は切れないのか、切れて場合はどうするのかという疑問が出てくる。質問してみると牛の鼻はなかなか切れないという。それでも切れることがある。すると多くの所では頭絡をつける、場所によっては棒締頭絡を付けると言うところもある。中国雲南省のある村では鼻が切れて鼻輪が付けられなくなった牛は殺すという。制御の聞かなくなった牛はどんな牛でもいらないというわけである。

家畜に関しては常に制御具と関連するようになっていけば、制御具を用いない象の場合はなぜ制御具がないのかと考えることもできる。あまりに大きく力が強いので制御具が意味をなさないというとは推測できるが、他の家畜と比較しながら象の制御方法を考えることができる。

演繹的シソーラスでは、上位概念である「家畜」と「制御具」が関連づけられたら、その下位概念でもそれぞれを関連づけてしまうのである。繰り返したが、一般のシソーラスでは統制して下位概念の個々の家畜とマッチする制御具だけが選択され関連語としてシソーラスに採用される。

生産方法 (入手経路)
自家生産
自村生産
購入
市場
他村

「制御具」と「制御具」の下位概念の個々の制御具をセットに（オブジェクト化）して、その統制しない形の「制御具」グループをそのまま「家畜」の下位概念の個々の動物に関連づける。演繹的シソーラスはデータベースとしてはオブジェクト指向プログラミングの”オブジェクト化”をイメージしている。オブジェクトの中からプロパティを取り出して利用するというイメージである。

左の図のように家畜の生産（入手経路）についてのオブジェクトがあり、それを馬にも関連づけ、牛にも関連づけという形で利用していく。

終わりに

このようなシソーラスを着想したのは、以前、総合研究大学院大学時代に、狩猟・漁労の方法とその道具について簡単な分類表を作ったときに、最初、網を使った漁・猟の中に鳥を捕まえる霞網と捕虫網形式の網が抜けていたことがきっかけであった。

以来、ある技術、道具を分析する際には、それが他の場合だったらどんなものがあるかを考えるようにし、調査や研究の場面での抜けが少なくなるように心がけている。

今回、モノと情報班で博物館資料のデータベース化の話が出たときに、まずこの仕組みをなんとか行かせないだろうかと考えた。具体的に実現させていくノウハウを私自身はもっていないので、まずは図1のようなチャートとして表現してみた。

データベース全体のシソーラスをこのような演繹的なシソーラスにしていくのは大変な作業なので、まずモデルケースとして「馬」を起点に演繹的シソーラスを構築してみたいと考えている。

Summary: The purpose of this essay is to suggest a new way of constructing thesaurus for museum database. The thesaurus suggested here is analogous to object-oriented programming. Semantically affiliated index and terms are mapped in a chart. This would provide a deductive information retrieval system and enable to find an unexpected relation(s) among the words in the chart. That should be heuristic for future research agendas.

モノと情報班

『生きられた歴史と居住空間 北ラオスのタイ・ルー村落からの報告 』

清水郁郎（大同工業大学建築学科）

キーワード：戦争、社会主義、居住空間、歴史、タイ・ルー

調査期間と場所：ポンサリー県ブン・ヌア郡ンガイ・ヌア村、2005 年 8 月 17 日～ 9 月 1 日

History lived by an individual and Living Space: Report from Tai Lue village of northern Laos.

Ikuro SHIMIZU, Associate professor, Daido Institute of Technology

Keywords: war, socialism, living space, history, Tai Lue

Research site and period¹: 17th August, 2005-3rd September, 2005 at Ngai Neua village, Boon Neua district, Phong Sali province.

要旨

このレポートは、ブン・ヌア郡（ポンサリー県）のタイ・ルーの村で、昨年行われた調査にもとづく。内容は、主に以下の 2 つの点に集中している。ひとつは、現在までの村落の歴史の概略であり、もうひとつは、個人または少数民族社会としての村落が生態学的な環境を含む居住空間をどのように利活用しているかである。複雑な歴史的イベントと個人の経験を対象化する方法として、村人による語りを中心にしてこのレポートは記述されている。さらに、人びとが近年のいわゆる「周縁」的な状況の下で、国家や他の少数民族集団とどのように向き合ったかという問題を、「叛史」という概念でとらえようと試みている。

1. 正史と叛史

本報告は、2005 年 8 月から 9 月にかけておこなったポンサリー（Phong Sali）県ブン・ヌア（Boon Neua）郡のタイ・ルー（Tai Lue）の村落における調査にもとづいている。内容は、村落の特徴と現在までの歴史の概要、生態環境を含めた村落社会の居住空間を取り巻くさまざまな状況に、個人や集団がどのように対処したのかの 2 点である。記述の方法としては、村人の語りから以上の 2 点を描き出す。また、地理的、政治経済的に周縁における周縁といえるような状況において、人びとや集団が国家の力学や異集団との邂逅にどのように向き合ったのかを「叛史」の概念でとらえることを考慮する。さらに、これらのことを踏まえて、居住空間の動態について若干の考察をおこなう。

ここでいう叛史とは、豊浦志朗による概念を援用している。正史は、一般的に教科書に書かれた歴史だが、豊浦によれば、正史のなかでは（勝者の）力学（リアリズム）の縦軸、倫理主義（モラリズム）の横軸によって固定化されたひとつの座標軸（イデオロギー）のなかでの発想を強いられる [豊浦 1989: 9]。また、正史の版元とは権力総体にほかならず、権力の複雑多岐な諸関係は正史の座標軸にしたがって整理されていく [ibid.: 10]。いっぽう叛史とは、正史の対極にある概念であり、正史の座標軸を破壊するものである [ibid.: 11]。豊浦のこうした定義の背景には、正史とそれを表象する諸事象の文字通りの破壊を実現するために人びとが使う暴力的手段、すなわち武装蜂起のような行為が想定されている。こうした点から、叛史の概念をそのまま本報告の当該地域に適用するのは、史実のうえからも困難である。ただし、筆者は、ある地域や社会の歴史を知るうえでだれのための歴史なのかをつねに考えていくべきであり、そのためには叛史の概念は有用であると思える。本報告もその一部をなすプロジェクト研究全体は、生態環境と人びとの関係の歴史の変遷への視座を持つことにくわえて、メコ

ン川流域という、人びとの織り成す諸関係があまりにも複雑な地域を扱うからである。

本報告では、豊浦の定義を尊重しながらも、叛史の概念を個々人が生きた、個々人の側からの歴史と、そのなかに見え隠れする、強大なものに易々と従属しないためのなんらかの微細なきざしといった程度の広い意味でとらえる。人びとに対峙する国家や異集団は強大ではあるけれど、暴力の手段によらず、違ったかたちをとりながら、人びとはそうしたものに忍従するばかりではないことを示したい。

そこで、タイ・ルーの村落社会において、過去においてどのような事件があったのか、それは国家としてのラオスが体験した事件とどのように関連し、また受け取り方にどのような差異があるのかに着目する。具体的には、村落史における重要な出来事である戦争体験、村落で重要な「聖なる森」に対する国家からのアプローチ、共同農業システムの導入と放棄について記述する。とくに後二者では、どのようなかたちで人びとは国家と関係したのかを中心に記述をすすめていく。そして、国家や異集団との距離感を人びとがかなり苦労しながらも自分たちなりのやりかたで調整してきたことを人びとの語りから示し、あわせて正史とは異なる歴史を生きた人びとの生活実践について考える道筋を示したい。

2. 調査地の概要

現地調査は、ポンサリー県のブン・ヌア郡にあるンガイ・ヌア (Ngai Neua) 村でおこなった。ポンサリー市街から40キロほど手前にあるタイ・ルーのブン・ヌア郡で、ポンサリーに向かう道と分枝し、ウー・タイ (Ou Tai)、ウー・ヌア (Ou Neua)、ウー・ニョット (Ou Nyot) などのタイ・ルーの村や中国国境に向かうルートに沿って北上したところにこの村はある (図1参照)。

同村の人口は868、戸数は142である。また、集団の構成については、ルーが133世帯、ホー (Haw) が9世帯住んでいる。ただし、これらホーは土地を所有しているわけではない。ルーの村人によれば、近郊または中国領内から移住してきたホーの一群は、この村に定住するわけではないし、ルーもまたそれを望んではいない。他所への移住の途上であり、一時的にタイ・ルーは土地を貸しているに過ぎないというわけである。

この村は、タイ・ルーのほかの村の例に漏れず、仏教寺院を中心に組織されており²、また仏教は、村人の生活の中心にある。村をぐるりと巻くように、ンガイ川が流れている。ンガイ川の川べりにも、現在では村人の住居が建てられている。同村は、川と水田、それに後述する村落の後背地にある守護森林に囲まれており、慢性的に土地が不足している。人口圧により、居住地が川の水際まで近づいているのである。

生業は農業が主で、村落の周辺でもち米の水田耕作をしている。また、自給用の各種野菜をつくっているが、近年では、ケシ栽培を根絶しようとする国連により、ヴェトナム産のトウモロコシなどが配布されているという。この導入にあたっては、政府が買い付けを保証する手はずとなっており、調査時点では、その買い付けを待っている状態だった³。

村落の政治集団としては、ラオス政府の行政の末端に位置する村長、副村長などの役職がいる。それらにくわえて、この村にはかつてターセンと呼ばれる存在がいた。このターセンはすでに現存しないが、もともとの意味は、おそらくフランス植民地時代にすでにあった、村と郡のあいだの行政単位であり、その行政をつかさどる役職名である。地域つまり複数の村落をまたいで行政手腕を発揮し、また、フランス軍との関係もあったので、相応に強い権力を保持した役職であった。この村はまた、タイ・ルー独自の汎地域的な政治組織ともかかわりをもっていたとされる。この村よりさらに中国国境側にあるタイ・ルーの村にいたチャオ・ムワン⁴と呼ばれる権力者の統治のもとに、長い期間を過ごしたといわれている。

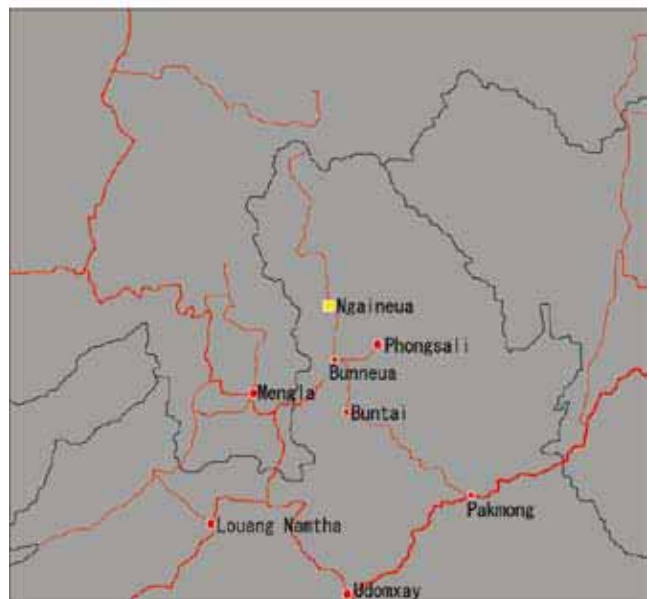


図1：村落の位置図

そのほかにこの村には、ラオスの諸村と同様の政治組織があるが、特筆すべき活動をおこなっているのは、老人を中心に構成されるプー・ワタナタムと呼ばれる知識者集団である。この集団は、タイ・ルーのいわゆる伝統文化にかかわる諸活動を中心となっておこなう。たとえば各種儀礼において、適切な指示を儀礼の遂行者に与える。この村には、村落の創設にかかわり、タイ・ルーの慣習的な規則や慣行、慣習法などが記されている文書が現存する。プー・ワタナタムは、その文書の内容に即して村人の生活を律するという側面も持っている。また、知識者集団に関しては、寺院で修行僧に教育をほどこすアチャーンと呼ばれる老人たちも数名いる。これらアチャーンが、寺院の内部で若い修行僧にタイ・ルーの文字や読経の方法を教える光景は頻繁にみられる。

3. 村の歴史語り

1] ホーからの避難

ここでは、調査で知りえた限りの村の歴史を概観する。また、ふたつの世界大戦やその後の国内の動乱、政治体制の変化にどのように向き合ったのかをひとりの老人の語りから再構成していく。

インフォーマントとなったのは M 氏 (男性、85 歳) である。かつて村長をつとめたことがあり、くわえてタイ・ルーの慣習や村の歴史に関して卓越した知識を持っているとされる人物である。

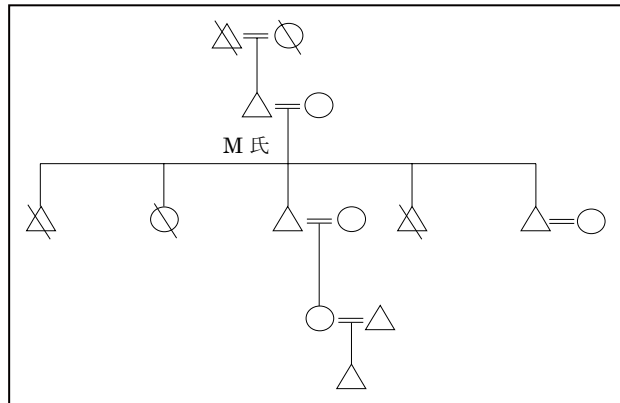


図 2 : M 氏の世帯構成

この村の来歴を聞くと、多くの村人は、およそ 200 年から 280 年くらい前にできたと言え。その根拠となるのは、先に触れた文書がおよそ 280 年前に書かれたものだとの言い伝えがあるからである。しかし、それを裏付ける明確な証拠は存在しない。

こうした、村の創建にかかわりながらも事実関係が不明のままであり、確認する手立てがないような事象に関して、なかば慣習的な答えかたのモードが存在するのはこの村に限ったことではないだろう。いわば、神話的語りともいえるべきこうした現象を本報告では否定しない。ただし、ここでは、より近い過去についてその事実関係を知る M 氏の語りから、この村の来歴をたどってみたい。

M 氏の現年齢から逆算すると、M 氏が生まれたのは 1920 年である。M 氏の父親は 30 年前に 86 歳で亡くなったというから、父親の生年は 1889 年、没年は 1975 年である。この父親の生年以前からンガイ・ヌア村はあったという。少なくとも 1889 年にはこの村は存在していたことになる。この 1889 年という年号が、今回の調査で村の来歴に関して確認するもっとも古い年であった。

M 氏の父親が生まれる以前に、おおきな出来事が村人を見舞った。中国から越境したホー人の攻撃からの避難である。これは、ラオスの国家としての歴史においても重大な事件である。武装したホーの一団がヴィエンチャンまで攻め入ったことが、数々の文献に記録されている [上東 1990: 81-83]⁵。当時、ンガイ・ヌアの村人は、ホーから直接の被害を被ったわけではない。しかし、ホーのこの地域への侵入と通過する先々での襲撃や略奪の噂に恐れを抱き、避難したという。

このときンガイ・ヌアの村人は、いったん中国に入った。そして、ムアン・ラー (モンラー) を経由し、メコン川に沿って南下し、タイのチェン・コン近郊にあったホイ・ルアンという村に行き着いた⁶。M 氏の両親は、このホイ・ルアン村で生まれた。ンガイ・ヌアの人びとはその村で 12 年間を過ごしたという。また、ンガイ・ヌアの近郊にあった別のタイ・ルーの村ポー・タイの村人は、同じような経路でチェン・コンまで行き、ホイ・ルアン村の近郊のホイ・ミンという村に落ち延びたという。

12 年経過した後、ンガイ・ヌア村に帰還しようというとき、一部の村人は、帰還後の生活に不安を感じていた。そして、帰還途中に通過したルアン・ナムター県にそのままとどまった。この一団がつくった村はナム・トゥンといい、現在でもルアン・ナムターにあるという⁷。

2] 大戦をはさんだ時代

このような曲折を経てンガイ・ヌア村に戻った一団に、後に M 氏の父母となる男女がいた。M 氏によれば、父親の結婚年齢は不詳だが、母親は 20 歳のときに M 氏を産んだという。これは、先にも述べたように、1920 年の出来事である。

M 氏は、12 歳から 19 歳まで出家して、村の寺院で過ごした。寺院で暮らし始めたころから、この地域にフランス軍が来るようになった。そして 14 歳になった 1934 年、ひとつの事件がこの村で起きた。当時、ンガイ・ヌア村には 20 世帯が暮らしていた。ある日、フランス軍が村にやって来て、村人になにかの病気の予防注射をほどこすということになった。村人にとっては、白人と接触する最初の機会であったし、列をつくらせて強制的におこなうということで、村人はとても怖がった。27 歳になるひとりの男性の順番になった。この男性は、なにかの病気で発熱していた。椅子に座るように促されたが、行動が遅く、怒ったフランス人に下腹部を蹴られた。M 氏をはじめとする村人の解釈によれば、それが原因でこの男性は急死してしまった。この男性の家族はひどく悲しみ、村を後にして別の村に移住したという。

1939 年、19 歳で還俗した M 氏は、翌年に結婚した。相手は中国のタイ・ルーの女性だった。結婚に先立っていどこか中国まで出かけ、結婚相手を探すンガイ・ヌア村の男性は、当時多かった。M 氏は、妻となった女性の村で結婚式をあげ、その後すぐに、妻をンガイ・ヌア村に連れてきた。家財道具やいわゆる嫁入り道具を馬の背にくくりつけ、数日間かけての旅だった。しかし、このころ、多数のフランス軍が、日本軍との戦闘のために、ンガイ・ヌア村の先にあるニョット・ウー村に駐留していた。これらフランス軍のふるまいは横暴で、ンガイ・ヌアを含む近隣の村々から強制的に食料や家財を供出させていた。M 氏の妻は、こうした村の状況に恐れを抱き、数日間村に滞在しただけで、中国の自分が生まれた村に帰ってしまった。

フランス軍の駐留により、次第に村での生活は困難になっていた。ンガイ・ヌアの村人は、近隣の山地に逃げ込んだ。そこで、トゥープ⁸と呼ばれる小屋を建てて生活するようになった。供出を逃れた少数の家畜、豚、鶏、アヒル、水牛などは、なんとか連れて行くことができた。夜は山地のトゥープで眠り、昼間は男性たちが隠れながらンガイ・ヌアの近くに忍び寄り、村の様子を観察していた。フランス軍は、村人の家々を勝手に使っていた。

そんな生活がしばらく続いた 1941 年 4 月のある日、過失か故意かは不明だがある家から出火し、村全体に延焼して、20 戸ほどのすべての住居が消失してしまった。M 氏らはひどく落胆したが、フランス軍に文句をいうわけにはいかなかった。フランス軍はンガイ・ヌア村に興味を失くし、ブン・ヌア郡に南下していった。この後、M 氏らは、焼けた村と山地の往復を繰り返しながら、村にトゥープを建設するなどして、すこしずつ村での生活を再興していくことになる。

村が全焼してからひと月ほどたったころ、南下したフランス軍は、日本軍に掃討されて再びンガイ・ヌア村にやってきた。その後に日本軍がやって来た。そのとき、多くのフランス軍の兵士が日本軍の捕虜になった。日本兵は、山地の村人の避難場所にも来て、フランス軍がかくまわれていないかを調べた。また、暴力を振るうことこそなかったが、40 頭近い水牛や多数の鶏を村人に供出させた。M 氏に限っていえば、馬 3 頭と鞍などを供出させられた。また、鶏を持って来いといわれたので、森にいる野生の鶏を獲る振りをして、そのまま森の奥へと逃げて行ったこともあるという。

フランス軍による村落の消失は 4 月ごろの出来事だったが、それ以降 7、8 月くらいまで、ンガイ・ヌア村の村人は山のトゥープで過ごした。その後、村人は徐々に村に帰還していった。ただし、生活は苦しく、困窮をきわめた。住居を新築する余裕もなかったため、村でも、各世帯はトゥープを建設した。そのまま 5 年のあいだ、農作業をおこないながら、トゥープでの生活を続けた。そして、村が消失して 6 年目の晩秋、稲刈りの作業が終わったところに、村の半数ほどの世帯（15 世帯前後）が高床の家を新築した。M 氏は、この年、中国の自分の村に帰った妻を迎えに行ったという。

4. 国家とのかかわり

1] 聖なる森

(1) 森の意味

ンガイ・ヌア村は、その後 1964 年にふたたび火事に見舞われ、ほぼ全村が消失する⁹。現在のンガイ・ヌア村はしたがってそこから再興された村である。こうしていく度かの事件に見舞われた同村だが、国家とのかかわ



写真 1：村落のダウン・カム（写真右手）

りに関していえばそれほど濃密ではなかったようである¹⁰。国家が黒船のごとく同村の村人の前に出現するのは、1975年にラオスが社会主義革命を経て、人民民主共和国となってからのことであった。

M氏をはじめとするンガイ・ヌア村の人びとによれば、タイ・ルーの村落成立にはいくつかの条件がある。ひとつは、人びとの生活にさまざまな場面で指針を与える寺院である。この寺院に少年僧を修行させたり、寺院の保守管理をおこなったりするために、相応の世帯数がなければならない¹¹。また、村落空間の中心を定めることも必要である。これは、カーン・チャイ・バーン¹²と呼ば

れ、通常はおおきな石を置くなどして具現化されている。ンガイ・ヌア村の場合も1m程度の石が置かれている。

これにくわえて、ダウン・カムという森を確保しなければならない。ダウンは「おおきな木がある森」、カムは「決められていることを守ること」などと説明される。ンガイ・ヌア村のダウン・カムは村落の後背地に隣接しており、ひとつの小高い山全部がこう呼ばれる。なぜ、このような森が必要とされるのかといえば、この森には村人の祖先や、古くから中国西双版納の景洪にいとされるタイ・ルーの守護神に相当する超自然的存在「テーワダー」¹³と総称される存在がいると考えられているからである。ンガイ・ヌア村では、これらテーワダーとコミュニケーションできる「ミー・ティ・ナン」と呼ばれる女性がひとりおり、その属性や職能などから考えてシャーマンであると考えられる。彼女は、憑依現象をともしないながら、ダウン・カムにいるテーワダーとの交信をおこなう。M氏によれば、ダウン・カムのテーワダーは日々村人の生活を見ている。そして村人に伝えたいなんらかの事柄があると、このシャーマンの力を借りて（つまり憑依して）村人にそれを伝えるという。寺院と並んで、人びとの宗教生活の中心でもあるわけであり、毎年旧暦10月のはじめごろに、動物の供犠をともしなう儀礼がこの森の中にある祠でおこなわれる。カム・バーンと称されるこの儀礼では、ポー・モーという役職の男性が中心となり、数十羽の鶏と2頭の豚をテーワダーに供犠するという。また、この儀礼がおこなわれる3日のあいだは、村落の周囲にターレオと呼ばれる呪漂が立てられ、外部の者が村に入ることは禁止される。

このダウン・カムでの行為は厳密に定められており、森林信仰のような側面を強く持っている。たとえば、ダウン・カムに進入することは強く忌避されているし、そこでの木材伐採も禁止されている。また、大小便や大声での放吟も禁止されている。森に対する間違った行為は慣習法的罰則の対象ともなっている。くわえて、この森はンガイ・ヌア村の社会構造とも密接な関係を持っていることを見逃してはならない。多くの老人たちがこの社会では尊ばれているのは、卓越した慣習的知識を保持しているからだが、もちろんこのダウン・カムの管理にかかわる知識もそこに含まれる。また、ミー・ティ・ナンは神がかりだとしても、モーポーは世襲であり、その宗教的役職者の系譜を長い間保持してきたことがわかっている。

（2）郡役所とのやり取り

人びとの信仰の中心であるこのダウン・カムを舞台としてある事件が起こったのは1976年だった。前年に革命政権が誕生し、全土に社会主義思想が広まった。中央政府からの通達を受けて、ブン・ヌア郡の役人数名が、ンガイ・ヌア村にやって来た。そして、役人たちは、村人にダウン・カムの木を伐採するように命じたのである。精霊信仰を捨てさせるという政府の方針に沿ったものだった。

M氏によれば、村人にとっては急な話であり、わけもわからずに対応に苦慮したという。村人たちは、断ることもできずにしぶしぶとその命令にしたがったが、内心では恐怖に駆られていたという。しかし、多くの村人が役人とともに森に入らざるをえなかった。村人たちは、ダウン・カムにいるテーワダーからの報復が恐ろしいので、胸のうちで、強制されて仕方なく伐採をすること、自分の本意ではないことなどを必死に唱えたという。

森に入った一行は、つぎつぎと伐採を続けた。そして、役人の命令で、テーワダーをまつる祠の近くにある直径1m以上もある木（マイ・ヨーム・ヒーン）も切り倒してしまった。続いて、役人のひとりが祠を蹴り上げて破壊した。すると、奇妙なことがおこった。当の役人が倒れて気を失ってしまったのである。ンガイ・ヌアの村

人たちがばかりではなく、ブン・ヌアから来た役人たちもこれにはおおいに驚いた。自分たちモンガイ・ヌアの村人と同じタイ・ルーである役人たちは、ダウン・カムの意味を熟知しており、それゆえに恐慌をきたしていたという。即刻、伐採は中止され、役人は逃げるように村を後にした。それ以後、郡役所からのダウン・カムに対する干渉はまったくなくなったという。ただし、この出来事の後、3年間は、ダウン・カムで儀礼はおこなわれなかった。それは、テーワダーの怒りがあったからであるとも、伐採や祠が破壊されたためにテーワダーが不在になったからであるとも説明される。また、ダウン・カム内では伐採された木もかなりあったので、以前のような状態に戻るまでには現在まで続く長い時間が必要だった。

2] 政府による農業共同体の導入

ダウン・カムでの事件と前後して、ンガイ・ヌアでは、社会主義政府との関係ができつつあった。サハコーン・カセート、いわゆる「共同農業（共同組合）」システムの導入である[鈴木 2003: 333]¹⁴。これは、1975年の人民民主共和国成立後、3年たった1978年から導入され、1983年まで続いた。結論から先にいえば、このシステムはよい成果につながらなかった。3年間で終了したことはそれを物語る。ここでは、M氏の説明をもとにンガイ・ヌアの状況をみてみよう。

村人全員がこのサハコーンへの加入が義務付けられた。まず政府は、家畜や耕作地を個人所有から数世帯から数十世帯ごとの共同所有に切り替えさせた。当時、ンガイ・ヌアには、70～80ほどの世帯があった。そこで、村落の周囲に点在する水田の位置にもとづいて5つのグループがつけられ、それぞれのグループが共同で水田を所有することになった。このグループはまた、水牛や牛などの大型家畜も共同で所有した。ただし、豚に関しては個人所有のままであった。それでも、各世帯には年間で30kgほどの肉の供出が割り当てられた¹⁵。

このサハコーンでは、個人の労働は点数化されていた。基本は、成人ひとりが1日働くと10点という具合である。半日の欠席は5点、1日丸ごと欠席すると0点である。そして、最終的に個人の合計点数が算出され、その点数に応じて各グループで収穫した米を各世帯に分配するというものであった。

ほどなくして、このシステムには多くの不満が寄せられた。そのひとつは、米の収穫物の分配をめぐるものだった。世帯内に労働人員が多いほど、たくさんの米が分配される。逆に、労働人員が少ない世帯は、十分な量の米を分配してもらえない。1年間、世帯で食べるに十分な分ももらえないという世帯が多数出るようになった。そうした世帯から不満が広がっていった。

また、共同作業でおこなうために、どうしても世帯単位で育成していたころのような、きめの細かい作業ができないう問題もあった。たとえば、それまでのように早稲、晩生といった植え分けをおこなうようなことはなくなった。そのために稲はよく育たず、収穫量は少なくなっていった。また、村人同士で喧嘩や誹謗、中傷もたびたびおこるようになった。だれが仕事をサボった、そのせいでだれの米の分配量が減るといった口論がたびたびおこるようになった。

こうしたもろもろの問題をかかえて、ついに3年目には、ほとんどの世帯に、1年間十分に食べるに足る米を配分することができなくなった。そのために、当初のサハコーンは、1980年をもって終わりを迎える。その後、3年間は試行錯誤の期間である。当初おこなった、もともと所有する水田の場所にくるといような共同性の根拠の曖昧な分け方ではなく、親族関係や親戚にあたる者同士がグループをつくったり、それとは逆に機械的に10世帯をまとめたりというように、いろいろな方策が試された。しかし、どれも生産性があがらず、結局、ンガイ・ヌアのサハコーンは1983年で放棄されることになった。その後、共有化された水田は各世帯の所有に戻っていった。しかし、家畜の場合は事情が違った。たとえばM氏の世帯では、水牛5頭、牛12頭を共同所有に供していたが、結局返却されたのは水牛、牛とも1頭ずつのみであった。サハコーン解体後に、水牛を所有していない世帯に配分されたという。

5. まとめと今後の課題

たとえば隣国タイの様態と比べると、国家としてのラオスと周縁諸社会との関係は固定されておらず、現在にいたるまで揺れ動いていることが顕著である。タイが前世紀に国民国家への道筋を歩み、その歩調に合わせて周縁社会がタイ社会に同化し、または統合されていったことと比較すると、ラオスではそうした関係性が弱いこと

が際立つように思える。こうした状況を国力の差という表現や経済的指標のみでまとめてしまうのは適当ではない。たしかにラオスが多民族国家であること、国境の持つ意味が近年まで脆弱だったこと、急峻な山地が中央政府の周縁への介入を阻んできたことなど、ラオスという国家の地理的、社会的なさまざまな特性が、そうした状況に重層化して関係してはいる。しかし、ラオスにおける国家と周縁社会の動的な関係は、そうした国家の側の事情というよりも、周縁諸社会の人びとの側に求めるべきと思われる。国家という枠組みのなかで想像しがちな周縁の脆弱さやはかなさというものもたしかにあるけれど、周縁にいるからこそ、人びとは独自の歩みをしてきたのではないか。それを可能にしたのは、国家という枠組みとは異なる論理でなされたであろう個人の行為であり、その舞台となった生態環境をもとに組織された村落社会である。このようにとらえることで、本報告が下敷きとした「叛史」の概念に近づくことができるのではないだろうか。

参考文献

クラストル, P.

1987 『国家に抗する社会 政治人類学研究』渡辺公三訳 水声社。

上東輝夫

1990 『ラオスの歴史』同文館出版。

鈴木雅久

2003 「12章農業」『ラオス概説』ラオス文化研究所編, pp.325-359, めこん。

豊浦志朗

1989 『叛アメリカ史 隔離区からの風の証言』筑摩書房。

注

- 1 本報告の下敷きとなった調査では、ラオス在住の調査コーディネーター、トンワン・テップカイソン氏から多大な協力を得た。また、本報告で使う調査資料の多くは、テップカイソン氏と共同で収集したものである。
- 2 村の建設時、最初に建立されたという。
- 3 在来品種は味がよく、酒つくりや家畜の飼料として価値があった。しかし、茎の背が高いため風にあたると倒れやすいという欠点があった。新品種は、背が低く、こうした欠点は克服されているという。
- 4 直訳すれば、「町の所有者」となる。
- 5 ホーの襲撃は1872年から約15年間、断続的にあった。
- 6 避難したのは旧暦12月で、主食である米の収穫後であったが、脱穀する前にすべて捨て置いて逃げたという。
- 7 ホイ・ミンに避難したポー・タイ村の一団もまた、ポー・タイに帰還せずにルアン・ナムターにとどまり、タファーという村をつくったという。
- 8 現在のンガイ・ヌア村にも、こうしたトゥープと呼ばれる住居がある。生活面全体を地面の上に直接もうける、いわゆる地床式の住居である。
- 9 ある世帯で留守番をしていた子供が食事をつくらうとして失火したという。
- 10 現在のラオスが成立する過程で、この報告書が対象にするようないわゆる少数民族がどのような位置づけをさせていたのか、またその位置づけがどのように変化したのかは精査しなければならない。今後の課題としたい。
- 11 ンガイ・ヌア村では15世帯程度という話が聞かれた。
- 12 直訳すれば、「中心・心・村」となる。
- 13 テーワダーに対する説明は多岐にわたる。「ピー・バーン(村の霊)」や「村全体のテーワダー」という表現もある。現在のところ、テーワダーと総称される超自然的存在の詳細を述べるだけの資料は集めていない。この存在は、ダウン・カムにもいとされるが、各世帯の住居のなかにもこの存在をまつる祭壇のようなものがある。
- 14 鈴木によれば、旧ソ連のコルホーズと同様の形態で組織されたこのシステムは、全国的には、1975年からチンタナカーン・マイ(新思考)政策により諸所が刷新される1986年まで継続した[鈴木2003: 333]

15 供出された肉は、政府関係者や郡の役人が来訪したさいに、まかないとして出されたという。

Summary

This report is based on the research which was conducted last year in a Tai Lue village of Boon Neua district, Phong Sali prefecture. The contents are the descriptions mainly focusing on following two points; first, an abstract of the village history until the present, second, how an individual or a minority group society dealt with living space including ecological environment. As a method of the description on complicated historical events and personal experience, narratives talked by villagers will be used in this report. Furthermore, how people faced a nation or other minority group under the peripheral situation in recent years will be described in a sense of rebellious history.

モノと情報班

ラオスにおける竹箴の商品連鎖と竹の利用

田口理恵（東海大学海洋学部）

キーワード：商品連鎖、竹箴、竹の商品化

調査期間：2005 年 8 月 2~17 日、ピエンチャン（ノンサヴァン村）
2006 年 2 月 14~26 日、ピエンチャン（ノンサヴァン村、サントン郡、ボンホン郡）

The commodity chains of bamboo reed and consumption of bamboo in Laos

TAGUCHI, Rie (The School of Marine and Technology, Tokai University)

Keywords: commodity chains, *fuum*, commodification of bamboo

Research Period and Site: 10-17 Aug. 2005, Ban Nonsavang (Xaisettha District), Vientiane
9-19 Feb..2006, Ban Nonsavang & Santhong District, Phonhong District, Vientiane

要旨

本報告では、竹（マイ・パイ・パーン mai phai par : *bambusa arundiana* var. *spinosa* Retz）を利用する現場を取り上げ、竹箴の商品連鎖でつながる各生産現場（箴作り、箴販売、竹材販売、竹材の伐採）それぞれにおける、人々と竹との関わりについて述べている。

竹箴作りの現場となるのがピエンチャン近郊ノンサヴァン村である。ノンサヴァン村では、箴作りに従事している住人たちについて、それぞれの世帯が担う活動内容や、ノンサヴァンへの移入と技術習得の経緯などを調査し、箴作りを通じた住民同士の複雑な関係を記述している。

ノンサヴァン製箴は、おもにピエンチャンの公設市場にある機料店に卸され、市場から市内、地方から来た織物生産者に売られていく。今年度の調査では、市場内の 2 軒の機料店に 2005 年 8 月から 2006 年 2 月の半年の間、店頭販売された箴の記録付けを依頼した。その事業日誌をもとに、ノンサヴァン製箴の流通や需要動向を紹介している。

竹箴作りに利用されるマイ・パイ・パーン（mai phai par : *bambusa arundiana* var. *spinosa* Retz）の流通および消費の概況として、ピエンチャン市内にある竹材の集積地と、そこでの竹売買の状況を述べ、さらに都市部にマイ・パイ・パーンを供給する竹の伐採地の状況をまとめている。伐採地については、竹材を竹筏にしてメコン川で運んでくるサントン郡と、陸路で竹材・竹製品を運んでくる 13 号線沿道（プーパナン山 Phou phanag 付近の）地域とを分けて、伐採地における住民と竹との関わりについて述べている。

マイ・パイ・パーンを伐採・販売する、あるいは加工生産、製品の販売など、それぞれのサイトに見る竹を商品化する営みは、どれもが小規模な経済活動といえることができる。その一方で、それらを集積して全体として考えれば、都市がいかにたくさんの竹を多様なルートで入手し、消費しているかがわかる。都市による竹の消費と市場の拡大は、個々のサイトでの人々による対応の多様性そのものを生み出している。

1. はじめに

本研究の目的は、織機部品である箴（フォーム *fuum*）の商品連鎖 commodity chain に注目し、竹箴作りの現場から、材料となる竹の伐採、加工・利用、箴という製品の流通・消費まで、箴作りに関連する事象の調査を通して、1）竹箴の原材料となる竹を介した、人と自然環境との相互作用、2）竹加工製品の流通・使用を通して、人と

経済・文化・政治的な環境との相互作用と、双方の歴史的動態を理解することにある。

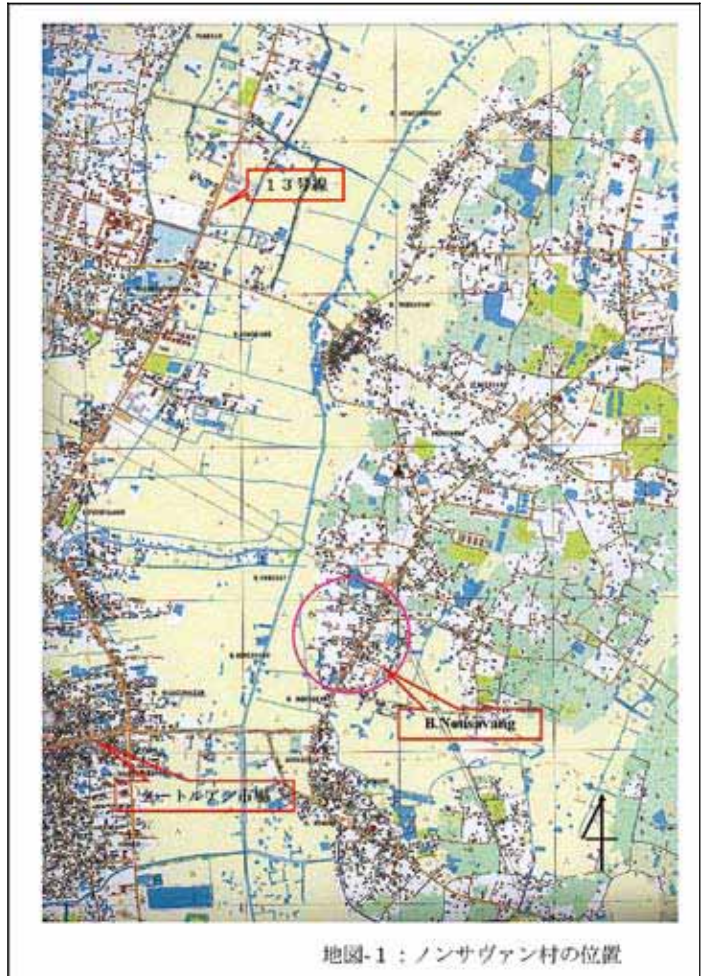
本年度は、2004 年度報告のまとめで言及した以下の3点を課題とし、箴産地ノンサヴァン等での聞き取り調査を進めてきた。

竹箴生産地ノンサヴァン村の集落形成史と集落内での技術伝承

織物の集積地・販売拠点としてのピエンチャンの展開と、製品の供給地であり部品、材料の消費地でもある農村部での社会変化

竹材の流通と伐採地の問題

の関連でノンサヴァンでの箴作り関係者の世帯調査および諸道具の実測などを、に関連してピエンチャン市内の竹材集積地（竹市場）および竹の伐採地の実情理解を進めた。本報告では、本年度の調査で得られた情報を、竹箴から竹までと、竹箴の商品連鎖の流れに沿った形で整理することで、都市部における竹消費の現状を紹介しつつ、ラオスにおける人間と竹の関係について考えたい。

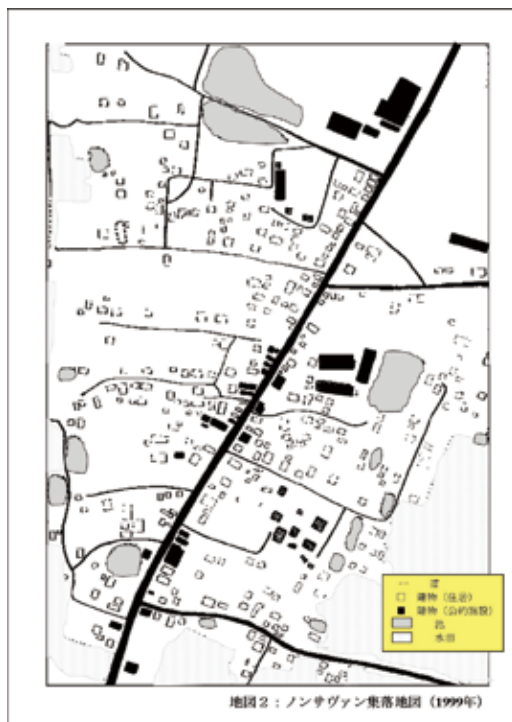


地図-1：ノンサヴァン村の位置

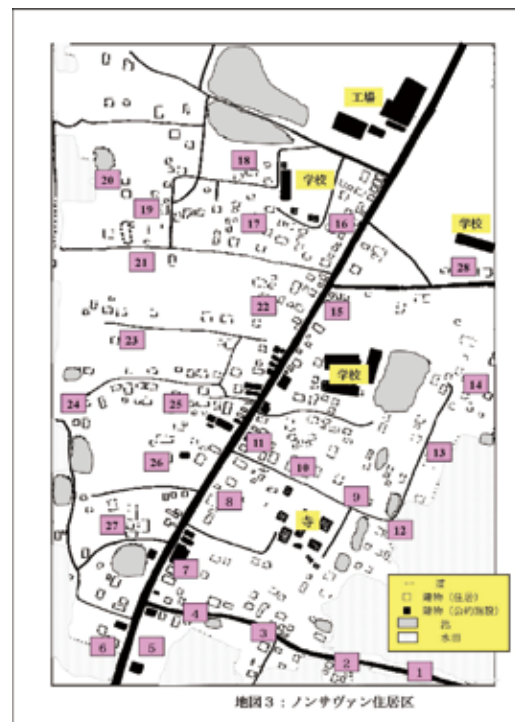
2. 竹でつくる：ノンサヴァンにおける竹箴作り

1) ノンサヴァン村概略

竹箴の産地ノンサヴァン村 (Ban Non Savang) は、ピエンチャン近郊、タートルアン市場を越えて東に少し進んだところにある（地図-1）。村役場の資料によれば、2005年時点で474世帯、人口2333人（男1148人、女1185人）となる。2002年には434世帯、人口2120人（男1064人、女1066人）とされ、3年間でも



地図2：ノンサヴァン集落地図（1999年）



地図3：ノンサヴァン住居区

40 世帯、213 人の人口増が見られる。村内は現在 28 の地区に区分けされており、住居地区の位置関係は地図 - 2、3 で示した。もっとも地図 2 および 3 は、1999 年に撮影の航空写真をベースに作成された集落地図から作成したものである。現状に照らせば、1, 2, 3 区および 12, 13 区では、水田面積が宅地造成による埋め立てのために減っており、また 1, 2, 3 区には建設工事中の住宅が目立つ。ノンサヴァン村の住民人口は、今後もさらに増加していくことが予想されるが、60 年以上前の同村一帯は、近隣から“Ban None”と呼ばれた、周囲を湿地、水田に囲まれた雑木のしげった高台で、住人はほとんどいなかったといわれる。そこに、ホクワ村 (B. Houakhoua) やノンコー村 (B. Nonkho) 住民の作り小屋が 3 軒でき、その後、移入者が増え、1960 年代ころには 7 軒くらいの家があったという (地図 - 4)。箬作りの技術を伝えたタイ人家族が移り住むようになった 1970 年代ごろでも、20 軒くらいしか家がなかったという。村の中央を走る道路も、70 年代当時には自転車を通れるくらいのアゼ道だったという。1981 年ごろには、カyson 博物館の建設に際して、整地のための土砂が大量に採集され、18 区にある大きな池ができた。また村落内にある池は、土地所有者が土砂を売った結果できたものも多い。



ノンサヴァン一帯は、この半世紀の間に、雑木の生えた高台から都市近郊の住宅地へと大きな変貌を遂げた。数軒から 470 軒以上へと家屋数が増えていく過程での、土地所有や土地売買の詳細については、十分な調査はできていないが、住宅の急増は 90 年代以降と考えられる。ノンサヴァン村における住宅急増の背景には、早い時期に同地に居を構えた住人家族の子供の代が結婚し、新居を建て独立世帯を営むようになったこと。ノンサヴァンに住む親類を頼って、地方からピエンチャンに移ってきて、その敷地内に住居を建てて住むようになったこと。もしくは親類から土地を売ってもらい住居を建てるなどのほかに、ピエンチャンの別な場所に住んでいたものが、同地に土地を購入し新居を建てて移入してきたことなどが挙げられる。移入背景の違いを反映して、村落内には、木造の高床式家屋、簡素な作りの地床式家屋から、高い塀で囲まれた豪華な邸宅まで、多様な家屋が混在している。特に、高い塀に囲まれた屋敷を構える裕福な層の住民たちは、近隣住人とほとんどつきあいがなく、箬作りとは関わりのない暮らしをしている。

2) 箬作りに携わる関係者

都市近郊の新興住宅地ともいえるノンサヴァン一帯では、(1) 竹箬羽削り、(2) 箬編み、(3) 木枠作り、のみならず、(4) 糸綜統そうこう、(5) 箬通し (箬と糸綜統をセットする) などの作業が行われている。本年度は、箬作りの作業に従事する住民関係者の把握、集落内での技術伝承、住人同志、外部の依頼主などとの箬作りをめぐる労働交換や住人同士の社会関係を明らかにしたいと考え、ノンサヴァンでの世帯調査を進めてきた。村役場にて、竹箬作りや糸綜統作りに関わっていると紹介された住人を戸別訪問していくと、作業に関わっている住人情報はいもづる式に増えていった。これまでの調査で得た情報を総合すると、作業に関わりをもつ住人は 52 人となり、資料 - 1 としてリストにまとめている。この 52 世帯のうち、実際に戸別訪問できたのは 30 世帯である。

資料 - 1 に即しつつ、箬作りに関わっているノンサヴァン住人の特徴についてまとめておきたい。まずリストの 3 列目にそれぞれが関わっている作業内容を整理しているが、「箬」とするのは、竹箬作りに関わる上記 (1) (2) の作業を世帯内で行っている場合である。ただし、No.19、No.21 のように、(1) (2) のうち一方のみという場合もある。「ソウコウ」は、(4) (5) の作業に従事している世帯となるが、糸綜統編みおよびそれを箬に通す作業は、竹箬のみに限らず、ステンレス製箬も対象になる。しかも、現在はステンレス製箬向けの注文が多いといわれる。「木枠」は (3) の作業ができる世帯となる。村役場にて、以上の (1) ~ (5) の作業すべてに対応できる世帯と紹介されたのは、No.1、No.4、No.6、No.7、No.8、No.9、No.21、No.22、No.23、No.24、No.25、No.29、No.47、No.48、No.50 である。実際には、No.22、No.23 のように、それぞれの自宅

でというより、両者にとって妹夫婦世帯となる No.9 や、No.18 に暮らす両親や兄弟の家とを行き来しつつ作業に関わっている場合もある。あるいは No.25、No.29 のように主に妻が綜統編みの仕事をしているところもあるし、No.1、No.4 や No.30 のように、ヤリガンナを使って木枠を作ることは習得したが、今は製材機を持つ所に頼んで作ってもらうという場合もある。作業内容のうち「箴」「ソウコウ」の2条件が揃っている世帯は、箴作りはやめてしまった No.10、No.33 (No.16、No.18 はできるという伝聞だけで未確認)を除けば、木枠の入手法は自前、購入の違いはあれ、箴と糸綜統をセットした完成品を市場に卸していると考えてよい。

リストの4列目では、それぞれの世帯の構成員数および、世帯内で作業に従事しているとされるメンバーの人数をまとめている¹。実際に戸別訪問できていない未確認のケースも、世帯構成員のうち最低一人が上記(1)~(5)のいずれかの作業に関わっているものと計算しても、箴作りに関わる住民関係者は90人を超える。また、箴作りの工程も細かく見れば、(1)(2)(3)の作業を担っているのは主に男性で、(4)(5)は女性となる。(4)の作業に必要な綜統用の糸を掛けていく竹ヒゴは、夫や子供らが手のあいたときに竹を削って用意している。それでも足りないときには、余所から買ってきて間に合わせることになる。特に(5)の作業は二人で行うため、あるいは目が疲れるということで、小さい子供たちに手伝わせていることが多い。就学中の子供たちは、長期休暇中に親の作業を手伝うし、大人も子供も学校や仕事から帰宅した後や休日に作業を手伝っている。現在は作業をしていなくても、幼少時に手伝いをしたことがある、しばらくやっていたなどの経験者を含めれば、箴作りに関わっている住人はさらに増えていくだろう。

さて、昨年度の報告書でも述べたように、ノンサヴァン村に箴作りの技術を伝えたのは、タイ人A氏(1937-1987年) = No.3とされる。1986年から2000年まで水力発電所建設の仕事でサヤブリ県に行っていたA氏の長男によれば、イサーン地方ノンコン出身のA氏家族は、ワット・ナー村、サバンモー村で暮らした後、70年代に土地を買ってノンサヴァンに住むようになった。その後、A氏はノンカイに出かけ2~3年ほど織物工場で働き、竹箴作りの技術を身につけて村に戻ってくる。A氏はノンサヴァンにて竹箴作りを始めるが、当時高校に通っていたA氏の長男や近隣に住む息子の同級生たちに、遊んでいるのなら手伝えと作業をさせるようになった。78,9年ころには、A氏の長男、No.17の他2名の4人の若者がA氏のもとで竹箴作りをしていたという(他の2名のうち、1人はすでに死亡、もう1人はアメリカに移住)。そこに近所に住むNo.2、No.4、No.52の男性や、No.4の義弟であるNo.1が出入りしたり、またその妻たちもやってきて、A氏の妻より綜統編みを習うようになった。さらにNo.50がA氏自宅の作業場を覗きにくるようになった。若者たちはその後それぞれに大学、専門学校へ進学すると、寄宿舎から村に戻ってきた土日に手伝う程度となり、次第に竹箴作りから離れていく。その一方、82年に軍を除隊したNo.4の男性が、本格的に竹箴作りを習うようになる。80年代前半には、A氏の作業場でA氏の次男の他、No.2、No.4、No.52の男性が竹箴作りをしていたという。またNo.50の男性は、A氏の作業場を見学しながら竹箴作りの技術を見て習い、A氏たちとは別に、独自に竹箴作りをするようになる。

A氏健在の頃は、A氏自らが材料を調達していたという。A氏は近隣のノンコー村から、節のしっかりした3,4年目のマイ・パイ・バーン(mai phai barn: *bambusa blumeana* J.A.&H.S.Schultes)を選んで切ってきたり、削った箴羽の束を1週間ほど炉の上に吊るし燻製にして羽を丈夫にするなどの処理もしていた。またA氏のもとには、コマリ氏の工房のほかに、ピエンチャン市内の6つの村(B.Phanhmanh, B.Suan mone, B.Boh O, B. Nong Hai, B.Hat Kanhxa, B.Phone Tong)の村人が箴を買いに来ていたという。ときにはピエンチャンから南に75キロあたりにあるPak Gum村や、シェンクワン、サムヌアからの注文もあったという。しかしA氏が1986年に死去すると、その頃には子供たちもそれぞれ別な仕事についていたため、A氏の妻は綜統の仕事が続けていたが、A氏家族は竹箴作りをやめてしまった。一方、A氏作業場でいっしょに作業をしてきたものは、自宅で竹箴作りをするようになる。そしてA氏から竹箴作りを習ったものたちもまた、近所に引っ越してきた隣人に技術を教えるなど、集落内に竹箴作りの技術が広まっていった。例えば、アイスクリーム売りをしていたNo.5に、より安定した仕事になるからとNo.4が竹箴作りを教えた。No.2より手ほどきをうけたNo.18の男性家族では、現在、その子供たちの世帯となるNo.9、No.22、No.23が箴作りをしている。またNo.24の男性は、娘の夫がNo.18

1 世帯の構成員数は、村役場で貸借した住民台帳資料と、戸別訪問によって確認。

の息子にあたり、竹箴作りの技術は No.18 の男性や、当時は娘の恋人である No.18 の息子から技術を習っている。大使館の警備員をしている関係から、外国人からの注文を受けることのある No.17 の男性は、近所に引っ越してきた No.12 夫婦の夫（現在は離婚して、元夫は別な村に住む）に竹箴作りを教え、彼を雇って竹箴作りをしていた時期もある。No.12 はその後、No.17 より独立して家族で竹箴作りをするようになる。また、No.19、No.21、No.25、No.29 は、たまたま No.12 の近所に引っ越してきたわけだが、家計の助けになればと No.12 の元夫から竹箴作りを習い、妻たちも綜統の仕事をはじめた。

現在、No.20、No.21、No.25、No.26、No.27、No.28 の女性たちは、No.20 もしくは No.21 の家に集まって、いっしょに綜統の仕事をしている。綜統の仕事は、それぞれ個人で注文を受けているが、作業が単調なので、女性たちはご近所同志で気の合う相手と集まって、おしゃべりをしながらいっしょに作業することが多い。たとえば No.28、No.29、No.32、No.33 の女性たちが集まって作業をしている。また 4、5 年前までは、No.35、No.36、No.37、No.38、No.39、No.40、No.42、No.46 の女性たちもよく集まって、綜統の仕事をしていたが、当時、作業場所になっていた女性の家族が転出した後は、大人数で集まることはなくなったという。さらに、No.35、No.37、No.42、No.46 らは、綜統の仕事をする以前、ラオコットンからの注文を受けて自宅で木綿布を織る仕事をしていたという。女性たちにとって、出身の村で織物をしていたことがあるなど、もともと綜統のしくみになじみがある場合もあり、単純作業の綜統の仕事はとっつきやすいものだったといえる²。新参者は、主婦の集まりに出入りしながら綜統の仕事覚え参入していくことで、住人内に綜統の技術が広まっていったと考えられる。

ところでノンサヴァンで作られた箴は、主にピエンチャンの市場にある機料店で販売されている。機料店はタラートサオに 3 軒（資料 - 1 のリストでは T-1、T-2、T-3 と示す）コウディンに 1 軒（K-1）あり、資料 - 1 のリスト 5 列目に示すように、箴作りの関係者は作業成果を売り込む相手をそれぞれに持っている。その相手は市場の 4 機料店に限らず、No.12 のように、サムヌア、シェンクワンの市場に製品を送っているものもいる。また、市場機料店に完成品を卸すのみならず、村内では、竹箴羽削り、箴編み、木柁作りのみの作業成果を住民同士でやりとりするケースも多々見られる。綜統の仕事の場合、材料などを注文主が用意し、綜統編みや箴通しの作業を請け負って手間賃を稼ぐケースもあれば、市場からステンレス製箴を預かり、綜統用の糸や竹ひごなどの材料を各自でそろえ、セットしたものを注文主に納めているケースもある。箴羽削り、箴編み、木柁作りを人に頼み、綜統糸をセットしたものを販売している場合もある。また、世帯内で箴本体も作り、糸綜統をセットした完成品を商売相手に納めているケースでも、注文数が多くて人手が足りないときには、綜統の仕事を外注することになる。こうした注文も、あくまでも需要に応じたもので、決まった量がコンスタントに入るわけではない。作業成果をめぐる住人間でのやりとりも、かなり不安定で緩やかな関係といえる。

資料 - 1 の 7 列目にまとめているように、箴作りに関わっている住民たちの出身地は多彩である。個々のケースの詳細は述べないが、関係者たちは、それぞれの出身村を出てからノンサヴァンに移入するまでに、村からピエンチャンへの間、そしてピエンチャン市内をあちこち転々としている。その間、農業労働、賃労働、小商いなど、仕事もまた転々としている。たとえば 6 列目に軍人、警備員、役所勤め、教員等、世帯主の職業（退職前の仕事も）を挙げてはいるが、それぞれの世帯は、竹箴作りや綜統の仕事以外にも、会社・役所勤め、さまざまな小商い、建設現場での賃労働など、複合的な手段で家計をやりくりしている。関係者たちにとって、箴作りへの参入も、ノンサヴァン移入後に暮らしをたてていく上での、さまざまな選択肢のなかの一つにすぎず、今後、箴や綜統の注文が減る、あるいは、もっと実入りのよい仕事が入れば、箴作りをやめて乗り換えてしまうだろう。

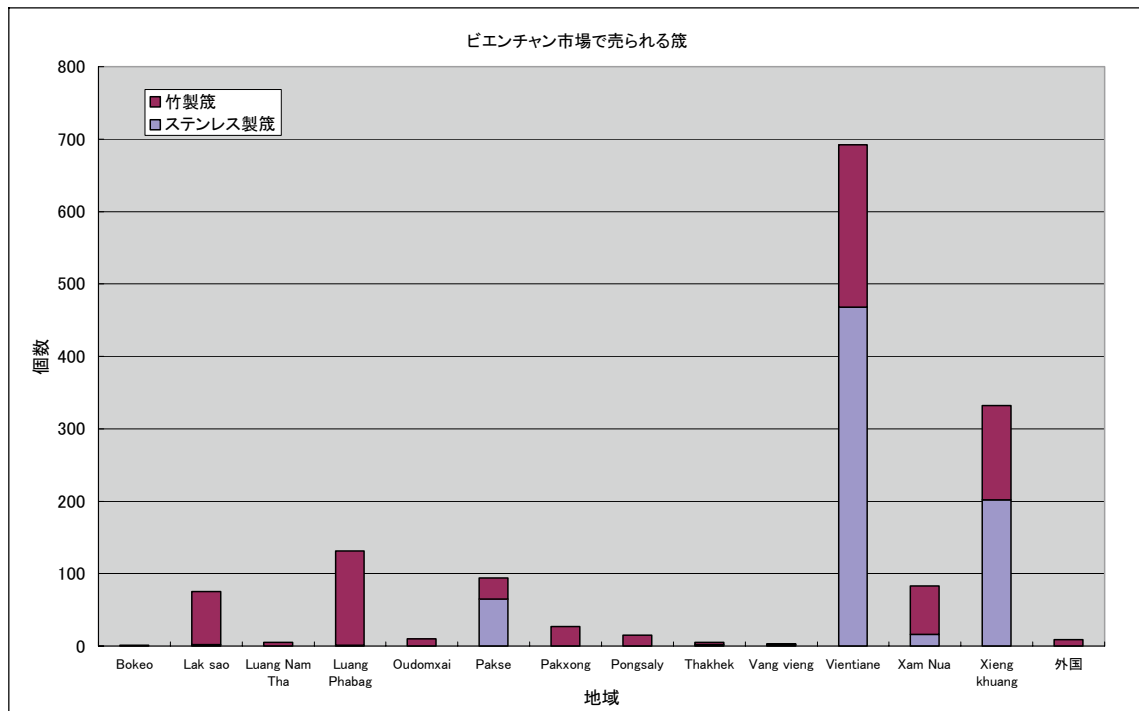
1970 年代後半にタイより戻った A 氏がはじめた箴作りだが、その後、近隣の住民や後続の移入者と、ノンサヴァンでは箴作りに関わる住民が増えていき、現在、住民の 15 ~ 20% が箴作りに関係しているものと推測される。ノンサヴァンは出身地の異なる人々の集住する住宅地であるが、そのなかで、箴作りに関わる住民たちは、竹箴作りの技術の習得、集まって仕事をする、作業の注文・請負等のやりとりを通じて、緩やかで、かつ複雑な関係を築いてきたといえるだろう。

² 糸綜統を編む道具は、木の板と、廃材を組んだ木製台に 1メートル弱に切ったプラスチック製水道管 2 本を渡しただけのものである。道具類は、手元にある廃材などを集めて加工すれば、なんとかなる程度のものであり、習う側も、作業の原理とコツさえわかれば始められる仕事といえる。

3] 箬の行き先：事業日誌より

ノンサヴァンでは、世帯に応じて箬作りへの関わり方が、作業の内容・量および仕事のペースも含めて異なる。したがって全部の工程ができるとされる関係者世帯一つを例に、産地全体でどれくらいの量の箬が生産されているのかを正確にはかる事は難しい。ただ最近の傾向として、竹箬の需要は減りつつあるものの、木枠作りや綜統の仕事の注文が増えているという。

ノンサヴァン製箬に対する需要動向をはかるために、本年度の調査では、ビエンチャンの機料店 T-1、K-1 の 2 軒に、2005 年 8 月から 2006 年 2 月の半年の間、店頭で販売された箬の記録付け（以下、事業日誌と呼ぶ）を依頼した。事業日誌には、販売した箬について、竹製、ステンレス製の違い、箬のサイズ（ローブ数と幅 cm）と販売本数、買い手がどこからきたかなどを記入してもらった。商品は毎日コンスタントに売れるわけでもないし、記入漏れもかなりあるだろう。T-1 の事業日誌は、店主が高齢であることや、店を手伝う娘たちが休憩で入



図表－1 a：ビエンチャン市場で販売される箬の行方

	ステンレス製	竹製
Bokeo	0	1
Lak Sao	2	73
Luang Nam Tha	0	5
Luang Phabang	1	130
Oudomxai	0	10
Pakse	65	29
Pakxong,	0	27
Pongsaly	0	15
Thakhek	2	3
Vang Vieng	2	1
Vientian	468	224
Xam Nua	16	67
Xieng Khuang	202	130
外国	0	0

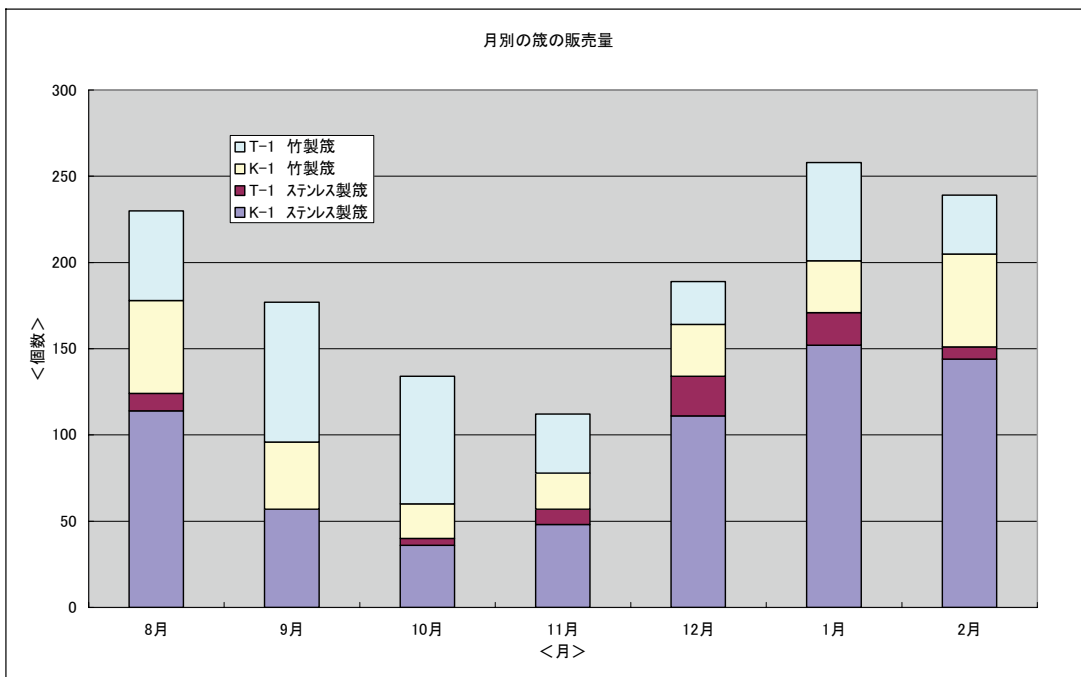
図表－1 b：市場で販売される箬の行方

れ替わり、記録を忘れた日もあったといい、実際、K-1 店に比べると、事業日誌の書き方も粗雑である。一方、K-1 店の場合、店頭販売分はこちらの期待する以上に、こまかくに記録をつけてくれていた。ただ、K-1 店の場合、店舗販売分よりも電話注文による販売量が多いという³。したがって、事業日誌からのデータは、この半年間でピエンチャンの市場から売られていったすべての箬数を反映しているわけではない。それでも、口頭で説明される動向よりは詳しい箬の市場動向を教えてくれるだろう。

事業日誌に基づき、K-1 と T-1 それぞれの店頭で販売された箬の、半年間の売り上げ数と、箬を購入した人がどこから来たのか（箬の行き先）を、ステンレス製、竹製箬ごとにまとめたものが資料 - 2 となる。事業日誌に記録された販売個数に基づけば、2006 年 2 月までの半年間で、ピエンチャン市場の 2 店舗で販売された箬は全体で 1496 本となる。購入者がどこから来たのかなどが不明な 14 件を除いた 1482 本（ステンレス製が 758 本、竹製箬は 724 本）のうち、K-1 店の販売個数は 1020 本（ステンレス製は 662 本、竹製は 358 本）、T-1 店が 462 本（ステンレス製は 96 本、竹製は 366 本）となる。この 1482 本の箬の購入者は、図表 - 1a、1b に示すように、ピエンチャンのみならず、外国も含めて、ボンサリー、ウドムサイ、ルアンナムター、サムヌア、シェンクワン、ルアンパバン、ヴァンピエン、ボケオ、カムアン県ラク・サオ Lak sao、タケク、サバナケットのパクソン Pakxong、パクセと、全国各地に広がっている。

購入者の地域で見ると、箬の購入数はピエンチャン（692 本）がもっとも多く、第 2 位のシェンクワン（332 本）とあわせて全体の約 69% を占める。ステンレス製箬の買い手はピエンチャン、シェンクワン、パクセ、サムヌアが中心で、竹箬の方が購入者に地域的バリエーションが見られる。またピエンチャン、シェンクワン、パクセ、サムヌアではステンレス製、竹製の双方が利用されているが、ピエンチャン、シェンクワン、パクセでは、利用される箬が竹製からステンレス製に置き換わりつつある織りの現場の様子が見て取れる。

箬の月別の販売個数を見ると、下記の図表 - 2 で示すように、本年度は 9、10、11 月と購買者が減っていき、そこからまた増加に転じる需要の動きが見え、関係者による、“農閑期に入る 10～11 月ころから需要が増える”という説明を裏付けるような動きとも言える。ただし、事業日誌の数字は、8 月、2 月の販売数は半月分となるし、K-1 店のように店舗販売よりも電話注文と荷物の送付・代金振込みによる販売量は反映していない。実際に、箬の需要の季節的な変化をいうためには、通年で見ないとわからないため、2 店舗には 06 年 8 月まで記録付け

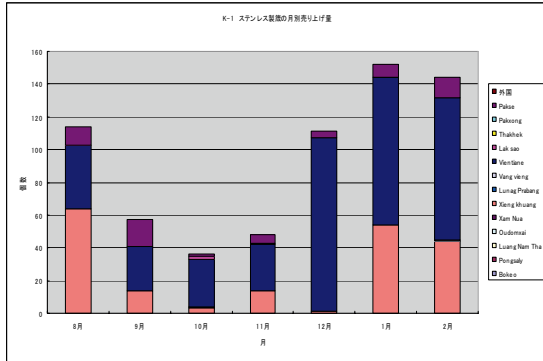


図表 - 2 : 箬の月別販売数 (全体)

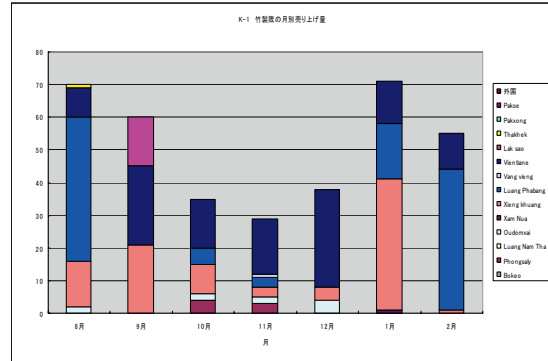
3 T-1 店は、タラサオにて 30 年以上も機料店を続けてきており、市場にある機料店 4 軒のなかで一番古くから箬の売買をしている。K-1 店はベトナム人の店で、90 年代から箬はじめ織りの諸道具、材料の商いをはじめ、商売を広げてきたという。

の継続をお願いしている。

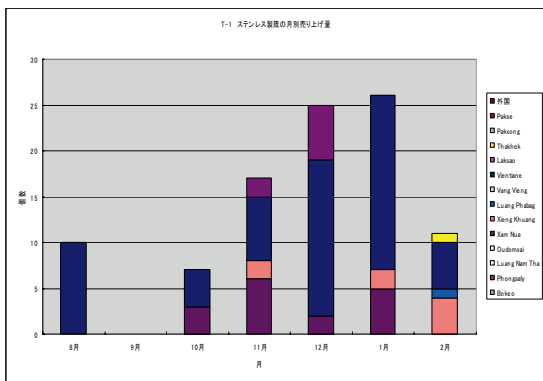
月別の販売個数を、店舗およびステンレス製、竹製の別で見ると、以下の図表3～6となる。これら4つの表を見比べると、ステンレス製より竹製、K-1店よりT-1店のが、買い手の地域がより多様とある。また、T-1店舗での竹製の販売動向を除けば、両店でのステンレス製筴、K-1店での竹製ともに、販売個数の推移は、全体と同じような動きをしていることがわかる。竹製の需要で、カムアン県のラク・サオ Lak sao (表中ではピンク色)



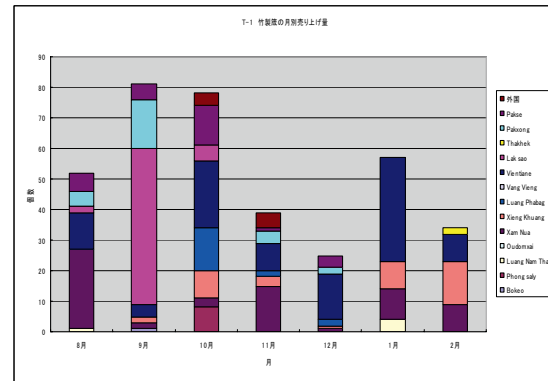
図表-3 : K-1 店での月別販売個数
(ステンレス製筴)



図表-4 : K-1 店での月別販売個数 (竹製)



図表-5 : T-1 店での月別販売個数
(ステンレス製筴)



図表-6 : T-1 店での月別販売個数 (竹製)

が9月に増えたのは、ピエンチャンの工房による織物プロジェクトとの関連が考えられる。

さて、資料-2の各表末尾に購入された筴の種類数を挙げている。筴の注文はロープ数と幅のサイズで指示され、筴を作る側に見れば、筴を利用する側の地域差よりも筴の種類が重要となる。筴の主要な消費地となるピエンチャン、サムヌア、シェンクワン、ルアンパバン、パクセの5地域で、ステンレス製752本、竹製580本と、筴の販売個数は1332本(全体の89.9%)となるが、筴の種類で見ると87種類になる。ただ、その内訳を見ると、利用される筴の種類に偏りがあることがわかる。

これら5地域において人気のある筴の種類を、販売数の多い順から整理したものが図表-7となる。5地域で販売個数の多い種類を挙げると、8ロープ・14cmの筴が242本、40ロープ・80cmが190本、9ロープ・45cmが155本、18ロープ・83cmが115本、10ロープ・20cmが78本、7ロープ・14cmが70本となる⁴。次に9ロープ・40cmで40本、そして15ロープ・80cmの32本が続く。この8種類の筴だけで921本となり、1332本の69%(ステンレス製は487本で64%、竹製筴は434本で74%)を占めることになる。5地域それぞれで、地域内で利用される筴の種類と量に偏りが見られる⁵。こうした偏向から、それぞれの織物産地で現在、織物の量産化および、製品の規格化もしくは均質化が進んでいることがわかる。

特にピエンチャン、シェンクワン、パクセの3地域では、売れ筋の筴はステンレス製筴となり、しかも筴の販

4 筴の幅が14cm、20cmはパーヴィアン用。80cm、83cmはシン用。同じ幅の筴でも、ロープ数が大きいと筴密度が高く、目の細かい(細かい糸で経糸本数の多い)織物用になる。

5 18ロープ・83cmの筴は、ボンサリー(販売総数15本のうち12本)やウドムサイ(10本中6本)に売られていった筴のほとんどを占める。

図表－7：販売数の多い箬の種類

箬の種類	総数 (本)	サムア		シェンクワン		ルアンパバン		ヒエンチャン		パケ	
		ステン	竹	ステン	竹	ステン	竹	ステン	竹	ステン	竹
8-14	242				7			229	6		
40-80	190	2		78	2			54	4	47	3
9-45	155	3	7		22		69	2	49		3
18-83	115		6	2	49		12	4	41		
10-20	78		3		44				24		7
7-14	70	2		1	3			62	2		
9-40	40		2			1	29		8		
15-80	32		22		4		1		5		

売個数はステンレス製箬が竹箬を上回っている。実は、織物の産地でステンレス製箬の利用が増えることは、ステンレス製が竹箬と比べて箬羽が摩滅せず耐久性があるため、織り手は毎年箬を買い換えなくてもすむようになり、箬の需要が減っていくことを意味する⁶。ただノンサヴァンで聞くと、ステンレス製箬向けの綜紵の仕事は2005年に入って増えたということで、現在は主要な織物産地でステンレス製箬が普及していく過渡期にあると考えられる。箬作りの現場では、減りつつあるものの竹箬の需要もあり、加えてステンレス製箬用の綜紵の需要が増え、仕事の注文が入る状態にあるといえる。ただ、こうした活況が今後あと何年続くかは不明である。

4) 箬作りと竹の消費量

ノンサヴァンでは、竹箬作りにマイ・パイ・パーン (mai phai par : *bambusa arundiana* var. *spinosa* Retz) が利用されている。マイ・パーは、箬羽のみならず、箬羽を支える蛇骨の部分、そして綜紵の竹ひご用にも利用される。ここでは、ノンサヴァンでどれくらいの竹が消費されているのかを考えたい。

図表 - 8 では、先述した5つの織物産地向けに販売された人気のある竹箬の種類ごとに、その販売個数をま

箬の種類	サムア	シェンクワン	ルアンパバン	ヒエンチャン	パケ	計	箬羽の枚数
8-14		7		6		13	4160
40-80		2		4	3	9	14400
9-45	7	22	69	49	3	150	54000
18-83	6	49	12	41		108	77760
10-20	3	44		24	7	78	31200
7-14		3		2		5	1400
9-40	2		29	8		39	14040
15-80	22	4	1	5		32	19200

図表－8：竹箬の種類と箬羽の枚数（竹の消費）

6 もっとも織物市場における流行次第で、仮に毎年毎年、織物の幅や織り密度の違う織物が求められるのならば、織り手は、ステンレス製になっても、注文に応じて箬の種類を変える必要がでてくる。

とめている。これら竹製箬の合計は434本となる。箬羽は40枚で1ローブと計算され、「nローブ、xセンチ」と表現される箬の種類は、xセンチの長さのなかにnローブ、つまり40×n枚の羽が並べられていることを意味する。したがって434本の竹箬は、あわせると216,160枚の竹箬羽が使われている計算になる。

竹箬作りの工程では、まず1～1.2mの丸竹(=1節分)を、節を切取って箬羽に必要な長さにしてから、縦に割って16分割する。分割した割竹1枚から10本の竹へぎが取れるように、割竹を縦に割っていく(=丸竹1本から160本の竹へぎ)。竹へぎは、剃刀の刃を取り付けた台を使って、厚み、幅を整えるために1枚1枚削る。箬羽編みでは、薄く削られた箬羽を櫛状に並ぶよう編み上げていくが、箬羽の端を2本の竹ひごで挟み、箬羽1枚1枚を支柱となる竹ひごに固定するよう、糸をかけて編んでいくことになる。箬編みの作業では、箬編み台に、両端を支える4本の竹ひごをセットし、竹ひごの間に竹箬羽1枚1枚を挿入して糸で編んでいく作業を繰り返す。竹箬羽削りできた長いままのものを使って作業を始め、箬羽を並べつくと、最初に編みこんだ箬羽の、はみ出た部分を切り取っては挿入していくことで、編みの作業を続けていく。

箬羽の長さは10cm強となり、竹箬羽削りの作業でできる竹ひご一本から8～9枚の箬羽がとれることになる。竹ひご1本から8枚の箬羽をとるとすれば、434本の竹箬、つまり216,160枚の竹箬羽は、丸竹168.9本分(216,160枚を1280=160本×8で割る)に相当する。丸竹約170本というのは、あくまでも図表-7,8にあげた8種類の箬の販売個数からの計算であり、8種類の竹箬の販売個数は5地域での竹箬販売数全体の74%にあたる。単純計算すれば、5地域分では228本の丸竹に相当する。さらに、5地域だけで全体の89.9%を占めるので、事業日誌に記録された販売数全体では、使われた竹は約253本分になると考えることができる。

先述したようにノンサヴァンにおけるマイ・パーの利用は、竹箬羽のみに限らない。竹箬、ステンレス製箬にセットする糸綜絢でも、綜絢糸を掛けるための竹ひごにマイ・パーが使われる。綜絢用の竹ひごは箬の幅によって異なるため単純化できないが、「1本の丸竹から30本くらいの竹ひごをとる」という(丸竹一本を16分割したものをさらに2分して、1本1本をヤリガンナで削って形を整えることになる)箬にセットされる綜絢の枚数も織物に応じて異なるが、綜絢は2枚か3枚、つまり竹ひごでは4本か6本が一つの箬にセットされる。竹ひご4本か6本の間を取って5本と計算すれば、2軒の機料店で店頭販売された箬1492本では、竹ひごの消費量は1492×5本の7460本となる。丸竹1本から30本の竹ひごをとるとすれば、7460本の竹ひごは、丸竹248本分に相当する。先の竹箬羽用に消費される253本とあわせれば、2店舗、半年間の販売箬1492本だけで、500本近くの丸竹が消費されていることがわかる。

2店の事業日誌から得られた箬の販売個数は約1500本で、K-1店は店舗販売分より電話注文による販売分が多いということ、T-1店の書き漏らし分、T-2およびT-3(糸専門で店頭に並べている箬は他店より少ない)の商売規模などを勘案すると、ピエンチャンの市場で売られた箬の個数は、半年で3500～4000本くらいになるのではないかと考える。雨季乾季での需要の増減は、現在記録してもらっている残り半年分の事業日誌を待たねばならないので、ひとまず季節性の問題は無視して、単純計算で二倍すれば、箬の需要は年間7000～8000本くらいを見積もることができる。箬1500本で丸竹500本を基準にすれば、ノンサヴァンにおける竹の消費は、年間2333～2667本を見積もることができる。以上は、一節分の丸竹で計算したものであり、マイ・パーは6,7節あるといわれるので、少なくとも年間400～450本以上の竹が、箬作りのために消費されていると考えられる。

3. 竹材の売買と竹の伐採地

ノンサヴァンの関係者たちは、箬作りに使うマイ・パーをタートルアンの竹売り場で買ってくるという。では、そのマイ・パーはどこから来るのだろうか。本章では、都市部でのマイ・パー利用と竹材を供給する伐採地の状況についてまとめた。

1) ピエンチャンの竹材集積地

ノンサヴァンでのマイ・パー消費との関連で、本年度の調査では、ピエンチャンにおける竹材の流通の概況を把握するために、市内にある竹材の集積地の所在確認と、竹売買の状況について調べている。資料-3に市内12箇所の竹材店に加え、ダンカン、ダンカン・ノンダーの2箇所を挙げ、それら竹材集積地で扱われていた商品をもとめている。竹材の集積地は、ダンカンを除くと、ピエンチャン郊外から市内中心部に向かう道路の沿道



写真-1：竹筏による竹材の運搬



写真-2：竹市場での竹の加工

にあり、郊外から見て、中心部への入り口にあたるような位置にあるといえる。資料-3のダンカンは、メコン川の港よりほんの少し上流に位置し、メコン川を竹筏で運ばれてくる竹材の荷揚げ場所となる（写真-1）。ここで荷揚げされた竹は、市内各所の竹材集積地にトラックで運ばれていくことになる。ダンカン・ノンダーは、竹材の荷揚げ場所に近接する村で、村人たちが竹製のゴミカゴや垣根を作っている。

竹材の集積地では、竹棹だけでなく、売り場脇の作業で加工された竹製品も積上げられている（写真-2）。資料-3には、それぞれの店舗が扱っている竹棹の竹の種類や、その場で加工生産される竹製品を中心にまとめているが、どの店も品揃えはかなり似通っていると言えよう。つまり、マイ・パー Mai phai par、マイ・ヒア Mai hia の竹棹を中心に、マイ・チンと呼ばれる建築現場の足場や支えにする木材があり、規模の大きいところなら、さらにマイ・サンパイ Mai sarng phai の竹棹や萱葺き用の萱（ニヤームン）を揃えている。また、マイ・パーやマイ・ヒアを編んだ、垣根、屋根、壁などに用いられる竹製品やニワトリカゴ類が、その場で加工され販売されている。集積地で加工される竹製品は、技術的にも簡単なもので、都市部での日常生活で利用される消耗品といえるだろう。

竹材集積地を見ると、ピエンチャン市内で利用される竹の種類はかなり限られていることがわかる。ピエンチャンという市場が求める竹は、主にマイ・パー、マイ・ヒア、マイ・サンパイとなる。マイ・パーとマイ・ヒアは、サントン郡からメコン川を竹筏で運ばれてくる、もしくは、ブーパナン山付近で伐採され陸路をトラックで運ばれ、マイ・サンパイはバンヴィエン、カシー、シェンクワン方面からトラックで運ばれてくるという。竹棹の価格はマイ・パーが kp.4000/本、マイ・ヒア kp.3000/本、マイ・サンパイ kp.6000/本となる。一方、マイ・パイ・パーンは量で入荷されるわけではなく、稀少で1本の価格も高い。店頭で加工・販売されるマイ・パイ・パーン製品も、巨大な米カゴや竹一本を使ったハンモックなど、個数の少ない特殊な製品となる。その他マイ・パイ・パーンやマイ・ソットを使った製品は、それを集中的に作っている村から仕入れる。

2] 竹の伐採地

ここでは、都市部にマイ・パーおよびマイ・ヒアを供給する竹の伐採地サイドの状況についてまとめる。竹材を竹筏にしてメコン川で運んでくるサントン郡と、陸路で竹材を運んでくる13号線沿道、ブーパナン山 Phou phanag 付近の地域とを分けて、伐採地における住民と竹との関わりについて整理する。

(1) 竹筏による竹材運搬とサントン郡での竹伐採

ピエンチャンに卸される竹は、メコン川の支流、ナム・サン川 Nam Sang 沿岸の森で伐採される。ナム・サン川近くの村々、つまりサントン郡のワイトン村 B.Houathom、クワイ村 B.Khouy、ソー村 B.Xo、ワンマー村 B.Vangma が、昔から竹筏にした竹材をピエンチャンに供給してきたといわれる。竹の伐採地の事例としてワイトン村の状況を紹介する。

ワイトン村は80戸、人口300人規模の村で、かつてはナム・サム川近くに村があったが、6年ほど前に道路ができたことで、道路沿いに場所を移した。村人はナム・サン川沿岸に竹を伐採に行くが、そこは村の共有林（Pa Somsai 282ha）となっており、村人は誰でもが竹材や筍を自由に採ることができる。一方、村の保護林区には竹はないという。

村では、竹筏による運搬とピエンチャンへの出荷をしているものが14人くらいいるという。竹の出荷は年に3回ほどで、乾季なら700本、雨季では1000～2000本ぐらいを運ぶ。なかには1回につき3000～4000本もの竹を運ぶ者もいる。ただし、自分の家族だけでは農作業もあり、1000本、2000本もの竹を伐採することはできず、自力で集められる竹はせいぜい500本までとなる。竹筏による竹の出荷では、自前で調達した竹に、他の村人からkp.800/本で集めた竹材をあわせて運ぶことになる⁷。竹筏による運搬は一日仕事となり、乾季ならば朝7時ごろに出発して、夜7時ごろにピエンチャンに到着。雨季の場合、朝7時に出発して夕方4時ごろに到着となる。

竹を運搬・出荷する場合、竹を切り出してから、実際に筏で出発するまでの間に、さまざまな手続きを済ませなければならない。竹の出荷では、郡の森林事務所による検品と出荷証明書が必要となり、さらに検品と出荷証明書発行のための申請書を用意しなければならない。竹筏で出発するまでに必要となる手続きを、順を追ってあげると以下となる。

森林事務所に提出する申請書への、村長からの内容証明書(手数料kp.5000～10000)

郡の森林事務所にて申請書の提出と手数料の支払い(kp.10000)

申請内容が認められれば、森林事務所職員が出荷予定の竹材の検品にやってくるので、検品に立会い、その場で検品証明書をもらう。

検品証明書に村長の承認サインをもらい、森林事務所所長宛に提出。

森林事務所でお荷証明書の受け取りと税金の支払い(税金kp.300×出荷本数、kp.300の税金の内訳は、kp.250がロイヤリティ、kp.30が森林管理手数料、kp.20が植林代)

竹筏で出発する村の船溜りにて、出発前に国境警備軍に対して通航手数料を支払い(kp.50000)

ダンヘー船着場で通航手数料支払い(kp.10000)

竹筏による出荷では、事務所に支払う各種手数料のほかにも、郡の森林事務所と村の間約30kmをバイクで往復する際にかかるガソリン代(1往復で1、kp.10000を消費)や、竹筏に搭載するエンジンの燃料代(10、kp.100000)および移動中の食事代(夫婦2人分2回、kp.30000)などがかかる。また、森林事務所との往復も、の提出時、の受け取り時の2回で済むこともあれば、申請書を提出したその日のうちに、申請書が処理され検品予定日の通知までに至らなければ、何度か事務所まで足を運ぶことになる。また、竹筏による運搬では、雨季のメコン川は水量があるのでエンジンをつけなくてもすむが、乾季には行きにも使うことになる。

参考として、以上の図表-9に竹筏による竹材出荷に伴う支出入をまとめた。実際には出荷のたびに、筏に組む竹材の本数も、自前で調達した本数と人から買い集める本数の内訳も異なるので、あくまでも目安として、500本の竹材を自前で調達して出荷する場合、500本をすべて人から集めて出荷する場合、1000本の出荷で自前分、他から調達分を半々で確保する場合の支出入計算を挙げている。現状では、竹筏による運搬だけは儲からず、自前で伐採調達できる本数にも限りがあり、それだけを出荷しても大した儲けにはならない。

出荷に際して書類の手配と支出が必要となったのは2,3年ほど前からという。それ以前は、ピエンチャン特別市の森林局が入札を行い、ピエンチャンの竹材業者に対して、年ごとに竹を伐採する村および伐採本数を指定し、竹を買い付ける側が、竹筏の運航・運搬に必要な諸手続きや税金の支払いも行っていったという。その当時は、竹は1本300キープで竹材業者に買い上げられていたが、村人は煩雑な手続きをする必要がなかった。それが郡の森林事務所が管轄下の資源管理を担うようになり、また村人も、自分たちで竹材の調達から販売までの手配を、各自の自由裁量でできるようになった。1本300キープが1000キープ以上で売れるようになったことで、他に現金収入の手段がないこともあり、村では竹を伐採する人も、竹筏で運搬する人の数も増えたという。しかし、現実には、様々な手続きを自らでせねばならず、手配のための出費も増え、そこで儲けをあげようと思えば、できるだけ出荷本数を増やすしかない状況になったという⁸。仮に1人が年3回であわせて2700本の竹を運ぶとして、村には運搬を担う人が14人いるので、ワイトン村では年間37800本以上もの竹(マイ・パーおよびマイ・ヒア)が伐採され、ピエンチャンに出荷されていることになる。村の共有林の竹なので、村人誰もが伐採可能と

⁷ 村人からの竹も、すでに竹筏としてまとめられたものをもらうので、自身で集めた分の竹筏と他の人の竹筏を合体させて運ぶことになる。

⁸ 儲けを増やすため、森林事務所による検品を受けた後に、竹筏に未検品の竹を混ぜて運ぶことも行われているということだ。ただし、それがばれると罰金が科せられる。

支出入		500本を自前で 調達	500本を人から 調達	1000本（自分 で伐採 500本）
収入	売り上げ 1000 / 本	500,000	500,000	1,000,000
支出	竹材を買上げた相手への支払い 800 / 本	0	400,000	400,000
	① 村長からの内容証明手数料	5,000	5,000	5,000
	② 申請書提出と手数料	10,000	10,000	10,000
	* 村と森林事務所との往復ガソリン代	10,000	10,000	10,000
	⑤ 出荷証明書と税金の支払い kp.300×出荷本数	150,000	伐採者の負担	150,000
	* 村と森林事務所との往復ガソリン代	10,000	10,000	10,000
	⑥ 国境警備隊への通航手数料	50,000	50,000	50,000
	⑦ 船着場での手数料	10,000	10,000	10,000
	* エンジン用ガソリン代	100,000	100,000	100,000
	* 移動中の食事代など	30,000	30,000	30,000
	支出合計	375,000	625,000	775,000
竹の売り上げと支出の差額（儲け）		125,000	-125,000	225,000

図表－9：竹筏による竹材出荷の支出と収入

位置づけられており、しかも成長年数など関係なく竹が伐採されており、共有林では竹が減り、竹自体もだんだん小さくなってきているという。

(2) 13号線沿道

プーパナン山東側の裾野、ナムスワンからポンホン郡にかけての一带もまた、ピエンチャン市場に対するマイ・パーの供給地⁹となっている。ここでは、ポンホン郡におけるマイ・パーの利用と流通について述べる。

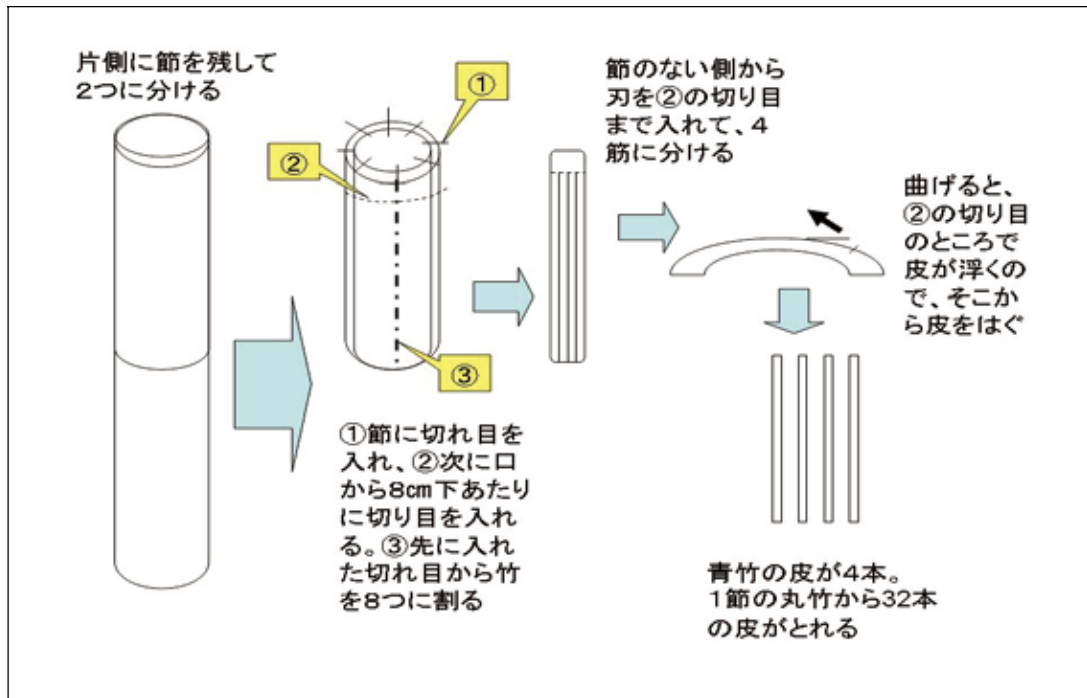
ボンソン村 B.Phone Xong

ボンソン村 B.Phone Xong は、国道 13 号線を北上し、ポンホン村で右折した先にあり、200 戸、1200 人規模の村である。もともと、マイ・パーを使って粉を貯蔵するカゴ（カブン）や野菜入れカゴ（カター）を作り、周辺の村々に供給してきた竹細工の盛んな村だが、2000 年くらいから、ピエンチャン市場向けに、竹製のハンドバック（カテップ）や蒸籠、ティップカオなども作るようになった¹⁰。

ボンソン村での竹製バックや蒸籠、ティップカオ生産は、村の 3 人の女性によって広められたという。この 3 人は、ピエンチャン市内の店をあちこち回って注文をとってくると、村で各家を回り製品の注文をし、できあがった製品を集めて、ピエンチャンに売りにいく。製品作りの注文は個々人で請け負っており、作り手は個人で竹を調達購入し、1 人で加工した竹製品を注文主に買い上げてもらう。売り上げも個人のものとなるため、村では主婦のみならず、十代の子どもたちも、注文をとって製品作りに励んでいる状況だ。

9 国道 13 号線沿道では、庭先にニャームンや竹を編んだ垣根（カテ）を積んでいる住居をよく目にする。業者が道々買い集め、ピエンチャンに送られる。

10 ウナギ用、カエル用の釜や家の壁など、自家用のものはマイ・ピアで作っている。



竹製バッグや蒸籠、ティップカオにはマイ・パーの表皮が使われる。村人は各自で2節の丸竹を購入し、以下の手順で丸竹を加工していく。まず、2節の丸竹を、片方に節を残した状態で2つに切り分ける。節側の口に切れ目をいれ、長さを計って節から8cmのところ、竹の皮にぐるりと切り目を入れる。節につけた切り目から刃を入れて竹を8つに割る。八分した割竹は、節のない側から刃を入れ、先につけた皮の切り目まで竹を割っていく。その後、両端をもって折り曲げ、皮の切り目のところから竹皮をはぐ（上図および写真-3を参照）。こうして、剥いだ竹皮のテープをまとめて用意しておき、乾燥しないよう水気を与えつつ編んでいくことで、ハンドバックの本体部分やティップカオをつくる。

カテップというハンドバックの本体は、竹皮のテープを編んだ袋を重ねて二重にしたもので、編むことだけに集中できるなら1日10個（袋20枚）は作れるという。また10個のカテップを作るには、2節の丸竹50本ほどが必要といわれる。言い換えれば、袋1枚を編むのに160本の竹皮テープが使われる計算になる。竹皮をとる場合、2節の丸竹で15本分が1日でできる作業量となり、作り手たちは、竹皮テープの作業、袋を編む作業それぞれをまとめて行っている。現在は、カテップが一番儲かり、一個9000キープで買い上げられ、独身者ならば月に30～40万キープ、小さい子どもがいる主婦で20～30万キープを稼ぐという。つまり、1人で月30個前後を作っていることになり、月で2節の丸竹を150本も消費している計算になる。仮に村で20人近くがカテップ作りに従事しているとすれば、村では月に3000本ものマイ・パーの丸竹を消費していることになる。しかも、製品作りでは表皮だけが用いられるので、皮を剥いだ割り竹はゴミとなる。皮もなく4枚歯に割れた櫛状の割り竹は使い道がなく、打ち捨てられていたが、近隣の村（B. Napoun, B. Phontah, B. Phonmi）の人が、



写真-3：竹皮の用意



写真-4：カテップを編む

ただで持ち帰り、薪の代わりや柵に用いるようになった。

竹製品作りの材料となるマイ・パーは、現在、ワンモー村 B.Vangmon、ナボン村 B.Nabon、サカ村 B. Saka、ノンコン村 B.Nong Khon からトラクターで運ばれてくる。4 村からの竹の売り手は、毎回、2 節の丸竹の状態で 200 ~ 300 本を運んできて、竹の値段は 3 本 1000 キープという。ボンソン村で竹製バッグや蒸籠、ティップカオ作りが始まったころは、村内の共有林の竹を使っていたが、すぐに足りなくなり、個々人でナムグムまで取りに行くようになった。5 年ほど前から、他村の人が竹を売りに来るようになったので、竹を買って使うようになった。ナムグムまで竹を取りに行く場合、バイクで湖まで行き、船で島に渡って 30 本ほどを伐採し、その場で作業して皮だけにして持ち帰るのだという。

竹の伐採地

ボンソン村への竹の供給地は、52 キロ村より少し北に位置し、ボンホンから 13 号線を南下していくと、ワンモー村、ナボン村、サカ村を経て 52 キロ村に至る。サカ村手前で右折し奥に進むとノンコン村がある。今回の調査では、サカ村とノンコン村で、ボンソン村への竹の販売やマイ・パーの伐採について話を聞くことができた。

まず、13 号線の西側に位置するサカ村の場合、ボンソン村での竹の需要を聞き、竹を売り始めたという。住民は自分の田んぼの外れにある私有林でマイ・パーを伐採していたので、すぐになくなり、自家用に使う竹も事欠くようになったので、竹を余所へ売るのはやめてしまったという。

ノンコン村は 230 戸、1000 人規模の村で、ニャーモーという萱葺き屋根作りの盛んなところである。村のなかで 3 人の男性が、竹を伐採しボンソン村向けに竹材を卸しているという。男たちは、ニャーモーを売るために 13 号線を北上して村々を回っていたときに、ボンソン村の様子を知り、竹を売りにいくようになったという。

彼らはマイ・パーを、村から 20 キロほど離れたプーパナン山の山裾にあたる、村の保護林地区までとりにいく¹¹。村の保護林では、焼畑および木材になる大きな木の伐採は禁止されているが、竹や筍の採集には税金もかからず、同村の共有林 (Pa Somsai) 面積が小さいこともあって、村人なら誰でも、自家用の竹材伐採や筍の採集で保護林を利用できるという。ただ、村から保護林まで距離があること、ニャームンの仕事で忙しいこともあって、村で竹の伐採・販売までをする人は少ない。

保護林に竹を取りに行く場合、子供などをつれ 2 人で出かける。1 年目のマイ・パーを探して伐採するが、その場にて 2 節の長さに切るまでをする。2 節の丸竹をトラクターにのせて村に戻り、数がたまるとボンソン村まで売りに行くという。50 代の男性は、2006 年に入って 2 ヶ月の間に、すでに 5、6 回、ボンソン村に竹を送っており、毎回 400 本以上の竹を運んでいるという。儲けで言えば、ニャームンを家族で作り、ビエンチャンや近郊の村々に売って回ると大差はないが、ニャームンよりも手がかからないという。しかし、最近は 1 年目の竹も少なくなっており、保護林の奥まで入らなければならず、伐採した竹の運び出しが大変になってきているという。

ビエンチャン市場にとってのマイ・パー供給地も、竹筏にして竹を運ぶサントン郡と、陸路で竹材および竹製品を運んでくるプーパナン山付近の地域とでは、マイ・パーと住民の関係が異なることがわかる。差異の背景には、メコン川の通航と陸路という条件の違いもあるが、伐採し販売する商品としてのマイ・パーの植生分布に加え、村ごとの森林土地利用の区分けとマイ・パー植生分布の重なり方、郡レベルでの森林管理のあり方の違いを考えることができる。マイ・パーは、村によって、公的に管理される資源であったり、保護管理の対象から外れる森林産物、購入すべき材料となり、伐採地サイドそれぞれで、マイ・パーの位置づけには違いがある。それでも、総体としてみれば、竹材として直接に、加工品として間接的に、大量のマイ・パーがビエンチャンに送られ都市部で消費されている現状がわかる。

5. まとめと展望

本報告では、マイ・パーを利用する現場を取り上げ、竹筍の商品連鎖でつながってくる現場それぞれでの、人々と竹との関わりについて述べてきた。マイ・パーを伐採・販売する、あるいは加工生産、製品の販売など、竹を

11 村から 5、6 キロ離れた場所にある、田圃外れに広がる林でもマイ・パーは取れるが、田圃所有者の私有林となる。私有林の竹は自家用に用いるという。

商品化する営みは、個々の事業者を主体に収益レベルを見れば、どれもが小規模な経済活動ということができる。それぞれが、ある意味で涙ぐましい(しょぼいが、たくましい)小規模な経済活動なのだが、それらの集積で考えれば、都市の需要がいかにかくさんの竹資源を多様なルートと形でもって消費しているかがわかる。

竹を扱う現場を見ると、個人ベースで加工生産が担われている場合から、家族ベースでの取り組み、製品加工の過程で村人同士のゆるやかな分業体制が見られる場合までと、商品化への人々の対応(経済活動の内容と社会関係)も実に多様である。同時に、竹を加工するポンソン村と竹を供給する村の関係や、加工後の屑をめぐるポンソン村と近隣の村の関係、あるいは出身も移転経緯も異なる住人たちの間で技術伝承と分業、ピエンチャンに箆や糸を買いにくる地方の織り手など、地域間、村落間、個人間での、新たな関係も生まれていることがわかる。都市による竹の消費と拡大は、個々のサイトでの人々による対応の多様性そのものを生み出しているといえる。それは、都市 - 農村(地方)および農村 - 農村の関係再編のダイナミズムと言い換えることができる。都市 - 農村の関係の動態は、いくつかの異なる位相の複合全体として捉えていく必要があると考える。

竹箆の商品連鎖から見えてくる、竹を扱う現場間の連関・連動とともに、人々と竹との関わりの多様性や関係再編の動態を、いかにモノグラフとして描き出すのかを、今後の目標としていきたいと考える。

Summary: This report's focus is the commodity chains of bamboo reed; fuum and commoditization of bamboo in Laos. I explore the relationships between people and the bamboo in each production site, which is connected in the commodity chains of bamboo reed, with using mai phai' par (*bambusa arundiana* var. *spinosus* Retz).

The bamboo reeds are made in a suburb of Vientiane city, Nonsavang village. About bamboo reed production in Nonsavang, I examine the contents of activity which each household bears, the circumstances of technical acquisition, etc. and describe the complicated relation of dwellers engaged in production of reeds.

The Reeds made from Nonsavang, are kept by 4 shops in the public market in Vientiane, and sold to the textile producers who come from in Vientiane and several provinces. In the investigation on the enterprise diaries on reeds selling recorded by 2 shops during half a year in August, 2005 to February, 2006, I describe circulation and the demand trend of reeds from Nonsavang.

The conditions of wholesalers bamboo, or the situation of bamboo dealing in Vientiane, circulation of bamboo and the situation of the felling ground of the bamboo is summarized are told us that each business which commercializes the bamboo can be called a small-scale economic activities. On the other hand, if they are accumulated and it thinks as a whole, it is turned out how the city received and consumes many bamboos by various routes. The consumption of a bamboo in the city and the expansion of market have produced the diversity of correspondence by people in each site itself.

資料-1:ノンサヴァンにおける蔑作りの関係者リスト

No.	住居地区番号	作業内容	作業に関わっている人数(世帯構成員数)	現状(商売相手など)	職業(退職前)	出身地		付記	ノンサヴァンへの移入時期	技術の習得
						夫の出身地	妻の出身地			
1	3	蔑 ソウゴウ	5(7)	T-1へ	(仏大使館警備員)	地元(Houakhoua)	Savannakhet	No.40の妻とキョウダイ	1990年代には親家族で移入	70年代にNo.3より
2	5	蔑 ソウゴウ				地元(Nonkho?)		すでに転出	1990年代に移入	70年代にNo.3より
3	5	(蔑) ソウゴウ		やっていない		タイ(コンケン)		蔑作りを伝える(1987年死去)	1970年代に移入(Vatnar, Saphangmoを経て)	
4	5	蔑 ソウゴウ	2(3)	T-1へ	(軍人)	Savannakhet(1966年にビエンチャン)	地元(隣村 Houakhoua)	妻がNo.1とキョウダイ	妻が1950年代に親家族で移入(結婚後は隣村Houakhouaにいて、その後、ノンサヴァンへ)	82年(軍を除隊後)にNo.3より
5	5	蔑 ソウゴウ	?(9)							80年代にNo.4
6	8	ソウゴウ	?(9)							
7	9	蔑 ソウゴウ	5(8)	K-1, T-2へ、サムヌア市場からの電話注文	(軍人、教員)	Huapan	Luangprabang	No.8の親	1994.5年ころ移入(1976年ころからビエンチャン。B.Non San Tohより、99年ころに徴編みをNo.15の息子より)	
8	9	蔑 ソウゴウ	2(7)	T-2, K-1へ、ヴァンピエン市場、本村はNo.51に頼む	運転手、時計修理	Pakxan(チャンバサク出身で軍人の父親について、PakxanからViangxay, Xamu nuaを経てビエンチャンに移動)	ビエンチャン	No.7の娘家族	1992年より移入(結婚後、B.Phon SaatにてNo.7家族と同居、ノンサヴァンに移り05年より独立)	蔑作りはNo.7より
9	9	蔑 ソウゴウ	3(4)	T-1, T-2, K-1へ	教育省	Xiang Khouang, B.Viangkham	地元(隣村 Houakhoua?)	No.18の嫁夫婦	1997年より現在の家	No.18より
10	9	(蔑) ソウゴウ	?(6)	蔑作りはやめた						No.6の息子より
11	9	ソウゴウ	2(3)		警備員	Ban Keun	Savannakhet		1998年に移入(ガンターより)	
12	9	蔑 ソウゴウ	3(6)	T-1へ、サムヌアの市場、シュエンクワンへ送付、ソウゴウはNo.29に依頼		元夫(Vangvieng)	B. Phonsaat, Khamthabuly, Savannakhet		1985年ころ移入	もともとできたが、87年ころ元夫もはじめる。No.17に雇われた
13	9	ソウゴウ	3(6)			?	Louang Phabang		1990年ころ移入	
14	9	蔑 ソウゴウ	1(6)	削った羽はNo.12の他に、近所の人が買っている		B. Saphantai, Khamthabuly, Savannakhet	B. Phonsaat, Khamthabuly, Savannakhet	No.12の嫁夫妻	2002年ころ移入	02年ころよりNo.12の息子より
15	9	ソウゴウ	4(6)	蔑作りはやめた	警備員、車修理		Pakxe		1985年ころ移入	
16	10	(蔑) ソウゴウ	?(9)							
17	10	蔑 ソウゴウ	1(6)	あまりやってない(外国人から)	米大使館警備	B.Done loun, Xaithani	B.Donpalep	Saravani出身の父親が教員として母親の村B.Done lounへ	1977年に親家族で移入	70年代にNo.3より
18	11	蔑 ソウゴウ	?(6)			地元(隣村 Houakhoua?)	?		1950~60年代に移入	80年代以降にNo.2より
19	12	蔑(蔑羽織りのみ) ソウゴウ	5(9)	No.7やNo.21が頼みに来る	(警備員)	Viang Thong, Huapan	Viang Thong, Huapan	子供が軍関係	1994.5年ころに移入(1970年代にはB.Vieng Keo, Thalat, 1989年よりビエンチャン)	9.2年ころからNo.50や、No.12の元夫などから
20	13	ソウゴウ	3(6)	T-1, T-2, T-3, K-1へ		死亡	Pakxan		1991年より移入	No.30より

21	13	箄 (箄羽削りのみ)	ソウコウ	箄	5(8)	削った羽はNo.19へ。2005年からステンレス製のソウコウ中心(T-1、K-1、木枠はNo.9から調達)	大工、建築	Xam Nua	Xiang Khouang		1983年ころ移入 (Vang Vieng, Phonghongを経て)	90年代にNo.2や、No.12の元夫より
22	13		ソウコウ		3(7)		銀行	地元 (隣村 Houakhoua?)	Pakxan	No.18の息子夫婦	2000年ころに現在の場所へ	1998年ころより、No.18より
23	13		ソウコウ		3(4)	No.9のところで作業など		?	地元 (隣村 Houakhoua?)	No.18の娘夫婦		No.18より
24	13	箄	ソウコウ	木枠・製材機	4(7)	T-1、T-2へ、サムヌアからの注文、ステンレス製の木枠製作	(軍人、会計士、村長、障害者事業組合)	Louang Phabang	Louang Phabang	革命前にHuapao県で郡長、革命後は教育者の役人だった父親が土地を購入	1994年より移入 (ピエンチャン市内のmikxayより父所有の土地へ)	No.18より (No.18の息子が娘と結婚)。2001年には障害者組合として就労業者組織
25	13		ソウコウ		1(3)	K-1へ、木枠はNo.9から調達	建築	市内ノンボン村	Thalat (1990年に結婚してノンサヴァンへ)	No.24と異母兄弟	1989年ころ親家族で移入 (父所有の土地)、2005年に新居	No.12の元夫から
26	13		ソウコウ		3(6)	T-1、K-1へ、木枠はNo.9から調達	農業	Louang Phabang	Louang Phabang	12組に妻の両親	1996年より移入	
27	13		ソウコウ		3(5)	T-1、K-1へ、木枠はNo.9から調達	(ホテル)	Pakxan	Vangvieng		1994年ころ移入 (None Duangなどを経て)	No.30より
28	14	箄	ソウコウ		3(7)	T-1、K-1へ、木枠はNo.9から調達		?	Pakxan	No.50の姪、No.33、No.44、No.43、No.45の母親		No.18より
29	14		ソウコウ		1(4)	ステンレス製箄用のソウコウのみ	運転手<教育省、現在Kolao>	Pakxe	Muang Khong	No.30の姉の夫の兄弟の息子	1990年代に移入 (1982年にピエンチャンへ)	95年よりNo.12から
30	14	箄	ソウコウ		4(7)	最初はT-1、5年前からT-2へ。木枠はNo.51より	(教員、公務員<サウニ郡>)	(Ban Keun)	Boikhamxai		1950~60年代に親家族で移入 (農村森林局に勤めていた父親についてBan Keunの副指所、That Luangを経て、橋の工事の関係で)。	95年ころよりNo.3の息子より
31	14		ソウコウ		1(6)							
32	14?		ソウコウ		?				Savannakhet			
33	14/28	(箄)	ソウコウ		2(5)	T-2へ。箄作りは2002年まで		Pakxan	Savannakhet	No.28の息子家族	1970年代に親家族で移入	92、3年ころNo.4より
34	17		ソウコウ		?(7)						Xaignaboulliに転出移転	
35	17		ソウコウ		?(12)	No.30へ			Xam Nua			
36	17		ソウコウ		?(8)	No.30へ			Pakxa	No.38と姉妹		
37	17		ソウコウ		?(6)	No.30へ			Xam Nua			
38	17		ソウコウ		?				Pakxe	No.36と姉妹		
39	17		ソウコウ		?				地元			
40	18	(箄)	ソウコウ		?(5)				Vangvieng			
41	19		ソウコウ		?(5)							
42	19		ソウコウ		?				ピエンチャン			
43	20		ソウコウ		?				地元	No.28の娘家族		
44	20	箄	ソウコウ		?				地元	No.28の息子家族		
45	20		ソウコウ		?				地元	No.28の娘家族		
46	20		ソウコウ		2(7)	No.30へ	(軍人)	Xam Nua	Xam Nua		1981年より移入 (土砂工事のため赴任)	94年より、No.30より注文
47	21	箄	ソウコウ		?(13)							
48	23	(箄)	ソウコウ		?(6)	箄作りはやめた			Pakxan	No.50の妹夫婦	1980年代に移入	No.50より
49	24		ソウコウ		?(7)	高輪であまりやらない						
50	25	箄	ソウコウ		2(5)	箄は息子が自家用のみ			Pakxan		1950~60年代に移入	70年代にNo.3より
51	27	(箄)	ソウコウ	木枠・製材機	1(6)	箄作りはやってない	大工、建築	Louang Phabang	Phonsavan、Xiang Khouang		1997、8年に移入	2000年ころから、まわりから頼まれて
52	28	(箄)	ソウコウ		1(3)	箄作りはやってない		Pakxan			1980年代に移入?	70年代にNo.3より

資料－2：市場における箬の売り上げ

K-1 ステンレス製箬

箬の行方	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	計	箬の種類
Xieng khuang	64	14	3	14	1	54	44	194	11
Vang vieng			1				1	2	2
Vientiane	39	27	29	28	106	90	87	406	32
Lak sao			2					2	2
Thakhek				1				1	1
Pakse	11	16	1	5	4	8	12	57	4
計	114	57	36	48	111	152	144	662	

K-1 竹製箬

箬の行方	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	計	箬の種類
Phongsaly			4	3				7	1
Oudomxai	2		2	2	4			10	2
Xam Nua						1		1	1
Xieng khuang	14	21	9	3	4	40	1	92	14
Luang Phabang	44		5	3		17	43	112	4
Vang vieng				1				1	1
Vientiane	9	24	15	17	30	13	11	119	25
Lak sao		15						15	4
Thakhek	1							1	1
計	54	39	20	21	30	30	54	358	

T-1 ステンレス製箬

箬の行方	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	計	箬の種類
Xam Nua			3	6	2	5		16	7
Xieng Khuang				2		2	4	8	3
Luang Phabag							1	1	1
Vientiane	10		4	7	17	19	5	62	16
Thakhek							1	1	1
Pakse				2	6			8	3
計	10		4	9	23	19	7	96	

T-1 竹製箬

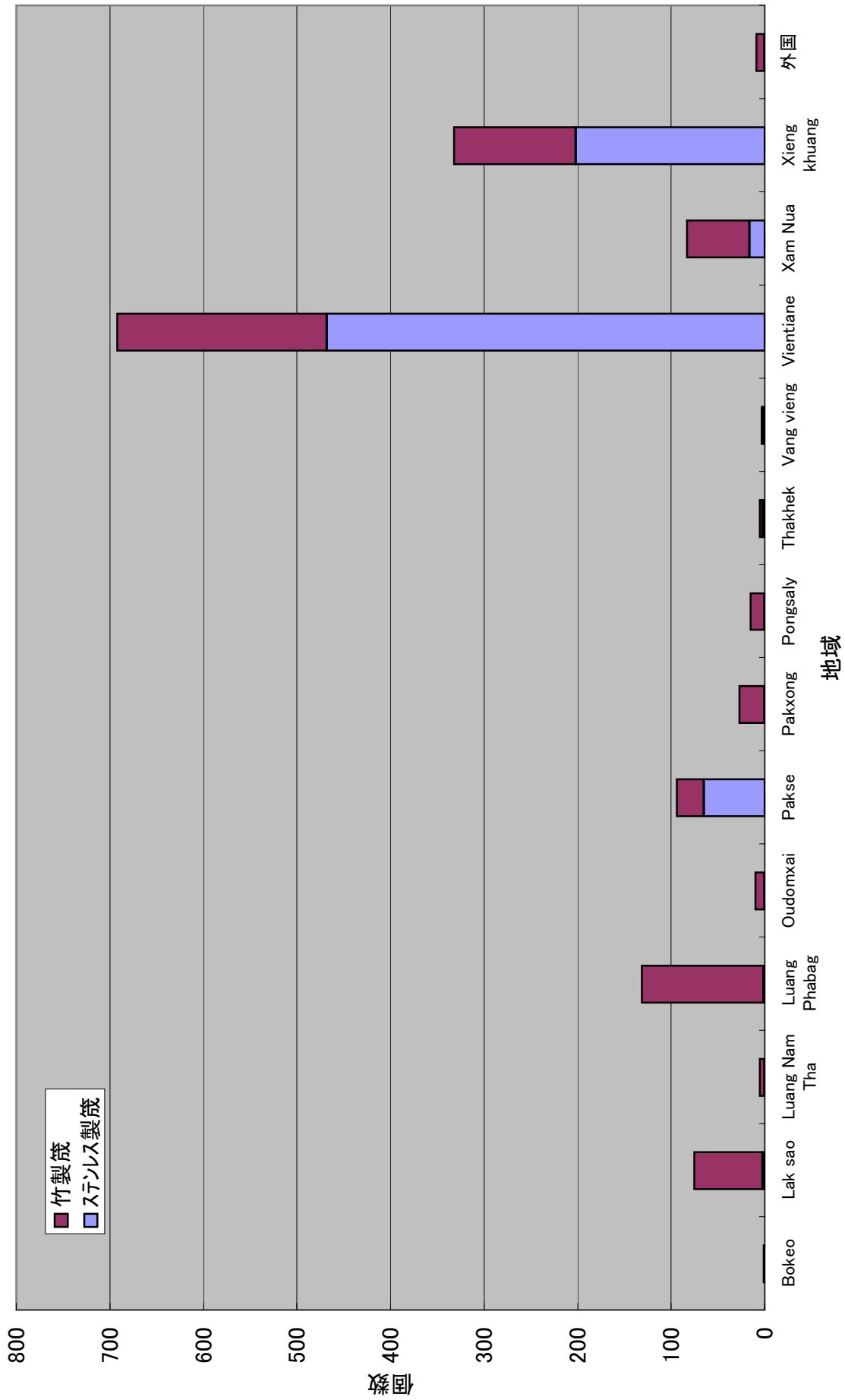
箬の行方	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	計	箬の種類
Bokeo		1						1	1
Phong saly			8					8	2
Luang Nam Tha	1					4		5	2
Xam Nua	26	2	3	15	1	10	9	66	17
Xieng Khuang		2	9	3	1	9	14	38	11
Luang Phabag			14	2	2			18	7
Vientiane	12	4	22	9	15	34	9	105	26
Lak sao	2	51	5					58	4
Thakhek							2	2	2
Pakxong	5	16		4	2			27	7
Pakse	6	5	13	1	4			29	13
外国			4	5				9	5
計	52	81	74	34	25	57	34	366	

資料3: ビエンチャンの竹市場

竹の種類	加工品	ターゲット (1)	ターゲット (2)	ITEC	5km	ドンパレ (1)	ドンパレ (2)	ドンパレ (3)	トンボン	ハティエン (1)	ハティエン (2)	9Km	アケン ター	ダンカン	ダンカン、ノ ンター
マイ・パーン Mai phai' par	未加工(竹材)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	垣根(カテ)	○	○		●	○	○	○		○		○			○
	床の底敷	○	○			○	○	○		○			○		
	屋根(テ・ムン・ファン)	○	○			●	○					○			
	すだれ(カンデット)		○												
ヒア Mai hia	糊貯蔵用巨大カゴ (ヒン)	○													
	ゴミカゴ(ケン)	●	●												○
	傘	●													
	魚入れ(タン・カイ)		○								○				
	未加工(竹材)	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	垣根(カテ)	○							○						
	屋根(テ・ムン・ファン)	○										○			
	壁(フアー)	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○		
	すだれ(カンデット)			○											
	ニワトリカゴ(スンカイ)	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
サンパイ Mai samng phai' チン	揺りカゴ(ウー)	○	○												
	鳥の巢(ハンカイ)	○								○					
	ベッドすのこ		○						●						
	未加工(竹材)	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎			◎		
	ハシゴ(カンダイ)	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎				
サンパイ (バーン) Mai phai' barn	未加工(竹材)		○												
	ハンモック(ペーノン)		○												
(ソット) Mai xort	釜(サイ)	●	●												
	ホウキ	●	●												
	釣竿	●	●												
	ハシゴ	●	●												
その他	竹の紐	●	●												
	菅(ニヤームン)	●	●												

注記: ◎は竹棹で販売、○はその場で加工も行っているもの、●は別なところから仕入れられているものを意味する

ビエンチャン市場で売られる箬



モノと情報班

結婚と姻族関係からみるカントゥ村落社会の生態史小史

西本太（総合地球環境学研究所）

キーワード： 移住、結婚、姻族関係、焼畑耕作、水田稲作、セコン

A short eco-history of the Kantu village society: with special references to marriage and affinal relationship.

Nishimoto Futoshi, Research Institute for Humanity and Nature

Keywords: Resettlement, Marriage, Affinal relationship, Dry land cultivation, Paddy cultivation, Sekong.

要旨

本稿では、セコン県にある移住カントゥ村落社会の生態史をダイジェストに報告する。記述の焦点は、生産様式と社会編成とのあいだの相互作用である。村ではこれまで、姻族関係が焼畑耕作の社会学的基礎を構成してきた。姻族関係の道徳的重要性は、焼畑農事暦のなかでも繰り返し強調される。村は 1996 年に、低地へ移住し、水田稲作も行うようになった。水田稲作は、焼畑耕作とは異なる社会編成を要請する。だが、村人たちは姻族関係に基づく社会編成を通して、自分たちの社会生活を意味づけようとしている。

1. はじめに

本稿は、セコン県タテン郡（Muang Thateang, Khweang Sekong）にある移住カントゥ（Kantu）の村落社会の生態史について、村人たちの結婚と姻族関係を切り口に概括的に報告する。提示する資料は、2000 年 12 月から断続的に行ってきた現地調査を通じて得たものであり、2006 年 3 月にも短期の補足調査を行った。以下ではまず、調査村落のたどってきた現代史を概観し、続いて、村人たちによる結婚をめぐる実践と、それが作り出す社会的紐帯について記述する。それらを踏まえて最後に、村人たちがこのような社会構成の形式を用いて、さまざまな状況変化のなかで、自分たちの生活をいかに意味あるものとして組み立ててきたかについて考察する。

結婚や姻族といったテーマは、社会・文化人類学のなかでも、出自論や交換論の文脈で扱われることが多く、一般にそのイメージは静態的（static）であり、親族関係に基盤をおく「伝統」社会には、まるで永久不変の堅固な社会構造・制度が存在するかのような印象がある。調査を行ったカントゥの村落社会では、男キョウダイの娘と女キョウダイの息子とのあいだの結婚、すなわち社会・文化人類学でいうところの「母方交叉イトコ婚」が数多く見られる。このような婚姻形態は、社会・文化人類学の親族研究において、女性の「一般交換」と呼ばれることがある。それは、当該社会における親族集団のあいだで、女性（嫁）を一方的に循環させることにより、社会全体の統合性を強固に安定させるよう作用するシステムと説明される。このように社会統合という観点から婚姻形態を捉えるかぎり、地域生態史研究のなかでこれを扱う意義は、確かに小さいと言わざるを得ない。

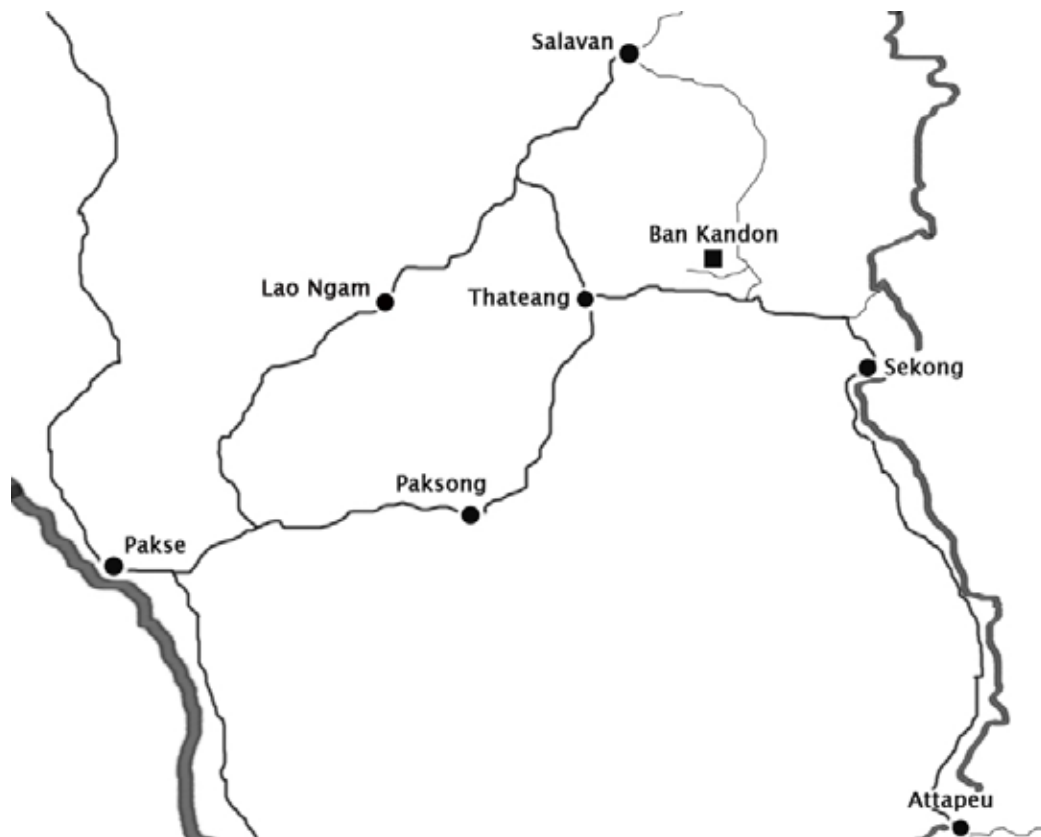
それでは、なぜこのようなテーマをあえて取り上げるかということ、二つの理由がある。ひとつは、調査村落において、この婚姻形態、およびそれを通して作り出される社会的紐帯が、焼畑耕作の実践と歴史的、文化的に密接に結びついている、という事実に注目したいからである。他の動物の場合と違って、自然と人間のあいだのエネルギー交換は、人間文化と複雑に交錯しており、その文化形態に一定の影響を及ぼしながら、逆にそれから一定の方向付けを受けている。具体的な形式において表出する人間の社会構成（組織）は、そのような文化的な結

節点の一つとして、自然と人間のエネルギー交換のはざまに位置しているといえる。一般に、焼畑耕作というと、生業様式の問題としてテクノロジーの次元ばかりが焦点化されるが、それが具体的な人間の組織編成を通して、具体的な時空間のなかで実現される、という点にもっと注意を払う必要があるだろう。本稿では、結婚を通して作られる義理の息子 u-sasau と義理の父 ayu-chachushi のあいだの姻族関係が、当該社会における焼畑耕作の実践にとっていかに重要とされているかを示したいと思う。

さらにもう一つの視点として、生業形態が現在、大きく転換しつつあるなかで、姻族関係のような既存の社会的紐帯がその転換とどう関わるのか、という問題に着目したい。この村落では、1996 年の移住に伴い、食糧生産の主要舞台が焼畑耕作から水田稲作へと転換した。水田稲作が農業の中心となるにつれ、農事暦の中で、姻族関係が重視・強調される儀礼的機会は確かに減ってきている。だが、それにもかかわらず、この婚姻形態に対する義務感が、少なくとも理念上は依然強く作用している。道徳的に重視されてきた姻族関係と、移住後にあらたに導入された生産様式とのあいだには、もはや密接な結びつきはみられず、そこにはズレが存在するだけである。だが、村人たちはそのズレを埋め合わせることにより、意味のある現実を生きようとしている。人びとの社会編成と生業形態のあいだの動態的關係を描出するのが、本稿第二の課題である。

2. 調査地の概要

調査をおこなったガンドン村 (Ban Kandon) は、パクセの北東およそ 100km、また郡役所のあるタテンの市場町から東に 20km ほど離れている (地図参照)。タテン市場を出発して、セコン、アタプーに向かう幹線道路 (国道 16 号線) に沿ってポロヴェン高原を下っていくと、15km をすぎたあたりで左手に村道の入り口が現れる。この道を 4km ほど奥に入ると村がある。なお位置情報は、N15-28-165, E106-32-013, 511m である。村はポロヴェン高原の北東端の斜面に乗っている。



地図

住民のほとんどはカントゥで、彼らは 1996 年 3 月にベトナム国境に程近い山間部から移住してきた。2002 年 3 月時点における村の人口は 727 人、戸数は 75 戸であり、全 88 世帯のうち、1 世帯を除いて、すべてカントゥの移住組とその配偶者たちから構成されている。カントゥないしカトゥ (Kantu/ Katu) は、ラオス南部とベトナム中部にまたがるアンナン山脈の山地・丘陵地帯に長らく居住してきた人びとである。オースト

ロアジア語族のことばを母語とし、一般に父系合同家族による巨大なロングハウス共住や、精霊祭祀と結びついた水牛供犠といった文化的特徴で知られている。通俗的な民族要覧では「カトゥ Katu」と一くりに記載されることが多いが、民族言語学的には地域による方言の違いが認められ、また村人たち自身もしばしばそのように自称することから、本稿では「カントウ」とよぶことにする。

村の現在地には、かつて「トクロク村 Ban Toklok」という低地ラオ人の村があった。トクロク村の住民は内戦中、王国政府軍によって幹線道路沿いに移住させられ、さらに、そこに戦火を逃れて山地から下りてきたオーストロアジア語族のンゲ Nge (クリアン Kriang) 人が合同した。この合同村の住人たちは、その後もずっと旧トクロク村周辺の土地を利用してきた。こうした経緯により、ガンドン村が移住してきた後も、彼ら先住者たちの利用権が一定程度認められ、ガンドン村の住人とのあいだで土地をモザイク状に分け合って田畑をおこなっている。ガンドン村の周辺は、半径 5km ほどの範囲内に 6 つの集落がひしめき合う人口稠密地帯である。近接村の住民は低地ラオ人か山地出身のその他の人びとがほとんどであるが、ガンドン村の住人とのあいだで、ラオス語を共通語に日常的な付き合いがおこなわれている。

カントウの集落は、理念的には、儀礼小屋が集落中央に配置され、それを取り囲むようにして、大小さまざまなロングハウスが妻側入り口を中央に向けて円環状に配列される。ガンドン村も移住以前は、この理念型におおむね沿った集落構成をしていたが、移住後は、行政による直接間接の指導を受けて、複数世帯によるロングハウス共住をやめ、世帯ごとに低地ラオ人風の家屋を建てて住むようになった。現在の集落は、そのような家屋が南北方向に 5 列に渡ってみっしり立て込んでいる（移住当初は、3 列に区画整理されたが、その後世帯間の離合集散が繰り返され、拡大した）。家屋の周囲に菜園や池を配置し、近接家屋との間隔をたっぷり取るのが農村地域における低地ラオ人の屋敷の典型であるとするれば、ガンドン村の集落景観は稠密で異様な印象を受ける。この他、村の集落景観を特徴付けるのは、集落最奥部にある巨大な儀礼小屋の存在である。住居が低地ラオ人風にすっかり建て変わっているのに対し、この儀礼小屋 chinar は 2001 年に「伝統」的な様式をふまえて建造された。これは村の年中儀礼・行事のほか、行政上の会議や寄り合いなどにも使用される。

主たる生計手段は、従来の焼畑耕作と、移住後に本格導入された水稲耕作の二本立てである。村落評議会の集計によると、2001 年には水田の作付面積 54ha（うち灌漑による乾季耕作は 11ha）に対して、焼畑作付面積 50ha である。同年の収量は、水田 155 トンに対して焼畑 62 トンである。これにより、世帯（平均人員 8.26 人）あたりの平均収量は 2.46 トンとなり、計算上は、世帯人口を養うのに十分な米を収穫している。だが、実際には、収穫米が現金収入のほとんど唯一の手段であるため、世帯によってその 3 分の 1 から半分強が売り払われる。同年の集計では、全 88 世帯のうち、年間を通じて米を自給できる世帯の数を 20 世帯とする一方で、深刻な米不足に陥る世帯がやはり 20 世帯あるとしている。なお 2006 年には、県政府の仲介で、ヴェトナムの開発業者が、村の土地を含む約 600ha の土地にゴム植林を開始した。向こう 3 年で、焼畑からゴム林への転換を完了させる計画であるという。

村を統治運営するのは、村落評議会 onghan chattang ban である。これは行政の末端機関である村長を始め、村レベルの党書記、その他行政・党の役職者に加えて、ネオホム neo hom とよばれる「長老」ないし指導的な立場にある人物を非公式にふくんでいる。村落評議会のメンバーたちは、行政の末端機関としての活動のほかに、村の年中儀礼・行事を差配したり、村内あるいは他村とのあいだでしばしば持ち上がる紛争や揉め事の仲介、調停役をつとめたりする。また、結婚に際して、両家のあいだにたって婚資の取り決めを仲介するのも、彼らの重要な役割である。諸々の話し合いの折に必ず招聘されるのは、村長、副村長 2 名、ネオホムの 3 名であり、この 6 名が村の実質的な指導者層を構成している。

3. 「元」山地民の現代史

ガンドン村住民の世代構成は、圧倒的に若年層中心である。2003 年 11 月時点の人口 739 人のうち、70 歳以上の老人は男女を合わせて 10 人足らずであった。村人たちによれば、1996 年の移住時に疲労と混乱による持病の悪化やマラリア、麻疹などのために、多くの老人と乳幼児が命を落としたという。UNDP と ORSTOM による移住についての調査報告は、移住後 3 ヶ月間で 22 人が亡くなったとしている [Lucas 1997]。このような事情により、50 歳代を中心とする壮年層から、主にヴェトナム戦争以後の村での出来事について聞き取りをお

こなうことになった。ここでは、生態史との関連性がより深いと思われる歴史語りに焦点を絞って、村の歩みをたどってみる。

村人たちから、第二次大戦について直接聞かされることはないが、遅くともその前後からすでに低地社会とのあいだで人やモノの行き来があったことが、彼らの語りからわかる。左派の民族戦線（いわゆるイッサラあるいはパテートラオ、ならびにそのカウンターパートであるヴェトミン）によるオルグが始まるまでは、村の男たちは出稼ぎや賦役のために山間の村を離れ、遠くサラワンやラオガムまで行ったという。このことから、行政上も、また社会経済の面でも、早くから低地社会と密接に結びついていたことが推察される。また、塩はこのころすでに、外部からもたらされる貴重品であったらしい。低地の農園での1日の労賃で、コップ1杯ほどの塩がようやく入手できたという。

第二次大戦後、ラオス、ヴェトナムにそれぞれ親仏親米政権が誕生すると、左派の民族戦線による抗戦が本格化した。ラオス南部では、現在のセコン県カルム郡、ダクチュン郡が大戦後のかなり早い時期から、民族戦線による拠点化の対象とされた。ガンドン村に関して、具体的にどの時点からどのような形で民族戦線の浸透が始まったか、今のところ十分明らかでないが、複数の語り手の記憶が一致するところでは、ホーチミン・トレイルの造成が着手される50年代後半には、民族戦線の存在が、村の社会生活にすでに相当大きな影を落としていたようである。このころには、低地社会へ下りることがもはや禁じられていたという。

だが、民族戦線による山地民村落社会への浸透は、必ずしも円満に、あるいは反対に暴力的に進んだわけではなかった。当事者たちのアンビバレンスを示す事例として、ここで「精霊の祠」をめぐるエピソードを取り上げたい。

上述のいわゆる伝統的な集落構成において、儀礼小屋 *chinar* の正面には、かつてチェナイ *chenai* と呼ばれる、精霊の祠があった。これは、ある種の葉草を中心に、板状の石を地面に打ち立てていき、四角に囲った建造物である。新しい土地に集落を移すたびに、葉草が新たに植えられた。村では毎年4月になると、陸稲の播種に先立って例祭 *tammiang chanong* が催される。このとき、他村から招いた客といっしょに、互いの友好と平和を祈って、祠の周囲に板石を立て増すのが慣わしであったという。祠の外周はこうして何重にもなって、年を経るごとに大きく広がっていった。つまり、チェナイの大きさはそのまま、その地に居を定めてからの村の歴史の深さを物語るのである。この祠は何人も、また何物も侵すことが許されず、草木がぼうぼうと生い茂っており、あるとき、そこに生えた草を食んだ牛が贖罪のために殺されることさえあった。ここは、村の安寧を守護する精霊の宿りとされていた。ところが、1960年ごろ、この神聖な祠を破壊、撤去するよう、民族戦線の郡支部から村に命令が下された。

これに対し、村からは当然反発の声が上がった。村人たちは、祠の撤去により、長老たちの生命力が低下してしまうことを恐れたという。だが反対に、民族戦線にしてみれば、長老たちが封建的な旧秩序を体現する存在であるからこそ、このようなかたちで、その存在論的基盤を掘り崩すことに大きな意味があった。実際、この時期、多くの村で、民族戦線の指導のもと、主として同じ山地民社会出身の若者たちによって同様の「反宗教運動」が繰り広げられた。

ガンドン村では、祠を破壊しようとする郡の党職員とそれに反対する村人たちとのあいだでしばらく押し問答になった。そこで村側から、この問題を卵占いに諮ることが提案され、郡の職員もこれを受け入れた。

卵占い *klueak laich ndhoi* とは、生の鶏卵の頭頂部に穴をうがって下側から火をあて、卵の中身の吹きこぼれ方を見て、神意を探る方法である。現在でも、村人たちのあいだで重大な問題がもちあがると、その原因や解決法を探るために、この占いが諮問されることがある。見た目の単純さとは裏腹に、その判じは絶対服従を要求するものであり、村でおこなわれる数種類の占いのなかでも最終手段と位置づけられている。この占いが、村と民族戦線との緊迫したやり取りの場面で用いられることになった。

炭を使って、卵の頭頂部から下に向かって2本の線を引き、一方の線に沿って中身が吹きこぼれたら、祠を破壊してもよい、だが、反対側の線だったら壊してはならない。そのように取り決めがなされた上で、卵に伺いが立てられた。すると、中身は、破壊してもよい、というほうの線をかすめて吹きこぼれた。再審を求める村人の怒号を無視して、郡職員がチェナイに向けて発砲したところ、一発目は不発だったが、続けて撃った二発目が命中した。これに続く混乱のなかで、チェナイは取り壊されてしまったという。

村落社会における、いわゆる「伝統文化」というと、常に外部の力によって圧倒され、破壊される運命にあるかのように考えられがちである。だが、少なくともこの事例に即して言えば、「伝統」の破壊は、卵占いによる村側の（不承不承の）同意を担保に、内外の力のもつれ合いのなかから半ば共犯的に実現されている。

ガンドン村はその後、否応なく戦争状況に巻き込まれていった。1960年代半ばにホーチミン・トレイルが縦貫し、北ヴェトナムから南ヴェトナムのゲリラ勢力への人的物的支援が増強されると、アメリカ軍とラオス王国政府軍はこの地域への空爆を本格化させた。村も空爆の対象となり、64年から村人たちは7つのグループに分かれて森の中に隠れ住んだ。はじめ爆撃は昼間だけだったが、そのうち昼夜を問わず繰り返されるようになった。67年ごろが最も激しかったという。B-57が飛来すると、そろそろ明け方が近いことがわかるほどだった。空爆の間隙を突いて焼畑で米やキャッサバ、とうもろこしを作り、それらが尽きるとバナナやタケノコ、イチジクに似た実を蒸して食べてしのいだ。このような状況が70年ごろまで続いた。

このころ、当時10-20歳代の村の若者たちが、民族戦線のゲリラ組織や行政部門に次々とリクルートされていった。67年ごろから、彼らの手を通して村に銃が持ち込まれ、その結果、野生獣の狩猟にも銃が用いられるようになった。銃が出回り始めたことで、森のクジャクがすぐにいなくなったという。慢性的な米不足に悩まされる一方で、獣や魚には事欠かなかったというのが、故地の暮らしを懐かしむときの決まり文句である。

ガンドン村の故地は、セコン県カルム郡の旧タンノイ地区（Taseang Trangnoy）にある。ここはヴェトナム国境に程近い山間部にあった。カルム郡の郡役所（Muang Kaleum）、また県庁のあるセコンの町まで、徒歩でそれぞれ2日の距離であった。国境の反対側にある山地民相手の市場町のほうがむしろ近く、徒歩1日の距離であった。村の故地は、同じタンノイ地区の近接村落と比べて、土地の生産性がずっと低かった。年の初めに植えた籐の半分も収穫できなかった、と今でもしばしば冗談交じりに語られる。

69年から74年まで、村にはタンノイ地区担当の北ヴェトナム軍事・行政顧問団が駐留した。彼らの指導のもと、それまで家族単位でおこなわれていた焼畑が、69年から協働組合 nuai haeng ngan hed viak 方式でおこなわれるようになった。69年に7組で始まり、翌70年に5組に整理された。組によっては、87年ごろまで組合方式が続いたという。他地域におけるのと同様、労働と分配の不公平感が生じ、労働量を厳密に点数化するために記録係を設置するなどしたが、組合は結局取りやめになった。

戦後、村人たちは以前のようにひとつの集落を形成せず、二つの集落に分かれて暮らすようになった（Ban Kandon Yai と Ban Kandon Noy）。散り散りだった人びとが再結集する過程で、自然とそうなったというのがなかば慣習化した説明であるが、本当のところは明らかでない。ともかく、それぞれが数百人の人口を抱える二つの集落は、土地の生産力の低さを補うようにして、その人的資源（もっぱら女だが）を織布の生産に振り向けた。織布は、男が国境の反対側にある交易所に持ち込んで売り、その金で材料となる綿糸や水牛、その他の生活に必要な物資を入手して持ち帰った。食糧生産の不足は、このように女の家内生産によって補完されていた。

とはいえ、低地移住以前の暮らしにおける米不足はやはり深刻であり、村の祭礼や儀礼などの機会に、どうしても必要なときには水牛や布と交換に、近接村から入手することもあった。収穫米は、バナナ、タケノコなどを代用食にして節約しても、多くの世帯で半年持つのがせいぜいだったという。それでも、米があくまでも主食とみなされ、その生産をめぐる文化的実践が念入りにおこなわれてきたという事実は、観念レベルに昇華された米に対する、人間の執着の深さを感じさせて興味深い。80年代後半には一時、山間に小規模ながら水田が建設され、直播による水稻耕作が試みられたこともあったが、思うような成果が上がらなかった。

ガンドン村が低地移住を決めた直接の理由は、この米不足にあった。貧困脱出に動機付けられた低地移住は、この村に限ったことではなく、90年代以降、低地の経済発展に引き寄せられるようにして山地民の低地移住が進んでいる。ガンドン村のすぐ近隣にも、同様の事情で近年カルム郡から移住した村が二つある。だが、ガンドン村の移住に関して他と異なるのは、ラオス政府の第3次5カ年計画（1991-1996）の一環として、村落開発委員会を通して十全な移住支援を受けられたことである。

このとき村側の対応はもちろん一枚岩ではなかった。移住に積極的なグループとそれに反対するグループとのあいだで大揉めに揉め、政府からの支援申し出に対し、村側の対応を一本化できず、そのため移住は何度も先送りになった [cf. Lucas ibid.]。96年に、反対派がようやく説得に応じ、移住はともかく完了した。だが、反対派リーダーを中心に、一部住人のあいだで新しい環境、ならびに移住を主導した人びとに対する不満がその後もくすぶ

り続け、結局 2000 年の暮れに、6 家族 78 人が分裂して、カルム郡へと引き揚げていった。約束通りの土地が受け取れず、米不足が解消されなかったというのが、彼らの主張するところである。

96 年の移住に話を戻せば、タテン郡の村落開発委員会は当初、ガンドン村の移転先としてタテンの市場町に近い土地を提案した。ところが、村側はこれを拒否した。村長によれば、旧トクロク村の土地に移転することを村側から強く要望し、それが県政府に認可されたのだという。その詳しい経緯はいまのところ明らかでないが、移住の前年に、UNDP/ORSTOM の人類学者がガンドン村を訪問したことが、政策決定に何らかの影響を及ぼしたのかもしれない。いずれにしろ、この村の移住に関して、破格の優遇措置がとられたことはほぼ間違いない。移住当初、郡の仲介で村境が新しく画定された際も、ガンドン村は 2 千 ha を超える土地を占有することを認められた。ところが、その後、近接村から不満の声が上がったため、98 年に再度村境が画定しなおされた。これにより村面積は 811ha に縮小した。

セコン県政府は、ガンドン村の移住支援に惜しみなく資金を投入している。まず大型重機を投入して、幹線道路から集落予定地までの村道（4km）と宅地（6ha）を切り開いた。さらに、住民たちをカルム郡から移転させるため、5 台のトラックを借り上げて人や家財を搬送させた。5 台のトラックが 5 往復して移転はようやく完了したが、多くの世帯ではすべての家財を移転先に持っていくことができなかった。とりわけ、旧村で多数所有していた水牛は、その大部分を屠畜したり売却したりして処分したという。このときは、水牛の売却益をすべて宝くじにつぎ込んでなくすという「モラルハザード」も見られた。

移転直後には、96 トンの無償米が村に支給された。大人子供の区別なく頭割りすると、約 140kg/人・年の割り当てである（移住時の人口 685）。翌年にも 70 トンが追加支給された。また、住宅建設のためのトタン屋根 2,571 枚が支給され、これをふいた低地ラオ人風の住宅が 58 戸建設された。ORSTOM レポートでは、この建築様式は県の情報文化事務所の指導によるものと報告している [Lucas *ibid.*]。

移住以前、村人たちは 15 棟のロングハウス *tang* にわかれて、同じ父系親族のメンバーを中心に共住していた。理念型としては、父方祖父を同一にする人びとがひとつの炉を共有すること、すなわち単一世帯を構成することが、しばしば理想の家族のように語られる。だが、旧村時代の成員構成について聞き取りしてみると、父系合同家族によるこのような大規模な世帯構成は実際ほとんどなく、すでに相当以前から、ロングハウスはいくつかの小規模世帯に分割共有され、世帯ごとに独立の生計がいとなまれていたようである（1 戸につき最大 9 世帯、最小 2 世帯）。世帯間の折り合いが悪くなると、一方の世帯が飛び出して、別の家屋に入り込むこともしばしば起こった。世帯の小規模化、ならびにロングハウス構成の流動化がいつごろから、どのように始まったのか定かでない。ともかく、移住以前からすでにあった世帯の自立性の高さが、移住後の居住形態に多少とも影響を及ぼしているのは間違いないだろう。なお、区画整理された宅地は当初、無作為に割り当てられたが、近年、住居の建て替えを機に、近い関係同士が一箇所に集住するようになるなど、集落図の再編が進行中である。

村にはこの他、導水設備や便器など公衆衛生面での援助、学校建設など教育面での援助、また水田建設やトラクタ購入資金融資など農業生産の面での援助などが注ぎ込まれた。農業計画とその帰結については次章で述べてい。

以上、村の現代史を駆け足で見えてきた。ここに見られるように、外部権力に対して、村は必ずしも一方的に従属してきたのでもないし、また外部からの働きかけに対して一枚岩的に対応してきたわけでもなかった。村をめぐる出来事は、外部と内部とのあいだ、また内部における複合的な交渉のなかから展開していることがわかる。

4．姻族関係と焼畑耕作

義理の息子による労働奉仕は、義理の親の焼畑耕作に不可欠である。ガンドン村では焼畑農事暦のなかで、両者の結びつきの重要性が繰り返し確認される。ところが、水田稲作が導入されて以降、義理の息子の労働奉仕は有用性が相対的に小さくなっている。水田稲作の性質上、焼畑とは異なった社会編成がそこに要請されるからである。これと軌を一にして、低地移住後、従来見られなかった組み合わせによる結婚が行われるようになった。こうした変化にも関わらず、村人たちはなお、姻族関係に基づく社会編成に、生活上の意味を見出そうとしている。ここでは、ガンドン村における結婚、また姻族関係と焼畑耕作の文化的な結びつき、そして水田稲作の導入とそれ以後の結婚と姻族関係について述べる。

ガンドン村の住人たちは、カルム郡旧タンノイ地区における旧村の時代、近接村とほとんど通婚せず、もっぱら村落内婚を行っていた。村落外との婚姻がなかったわけではないが、軍や政府の仕事の都合で、郡や県へ働きに出た人びとがそこで知り合った相手と結婚するケースがわずかにあっただけである。もっとも、カントウ/カトウの婚姻慣行として、村落外婚の禁止が規範化されているわけではない。実際、旧タンノイ地区のほかのカトウの村では村落間の通婚が一般的にみられ、この点ガンドン村はやや特殊である。近接村と通婚しなかった理由として、村人たちは、村の人口が十分に多くて配偶者を外に求める必要がなかったこと、また他村から憑き物筋 *boap* が入り込むのを防ぐためだったと説明する。

それでは、村落内の結婚はどのような組み合わせで行われてきたのか。互いに結婚することができない、あるいは結婚を禁じられた人びとからなる集合のことを「外婚単位」と呼ぶとすると、ガンドン村の場合、理念的な外婚単位は父系出自集団である。すなわち、父方祖先を同一にする人びとの集合である。しかし、集団としての経済上、ならびに祭祀上の機能を喪失しており、また各集団を呼び分ける名称もないため、父系出自集団はもはや明確な実体としては村落生活のなかに存在していない。人びとはただ、エゴを中心とする具体的な親族関係の広がりとして、その範囲を漠然と捉えているだけである。現在、同一親族として明確に意識されるのは、せいぜい父方祖父を同一にする人びとの範囲である。

このような親族組織のなかで、同じ父方祖父をもつ男女は分類上のキョウダイとみなされ、結婚が禁止される。ところが、遺伝学的には同じ第一トコであっても、男キョウダイの娘と女キョウダイの息子は、父方祖父が異なるため、結婚することができるとされる。むしろ、これは望ましい組み合わせとして、親同士の間で積極的なすすめによって縁組が交わされてきた。この組み合わせの選好について、村人たちは、互いの姻族関係がずっと途切れないようにするためという理由を挙げる。これはどういうことかという、親世代において集団 A から集団 B に女の婚出があった場合、子世代でこのような婚姻形態をとることによって、集団 A と集団 B との関係が子世代においても繰り返されるのである。すなわち、図 1 のように、右辺の親族集団と左辺の親族集団とは、結婚するイトコ同士の男女を介して、世代を越えて結び合わされるのである（図 1 参照）。

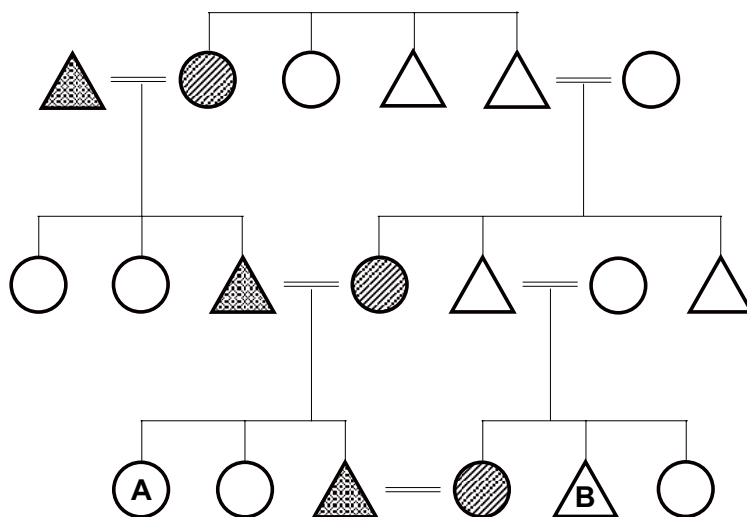


図 1

ただし、この組み合わせによる結婚は非対称的なものであり、図 1 に即していえば、左辺の集団から右辺の集団に向かって女が婚出することは、「姻族関係のねじれ *char lon kao*」を生じるとみなされ、理念上、強い忌避の対象になる。例えば、図 1 で女 A が男 B と結婚することは、母の出身集団に戻ることになり、親世代における姻族関係を否定することになる。もらったものをそのまま返すことが当事者間の関係の否定を意味する、という交換原理がここに明白に見て取れる。だが、後に述べるように、近年ではこの禁止に抵触するケースがいくつか見られ、それらに対する儀礼的な補正措置がとられるようになっている。

東南アジア大陸部には、この種の結婚による女の交換を通して、異なる集団間に同盟関係を作り出す社会が広く見出されるが、同盟主体の認識の仕方は様々ではない。社会人類学者リーチが報告した、高地ビルマのカチン

社会におけるマユ - ダマのように、この同盟が、集団カテゴリー同士の（非対称的）関係として認識されるケースがある [Leach 1954(1987)] 一方で、ガンドン村ではもっぱら、義理の息子 *u-sasau* と義理の父 *ayu-chachushi* のあいだの姻族関係、という人格カテゴリー同士の（非対称的）同盟ないし協調とみなされている。そこで次に、この姻族同盟が日常生活のなかで、どのような文化的実践を通して具現化されているかについて見ていく。

実際の結婚はしばしば、祖霊の警告 *lal losh* を直接の契機としてその手続きが開始される。結婚は当事者間の情愛を越えて労働負担の増大や姻族や村落に対する社会的責任の発生をともなうため、これをためらうカップルは多い。このような場合、親や家族の病気が、祖霊による結婚の命令のシグナルとして解釈されることがある。あるいは、病気の存在論的原因を探る過程で、未婚男女の結婚に対するためらいが病気の原因として浮上し、焦点化されることがある。そのため、プロセスとしてみれば、結婚が家族の病気直しの一環と位置づけられているケースがしばしば見られる。

結婚の手続きには儀礼的要素はほとんど見られず、もっぱら実際の婚資 *tar ral* の交渉から成り立っている。理想的には、新郎側は、新婦と交換に、水牛、牛、ブタ、銅鑼、現金、銀の首飾りなど 8 品目の婚資（テコール・タルラル *tea korl tar ral*）を取り揃えるべきとされるが、実際には村落評議会の仲介により、当事者の値打ちや双方の家族の事情が一晩かけて吟味され、婚資の多少が交渉される。合意に達すると、双方が交互に、村落評議会をはじめ村人たちを迎えて饗応する。このとき義理の息子方ではブタを、義理の父方ではニワトリを料理して客をもてなす。

「伝統的」祝言において唯一象徴的といつてよい要素が、このブタとニワトリによる招宴である。ニワトリをはじめとする二本足の動物あるいは魚は、年長者から年少者に対する、またブタをはじめとする四本足の動物は、年少者から年長者に対する贈り物として望ましいとされる。それゆえ、義理の父方においても、ただニワトリだけを準備するのではなく、自身にとって年長者に当たる人物に対してはブタを用意してもてなす。少なくとも男に限っていえば、村落内の二者関係は、一方から見て、ブタ（をはじめとする四本足の動物）をふるまうべき相手か、あるいはニワトリ（をはじめとする二本足の動物あるいは魚）をふるまうべき相手かのいずれかに区別されるのである。この意味で祝言は、義理の父子関係をはじめとする村落内の二者間関係をあらためて表明し、確認する機会といえる。

ただ近年は、このようなモチーフを持続させつつも、村内婚の場合であっても低地ラオ人風の婚礼服や儀式次第をとり入れた祝言が見られる。従来型の祝言は、女と婚資の交換をしるしづける飾り気のないもので、新郎新婦は通常、着座することもなく、手強い人に埋もれて忙しく立ち働く。ところが、低地ラオ人風の祝言では、新郎新婦は参加者の輪の中心に座り、ラオス語でウアイポーン *uai phon* と呼ばれる儀礼的祝福を受け、参加者からパーシー *basi* をされる。そこに招かれる交際範囲もしばしば村落を越えて大きく広がる。このような形式は、低地ラオのやり方に現代風を感じ取る多くの村人によって支持されている。それにとまなう意味づけの変化として、祝言が家の経済力を示し、社会的威信を高めるより大きな効果を持つようになったことがまずあげられるが、むしろそれ以上に重要と思われるのは、祝言の場での演出を通して、義理の父子関係よりも、新しい夫婦のほうがより前面化され強調されるようになっている点である。

結婚後、義理の父子はどのように協同するかというと、義理の息子は義理の父あるいは義理の兄弟 *gar lai*（妻の男キョウダイ）の作業を手伝う。例えば、農作業や家屋の建設などに際して、義理の息子の労働はほぼ確実にあてにされる。義理の父方にとって「郎等」といってよいような立場に置かれる。ただし、そのような関係性は時間の推移とともに変化していく。義理の息子のほうは自身の子供たちの成長につれて自身の家族を養うことに次第に時間を取られていくし、義理の父のほうは家計の宰領を息子たちに譲り、また内孫が成長してくるので彼らを労働力として頼りにできる。義理の息子がかもともひんぱんに動員されるのは、結婚して第 2、第 3 子ができるまでのせいぜい 10 年間とみてよいだろう。

義理の父から義理の息子に対する助力はもっぱら儀礼的な領域に関わる。「伝統的な」焼畑農事暦によれば、年に 4 度農耕儀礼が行われ、その機会に姻族間で贈与が交わされる。それらは早いものから順に、播種に先立つ 4 月の例祭 *tammiang chanong*、播種後の祝い *tar leau amma*、村道除草の祝い（収穫前の祈願）*tammiang torp ial ealo*、12 月の収穫祭 *tammiang hai* である。このうち前後二つの祭は現在も村落全体で共同して行われている。一方、中間の二つはもともと家族単位で行われていた、米の母に供物をささげる儀礼であり、今ではほとんどみられな

いが、そのモチーフは収穫祭に一部継承されている。

こうした祭・儀礼の機会ごとに、義理の父は義理の息子に対してニワトリなど二本足の動物があるいは魚をふるまう。若い夫婦に対しては特に、竹ひごでつがい結んだチマキ *tep kar ror* を合わせてふるまうこともある。また収穫祭の前夜には、義理の息子たちを義理の父方に招き、これらの料理で彼らの労働をねぎらう。これに対して、義理の息子のほうは、これらの祭礼の機会に、ネズミなどの四本足の動物を料理して、義理の父や義理の兄弟たちを饗応する。さらに、義理の息子方で上記祭礼の機会やあるいは病氣直しのために水牛や牛を供犠するときには、義理の父かその代理として義理の兄弟を招き、供犠獣に手をかける役目を任せる。そうすることが、義理の息子の祈願を、供犠の対象である精霊たちによりよく届けることになるという。

義理の父と息子は、このように焼畑耕作とそれをめぐる文化的実践を媒介として、互いの協力・同盟を不断に具現化されるような関係にある。そして、一面においてこの同盟は収穫を確実にすることに照準を定めている。焼畑耕作が粗放的であるとは、言い換えれば、労働力の多少以外にいわゆる技術的な介入の余地が少ないということである。投下労働量を増やして耕地を拡大するよりほかに、技術的な介入といえるものは、伐木をきれいに焼き払う工夫くらいであろう。他方で、生産活動が粗放的であればそれだけ、その成果は自然条件に左右される。そのため人為的な働きかけ＝労働は、ときにほとんど苦行に等しい経験となる。こうした点を考慮して眺め返すなら、このような文化的な仕掛けに組み込まれた義理の父子が共同で耕作にあたることは、収穫の確実な実現に向けた、数少ない人為のひとつといえるのではないだろうか。あえて機能論的な見方をするなら、こうした義理の父子同盟それ自体が、集約的な想像力にもとづく一つの農耕技術を構成しているとみなせるかもしれない。

1996年の移住後についても、義理の父子関係に基本的なモチーフの変化は見られない。両者が「心を開きあう *par kab lorm*」こと、つまり互いが二心なく助け合うことが姻族関係の望ましいあり方とされる。ただし、移住後に本格導入された水田稲作では、関心の所在が焼畑耕作の場合と明らかに異なっている。経験の有無、必要な技術・技能の違いもさることながら、要求される労働の質と量も変化しているように思われる。

移住後のガンドン村では、タテン郡の村落開発委員会によって、住民一人当たり0.08haの割当てで水田が造成され、村落評議会を介して各世帯に員数分の耕地が配分された。ところが、ほとんどの住民はそれまで水田稲作の経験をもたず、郡の村落開発委員会から一通りの指導を受けたものの、実際の作業は自力で手探りで進めるほかなかった。耕起や代掻きは、訓練が必要で、扱いられない水牛ではなく、移住直後に入手した5台の耕運機（うち1台は村に無償贈与された）に頼るのがもっぱらとなっている。特に、作業の集中する7月には連日順番待ちで使用される。しかし、耕運機を操縦できるのは村で数人の若者に限られ、また燃料の軽油を購入するのも家計の大きな負担となり、その結果、順番が回ってきても十分に土作りのできないまま、田植えに移ることが多い。また田植え作業も、慣れない者にとっては身体的負担が大きく、完了するのに時間もかかるので、一定の耕地を持つ世帯では、ときに20-30人にもなる若者や子供たちの集団に食事を提供して、田植えを代行させている。陸稲のようなすき取りではなく、稲を刈り取る方式で行われる収穫も同様である。

水田稲作に新規従事する住民にとって、とりわけ大きな困難は水田の水管理かもしれない。前述の不十分な田起こし・代掻きの影響もあってか、雑草がはびこりやすく、また水田の保水力も総じて低い。ORSTOMの調査報告によると、ガンドン村の移住に先立つ90-91年の2年間に、ヴェトナムの業者がセコン県森林課から割当（quota）を得て、移住予定地の森林を商業伐採した [Lucas ibid.]。村人たちは村の生産林（422ha）にめぼしい木が少ないと言ってしばしば不平を鳴らしていたが、水田の保水力が低いのは、それらの森が用水の集水域として背後に控えることと関係するのかもしれない。2000年には、水田の西の谷を築堤した灌漑用のため池が完成したが、用水路の設計に問題があって一部の水田にしか導水せず、しかも水管理が行き届かないため、肝心の用水が必要な時期にため池そのものがしばしば水枯れを起こす。もともと乾季作の灌漑のために作られたにもかかわらず、2003年にはついに乾季作が行われなかった。これは水枯れに加えて、集落で家の建て替えが集中したためだった。その前年の乾季作で思うような収穫を上げられなかったある村人は、耕運機の軽油も、手伝いに食べさせるプタももったいない。同じ金をつかうなら、家を新しくするほうがましである、と語った。ガンドン村は現在、郡の村落開発委員会や農業事務所に対して、集落のすぐそばを流れるセドン Se Don の源流から、水田へ導水する用水路を建設してくれるよう再三熱心に陳情しているが、いまのところ実現していない。

天水田稲作は、技術や技能や資本を持たない新規従事者にとっては、未知の、制御不可能な側面が大きく、そ

の意味で、ORSTOM 報告書が示唆するように、確かに焼畑以上に天候に左右される、気まぐれなものと感じられるだろう [Lucas ibid.]。こうした状況のなかでも、義理の父子関係は依然、重要な関係には違いない。けれども、政府が目標とする 2010 年の焼畑全廃へ向けて、生産の重心がますます水田稲作やその他の活動へと移るにつれ、姻族関係のあり方もおのずと変化していくのではないだろうか。水田稲作では、一定面積の土地に対する継続的かつ集約的な労働投下が要求される。そのことの社会学的帰結のひとつとして、世帯経営は今後合理化していくものと思われる。つまり、水田経営に必要なたくい労働力ならびに技術力を外部から合理的に調達する必要は、世帯の自律性を強める方向に作用するだろう。その一方で、姻族関係をはじめとする、世帯間を多元的に結び付けてきた村落内の紐帯が相対的に単純化されることになるかもしれない。こうした動きは、世帯単位の住民管理を志向する政府の諸施策にも適合的なのである。移住からほぼ 10 年、大きな天災に見舞われることもなく、水田稲作の収穫はようやく安定化してきている。何より村人たちの努力と適応力のたまものといえるが、それでも気象をはじめとする様々な自然条件により、人知の及ばぬ気まぐれが水田稲作から解消されることはないだろう。万一思いがけない災難に遭遇したとき、村人たちはどう対応するのだろうか。

移住後の生業のシフトに平行して、結婚と、それを通して作られる義理の父子関係にも変化の兆しが見られる。顕著な変化は大きく 3 つに分かれる。ひとつは、これまで見られなかったタイプの村外婚が、限定的ながら行われるようになってきたことである。相手は、村の内外の祭礼の機会に知り合った近接村の住人であったり、県や郡で働くガンドン村の出身者による紹介だったりする。ただし、こうした縁組は、婚資に対する考え方に齟齬を生じるなど、いわゆる文化的背景の違いを理由に破談になるケースもしばしばある。そのこととも関連するが、二つ目の大きな変化は、婿取り婚が見られるようになったことである。ガンドン村では結婚に際して夫方居住をとるのが原理であるが、婚資の支払い不能や妻方の労働力不足を主な理由として、婿取り婚が行われることがある。とくに村の女が村外の男と縁組する場合には、村内婚と比べてはるかに大きな婚資が女方から要求されるため、婚資を支払う代わりに村への婿入りが選択されることがある。一般に低地ラオ人社会では（一時的にせよ）妻方居住がおこなわれており、世帯の自立傾向とあいまって、妻方居住に対する文化的抵抗感が小さくなっているのかもしれない。結婚する男にとって、夫方居住により自身の父の支配に服するのと、妻方居住を選択して義理の父の支配下に入ることとは、自身が家計を宰領する将来の可能性を考えた場合、いずれも大差ないということなのかもしれない。なお、女の男キョウダイがすでに夫婦をなして同居している場合、男は義理の父方に婿入りすることはできない。反対に、すでに婿取り婚が行われている世帯で、妻の男キョウダイが新たに夫婦をなして同居することも禁じられている。いずれの場合も、同じ世代の、父系出自の異なる男同士がひとつの世帯に同居することになるため、祖霊や家の霊による制裁の対象になるからである。このような事態への対処として、入り婿は義理の父方から出るか、あるいは実態は同居を続けつつも、名目上、世帯を分割する。

3 つ目の変化は、「姻族関係のねじれ *char lon kao*」を生じさせる縁組が近年いくつか見られることである。先に述べたように、女が自身の母の出身集団に戻るような組み合わせの結婚を行うことは、理念的に強く忌避されている。親世代に作られた姻族関係を逆行することは、二つの集団の結びつきを解消することになるからである。ところが、近年は親同士の縁談よりも当事者たちの自由意志が尊重されるようになり、その結果、この禁止に抵触するケースが生じている。母と共通の父方祖父をもつ男のイトコ、つまり娘からみて母方オジも、母の分類上のキョウダイであるため、その息子と結婚することは母の出身集団に戻るのと同じとみなされる。そのような関係にある当事者たちがあくまで結婚にこだわる場合、祖霊に供犠をささげて贖罪する。もっとも、世帯が小規模化し世帯ごとの自律性が強まってくると、世帯間を結ぶ親族関係の糸が後景化するため、結婚に際してそのねじれが必ずしも問題にならないことがある。だが、このような場合でも、双方の家族に病気や災難など何らかの問題が持ち上がった場合、その宇宙論的原因の推定過程において、そうした姻族関係のねじれが推定原因として浮上することがある。

図 2 に示す事例では、二人の兄弟 B・K とその家族は、移住後もずっと同一世帯を営んできたが、近年、K の妻が精神に異常をきたすようになったため、実態としては一戸の家屋に同居を続けつつも、名目上、世帯を二つに分割することに決めた。これは、K の妻の病の原因を探る過程で、B の娘と P の息子が結婚することが、B・K の父系親族と S・P の父系親族とのあいだで姻族関係のねじれを生じさせており、そのことが S・P の死んだ父方祖父の怒りを買っているのではと考えられたからだった。K の妻と S とにとって、P は共通の父方祖父を持つ

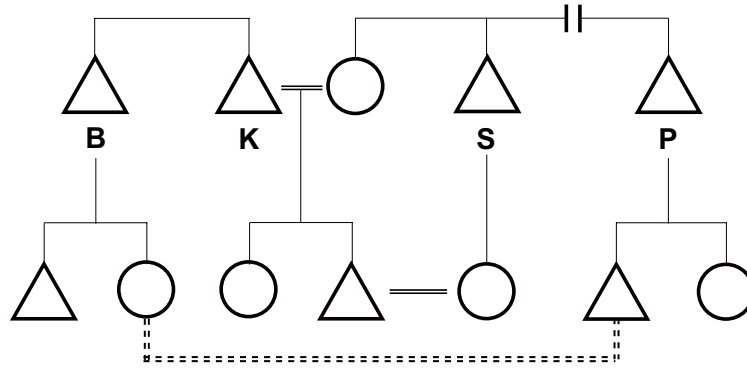


図 2

分類上のキョウダイにあたる。したがって、Bの娘がPの息子と結婚することは、たんにPの直系家族とB・Kの合同家族のあいだの問題ではなく、(ならびにKの妻)を媒介とした姻族関係の問題として焦点化されたのだった。そして、その解決が、BとKの世帯を二つに切り離すこと、つまりBとKの兄弟関係を名目上断ち切ることによって、彼らの子供たちの結婚を合理化する試みに結びついたのである。

5. まとめと課題

上の事例は、大きな矛盾を含んだ場当たりの対処行動のように映るかもしれないが、これを取り上げたのは、行動環境の変化に対して、人びとがどのような文化的な意味づけの力を用いて対応しようとしているのかを示したかったからである。手持ちの概念を通して状況把握を試みることは、決して人びとの頑迷固陋を意味するものではない。人びとにおけるそのような理解の努力が、つねにあらゆる可能性に向かって開かれていることに注意しておかなければならない。本稿は、移住をはじめとする環境の変化を人びとがどのように経験してきたか、つまり、どんな言葉や態度でそれらの事実を受け取ろうとしているのかについて、ある具体的な人間集団とその環境の関わりに焦点を当て、それを社会の側から描出する試みであった。データ不足と未整理による記述の限界も明らかになった。今後は、生産関係の変化をめぐる社会的文化的な再編成の過程をローカル社会の状況に即してより詳しく調査研究していきたい。

参考文献

- Leach E., 1954(1987), *Political Systems of Highland Burma: A Study of Kachin Social Structure*. London: G. Bell and Sons. (『高地ビルマの政治体系』関本照夫訳：弘文堂)
- Lucas P., 1997, Provincial Report 5: Saravane-Sekong in Goudineau Y. (ed.) *Resettlement & Social Characteristics of New Village: Basic needs for resettled communities in the Lao PDR, An ORSTOM Survey*. Vol.2. Vientiane, UNDP.

Summary: This report aims to present a short eco-history of a resettled Kantu village society of Sekong Province. The focus is on the social and cultural dimension of the shift in modes of production. The villagers have practiced matrilineal cross-cousin marriage, which has a close cultural association with dry land farming. The village adapted paddy cultivation when resettled in the lowland in 1996. In spite of drastic changes in their daily life, the villagers still manage the kind of marriage that will give meaning to their social life.

モノと情報班

ラオス南部の漁具の利用と設置場所をめぐる季節性

橋村 修 (総合地球環境学研究所)

キーワード：漁具、メコン河、季節性、ラオス南部

Seasonal change of the use of Fishing equipment in Southern Laos

Osamu Hashimura (RIHN)

Mekong River, Fishing equipment, Seasonal change, Southern Laos

1. はじめに

本稿は、メコン川流域のラオス南部・チャンパサック地方における漁撈、とりわけ、漁具とその設置場所をめぐる季節性の問題に関する短報である。資料は、現地調査資料、刊行物、写真、物質文化データである。

モンスーンアジアの雨季乾季の季節変動が、各生業や生活に与える影響については、様々な研究によって示され、モンスーンアジアを考える上での重要なキーワードになるとされている(秋道 2004)。漁撈に関しては、メコン委員会(MRC)の詳細な報告書が知られ、ラオスの魚類の分布や、カンボジアの漁具に関する実測図や季節性データを備えた詳細な報告書を刊行している。また、ラオスの漁具の報告書も刊行されていて、重宝されているが、各地域に即した季節性や魚との関わり、漁具の実測データ等を踏まえた漁具の調査・研究は課題となっている(Gordon Claridge, Thanongsi Sorangkhoum and Ian Baird: 1997)。なお、筆者は、2004年11月のラオス中部南部の調査において、雨季から乾季移行期の漁具(特に漬け柴と笠)の利用と設置場所について観察した(橋村 2005)。

上記の問題関心に従い、本稿では、2005年8月に秋道智彌教授と共同で行ったラオス南部チャンパサック地域における、漁具の利用と設置場所からみた季節性の諸問題について、簡単な報告を行う。また、ラオスの漁具を俯瞰するために、調査データに加えて、ラオスの漁具報告書の記載内容も用いていく。なお、調査事例が少なかったため、本稿では、後者の漁具報告書の記述紹介が主となった。

執筆者の調査研究の課題は、次の4点である。それは、ラオスの人々の漁撈文化の伝統や歴史の事実を残すために現在使用されている漁具や釣道具のいくつかを記録すること、漁具利用と設置場所をめぐる季節性の問題(南ラオスを中心に)の解明、漁業技術の変化が与える漁業資源への影響、漁業における女性や子供の役割である。なお、本稿では、最初の2題を中心に取り上げたことを申し添える。

2. MRC 報告書にみる魚の回遊性と季節性

ここでは、MRC 報告書に記されているメコン川の魚の生態について、概観していく。MRC が刊行している『Distribution and Ecology of Some Important Riverine Fish Species of the Mekong River Basin』(MRC 2004)では、メコン川の回遊魚を3つに区分している¹⁾。さらに、魚の生息場所を産卵場、餌場、乾季の隠れ場所の3つの生息地²⁾に区分し、魚が季節変化の中でどういう場所に滞留するか紹介している。なお、川の大きさは、A .Nam kong 本流 / B .Se khong 大支流 / C .Houay 小支流 / D .Hong / E .Nong に区分される。

魚の移動は、メコン川的环境と密接に関わる。雨季(Flood season)になると、魚は散乱し、漁獲効率(CPUE)が悪くなり、自給程度の漁業生産しかあげられない。乾季の間は、漁撈に際して魚が傷つきやすく、攻撃されやすくなるため、魚は隠れ家に集まりやすくなる。つまり、乾季の魚の量は減少する。魚の見つけやすい漁撈の最

もよい時期としては、魚の移動の時期、とりわけ、よく太った魚が氾濫原に取り残されたときや、川や用水で乾季の隠れ家に魚が移動する時期などが挙げられる。一年でこの期間にとれる魚の多くは、伝統的に様々な方法で、乾物や保存食（たとえば、fermented fish 発酵した魚、ナレズシ）などにするという。以上の記述を、「魚の移動と雨季乾季」として簡略化すると、次のようになる。

「 雨季（小水） 移行期 乾季 移行期 雨季（大水） 移行期 乾季 移行期 雨季（小水） 」

雨季は、魚が多いが水量が多いので散乱し漁獲効率は悪く、乾季は、魚が隠れ家に入るので漁獲効率はいいが、魚の量は少ないとする。さらに、雨季乾季の移行期が、本流 支流1 支流2 用水 水田を魚が移動する時期なので、漁業には一番いい時期であるとみなしている（MRC 2003）。こうした移行期を豊漁期としてとらえる見方は、確かに乾季に柴漬漁や四手網を行うような小規模漁業者の場合に当てはまると思われる。しかし、隣国のタイにおいては、魚の需要の増加による漁業技術の進展や漁業規模の拡大にともなって、雨季の最盛期に、散乱していた魚群を捕獲するための大規模な漁具を設置するなど、雨季を豊漁期とみなす例もある。この漁業では、外の援助や技術伝播によって、コミュニティレベルで、大型漁具を開発し、設置している。以上を鑑みると、漁業の規模や漁種の違いで、魚の最もよく獲れる時期の捉え方に違いのみられることを想像できる。

秋道によると、魚は、主要河川に生息し、長距離を回遊する白い魚（white fish） 乾季と雨季の季節変動があってもほとんど移動しないか、氾濫原や水たまりで生息する「黒い魚」、河川の本流から雨季に氾濫原に移動して産卵し、乾季に河川にもどる短距離移動型の「灰色の魚」の3タイプに区分される。

3. 漁具の利用と設置場所、季節性

(1) 漁具の形態と機能

ここでは、漁具の利用とその設置場所（本流～水田）をめぐる季節性などの問題について、表1のラオスの漁具を用いて説明していく。

漁具の設置場所の自然条件は、*Nam* 本流、*Se* 大支流、*Houay* 小支流、*Hong*、*Nong*、水路、水田、池に区別される。

漁具は、形態からみると、網類、釣り具、かご、その他に区分できる。機能からみると、待つ（わな） 追う、等に区分される。ここでは、漁具の形態と機能を組み合わせながら、設置場所と季節性の問題も加味しつつ、ラオス南部の漁具を紹介する。

(2) 網

網は、タモ網（scoop nets）、サデ網（triangle scoop net）、四つ手網（life net）、投網（cast net）、刺網（gill net）、地引網（beach seine）、袋網（box funnel net）、「わな網」などがある。



図1. handled scoop net

※漁具図は、（Gordon Claridge, Thanongsi Sorangkhom and Ian Baird:1997）を用いた。



（写真1）



図2 Triangular Scoop Net



図3 life net



図4 CAST NET

Katong と呼ばれるタモ網 (long handled dio net) は、9月から10月の雨季の終わりの頃に、コーンの滝などで使われる(図1)(写真1)。 *Sone* と呼ばれるサデ網 (Triangler Scoop Net) は、コーンの滝周辺においては乾季の1月2月に使われる (*Cyprinids* の移動時季) が、他の地域では雨季から乾季移行期の4月から6月 (*Pangasids* の移動時季) または雨季の7月から9月 (舟とセット) に使われる。魚の移動時季に用いている。(図2)

四つ手網 (life net) は、*gadung* と呼ばれ、雨季乾季の移行期に *nong* (池) でおこなわれるケースが多く、主として女性が行っている。(図3)

He/sum he、またはラオス北部で *kouat theo* と呼ばれる投網 (Cast Net) は、通年で使用される地域が多い。(図4)

袋網 (box funnel net) (*Tong*) は、ラオス北部のメコン本流の深い淵でよく見られる。4~5人くらいで行われる漁業である。ラオス南部、中部においてこの漁法は、禁止漁法になっている地域もあって、あまりみられないという。価格は、1993年のサバナケットで3300パーツであったという。(図5)



図5 box funnel net

Mong と呼ばれる刺網 (gill net) は、雨季の刺網 (網目2~8cm 30センチ) が1960年代後半から1970年代初めに始まり、1980年代に全域に展開したとされている。(図6) また、乾季の刺網 (網目2.5cm~4cm) は、11月から1月初めに *Probarbus* の採捕を目的に使用されるという。刺し網については、ドンコーンで次の聞き取り情報を得た。当地では、刺し網を3月に行い、メコン本流で約500~600本位やっているという。刺し網を保全区では行わないなどといった、資源管理の取り決めもあるということである。刺し網でとれる魚は、*Pa kot* などである。また筥 (*Sai*) と刺し網を組み合わせた漁法もある。この漁具をキャサン (カ・サン) と呼ぶ。浮き刺し網は、パコン、パッカー、パポ、パッコ、パスワイ、パヌンなどの魚がとれるという。

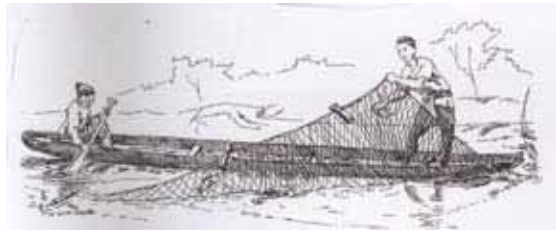


図6 gill net

Kouat mong/ ke ouan とは、地引網の類 (beach seine/ haul seine) である。これは、メコン本流支流等の砂地で12月と6月ごろの雨季乾季の移行期 (水の下降季、上昇季) に行われる。ラオス南部では、違法漁業とみなす地域もあるという。

Man と呼ばれる Bag net across stream mouths は、メコンやセコンの本流、滝周辺で9月から11月に行われているが、違法漁業ともみなされ、巨大網はベトナムから輸入されているという。池や水田、湿地帯に建つ小屋 (家) にサデ網をすえつけて行われる *jip* と呼ばれる Large Scissor net は雨季、洪水の時季に、行われる。小屋は魚の隠れ家にもなるという。

(3) 釣具

次に釣り具を取り上げる。*bet pak* (set pole and line) は、カエル捕り用で罟の機能も持ち雨季に使われる。*bet teuk* (pole and line fishing) は小魚やエビをとる釣具である。*bet piak jom* (bottom longline) は延縄と類似している。その他に、*bet leuam* (fishing with a lure), *bet khen* (雨季) (set pole with live bait) などがある。筆者

らは、2005 年 8 月 7 日にドンコーンでカエル捕り用の釣竿を確認した。これは、長さ 97 cm、糸 108 cm、針は 1 8 号で 50 ~ 100 個程度つけていた。午後入れて、翌朝に捕りにいくということであった。8 月には *Paa due Paa kho Paa lot Paa lat* が釣れるとのことである。竿の竹の種類は、*tai sankai* である。餌はアリ (*bei*) であった。道糸は約 122 cm の時もある。

コーン島調査 (8 月初め) では、水田の畔に立っていた子供が、ナー (*nh*) と呼ばれる小さな弓で魚を狙っているところに遭遇した。(写真 2)



(写真 2)

(4) かご類

かご類は、罟としての機能を持つ、持たないものに区分される。

前者は、まず、現地語で *lop* と呼ばれる大きな筥 (Horizontal cylinder traps) を挙げなくてはならない。これは、竹の柵を作り、そこに回遊してきて柵にあたった魚が *lop* に入る仕掛けである。2 つの円錐状の突起がついている。設置に際しては柴で蔽う。筆者らがチャンバサック (ドンコーン) で調査した大型の筥を紹介する。これは、メコン本流に夏の雨季に仕掛けるもので、騙し用のかえし (*na gar*) がついている。*Na khang* とは「うそをつく」という意味で、中に入って出られないことを表しているという。昔は蔓製だったが、1975 年の革命以降にナイロンに変化したという。当地のひとつの村では、*Lop* を 3 ~ 9 個程度、仕掛けるという。2005 年もやっていた。メコン本流に面した島の岸辺に仕掛けた。ロップのおしりの部分を、*wanapa* と呼ぶという。(図 7)

lop tung (1,3 m、幅 0.3m) は、南ラオスにおいて、移動する魚をターゲットにして、魚の動く季節に、淵に設置される。

sai (筥: funnel basket trap) は、雨季の水田、池沼、淵に設置してカエルを主なターゲットにする。*moi pa mut* (conical Basket trap) は、乾季に、岩場、川底に夕方に仕掛けて雨の後の濁り水になると移動させる漁具である。筆者らがチャンバサックで調査した筥の情報を紹介する。*Lan pak sai* は、入口を *hilian fab* と呼び、*pasoei* という餌を入れておく。これは水田のどこにでも設置していい。各家で持っていて、女の人もやっていいが、だいたい男の仕事である。時折、子供もやっている。(図 8)

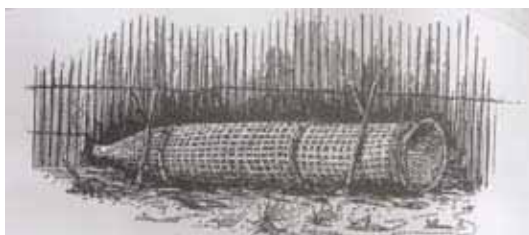


図 7 HORIZONTAL CYLINDER TRAPS



図 8 Funnel Basket Trap



図 9 UPRIGHT BASKET TRAPS



図 10 Branch-bundle fish-attractant devices



図 11 fish-attractant with Fence



図 12 Drop-door Basket and Box Traps



図 13 *tone sai ou* form of *li* used in the far south on the Mekong

Lop と *sai* の違いについて触れておきたい。*Lop* は、筥と魚をおびき寄せる柵がセットになった形態を指している場合が多い。他方、*sai* は、筥の単体を意味する。また、筥の上に葉や土をかぶせて設置する構造自体を示すこともある。

Lan は、ウナギ筥 (Bamboo tube eel trap.nong)、*ngep* はカエル筥 (:Basket Frog Trap) である。籠型筥 (*toum*) は、10月11月に small fish, crabs, frogs の捕獲に用いる。魚籠型筥 (*toum*) は、コーンの滝周辺を中心に、3月から4月の乾季后期の水位の低いところで使われるという。

また、鼠落とし式の罟の *Jun* と呼ばれる Drop-door Basket and Box traps は、水位の上昇する時季、雨季の8ヶ月間にわたって使われる。(図12)

li traps(リー)は、2005年8月5日にコーンの滝(N 13 57 29.7 E105 59 14.5)で確認した。リーの口径75cmあって、長さは2m 30 ~ 75、長さ1m 50 cmで48本の籐から構成されていた。(図13)

柴漬と籠を組み合わせた集魚装置の *Kha* と呼ばれる branch-bundle fish-attractant device は、川の端、岸に固定され、5月から8月の乾季から雨季の移行期の水の上昇する時季に使用される(図10)。さらに、*Sekat pa* と呼ばれる囲い型の集魚建て網 (fish-attractant with Fence) は、雨季(洪水の時季)に使われる。(図11)

伏せ籠 (*Soum*) は、雨季から乾季の移行期に水田や池の水抜きの際に用いられる。ラオス南部ドンコーンにおいて伏せ籠を確認した。これは *Soum, sakpaa* と呼ばれ、口径35、奥の径23.5、反対側8、長さ37cmであった。これは、人の水田でやっても大丈夫とのことだが、チャンパサック・トンワンの村では乾季のみに限定されているとのことだった。竹は、*mai sang phai. Mai phai sang phai* を用いるとのことだった。

その他の漁具としては、いわゆる築の類の構造物が、南部やコーンの滝を中心に、罟の機能を持ちつつ、数多

く存在している。

築の落とし口の部分には、サイ(マイヒア マイサンパイ)が使われていた。これは、中の返しの高さが8.5 cm、底の径12 cm、上17.5 cm、上と中の返し間の長さ24.5、全体の高さ72.5であった。竹のマイヘパンを *toah* の一部分 (*kapun*) に用いた。(図13)

(5) 魚に関わる民俗知識の一例

ここでは、2005年8月の秋道智彌教授との共同調査のノートから、ラオス南部(チャンパサク地方)の漁業関係者にとっての魚の民俗と生態に関わる知識(野の知識)について、季節別に紹介する。

2月は、*Panon* をノンでとっていた。ノンは村の池で、そこでの漁撈は、前日にアナウンスがなされた。ノンでは、ルンパーと呼ばれる、穴を掘って魚が入るような枝を入れる漬け柴漁のようなものも行われた。とれる魚は、*aa xue*、*paa ken*、*Paa kha due*、*Paakin*、*Paa kanyan*、*Paa khao*、*Paa due* などであった。

一年中で一番よく魚がメコンを上るのは、2月~3月であった。この季節の漁は、殆どが *paa kh*(パケツ)である。メコンを北上する魚が、淵(深さ約50 m)に入り休憩したところを狙って刺し網などの漁が行われた。

3月は、小舟を出して、刺し網500~600本位が、メコン本流で行われた。このころ北上するパーフォアンはサバナケットまで行くが、それ以外の多くの魚はパクセーで行き、淵の深いところでリターンするものだった。*Paakhe*(パケー)は、供えていた。この *paakhe* は、3月に上る魚で、漁師はパケーをとったときに卵を孕んでいるのをほとんどみかけないという。もし卵のついたパケーがとれたら縁起がよくないので、お寺に供えることにしているという。こうした出来事は10年に一回くらいある。なお、季節の変わり目に、魚を寺に供える習慣があったという。3月から4月は、その年の魚の資源量(保護区の問題)を決める会議が行われる。

5月に上る魚は、*Paa kho*、*Paa luen*、*paagho papalan*などで、これらは、*houai* から水が流れてくるメコン本流との合流地点から池まで上って卵を産みに行くという。

旧の6月には雨が降る。*Houai* の水がメコンに流れてきたら、魚は入っている。最初にたくさん流れてきた魚を、ナムスーファイと呼ぶ。魚がよく上るのは夜である。*Houai* で上ってきた魚の多くは、ノン *none* に入るといふ。ファイに入らない魚はメコンを遡るといふ。

バクンは、旧暦6月の魚で、5月半~6月に産卵する。1キログラム=3000 KP、旧暦6~8月まで。水田に入らない魚は、ナマズ *Paakung*、*Paapon*、*Pa nyon*、*Panao*などで、ファイの上流まで上って田には入らない。新暦の6月に上る魚は、卵がついているものが多い。それは産卵のために上がってくるらしい。深みから徐々に上る。餌を求めて北へ動く。7月になると、*Paa got* がメコン川から入ってくる。

雨季の間は、魚の多く獲れる期間だということを言っていた人もいた。また、メコン川の水位が上がる程、魚がたくさん獲れるともいふ。

旧暦11月になると、水田から、産卵のため水田に入っていたバ・ロンなどの魚が出てくる。

4、むすびにかえて - 季節性をめぐる諸課題 -

本稿では、漁具利用の季節性と漁具の設置場所について概観してきた。しかし、季節性と設置場所を組み合わせ、何らかの傾向を見出すには至っていない。今後は、既存の文献データや調査資料を精査しつつ、それらの傾向を見出していく必要がある。

本稿でのラオスの漁具利用をめぐる季節性の概観作業を通して、雨季と乾季、その移行期というような、季節性の問題の重要性を確認することができた。今後は、季節サイクル(生業サイクル、生活者のカレンダーなど)が、この10年~20年のタイムスパンの中でどのように変化したのか、確認していくことも課題となり得る。

季節サイクルの歴史変化を示すデータとしては、過去における調査者の写真資料やフィールドノートが有効である。例えば、東京大学総合博物館渡辺仁資料(昭和51年)(北部)にある写真資料、稲作民族文化調査隊(使用許可未定)資料、白鳥調査隊資料などが挙げられる。漁撈関連の資料は、これらの写真に出てくる漁具や漁撈風景、市場で並ぶ魚等が該当する。研究資料としての使用が可能な渡辺仁資料をみると、魚、漁具、漁撈風景の写真は、非常に少ない。

また、魚の産卵場でもあり、漁撈の場としても極めて重要な水田の整備過程の歴史的な解明は、耕地整理、圃

場整備の年代を当地の資料を把握することで、可能となる。

モンスーンアジアの特徴は、何よりも雨季乾季の季節変化にあるのは言を俟たない。周期は、一年が一般であるが、焼畑や狩猟、移動漁業の例を考えれば、一年で収まらないから 2 年、3 年の周期で行われている生業もある。

かつて、小林達雄は、縄文人の生活スタイルを「縄文カレンダー」として呈示した。これは、ライフスタイルの基礎をつくる生業活動について、どの季節にどのような活動が活発に行われるのかを図化したもので、衣・食・住にかける労働の組み合わせ方を示している（小林 1996）。まず生活の基盤をなす家づくり、石器・土器づくりをほぼ通年可能な仕事として図の中央におき、それを取り巻く労働の要素として、春を中心としたアサリ・ハマグリなどの貝類採取、夏から秋にかけてのカツオマグロ漁を含めた漁撈活動、さらにその外に秋から冬にかけてのクリ・トチ・ブドウなどの堅果・果実類採集、さらに冬を主としたシカ・イノシシの狩猟活動を組み合わせている。中緯度で四季の変化がはっきりしている落葉広葉樹林文化として、縄文人は季節の移り変わりを敏感に察知し、旬に富む食料を確保、彼らの年間ライフスタイルを確立していたことを想起させる。小林のカレンダーは、地域的相違の問題、縄文時代の中における生業暦の時系列的変化、季節変化、さらに弥生時代の生業暦の問題との関わりなど、いくつもの課題を孕んでいる。こうしたカレンダー作りとそこから生じる課題について、ここ数年のメコンを事例に考えることも有効な課題となり得る。また、田村憲美は日本の中世村落における月別の出産データを示し、数年の変化を押さえ、出産の低くなる月の存在を述べている（田村 1994）。

このように、漁業の経年変化を扱う上で、季節的な変化が、時系列的にどのように変化したかという課題が浮かび上がる。

季節変化に着目すると、交通網の整備による流通システムの変化にともなって、人々が季節性に対する意識を喪失していく動きもみえてくる。例えば、一つの村落内で完結していた作物や魚が、都市の市場に出てくる動きである。この流通網の変化は、都市の消費者の需要にあわせた商業的な生業へと変化することにつながる。当然、季節に依存していた生業からの変化を読み取れる。

これまでの歴史学や民俗学の生業史の研究では、生業カレンダーを作っても、それが時の断面にとどまり、どのように時系列的に変化してきたのか、そのことの考察は稀であった。漁業暦が、交通網の整備でコーンからでもビエンチャン市場をターゲットにした流通網整備や、自給漁業から商業漁業への転換とどのように関わりながら変化したのか、消費者の需要も見据えつつ、検討する必要がある。また、魚を寺に供える習慣の有無からも考える。また、医療の近代化、技術のオートメーション化、政治体制の変化の動き、その他の様々な要因に伴って、人にとっての暦がどのように変化するのか、統合的に考えることも課題となる。その変化（=ズレ）に注目することで、様々な問題が見えてくる。

本稿で扱わなかったが、魚の加工に関して、ナレズシや魚醤の製造について、保存食の観点から季節性が密接に関わることも指摘されている（石毛 1990）。こうした魚と食文化の季節性の問題についても注目する必要がある。

文献

Gordon Claridge , Thanongsi Sorangkhom and Ian Baird: 1997 COMMUNITY FISHERIES IN LAO PDR:A SURVEY OF TECHNIQUES AND ISSUE

M R C 2003 New approaches for the improvement of inland capture fishery statistics in the Mekong Basin Ad-hoc expert consultation Udon Thani , Thailand 2 to 5 September 2002

M R C 2003 Fishing Gears of the Cambodian Mekong 269p

M R C 2004 Distribution and Ecology of Some Important Riverine Fish Species of the Mekong River Basin. 116p

秋道智彌 2004 「北タイ・メコン河支流イン川・コック川における淡水資源利用とモンスーン・モデルの提唱」『アジア・熱帯モンスーン地域における地域生態史の統合的研究：1945 - 2005 2003 年度報告書』総合地球環境学研究所。13 ~ 24 頁。

小林達雄 1996 『縄文人の世界』朝日新聞社。

田村憲美 1994 『日本中世村落形成史の研究』校倉書房。

橋村 修 2005 「ラオス南部のメコン流域における雨季から乾季移行期の漁具と漁撈」『アジア・熱帯モンスーン地域における地域生態史の統合的研究：1945 - 2005 2004年度報告書』総合地球環境学研究所。424 ~ 429 頁。

石毛直道・ケネスラドル 1990 『魚醤とナレズシの研究 - モンスーンアジアの食事文化』岩波書店, 383 頁。

参考：漁撈関係のキーワード

筆者は、漁撈文化複合のキーワードとして、以下のように考えている。大項目は、環境、自然適応、技術、食など、中項目は川、池、水田・・・(人間の自然への関わり方の具体例)、小項目は柴漬漁、各魚などである。

〔リスト〕

魚 Anadromous fishes 遡河性の魚類 / Catadromous fishes 降河回游性魚類 / Potamodromous fishes
 河川回游魚
 回游経路 回游範囲 / 餌場 / 産卵場 / 隠れ場所 (乾季) / 氾濫原
 水位 上昇 魚は産卵場を求めて上流へ遡る。 / 淵 成魚 成長期間
 カニ 寄生虫 メコン住血吸虫

漁場の環境・：本流：nam / 支流 houay / 水路・水田、 / 滝の上・下

漁場名称の有無

雨季 乾季 (季節差) 水域 利用

池の所有形態と利用

水田の所有権

耕地整備 (圃場整備)

1980年代 / 1990年代 (乾季を基準とした圃場整備が進む。雨季になると溢れる。) /
 2000年代

苗代田の囲い / 水田以前

湿地帯の所有権 (財産区) / 資源管理 保護区 1村単位 2流域全体

漁撈形態 漁具 技能面：(空間軸への持って行き方) 技術 地域差 技術
 伝播。環境による違い 河川 / 池 / 水田・・・。

漁具

カゴ関係 筥 (大型 中型 小型) / 築 リー ・ / 伏せ籠

柴漬 ; 集魚装置 避難場所 産卵場 所有 利用権

網関係 : 四手網 / サデ網 / 投網 (投網塚の有無)

sai 筥 (季節：乾季 変わり目 雨季)

水田漁撈 (水路、畦畔)

kha 弓矢漁 子供 / 水田内部の立ち木の有無 / 塚の存在：投網塚？ (雨季の満水時)

魚毒漁

魚の利用

魚食 : 生魚 焼魚 煮魚 ナレズシ カワシオグサ のり

儀礼 : 寺 家の祭祀 供物 魚の神

注)

1) 1, Anadromous fishes 遡河性の魚類 海で成魚になる。必ず産卵のときには淡水に入る。2、Catadromous fishes 降河回遊性魚類 生計戦略が1と対称的。海の中で産卵。そして、淡水に入る。魚が産卵の準備に入るまでの間、彼らが過ごす淡水域に……。3、Potamodromous fishes 河川回遊魚 メコンで最も重要な魚群。移動はするが、河川の中で完結している。河の中で、産卵場や、餌や、隠れ家を探す。河川回遊魚の移動は縦横無尽。縦の移動は、河川の流れて沿って、他方で、横の移動は川から氾濫原までに及ぶ。いくつかの種類の河川回遊魚は、縦横に移動する。

季節変化と魚の動きとの関わりについては次のように記す。産卵後に成魚は、洪水氾濫原を動く。雨季の間成魚は稚魚に餌を与え続ける。そして、餌が少なくなる乾季に、稚魚はすっかり大きくなっている。水位が下がり始め、氾濫原が乾くと、たいていの魚は、乾季もずっと水域であり続けるところにある、隠れ家を探し始める。それは、本流のとりわけ深い場所にあたる。

2) 産卵場は、多くのメコンの魚種によって様々で、多量の成魚は、ラオスやタイ、北カンボジアの川の支流まで入り込む。それらの支流には、重要な産卵場が含まれている。主要な餌場と、最も重要な魚の(製造)産出の場は、カンボジアやベトナムの巨大な氾濫原である。その魚のおよそ10万トンは、魚の移動の時季に、毎年、釣り上げられる。乾季の隠れ家は、その成因などについて、ほとんどよく知られていない。しかし、ひとつ重要なのは、乾季の生息場が、カンボジアのクラチエ下流のメコンの本流であることである。そこは、いくつかの深い淵があって、この時期には魚を守る役割を持つ。深い淵は、ラオスやタイなど、本流のさらに上流にもあって、重要な役割を果たしている。(MRC 2004)

Summary: This thesis has a four - fold purpose. First it seeks to record seasonal change of the use of Fishing equipment in Southern Laos. Second it seeks to record some of the fishing gears currently in use to ensure that the people of Laos have some record of this aspect of their culture. Third, the changes in technology described here tell a story about changing pressure on the fish stocks. Four, the role of women and children in fishing.

表 ラオス・メコン流域における主要漁具

	英語名	図番号	日本名	ラオス語	漁具設置場所の自然条件	地域	季節	月	ターゲット	技術 慣行 規模 規制	時代/来歴	ジェンダー
	scoop basket		ざる	kheung		khammouane province						
	wedge-shaped scoop basket			ta seu					small fish/ shrimp/ bait fish		line fishing	女性子供
	conical scoop basket			kanou	mountainous areas	Sekong and Salavan						
網	handled scoop net	1	籬籠?	sawing	running water							
網	scop net		タモ網	sawing								
網	long handled dio net	1	タモ網	Katong	falling water	コーン滝	雨季の終わり	9月~10月				
網	Triangular Scoop Net	2	サテ網袋籠?	son		コーン滝	乾季	1月2月	migrating cyprinids			
網	Triangular Scoop Net	2	さ手網	son			乾季から雨季へ	4月~6月	migrating PANGASIDS			
網	Triangular Scoop Net	2	さ手網	son			雨季	7月~9月		權でこぐ舟		男
網	life net	3	四手網	gadung	nong		slowly raised					女性
網	CAST NET	4	投網	he/sum he			一年中			結婚式 祭り		男
網	SWEEP LINE AND CAST NET	4	投網	Kouat theo	浅い 1.5M 底が石地	ラオス北部						
網	box funnel net	5	袋網	tong								
網	box funnel net	5	袋網	tong	深い 淵?		wet season		large fish	large 4~5人で漁具の規模はsmall. ラオス南部中部ではあまりみられない。禁止漁法になっているから。	サバナケットで1993年で3300バーツ。	
網	box funnel net	5	袋網	tong		北部ラオスのメコン						
網	gill net	6	刺し網	mong			雨季			網目2~8センチ 30センチ	1960年代後半~1970年代初めに始まり、1980年代初めまで全面で展開。	
網	gill net	6	刺し網	mong			乾季	11-1初め	probarbus	網目2.5cm~4cm		
網	beach seine/haul seine		地引網	Kouat mong/ke ouan	砂地	メコン本流 大支流 砂地	low and rising water	12月/6月			南部ラオスでは違法漁業?	
網	bait net/shrimp net			sneng (dang)/d ang	wetland(nong)/小川と川の合流点							
網	hand opened drift net			nam				5月6月	migrating Pangasius			
網	Bag Net Across Stream Mouths			man	本流(メコンやセコン) 滝	南部ラオス~北東カンボジ		9月~11月		非合法	巨大網はベトナムから輸入	
網	Small Scissor Net		さ手網	jip			rising floods					男
網	Large Scissor Net		さ手網(待ち網?)	jip	flooded area,water is rising					小屋から網を入れる。小屋は魚の隠れ家になる竹の籠を作り、そこにあつた魚がlopに入る仕掛け。2つの円錐状の突起がついている。柴で織う。		
かご	HORIZONTAL CYLINDER TRAPS	7	大釜 わな	lop	底 / nong	南ラオス	一年中					
かご		7	大きい釜	lop gnai			魚の動く季節(上り下り)			5m 75cm		
かご		7		lop tung	淵 移動	南ラオス			移動する魚	1.3m 幅0.3m (toumと類似)		
かご	Funnel Basket Trap	8	釜	sai	水田 池沼 淵		rainy season		カエル other	竹製。lopと saiの違いは不明確。Lopはsaiを大きくしたようなもの。		
かご	conical Basket Trap		釜	moi pa mut	岩場 川底	Nam Song in Vientuane Province	dry season	11-3月	pa mut feed on water weeds growing on the rocks	夕方仕掛ける。雨の後の濁り水になると移動させる。		男
かご	Bamboo Tube Eel Trap		ウナギ釜	lan	nong				eels ウナギ			
かご	Basket Frog Trap		カエル釜	ngep					frogs	woven bamboo. purse-shaped basket		
かご	Upright Basket Trap	9	籠型釜	toum	水底	Nam Don in Khammouane Province		10月11月	small fish , crabs, frogs			
かご	Upright Basket Trap		籠型釜	toum lan								
かご	Upright Basket Trap		籠型釜	toum pa douk					Clarias sp(pa douk)			
かご	Upright Basket Trap		籠型釜	toum pa khao					small white fish(Pa khao)			
かご	Basket Eel Trap		籠型ウナギ釜	toum lan					eels			
かご	Open-weave Upright Basket Traps		魚籠型釜	toum laan	Khone Falls		乾季後期	3月~4月		水位の低いところで		
かご	Plunge Basket		伏せ籠	soum	水田		雨季~乾季			竹製		女性 子供 男性
かご	Plunge Basket			sak sum								
かご	Branch-bundle fish-attractant devices	10	柴漬(ざる付)	kha		the edges of rivers	乾季⇒雨季	5月~8月		water rising		
網	fish-attractant with Fence	11	(囲い型)集魚建て網	sekat pa			floods					
	coconut frond fish-attractant device		(集魚装置)		nong							
	pit and branch bundle			lum	the edge of an overflow wetland							
(わな)	Drop-door Basket and Box Traps	12	鼠落とし式籠	jun			rising floods				tchan	
(わな)	Drop-door Ditch Trap	12	鼠落とし式籠	jun khum		アタプー	雨季	8ヶ月間	木材 竹			
	Drop-door Enclosure			bran			rainy season					
釣り	Hook and line gear						雨季		カエル frogs			
釣り	pole and line fishing		釣	bet teuk					小魚 エビ			
釣り	pole and line fly fishing			bet sit								
釣り	set pole and line		罾	bet pak		コーン、チャンバサク	雨季		カエル 他	夕方仕掛ける		
	set pole with live bait			bet khen		ton khai (ラオス南部)	乾季		Pangasius			
	set pole with live bait			bet khen			雨季		ton koum			

モノと情報

2005 年度生態史プロジェクト報告書

釣り	fishing with a lure			<i>bet leuam</i>															
釣り	bottom longline			延縄(「うなわ」と類似?) <i>bet piak jom</i>															
釣り	surface longline			(「うなわ」と類似) <i>bet piak loi</i>															
釣り	eel hooking			<i>bet ian</i>					乾季後期	3月4月	frogs 魚がハン グリー								
かご	barbed rattan cone		わな	<i>sai naam</i>				ピエン チャンより 北部 山	雨季	魚が動く 時季									一晚中 / rattan
(わな)	current filtering gear		円筒状突起付き罟																
罟	fence filter traps	13	罟	<i>li</i>	khone falls	コーン滝			雨季(水位上昇)	5月~7月	cyprinids pangasids								
罟		13		<i>tone</i>					南部	1月~3月	small migrating cyprinids								
罟		13		<i>tone sai ou</i>															
罟				<i>tone</i>					中部										
(わな)	cylindrical current trap			<i>jip</i>	急流(遡上)	南部コーン滝			乾季	1月2月	small cyprinids	woman bamboo							
(わな)	cylindrical current trap		うけぜき	<i>jip</i>		南部コーン滝			雨季 rising water	4月~6月	pangasids								
(わな)	cylindrical current trap		うけぜき	<i>jip</i>		南部コーン滝			雨季→乾季 falling water	10月	cyprinids, catfish								
	fall-back / waterfall chute			<i>ou ten</i>	滝	コーン滝			乾季	1月~3月	カンボジアからメコンを上るsmall								
	conical filter basket trap			<i>tong sai son</i>	水田の畦														
	wedge cone trap		(うけぜき)	<i>souang</i>	shallow flooding area	nam hinboun													柴で覆う
	woven wedge trap		うけぜき	<i>ka sone</i>	急流	コーン滝				5月6月									夜の漁
	enclosed fence trap		(生け簀)	<i>luang khang / tone</i>						5月~7月									1980年から
	bamboo fence			<i>pheuak / ti pheuak</i>															
	pit traps			<i>lum</i>	氾濫原 湖				雨季の終わり	10月後半 11月									
	spearing equipment			<i>lem/lem ngiang pa</i>															
	harpoon			<i>sanong</i>	khone falls area						large fish/ Bagarius yarrelli, Mystus sp, Pangasius sp								

注 本表は、ラオスの漁具関係資料集(『COMMUNITY FISHERIES IN LAO PDR A SURVEY OF TECHNIQUES AND ISSUES』)と、2005年8月の秋道智彌教授との現地調査データを利用して、橋村が作成した。

モノと情報班

南山大学人類学博物館所蔵 上智大学西北タイ歴史・文化調査団コレクション 写真資料

山崎剛 (南山大学人類学博物館・南山大学大学院文学研究科)

キーワード：西北タイ、上智大学西北タイ歴史・文化調査団、映像人類学

The Collection of Sophia University's Research Party in Anthropological Museum of Nanzan University (photo materials)

YAMAZAKI Go (Anthropological Museum of Nanzan University, Graduate School of Literature)

Keywords : Northwestern Thailand, Sophia University's Research Party of History and Culture in Northwestern Thailand, Visual anthropology

要旨

南山大学人類学博物館は、2000年に上智大学より西北タイに関するコレクションの寄贈を受けた。このコレクションには、西北タイの生活に関わる資料だけでなく、多くの写真資料が含まれている。この報告では、特に人類学的資料として、これら写真資料についての解説をおこなう。

1. はじめに

2000年に上智大学より南山大学人類学博物館に寄贈された「上智大学西北タイ歴史・文化調査団コレクション」には、民族衣装や装身具をはじめとする物質資料のみならず、調査団が撮影した相当数の映像資料が含まれている（「上智大学西北タイ歴史・文化調査団コレクション」全体の内容については、木田歩による報告を参照）。これら映像資料は、西北タイの人々の生活を知るうえで重要な民族学的資料であることは言うまでもないが、1960・70年代という時期におこなわれたフィールド調査の様子を知るうえでも貴重な資料といえる。また、加えてモノを通して人と自然環境の相互的作用を考察しつつ、歴史的・時間軸のなかで地域の生態史を捉えることを目的とする本プロジェクトにとっても、重要な資料となることは間違いない。

2005年度には、モノと情報班の協力で、これら映像資料の一部のデジタル化がおこなわれた。そして、おそらくこれを契機に、これら資料のプロジェクト内での共有化が進むと考えられる。そこで以下では、この「上智大学西北タイ歴史・文化調査団コレクション」のうち、映像資料（特に写真資料）の概要についての説明をおこない、これら資料を用いた研究を進めていくうえでの、今後の課題についても提示したいと思う。

2. 写真資料の概要

「上智大学西北タイ歴史・文化調査団コレクション」に含まれる写真資料は、大きく分けてカラー・スライドとモノクロ・ネガフィルムの2種類の形式の資料からなり、1969年から1974年にかけて3回にわたっておこなわれた調査の過程で、各団員が撮影したヤオ、メオ、アカといった西北タイ諸民族の写真に加え、その後におこなわれた香港での調査写真が、その内容となっている。これら写真資料の点数は、カラー・スライドが12507点、モノクロ・ネガフィルムが15222点、またネガフィルムと同数のプリントされた資料がある。さらに、以下で詳しく述べるように、調査団が作成した台帳とその独自の登録方式からは、多くの補足的な情報が読み取れるようになっており、ひじょうに利用しやすく整理された資料となっているといえる。今回、モノと情報

班の協力により、デジタル化がおこなわれたのは、カラー・スライドの一部、下記の表では にあたる 6357 点の資料である。(表 1 参照)

【表 1 上智大学西北タイ歴史・文化調査団コレクション 写真資料】

	記録媒体	保存・管理状況	点数	合計	備考
①	35 mmカラー・スライド	調査団作成台帳あり。A～Fに分類。	6357	12507	地球研にてデジタル化
②	35 mmカラー・スライド	調査団作成台帳あり。	4644		
③	35 mmカラー・スライド (香港)	台帳なし、未登録	1506		
④	モノクロ・ネガフィルム	台帳なし。	15222		
⑤	プリント (ネガフィルムを出力したもの)		同上		

現在、これら写真資料に関して、南山大学人類学博物館における管理・保存は、基本的に上智大学の調査団が帰国後におこなった整理をそのまま引継ぐかたちをとっている。以下では、登録番号の方式と台帳の内容に関して調査団がどのような整理をおこなっているかについてふれ、またそこからどのような補足的情報が読み取れるのかを説明することにする。

まず登録番号は、カラー・スライド、モノクロ・ネガフィルムともに、1コマずつ番号が付けられている。登録番号の方式は、調査次数を示す記号と5ケタの数字からなり、まず調査次数を示す最初の記号は、「(記号なし)」、「¥」、「\$」の3種類からなり、それぞれ第一次調査(1969年11月～1970年3月)、第二次調査(1971年10月～1972年2月)、第三次調査(1973年12月～1974年2月)の分類を示している。そして続く5ケタの数字は、左から1ケタ目が撮影者、次の2ケタがその撮影者使用のフィルム本数、最後の2ケタがそのフィルム内のコマ数を示す数字が付けられている。撮影者を示す数字は、第一次調査が1=白鳥芳郎、2=量博満、3=比嘉政夫、4=中塚発夫、5=鄭仁和、第二次調査が1=白鳥芳郎、2=鈴木昭夫、3=常見純一、4=量博満、5=中塚発夫、6=喜田幹生、7=高一男、8=比嘉政夫、0=八幡一郎で分類され、すべての写真資料は、登録番号から誰の撮影によるものかが読み取れるようになっている。



【登録番号が付けられたカラー・スライドの見本】

この場合、第二次調査・白鳥芳郎撮影による37本目のフィルム・17コマ目の写真であることがわかる。

また、台帳については、カラー・スライドについてのみ、第一次調査・第二次調査の台帳が調査団により作られている。この台帳は、撮影者はもちろん、現像状態から、撮影年月日、撮影場所、撮影内容までが記載されており、写真資料の内容に追加的な情報を与える補足資料として貴重なものといえる。ただし作成されている台帳は、上記のもののみで、カラー・スライドのうちでも第三次調査のものと、モノクロ・ネガフィルムの台帳に関しては作成されていない。それゆえ、残りの資料の台帳作成については今後の課題であり、早急に作業を進めたいと考えている。

さて、こうした登録番号の方式と台帳の内容からも、この写真資料が西北タイ周辺地域の研究をおこなううえで信頼できる貴重な資料であることがわかると思うが、ここでもう一つ、登録方式や台帳などの補足情報から読み取れる点を示しておきたい。それは調査団の活動内容に関するものである。すでに書いたように、写真資料はすべて撮影者・撮影年月日・撮影場所がわかるように登録されている。この点に注目して、それぞれの写真資料をフィールドの空間内の撮影された地点に配置し、時間軸を通して見る時、団員の行動が浮かびあがってくると思われる。こうした作業を各団員ごとにおこなうことで、調査団のその日その日の観察内容や移動経路が把握でき、調査団の活動内容が写真を通して具体的に見えるようになるだろう。このような、かつての調査がどのよう

なものであったかを知るという学史的な観点からも、「上智大学西北タイ歴史・文化調査団コレクション」に含まれる、この写真資料には利用価値があり、様々な利用可能性のある貴重な資料であると言える。

3. デジタル化された写真資料について

つづいて、これら写真資料のうち、2005年度にモノと情報班の協力でデジタル化がおこなわれた資料についてももう少し詳しく紹介しておきたい。この資料は、カラー・スライドのうちでも、調査団がその後の発表などでの利用を目的に、独自の分類をおこない、民族ごとにボックスに分け、整理したものである。その点で、この資料は、調査団の視点から見て特に価値のあるものが選ばれていると考えられる。ボックスはAからFまであり、各ボックスには60枚から80枚のシートは入るようになっている。そして、1枚のシートには最大19コマのスライドが入っているようになっている。以下では、このデジタル化された資料が、どのような分類で整理がおこなわれているか、各ボックス(A～F)内におさめられたシートの見出し(A-1～F-80)を添付することで、今後の利用に役立つよう示しておくことにしたい。

4. 今後の課題

以上、簡単に、南山大学人類学博物館所蔵の上智大学西北タイ歴史・文化調査団コレクション写真資料についての紹介を試みた。南山大学人類学博物館では、2000年に寄贈された後、写真資料については、これまでじゅうぶんな調査・研究がなされてこなかった。そのため、今後の課題として、まず台帳の作成をおこないながら、資料をより利用しやすいかたちで整理をおこなってゆく必要があると考えている。また、今回、デジタル化された写真資料の利用を通して、多くの研究者との連携研究を進め、プロジェクトへの協力を試みる必要があるだろう。今回紹介したように、この写真資料にはいろいろな観点からの利用可能性があると思われる。その多様な可能性を探りつつ、多くの研究者にとって利用しやすい整理・管理を試み、人類学における映像資料の利用に関して、今後もさらなる研究を進めてゆくことにしたい。

Summary

In 2000, the Anthropological Museum of Nanzan University accepted a collection of Northwestern Thailand from Sophia University. This collection contains a number of picture as well as materials for life. This paper explains these pictures as valuable anthropological documents.

No	シートの見出し	No	シートの見出し	No	シートの見出し
A-1	ヤオ村への道中	B-1	メオ村周囲の森①	C-1	アカ村周囲の森①
A-2	ヤオ村への道中-ヤオ村ふもとの村	B-2	メオ村周囲の森②	C-2	アカ村周囲の森②
A-3	ヤオ村遠望と周囲の森①	B-3	メオ村周囲の森③	C-3	アカ村の景観①
A-4	ヤオ村遠望と周囲の森②	B-4	メオ村の周囲	C-4	アカ村の景観②
A-5	ヤオ村遠望と周囲の森③	B-5	メオの焼畑遠望	C-5	アカ村の景観③
A-6	ヤオ村周辺の森及び植物群	B-6	メオ村の景観①	C-6	アカ村の景観④
A-7	ヤオの焼畑遠望	B-7	メオ村の景観②	C-7	アカ家屋外観①
A-8	ヤオ村の景観	B-8	メオ村の景観③	C-8	アカ家屋内部
A-9	ヤオの家屋外観①	B-9	メオ村の景観④	C-9	アカ村での団員
A-10	ヤオの家屋外観②	B-10	メオ村の景観⑤	C-10	アカの付属施設①
A-11	ヤオの家屋外観と村内の畑	B-11	メオ村の景観⑥	C-11	アカの食事①
A-12	ヤオの家屋内部①	B-12	メオの労働①	C-12	アカの食事②
A-13	ヤオの家屋内部②	B-13	メオの労働②	C-13	アカの生産労働①
A-14	ヤオの家屋内部③	B-14	メオの労働③	C-14	アカの生産労働②
A-15	ヤオの付属小屋	B-15	メオの栽培物①	C-15	アカの生産労働③
A-16	ヤオの労働-稲刈りその他	B-16	メオの栽培物②	C-16	アカその他の労働①
A-17	ヤオの栽培物	B-17	メオの栽培物③	C-17	アカその他の労働②
A-18	ヤオ作業の行き帰り	B-18	メオの栽培物④	C-18	アカその他の労働③
A-19	ヤオその他の労働①	B-19	メオの栽培物⑤	C-19	アカ結婚式①
A-20	ヤオその他の労働②	B-20	メオその他の労働①	C-20	アカ結婚式②
A-21	ヤオ刺繍作業	B-21	メオその他の労働②	C-21	アカ結婚式③
A-22	ヤオ村の家畜	B-22	メオ作業の行き帰り	C-22	アカ葬式①
A-23	ヤオの食事-豚料理①	B-23	メオの家畜	C-23	アカ葬式②
A-24	ヤオの食事-料理②	B-24	メオ家屋外観①	C-24	アカの娯楽①
A-25	ヤオ村に来たアカ-交易	B-25	メオ家屋外観②	C-25	アカの呪術①
A-26	ヤオ村の道具	B-26	メオ家屋内部	C-26	アカの呪術②
A-27	ヤオ結婚式①	B-27	メオ付属小屋	C-27	アカの正月風景①
A-28	ヤオ結婚式②	B-28	メオ食事風景	C-28	アカの正月風景②
A-29	ヤオ結婚式③	B-29	メオの道具類	C-29	アカ村での交易
A-30	ヤオ結婚式④	B-30	メオの祭壇・宗教祭具	C-30	アカ正装
A-31	ヤオ結婚式⑤	B-31	メオの墳墓・宗教祭具	C-31	アカスナップ①
A-32	ヤオ結婚式⑥	B-32	メオ個人正装①	C-32	アカスナップ②
A-33	ヤオ結婚式⑦	B-33	メオ個人正装②	C-33	アカスナップ③
A-34	ヤオ葬式-パレー①	B-34	メオ集団正装	C-34	アカスナップ④
A-35	ヤオ葬式-パレー②	B-35	メオ正装①	C-35	アカスナップ⑤
A-36	ヤオ葬式-パレー③	B-36	メオ正装②	C-36	ニコムでのアカ①
A-37	ヤオ葬式-パレー④	B-37	メオ正装③	C-37	ニコムでのアカ②
A-38	ヤオ葬式-パレー⑤	B-38	メオ正装④	C-38	ニコムでのアカ③
A-39	ヤオ葬式-ノンウエン①	B-39	メオスナップ①	C-39	ニコムでのアカ④
A-40	ヤオ葬式-ノンウエン②	B-40	メオスナップ②	C-40	ニコムでのアカ⑤
A-41	ヤオ十八神画	B-41	メオスナップ③	C-41	アカの道具
A-42	ヤオ祭壇・宗教祭具	B-42	メオスナップ④	C-42	アカ村近くのシャン人
A-43	ヤオ正装記念写真①	B-43	メオスナップ⑤	C-43	アカの正月風景③
A-44	ヤオ正装記念写真②	B-44	メオスナップ⑥	C-44	アカ家屋外観②
A-45	ヤオ正装記念写真③	B-45	メオスナップ⑦	C-45	アカ族女性と子供
A-46	ヤオの子供①	B-46	メオスナップ⑧	C-46	アカ村の景観
A-47	ヤオの子供②	B-47	メオスナップ⑨	C-47	アカの呪術③
A-48	ヤオ人スナップ①	B-48	メオスナップ⑩	C-48	アカの呪術④
A-49	ヤオ人スナップ②	B-49	メオスナップ⑪	C-49	アカの付属施設
A-50	ヤオ人スナップ③	B-50	メオスナップ⑫	C-50	アカ家屋外観③
A-51	ヤオ村お別れパーティー	B-51	メオスナップ⑬	C-51	アカ家屋外観④
A-52	ニコム祭典時のヤオ①	B-52	メオ団員スナップ①	C-52	アカ族の娯楽②
A-53	ニコム祭典時のヤオ②	B-53	メオ団員スナップ②	C-53	アカ族の娯楽③
A-54	ニコム祭典時のヤオ③	B-54	ニコムでのメオ①	C-54	アカ族の娯楽④
A-55	団員・ヤオ人スナップ他①	B-55	ニコムでのメオ②	C-55	アカ族の労働
A-56	団員・ヤオ人スナップ他②	B-56	ニコムでのメオ③	C-56	アカ族の労働
A-57	団員・ヤオ人スナップ他③	B-57	ニコムでのメオ④	C-57	アカ族の労働
A-58	ヤオの労働-稲刈り他	B-58	メオ族記念写真①	C-58	アカ村での交易②
A-59	ヤオ栽培物	B-59	メオ族記念写真②	C-59	煙草をすうアカ族
A-60	アヘンをすうヤオ人	B-60	メオ族スナップ①	C-60	首かせをはめたアカ族
		B-61	メオ族スナップ残りとメオの家々②	C-61	アカ族の子供達
		B-62	メオ族の家々	C-62	アカ族子供と女性正装
		B-63	メオ族正装及びスナップ	C-63	アカ族男女正装
		B-64	メオ族正装スナップ	C-64	アカ族男女正装
		B-65	メオ族正装スナップ	C-65	アカ族男女正装
		B-66	メオ族正装スナップ	C-66	アカ族スナップ
		B-67	メオ族正装スナップ・ターバン巻き	C-67	アカ族スナップ
		B-68	村落の景観・周囲の森	C-68	アカ族スナップ
		B-69	メオ族の交易、労働、アヘンをすう男	C-69	アカ村へ行く団員とアカ村での団員
		B-70	メオ族家屋内部他	C-70	アカ村周囲の景観その他

No	シートの見出し	No	シートの見出し	No	シートの見出し
D-1	リス村の景観①	E-1	Yao 族掛燈(クワタン=成年式)儀礼	F-1	ヤオ村周囲の森
D-2	リス村の景観②	E-2	Yao 族掛燈(クワタン=成年式)儀礼	F-2	ヤオ村周囲の森
D-3	リス村の景観③	E-3	Yao 族掛燈(クワタン=成年式)儀礼	F-3	ヤオ村周囲の森
D-4	リスの家々①	E-4	Yao 族掛燈(クワタン=成年式)儀礼	F-4	ヤオ村周囲の森
D-5	リスの家々②	E-5	Yao 族掛燈(クワタン=成年式)儀礼	F-5	ヤオ村周囲の森
D-6	リスの家々③	E-6	Yao 族掛燈(クワタン=成年式)儀礼	F-6	家屋外観・村落の景観
D-7	リス家屋内部	E-7	Yao 族掛燈(クワタン=成年式)儀礼	F-7	家屋外観・村落の景観
D-8	リスの付属小屋	E-8	Yao 族掛燈(クワタン=成年式)儀礼	F-8	家屋外観・村落の景観
D-9	リスの労働	E-9	Yao 族掛燈(クワタン=成年式)儀礼	F-9	家屋外観・村落の景観
D-10	リス村の家畜	E-10	Yao 族掛燈(クワタン=成年式)儀礼	F-10	家屋外観・村落の景観
D-11	リス正装①	E-11	Yao 族掛燈(クワタン=成年式)儀礼	F-11	ヤオ族家屋外観
D-12	リス正装②	E-12	Yao 族掛燈(クワタン=成年式)儀礼	F-12	ヤオ族家屋外観
D-13	リス正装③	E-13	Yao 族掛燈(クワタン=成年式)儀礼	F-13	ヤオ族家屋外観
D-14	リス正装④	E-14	Yao 族掛燈(クワタン=成年式)儀礼	F-14	家屋内部
D-15	リススナップ	E-15	Yao 族掛燈(クワタン=成年式)儀礼	F-15	家屋内部と付属小屋
D-16	リス村の中国人	E-16	Yao 族掛燈(クワタン=成年式)儀礼	F-16	付属小屋
D-17	リス歌壇の様子	E-17	Yao 族掛燈(クワタン=成年式)儀礼	F-17	ヤオの焼畑
D-18	ニコムでのリス①	E-18	Yao 族掛燈(クワタン=成年式)儀礼	F-18	ヤオの焼畑
D-19	ニコムでのリス②	E-19	Yao 族掛燈(クワタン=成年式)儀礼	F-19	ヤオの焼畑
D-20	ニコムでのリス③	E-20	Yao 族評皇券牒	F-20	ヤオ焼畑と栽培物(ケン)
D-21	リス村での団員	E-21	Yao 族祖先祭	F-21	ヤオ焼畑と栽培物(ケン)
D-22	団員の荷物	E-22	Yao 族祖先祭	F-22	ヤオのケン畑
D-23	リス村の景観④	E-23	Yao 族祖先祭	F-23	ヤオ族その他の労働
D-24	リス村よりメオ村への途中	E-24	Yao 族祖先祭	F-24	紙作りとアイ染め
D-25	リス族周囲の景観と家屋	E-25	Yao 族祖先祭	F-25	作業行き帰り・ヤオ栽培物・せんたく
D-26	リス族家屋内部・栽培物・植物	E-26	Yao 族祖先祭	F-26	カジヤ
D-27	水場の労働・スナップ・刺繍	E-27	Yao 族祖先祭	F-27	食事・調理風景
D-28	リス正装⑤	E-28	Yao 族祖先祭	F-28	食事・調理風景
D-29	リス正装⑥	E-29	Yao 族祖先祭	F-29	食事用意・調理・酒作り
D-30	リスの家々④	E-30	Yao 族祖先祭	F-30	家畜
D-31	リス族スナップ	E-31	Yao 族祖先祭	F-31	ヤオの子供・正月準備
D-32	リス族スナップ	E-32	Yao 族祖先祭	F-32	ヤオ正月行事と家屋外観
D-33	リス族スナップ	E-33	Yao 族祖先祭	F-33	交易
D-34	リス族スナップ	E-34	Yao 族祖先祭	F-34	交易
D-35	リス族スナップ	E-35	Yao 族祖先祭	F-35	ヤオ族と漢字
D-36	リスの家々⑤	E-36	Yao 族祖先祭	F-36	ヤオの墳墓
D-37	リス正装	E-37	Yao 十八神像	F-37	十八神像
D-38	リス正装	E-38	Yao 族結婚式	F-38	十八神像
D-39	リスの付属小屋	E-39	Yao 族結婚式	F-39	十八神と祭壇
D-40	リス家屋内部	E-40	Yao 族結婚式	F-40	祭壇と祭具
D-41	リス族その他	E-41	Yao 族結婚式	F-41	儀礼
D-42	リス族正装	E-42	Yao 族 Spiritual Worship ceremony	F-42	宗教関係その他
D-43	リス族とヤオ族	E-43	Yao 族 Spiritual Worship ceremony	F-43	ヤオ族の調理風景
欠番		E-44	Yao 族 Spiritual Worship ceremony	F-44	ヤオ族 調理 食物 食事
欠番		E-45	Yao 族 Spiritual Worship ceremony	F-45	ヤオ村遠望・周囲の森
欠番		E-46	Yao 族 Spiritual Worship ceremony	F-46	ヤオ村遠望・周囲の森
欠番		E-47	Yao 族 Spiritual Worship ceremony	F-47	周囲の森 家屋外観
欠番		E-48	Yao 族 Spiritual Worship ceremony	F-48	家屋外観
欠番		E-49	Yao 族 Spiritual Worship ceremony	F-49	ヤオ族正装・スナップ
欠番		E-50	Yao 族 Spiritual Worship ceremony	F-50	ヤオ族正装・スナップ
D-51	ラオス未整理	E-51	Yao 族 Spiritual Worship ceremony	F-51	ヤオ村における団員達
D-52	ラオス未整理	E-52	Yao 族 Spiritual Worship ceremony	F-52	ヤオの染物・記念写真・その他
D-53	ラオス未整理	E-53	Yao 族 Spiritual Worship ceremony	F-53	ヤオ結婚式
D-54	ラオス未整理	E-54	Yao 族 Spiritual Worship ceremony	F-54	ヤオ結婚式
D-55	ラオス未整理	E-55	Yao 族 Spiritual Worship ceremony	F-55	ヤオ結婚式
D-56	ラオス未整理	E-56	Yao 族 Spiritual Worship ceremony	F-56	ヤオ結婚式
D-57	ラオス未整理	E-57	Yao 族橋渡し儀礼(病氣回復祈禱)	F-57	ヤオ結婚式
D-58	ラオス未整理	E-58	Yao 族橋渡し儀礼(病氣回復祈禱)	F-58	ヤオ結婚式
D-59	ラオス未整理	E-59	Yao 十八神像	F-59	ヤオ結婚式
D-60	ラオス未整理			F-60	ヤオ結婚式
D-61	ラオス未整理			F-61	平地におりた Yao 族
D-62	ラオス未整理			F-62	平地におりた Yao 族
D-63	ラオス未整理			F-63	平地におりた Yao 族
D-64	ラオス未整理			F-64	平地におりた Yao 族
D-65	ラオス未整理			F-65	ヤオ正装・スナップ他
D-66	ラオス未整理			F-66	ヤオ正装・スナップ他
D-67	ラオス未整理			F-67	ヤオ正装・スナップ他
D-68	ラオス未整理			F-68	ヤオ正装・スナップ他
D-69	ラオス未整理			F-69	ヤオ正装・スナップ他
D-70	ラオス未整理			F-70	ヤオ正装・スナップ他
				F-71	ヤオ正装・スナップ他
				F-72	ヤオ正装・スナップ他
				F-73	ヤオ正装・スナップ他
				F-74	ヤオ正装・スナップ他
				F-75	ヤオ正装・スナップ他
				F-76	ヤオ正装・スナップ他
				F-77	ヤオ正装・スナップ他
				F-78	ヤオ正装・スナップ他
				F-79	ヤオ正装・スナップ他
				F-80	ヤオ正装・スナップ他

モノと情報班

天理参考館収蔵のラオス標本と天理教名古屋大教会のラオス伝道について(3)

- 調査・研究成果をまとめるにあたって -

吉田裕彦(天理大学附属天理参考館)

キーワード: 文化の継続 日ラオ文化交流(史) = 草の根交流(史)

天理教名古屋大教会のラオス伝道(史) = 自動車修理販売事業

商品作物の栽培事業、医療活動

食事の道具(史) = ティプカオ他 修正と変化

Laos Collection in Tenri Univ. Sankokan Museum and Laos Mission of Nagoya Grand Church, Tenrikyo (3)

Hirohiko Yoshida (Tenri Univ. Sankokan Museum)

Keywords: Continuation of culture Japanese-Laos cultural exchange

Tenrikyo Nagoya grand church s mission in Laos

Tools of meal Revision and change

梗概

本報告では日本とラオスとの文化交流史の研究を進めるに当たり、1970年代前後に天理教名古屋大教会が展開したラオス伝道の実態を把握し、その活動分析から見えてくる新しい視点を展望し、ラオス文化生態史分析の一助となることを目指そうとした。

名古屋大教会の活動は30年前にラオスで展開されていた草の根レベルの日ラオ文化交流が背景にあったことがわかってきた。日ラオ間の民間交流がその後、どのような変遷を辿ったか、名古屋大教会の場合はどうであったのかなどを調査した結果、その多くが形を変えながらも継続されているといえることが判明した。

また、30年前に収集された食事道具からその変遷を考えようとしたところ、食事作法、食習慣の変遷にその原因を見いだすことができた。

はじめに

本報告では、表記の研究テーマの下で、これまでに国内及びラオスで実施した調査研究の成果をまとめるにあたっての方向性を考えていきたい。

ラオス現代史を考察する上で、革命期(1975年～1986年)を挟み、その前後の時代で、人々の暮らしがどのように変化したかをモノや情報から、ラオスの文化生態史を分析していこうという試みで本研究がスタートした。筆者に課せられたテーマは1970年代前後に展開した天理教名古屋大教会のラオス伝道活動の実態を把握すること、およびその活動分析から見えてくる新しい視点を展望し、ラオス文化生態史分析の一助となることをめざすこと、あわせて天理参考館に収蔵するラオス標本の利活用に向けての整備作業も進めていくことであった。

2004年度に行った2回のラオス調査(6月29日～7月8日、10月28日～11月10日)では天理教名古屋大教会のラオス伝道と関わる地点をたずね、記録や関係者の聞き取りから把握した約30年前の状況と現況にどのような移り変わりがあったのかを確認した。また、2005年度のラオス調査(7月30日～8月7日)では、1970年代にラオスと関わりを持ち、革命期にいったん帰国したものの改革・解放路線に政策を変更した1986年以後、再びラオスに戻り、草の根レベルで交流を続ける邦人や、革命期にもラオスに踏みとどまり、定住を続

けている邦人たちとのインタビューを通して、天理教名古屋大教会のラオス伝道の背景にあった日ラオ文化交流（草の根交流）史の一端を垣間見ることができた。

ここでは、ラオスでの調査成果と国内での聞き取り調査や記録などで得た知見から、どのような成果が導き出せるのかを考えてみたいと思っている。

その手法としては、いささか短絡的ではあるが、冒頭に掲げたキーワードを目次として活用し、今年度の調査成果をも期待しつつ、展望していくこととする。

1. 日ラオ文化交流（史）＝草の根交流（史）

天理教名古屋大教会がラオスで布教活動に着手した1968年頃はラオス内戦のさなかであった。ラオス内戦は、1975年にラオス人民民主共和国が成立するまで続いた。名古屋大教会は1978年には10年間におよんだ活動を休止し、全面撤退を余儀なくされている。この時期、日本とラオスとの交流、特に民間レベルでの交流はいかに進められていたのであろうか。日本では青年海外協力隊の活動が軌道に乗りだした頃で、ラオスにも相当のスタッフが送り込まれていた。また、1959年、日本政府の戦後準賠償で調査・設計の後、日本資金で建設され、1972年に第1期工事を終えたナムグムダムの建設工事に携わった日本人関係者、民間企業の中にも新しい市場を求め、ラオス情勢を探りにやってきたビジネスマンや一発逆転を狙った山師のような日本人もラオスに入っていた。さらに名古屋大教会と同様に、日本の宗教団体によるボランティア活動もみられた。その他、特異な事例として、アメリカ軍主導で建設された国道13号線建設の労働力に徴用された当時アメリカ占領下にあった沖繩の人々の存在などを上げることができる。

本研究では、名古屋大教会が行ったラオスでの伝道活動を顧みるにあたって、以上のような日本人のラオスへの関わりが複数レベルで存在した事実を解明することにより、彼らの活動意義を考えていければと思っている。

そして可能であれば、改革・解放路線に政策を変更した1986年以後の日ラオ文化交流＝草の根交流についてもその状況を把握したいと考えている。

革命期に日ラオ間の交流が全面的に途絶えたが、ラオス人民政府の路線変更後、その多くが復活しているように感じている。かいつまんだ調査にすぎないが、多くの事例がその形を変えながらも途絶えることなく継続していることを確認できるのではないかと推察している。

2. 天理教名古屋大教会のラオス伝道（史）

ラオス内戦からラオス人民民主共和国設立にいたるラオスの混乱期に名古屋大教会は天理教の伝道活動に携わっていた。期間は1968年から1978年にかけての10年間におよんでいる。

伝道活動の先頭に立って指揮を執った森井敏晴大教会長（当時）の方針は、「異文化の地で伝道の場合、使命感の発動のみが前面に出て、各種の問題に適應するための対策がおろそかになりがちである。そのために言語の習得のみならず、文化や歴史、価値観の理解に勉めながら、効果的な伝道活動につなげていく」具体的には「ラオスの経済的水準、教育的水準、農業的水準、医療的水準をよく認識し、その少し上に焦点を合わせて行動に移すこと」であった。

宗教者として天理教の教えを広め、ラオス内戦で疲弊し、困窮した状況の人々を信仰的に「救済」することが最大の目的であるが、そこへ至る過程をじっくりと構築する必要があるとの考えのもと、ビエンチャン市内やその郊外で自動車修理販売事業、商品作物の栽培事業、教育支援事業に取り組んでいった。森井会長はいずれの事業も将来、ラオス伝道を進めていく上での「後援組織」となりうる「伝道拠点」にしようとの目論見であった。

ここでは、これらの三事業の実態を把握し、人物の往来や日ラオ間の文化交流としての一側面を展望したいと考えている。

また、名古屋大教会の活動とは別に1970年から1976年にかけて、天理よろづ相談所病院海外医療科が八次に亘って継続した「ラオス巡回医療隊」の医療活動も名古屋大教会のラオス伝道を側面から支援するものであった。

ラオスに対する日本の医療援助はその後もJICAが中心となって引き継がれて今日にいたっている。その枠内で、天理教が行ったラオスでの巡回医療活動の意義についても国際医療援助の歴史や今日までの展開と併せての展望が必要と考えている。

名古屋大教会のラオスでの伝道活動は1978年に発令された国外退去命令を受けることとなった。10年の期

間、朝夕の参拝の目標（めどう）とした「神実（かんざね）」をラオス人女性信者に託して全面撤退を余儀なくされたのだった。夢半ばにしてラオス伝道が潰えたかのように思われた。が、改革・解放路線に政策変更がなされて後、1998年頃よりラオスへの入国が可能となり、「神実」が無事であることを確認した名古屋大教会は再び、ラオス、ビエンチャンの地に天理教の教えを広めるべく一粒の種をまこうとしている。

3. 食事道具の変遷（史）＝ティプカオ他

筆者は昨年出版の2004年度報告書で、天理参考館が1960年代に収集した蒸籠と飯籠を兼ねるラオスの食事道具「ティプカオ」が現在、ビエンチャン周辺で用いられているティプカオに比べて一回り大きなものであった可能性があるという主旨の報告をした。また、ティプカオの器台の高さは1960年代のものよりも現在のものの方が低くなっていることも、床に座して食す食習慣から椅子に座って机上で食す習慣への変化に起因している可能性があることを指摘した。

30年～40年の時間の流れはラオス人の食生活にどのような変化を来したのであろうか。印象としては都市社会では大きな変化があったものの、地方社会ではほとんど変わらないというようなイメージがある。以前は手つかみで食していたのが、スプーンやフォークを使うようになっていくというような変化は道具自体の変化をさすのだが、ティプカオのように道具（器具）自体は変わらないものの、その形に微妙な変化が認められるといったようなものまで千差万別であることが予想される。ラオス人の食事道具の移り変わりを押さえることにより、モノの動態的研究につなげていけると考えている。

4. まとめにかえて - 修正と変化 -

日ラオ文化交流史を探る上で、古くよりラオスに滞在していた邦人へのインタビューや名古屋大教会のラオスでの伝道活動の調査などから見えてきたことの一つに「文化の継続」というキーワードだった。文中では具体的に触れなかったが、名古屋大教会が事業展開した自動車修理販売事業や商品作物（サトウキビ）の栽培事業も革命期にはそのすべてを放棄させられたのにもかかわらず、現在では大手自動車企業の販売代理店営業や薬用植物の栽培事業を目指すなど形を変えながら継続していることが確認できた。

筆者が本研究で担当する分野の多くがその文化事例は継続していた、あるいは継続しつつあるといえるであろう。だが、その事例は往時の姿そのままに継続しているのではなく、「修正と変化」を加えつつ、今日にいたっているようである。

本研究では、残された時間を有効に利用して、ビエンチャンで展開された自動車修理販売事業の実態調査や日ラオ文化交流史の資料調査を東京のJICA本部で行うなど未調査となっている部分の補充、追跡調査を行っていければと考えている。そして、今回述べた研究成果をまとめるにあたっての方向性に沿って、逐一具体的な事例を示しながら、最終報告にまとめていく方針である。

また、本研究の最終年度には、筆者が勤務する天理参考館の企画展示室で、四年間に亘って調査収集した資料を展示し「ラオス展」（仮称）を開催できればと目論んでいる。

参考文献

- 菊池陽子 2003 「現代の歴史」『ラオス概説』ラオス文化研究所
- 森井敏晴 2002 「天理教海外伝道の一形態 - 伝道地ラオスとの十年 - 」(私家本)
- 吉田裕彦 2004 「天理参考館収蔵のラオス標本と天理教名古屋大教会のラオス伝道について - 1965年～1978年にラオスと関わった邦人宗教家達の足跡 - 」『アジア・熱帯モンスーン地域における地域生態史の統合的研究 1945-2005 2003年度報告書』総合地球環境学研究所
- 吉田裕彦 2005 「天理参考館収蔵のラオス標本と天理教名古屋大教会のラオス伝道について(2) - 1965年～1978年にラオスと関わった邦人宗教家達の足跡 - 」『アジア・熱帯モンスーン地域における地域生態史の統合的研究 1945-2005 2004年度報告書』総合地球環境学研究所

Summary: By this report, I want to think about directionality on gathering up the research result that I carried out in Japan and Laos under the study theme. At first I survey the history of a cultural exchange between Japan and Laos, and Laos mission of Tenrikyo Nagoya Grand Church what kind of positioning there is in that. And I was going to aim at an expectation, a help of history of culture habits analysis of Laos for a tool of meal or a change of meal manners for a hint in rice basket tip khao which the church donated to Tenri Univ. Sankokan Museum in about 1970 in a focus. As a result, most of the field that I was in charge of continued culture of people for a period between 30 several years including times of Laos communism revolution while repeating a revision and a change without dying out and were able to confirm what I reached today.